

**平成28年度  
公立大学法人首都大学東京  
業務実績評価書**

**第二期中期目標期間  
公立大学法人首都大学東京  
業務実績評価書**

**東京都地方独立行政法人評価委員会**

—目次—

○平成28年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書	1
東京都地方独立行政法人の平成28年度における業務実績評価について	3
Ⅰ 全体評価	5
Ⅱ 項目別評価	13
○第二期中期目標期間 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書	31
東京都地方独立行政法人の中期目標期間における業務実績評価について	33
Ⅰ 全体評価	35
Ⅱ 項目別評価	45
【参考資料】	59
公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法	61
東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について	63
東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿（平成29年8月1日現在）	66
第二期中期目標期間及び平成28年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書	67
Ⅰ 法人の概要	69
全体的な状況	70
Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
大項目番号1 教育の内容等に関する取組 入学者選抜	72
大項目番号2 教育の内容等に関する取組 教育課程・教育方法	80
大項目番号3 教育の実施体制等に関する取組 教育の実施体制	92
大項目番号4 教育の実施体制等に関する取組 教育の質の評価・改善	98
大項目番号5 教育の実施体制等に関する取組 成績評価	103
大項目番号6 学生支援に関する取組 全学を挙げた取組の実践	105
大項目番号7 学生支援に関する取組 キャリア形成支援	110

大項目番号 8	学生支援に関する取組	健康支援	115
大項目番号 9	学生支援に関する取組	経済的支援	119
大項目番号 10	学生支援に関する取組	留学・留学生支援	121
大項目番号 11	学生支援に関する取組	障がいのある学生への支援	123
大項目番号 12	学生支援に関する取組	学内外における学生生活動への支援	125
2	研究に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 13	研究の内容等に関する取組		128
大項目番号 14	研究実施体制等の整備に関する取組		133
3	社会貢献等に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 15	都政との連携に関する取組		140
大項目番号 16	社会貢献等に関する取組	産学公の連携推進	146
大項目番号 17	社会貢献等に関する取組	地域貢献等	148
III	産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 18	教育の内容等に関する取組	入学者選抜	166
大項目番号 19	教育の内容等に関する取組	教育課程・教育方法	172
大項目番号 20	教育の実施体制等に関する取組	教育の実施体制	179
大項目番号 21	教育の実施体制等に関する取組	教育の質の評価・改善	184
大項目番号 22	学生支援に関する取組		187
2	研究に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 23	研究に関する取組	研究の内容等	193
大項目番号 24	研究に関する取組	研究実施体制等	196
3	社会貢献に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 25	都政との連携に関する取組		198
大項目番号 26	社会貢献等に関する取組	産学公の連携推進	202
大項目番号 27	社会貢献等に関する取組	地域貢献等	206
IV	東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 28	教育の内容等に関する取組	入学者選抜	210
大項目番号 29	教育の内容等に関する取組	教育課程・教育方法	213
大項目番号 30	教育の実施体制等に関する取組	教育の実施体制	223
大項目番号 31	教育の実施体制等に関する取組	教育の質の評価・改善	225
大項目番号 32	学生支援に関する取組		227
2	研究に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 33	研究に関する取組		233

3	社会貢献に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 34 都政との連携に関する取組	236
	大項目番号 35 社会貢献等に関する取組 産学公の連携推進	239
	大項目番号 36 社会貢献等に関する取組 地域貢献等	241
V	法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 37 組織運営の改善に関する取組 戦略的な組織運営	247
	大項目番号 38 組織運営の改善に関する取組 組織の定期的な検証	250
	大項目番号 39 組織運営の改善に関する取組 教員人事	253
	大項目番号 40 組織運営の改善に関する取組 職員人事	257
	大項目番号 41 組織運営の改善に関する取組 各センター組織の機能強化	262
2	業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 42 業務執行の効率化に関する取組	266
VI	財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	自己収入の改善に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 43 自己収入の改善に関する取組	271
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 44 経費の節減に関する取組	276
3	資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 45 資産の管理運用に関する取組	280
VII	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 46 自己点検・評価等に関する取組	285
2	情報提供等に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 47 情報提供等に関する取組	289
VIII	その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 48 施設設備の整備・活用等に関する取組	296
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 49 安全管理に関する取組	300
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 50 環境への配慮に関する取組	304
	大項目番号 51 法人倫理に関する取組	307
4	国際化に関する目標を達成するための措置	
	大項目番号 52 国際化に関する取組	311

IX	予算、収支計画及び資金計画	318
X	短期借入金の限度額	324
XI	剰余金の使途	324
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	324
	別表（学部の学科、研究科の専攻等）	325

**平成28年度**  
**公立大学法人首都大学東京**  
**業務実績評価書**



## 東京都地方独立行政法人の平成28年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成28年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人首都大学東京から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成29年度は、公立大学法人首都大学東京にとって、第三期中期目標期間の開始年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、公立大学法人首都大学東京が、この評価結果及び今年度実施した第二期中期目標期間の業務実績評価結果を積極的に活用することにより、第三期中期目標期間において中期目標の着実な達成を図り、教育研究をより一層充実させていくことを期待します。

平成29年8月3日  
東京都地方独立行政法人評価委員会  
委員長 矢崎 義雄





# I 全体評価



## 【全体評価】

### 1 総 評

- 平成 28 年度は、6 年間の第二期中期目標期間の最終年度であり、平成 29 年度から始まる第三期中期目標期間に向けての課題を整理する 1 年として、年度計画を着実に実施し、順調に成果を挙げ、中期目標の達成につなげた年度であったと評価する。
- 公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)が設置した首都大学東京(以下「首都大」という。)、産業技術大学院大学(以下「産技大」という。)及び東京都立産業技術高等専門学校(以下「産技高専」という。)の 2 大学 1 高専は、それぞれの使命・役割を十分に認識して取り組み、期待される成果を挙げた。平成 28 年度は、特に、教育改革の面で優れた成果が認められる。
- 具体的には、首都大における平成 30 年度に実施される教育・研究組織の再編成に向けた着実な準備、シラバスの記載項目の改善、それに伴う「シラバス作成のガイドライン」の作成と全教員への配布などによる教育の質の改善への取組、産技大における運営諮問会議の提言を踏まえたカリキュラムの見直し、事業アーキテクトコースにおける起業に寄与する PBL(Project Based Learning:問題解決型学修)教育の開始、産技高専における情報セキュリティ技術者・航空技術者の育成、学生による学習到達度の自己評価結果の教員へのフィードバックなど 2 大学 1 高専がそれぞれの特色を生かした教育方針の下で成果を挙げている。
- 2 大学 1 高専のいずれでも意欲のある学生確保に向けて、様々な取組が推進されている。首都大での高校訪問数の拡大、保護者向け説明会の開催、学生が母校を訪問して周知を行う活動、産技大でのロールモデル集の作成、教員の企業訪問、産技高専での女子学生向け広報など、それぞれの課題を踏まえた活動が行われている点を評価する。今後も、戦略的に意欲のある志願者の確保に向けた取組を推進していくことを期待する。
- 第二期中期目標期間の課題の一つであった国際化への取組は 2 大学 1 高専が協力した学生派遣プログラムの実施、首都大の海外でのプロモーション活動及び留学意欲向上施策の見直し並びに産技高専の海外インターンシップなどが実施され、留学生の受入数や学生の海外派遣者数が増加するなど、成果は認められる。第三期中期目標期間においても、引き続き国際化に向けた取組を充実させることが望まれる。
- 研究面では、首都大においては、先駆的な研究グループへの積極的な研究資源の配分、国際的な研究拠点を目指すセンターの設置とともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の改善、産技大においては PBL 教育に関する研究の深化、産技高専においては外部資金獲得のための新たな支援制度の開始など、2 大学 1 高専が特徴のある研究と研究環境の整備に一層努めたことを評価する。

- 社会貢献については、2 大学 1 高専とも、学生によるボランティア活動、教育や研究、学内外における学生活動を通じた社会貢献活動、地域連携が推進されている点を評価する。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)を見据えつつ、今後、さらに、ボランティア活動や研究を通じた社会貢献活動が行われることを期待する。

## 2 教育研究について（社会貢献も含む）

### （首都大学東京について）

- アドミッション・ポリシーに合致する意欲ある学生の獲得を拡充させる取組として、大学説明会、高校教員向け説明会、志願者・保護者への積極的な情報提供など、幅広く入試広報に取り組むとともに、受験生の利便性を向上させるため、平成30年度入学者選抜から開始するWEB出願システムの構築を完了した。
- 留学生の受入れを促進するため、海外でのプロモーション活動の充実を図るとともに、AIMS（ASEAN 国際学生交流事業）加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実に取り組んでいる点などを高く評価する。
- 国内外の大学との連携について、連携大学院教育の実施に関する規程を制定し、大学院教育の質保証・質向上が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果を挙げることに繋がっている。
- 大学教育の実施体制等に関する取組として、学生が、より主体的に授業に関わることができるようにシラバス記載項目の改善を図るとともに、改善の意義や双方向的な授業方法の導入等を具体的に解説した「シラバス作成のガイドライン」を作成し、全教員に配布している点を高く評価する。
- 平成 29 年度からの教学IR導入に向けて、組織整備とともに、IRデータの取扱要綱を定め、本格的にシステムが稼働する体制を整備した。
- 学生の学修環境の更なる向上を図る取組として、図書館のラーニング・コモンズの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組の充実を図っている。
- 学長のリーダーシップの下で取り組んだ教育改革に関する学長指定課題について、優れた取組の事例発表等によるFD活動を展開し、教育の質の改善につながる取組を行うなど、成果を挙げており、評価する。こうしたトップダウン型教育改革においては「拡大再生産」の好循環につながるよう、参加する教員・学生が増加し、組織として継続性を確保する取組が重要である。学外への広報活動と併せ、学内の教員・学生への働きかけに注目したい。
- 学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署(キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室)の連携が開始されている点を評価する。今後、この連携を基に、具体的な取組に発展していくことを期待する。

- 企業で働く OB・OG の生の声を聞くことのできる機会の提供や就職内定者である就職活動アドバイザーによるトークセッションの開催など、新たな取組を実施している。低学年向けキャリア形成支援行事を実施するなど、就職活動におけるミスマッチ・早期離職を防ぎ、具体的に働くイメージを持つことを支援する取組を評価する。
- 教育・研究、キャンパスの国際化に向けた取組として、国際化行動計画に掲げる項目を着実に実行に移している。今後も継続して進められるよう期待する。教員の国際交流の推進が交流先の学生の立場から見ても首都大の教育・研究を知り、留学への動機付けの機会ともなるので、更なる交流を推進していただきたい。
- 障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集して、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点を高く評価する。また、障害のある学生本人による勉強会、聴覚障害者支援に関する講習会の開催などによって、学生支援スタッフのスキルが向上するなど、障害者支援スタッフ制度の充実が図られている。この取組が、全学へより広がっていくことを期待する。
- 独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などの学生団体への支援、ボランティア紹介イベント、東京都と連携した各種取組の実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いずれに対しても適切な支援を実施している点を高く評価する。活動の定着と更なる発展を期待する。
- 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠を活用した「選択と集中」による支援として、限られた資源で最大限の成果を出すため、先駆的な研究グループに積極的な研究支援と戦略的な研究支援の配分となるよう、公募要領及び審査基準について見直しを行ったことを評価する。また、成果報告会などで研究成果をレビューし、その結果を踏まえて、具体的な活動・支援の取組が行われるとともに、研究 IR を有効に活用し、研究活動実績を数値等のデータで分析し、改善に生かしている。
- ダイバーシティの推進に向けた取組は様々な講演会、講習会を企画・開催することで、着実に進展している。特に「外部人材登用の柔軟性拡大」「女性研究者支援策の多様化」について評価する。研究者の意見を聞き、改善しながら、今後も継続して進めていくことを期待する。
- 荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車椅子競技による床損傷調査、障害者アスリートの身体機能調査など、東京 2020 大会を見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めるとともに、障害者スポーツの振興に資する改善や研究が行われている点を評価する。
- 八王子市と包括連携協定を締結し、自治体職員向けスクールやワークショップを開催したことは地域から大学への支持を得るとともに、大学の知見を広める機会となっている。
- 「首都大学東京新技術説明会」、「次世代イノベーション創出プログラム」等において、産学公連携活動に発展していく可能性のある研究成果を積極的に発信した。

### (産業技術大学院大学について)

- 大学の認知度向上・ブランド力向上に向けて全学的な取組が見られる。特に、大学トップを含め教職員が企業を訪問し、認知度向上とともに企業推薦等による志願者確保に努めている。また、多様な入試制度も設けており、多彩なバックグラウンドを持つ受験生を受け入れるための配慮もされている。
- しかしながら、志願倍率の向上に努め、様々な取組を行っているにも関わらず、創造技術専攻においては2年連続で定員割れ状態にあることから、今後も認知度向上の取組を通じて志願者増加を目指していただきたい。
- 社会人が学びやすいよう環境の整備に努め、遠隔授業の実施、単位バンク制度、キャリア再開支援入試制度などを採用しており、非常に優れた取組だと評価する。
- 国内外の高等教育機関の中でも非常にユニークな教育システムとプログラムを有し、社会人のキャリアアップ支援を明確に打ち出すなど、他大学との差別化の取組は十分であるにもかかわらず、その実力と実績が対外的に十分伝わっていないことは残念である。国内外での認知度を高めることも重要であるが、まずは首都圏での情報発信・認知度向上が課題である。
- 両専攻横断型の事業アーキテクトコースから起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出するなど、充実した質の高い教育が行われている点が高く評価でき、外部からも高い評価が得られている。
- 文部科学省補助を受けて他大学等との相互交流と連携強化を図り、セミナー等の人材育成プログラムへの取組、教育研究において他大学との連携を強化するとともに、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、海外大学との連携も強化した。
- PBL 教育は実践的な教育研究内容となっており、手法としても研究内容と組み合わせた先駆的な取組である。産業界の意見や、外部評価者による助言を受ける等、実践性や質向上が図られている点も評価する。グローバル化に対応したPBL教育も推進している。
- WEB アンケートシステムで学生による授業評価を行い、その結果を受けて、教員による授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいることを評価する。
- 専門職コミュニティ育成のためのAIIT マンスリーフォーラムという場の提供は、特色があり、AIIT キャリアクラブなども含めて、専門家の交流・情報交換による産業革新のきっかけになると良い。
- 中小企業からの相談窓口等を通じた共同研究の実施により、中小企業の振興に寄与するなど、産業界や中小企業との交流の機会を増やし、今後につながる活動を推進している。



## (東京都立産業技術高等専門学校について)

- ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組として、女子学生の確保に向けた広報活動に積極的に取り組んでおり、その成果は少しずつ表れ、志願者が増えている。
- 新教育課程実施に向けて、学生の主体的な学修を促す質の高い教育を実施できるよう、実験・実習設備の整備や指導書の作成など指導体制を整備している。また、JABEE 受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学修・教育目標の達成に向けた取組を行った。
- 「情報セキュリティ技術者養成プログラム」及び「航空技術者養成プログラム」は、実践的な職業教育を上乗せする体系的なプログラムとなっており、産業界とも連携した充実した授業が行われている。産業界からの評価も高い。
- グローバルコミュニケーションプログラム(GCP)、海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラム(GEP)の3つの海外体験プログラムを継続実施するとともに、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点を高く評価する。参加した学生については、語学力の向上、人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機付け等の効果が得られている。これらの海外体験プログラムの検証・総括を行い、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行った。
- 学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックした。平成28年度の授業に関するシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことを評価する。
- 国際交流ルーム(Global Communication Oasis, GCO)での取組として、様々なプログラムが行われていることを高く評価する。前年と比較して、大きく利用者が増えているプログラムが多い。参加した学生がさらに海外体験プログラムへ参加するなど、次の活動へステップアップする支援を行うことで、海外で活躍する人材育成につながることを期待する。
- 未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通じたものづくり活動の支援は、成果と学生の自信につながっている。
- 研究支援制度を平成28年度から開始し、研究活動の活性化を図った。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果により、科学研究費補助金の申請者が増加した。着実な取組であり、今後の成果が伸長することを期待する。
- 荒川区及び区内の中学校と協働し、障害者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成し、東京2020大会を見据えた取組の土台とした。



### 3 法人の業務運営及び財務運営について

- 平成 30 年度からスタートする首都大における教育・研究組織の再編の実施に向けて、新学部・新研究科の構成等の明確化や、施設整備などを積極的に進めた。
- 教員人事計画を基に適切な人事管理が行われ、大学として強化が急がれる分野に対して、学長裁量ポストを有効に活用している。また、職員の人材育成プログラムの見直しが行われ、キャリアパスの明確化、管理監督者育成研修等が盛り込まれるなど、人材育成の充実・強化が図られており、今後、改善されたプログラムに応じた具体的な取組の推進を期待する。
- 例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、ICT 環境の整備により業務効率化を着実に実施し、組織再編等で業務量が増大する時期に向けた取組を進めている。
- 昨年度策定した情報セキュリティ改善計画に基づく、情報セキュリティ専門組織(CSIRT)の設置や、教職員への個人情報及び情報セキュリティの徹底のための研修を実施するなど、体制の強化にも取り組んでいる。
- 併せて、法人の抱える課題の一つである広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、全国紙や書籍に、記事・広告を掲載する等、精力的に取り組んでいる。
- 資産の管理運用について、大学知財群活用プラットフォームの活用等により、知的財産の活用促進が図られ、知財収入金額も前年と比較して増加している。
- 節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等として、学生に対して、各キャンパスの特色を生かした課外活動を通じた環境教育が行われている点を高く評価する。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催を期待する。
- 安全管理に関する取組として、大規模地震の発生を想定した実践的な訓練の拡充を図るなど、防災訓練の充実強化が推進されていることを評価する。なお、今後は、更に中長期的な視点から震災後の大学・高専の役割についても検討を深めていただきたい。
- ハラスメント防止や研究倫理に関する取組が継続的に実施されるなかで、研究活動の不正行為については、近年非常に注目されている分野であり、他の教育・研究機関の対応も参考にしながら、実効性のある対策を期待する。
- 認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を受けて、各校での取組や体制構築の推進が計画的に進められており、自己点検・評価においても教育研究の質の確保に資する内部質保証への取組の成果を期待する。

## Ⅱ 項目別評価



中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評定説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
II 首都大学東京に関する目標										
1 教育に関する目標										
入学者選抜	1	2	2	2	2	2	2		19 ページ	
教育課程・教育方法	2	1	2	2	1	1	1		19 ページ	
教育の実施体制	3	2	1	2	2	2	2		20 ページ	
教育の質の評価・改善	4	2	2	1	2	2	1		20 ページ	
成績評価	5	2	2	2	-	-	-		20 ページ	
全学を挙げた取組の実践	6	2	2	2	2	2	2		20 ページ	
キャリア形成支援	7	2	2	2	2	2	2		21 ページ	
健康支援	8	2	2	2	2	2	2		21 ページ	
経済的支援	9	2	2	2	2	-	-		21 ページ	
留学・留学生支援	10	2	-	-	2	2	2		21 ページ	
障がいのある学生への支援	11	2	2	2	2	2	2		21 ページ	
学内外における学生活動への支援	12	-	-	-	2	2	1		21 ページ	
2 研究に関する目標										
研究の内容等	13	2	2	2	1	2	2		22 ページ	
研究実施体制等の整備	14	2	1	2	2	2	2		22 ページ	
3 社会貢献等に関する目標										
都政との連携	15	2	2	2	2	2	2		22 ページ	
産学公の連携推進	16	2	2	2	2	2	2		23 ページ	
地域貢献等	17	2	2	2	2	2	2		23 ページ	

中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評定説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標										
1 教育に関する目標										
入学者選抜	18	2	2	2	2	2	2		23 ページ	
教育課程・教育方法	19	2	2	2	1	1	1		23 ページ	
教育の実施体制	20	1	1	2	1	2	1		24 ページ	
教育の質の評価・改善	21	2	2	1	2	1	2		24 ページ	
学生支援	22	2	2	2	2	2	2		24 ページ	
2 研究に関する目標										
研究の内容等	23	2	2	2	2	2	2		24 ページ	
研究実施体制等	24	2	2	2	2	-	-		25 ページ	
3 社会貢献に関する目標										
都政との連携	25	2	2	2	2	2	2		25 ページ	
産学公の連携推進	26	2	2	2	2	2	2		25 ページ	
地域貢献等	27	1	1	2	2	2	2		25 ページ	
Ⅳ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標										
1 教育に関する目標										
入学者選抜	28	1	2	2	2	2	2		25 ページ	
教育課程・教育方法	29	1	1	1	1	1	1		25 ページ	
教育の実施体制	30	2	2	-	-	-	-		26 ページ	
教育の質の評価・改善	31	2	2	2	2	2	2		26 ページ	
学生支援	32	2	2	2	2	2	1		26 ページ	
2 研究に関する目標										
研究に関する取組	33	2	2	2	2	2	2		26 ページ	
3 社会貢献に関する目標										
都政との連携	34	2	2	2	2	2	2		27 ページ	
産学公の連携推進	35	2	2	2	2	2	-		27 ページ	
地域貢献等	36	2	2	2	2	2	2		27 ページ	

中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評定説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
V 法人運営の改善に関する目標										
1 組織運営の改善に関する目標										
戦略的な組織運営	37	2	2	2	-	-	-		27 ページ	
組織の定期的な検証	38	2	2	-	-	2	2		27 ページ	
教員人事	39	1	2	2	1	2	2		27 ページ	
職員人事	40	2	2	2	2	2	2		28 ページ	
各センター組織の機能強化	41	2	2	2	2	2	2		28 ページ	
2 業務執行の効率化に関する目標	42	2	2	2	2	2	2		28 ページ	
VI 財務運営の改善に関する目標										
1 自己収入の改善に関する目標	43	2	2	2	2	2	2		28 ページ	
2 経費の節減に関する目標	44	2	2	2	2	2	2		28 ページ	
3 資産の管理運用に関する目標	45	2	2	2	2	2	2		29 ページ	
VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標										
1 自己点検・評価等に関する目標	46	2	2	2	2	2	2		29 ページ	
2 情報提供等に関する目標	47	3	2	2	3	2	2		29 ページ	
VIII その他業務運営に関する重要目標										
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	48	2	2	2	2	2	2		29 ページ	
2 安全管理に関する目標	49	2	2	2	2	2	2		30 ページ	
3 社会的責任に関する目標										
環境への配慮に関する取組	50	2	2	2	1	2	1		30 ページ	
法人倫理に関する取組	51	2	2	2	2	2	2		30 ページ	
4 国際化に関する目標	52	2	2	2	2	2	2		30 ページ	



### 【項目別評価】

#### ① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書を基に検証を行った。  
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。  
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

#### ② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

### 【事業年度評価】

評価	1… 年度計画を大幅に上回って実施している。 2… 年度計画を順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
----	--

年度計画の大項目ごとの評価及び評価説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容等に関する取組

### 大項目番号1【入学者選抜～意欲ある学生の確保～】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

#### (評価説明)

- 平成30年度の教育・研究組織再編に伴う新学部・新学科の入試制度について、速やかに決定するとともに、受験生への周知に努めた。
- WEB出願システムを構築したことは、出願者の増加や遠隔地の意欲ある学生の利便性が向上し、成果につながることを期待する。
- 大学説明会、高校訪問、ガイダンス等様々な手法により、戦略的に入試広報に取り組み、意欲ある学生の確保を図った。
- 学部定員の充足率は安定している一方で、一般選抜入試の志願者数で見ると、第二期中期目標期間の当初よりは増加しておらず、引き続き意欲ある学生の獲得に向けた努力が望まれる。
- 大学院博士後期課程の一部の研究科では、定員充足率の向上が引き続き検討課題である。
- 大学院への志願者を確保するための取組として、長期履修制度の改正を行ったことを評価する。また、これにより、大学院生の教育研究活動と生活との両立が図られている。

### 大項目番号2【教育課程・教育方法】

評価	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

#### (評価説明)

- 留学生受入れを促進するため、日本留学フェア等で海外でのプロモーション活動の充実を図るとともに、AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実に取り組んでいる点などを高く評価する。
- 海外派遣学生を増加させる取組として、留学前後の研修の見直しをはじめ、これまでの施策を再検討して改善に努めている。
- 連携大学院教育の実施に関する規程を制定したことにより、大学院教育の質保証が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果を挙げることに繋がっている。



## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### 大項目番号3【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

##### (評定説明)

- ・教員人事計画に基づき、適切な人事管理を行うとともに、学長裁量ポストを活用して適切な人員を配置した。学長裁量ポストについては十分に確保し、適切に活用されることを望む。
- ・図書館ラーニング・コモンスの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組充実を図っている点を評価する。相談受付件数が前年の約2倍に増加している。
- ・教学 IR を導入し、組織整備とともに、IR データの取扱要綱を定め、本格的にシステムが稼働する体制ができたことを評価するとともに、今後の成果に期待する。
- ・情報セキュリティ緊急対策チーム (CSIRT) の立上げに向け、要綱等を整備するなど、情報セキュリティ向上の取組を充実させた。

#### 大項目番号4【教育の質の評価・改善】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

##### (評定説明)

- ・「授業外学習時間の多寡」がシラバスへの記述の有無と関わるという授業改善アンケートの結果から課題設定を行い、課題解消のための取組を体系的・計画的に推進し、シラバスの記述の改善へ発展させていることを高く評価する。
- ・シラバスにおける到達目標の記載内容を、学生の視点から記載することとしたことにより、学生にとって学修のポイントが理解しやすくなった。ルーブリック評価導入にも役立つと思われる。
- ・教員に対するアンケート項目を充実・改善させ、授業改善状況を把握・分析できるようにした。
- ・学長のイニシアチブの下で教育改革に関する学長指定課題に取り組み、優れた事例を紹介することにより、学内への成果の波及を図った。

#### 大項目番号5【成績評価】

※年度計画なし (中期計画達成済み)

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (3) 学生支援に関する取組

#### 大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

##### (評定説明)

- ・平成 27 年度と同様に平成 28 年度も、進路把握率(99.5%)が高率であることを評価する。
- ・学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署 (キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室) の情報交換が開始されている点を評価する。今後、この情報交換を元に、具体的に連携した取組に発展していくことを期待する。

## 大項目番号7【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・企業で働くOB・OGの生の声を聞くことのできる機会の提供や、就職内定者である就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施など、新たな取組を実施し、学生が具体的に働くイメージを持つことができるよう支援した。
- ・キャリアカウンセリングの強化や低学年向けキャリア支援形成支援行事にも注力し、成果も挙がってきている。
- ・学生からのキャリア支援専門員への相談件数は増加しており、効果を発揮している。また、OB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援が効果を発揮しており、更なる充実を期待する。
- ・現場体験型インターンシップの履修登録者が実習内容とガイダンスの充実の効果で平成27年度と比べて132人増加したことを評価する。

## 大項目番号8【健康支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・南大沢キャンパスや荒川キャンパスにおける定期健診の受診率向上を評価する。さらに、未受診理由の把握に努め、100%を目指していただきたい。
- ・健康増進教育としての朝ごはんキャンペーンや朝食レシピの紹介など、学生目線でのユニークな支援の取組を評価する。

## 大項目番号9【経済的支援】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

## 大項目番号10【留学・留学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・国際化行動計画に掲げる項目を着実に実行に移している。今後も継続して進められるよう期待する。
- ・教員の国際交流の推進が、交流先の大学の学生にとっても首都大の教育・研究を知り、留学への動機付けの機会ともなるので、更なる交流を推進していただきたい。
- ・国際化行動計画による重点的な取組や成果などを明らかにするなど、メリハリのある報告や自己評価を心がけていただきたい。

## 大項目番号11【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・障害のある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会や障害のある学生本人による勉強会等の積極的な実施及び「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定するなど、組織的に就学全般に対する支援体制を確立したことを評価する。
- ・障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集し、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点を評価する。
- ・今後さらに全学へ輪を広げる活動を期待する。

## 大項目番号12【学内外における学生活動への支援】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・東京2020大会を迎えるにあたり、首都大として取り組むべき活動を明確にし、学生ボランティアが行動して、着実に成果を挙げている点を高く評価する。
- ・独自のボランティアプログラムの実施や、活動発表の機会の提供などの学生団体への支援、ボランティア紹介イベント、東京都と連携した各種取組の実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いず

れに対しても適切な支援を実施した。

- ・大学でのボランティア活動の参加機会提供が、学内に留まらず、将来の社会におけるボランティアリーダーとなる人材の育成につながっていくことを期待する。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究の内容等に関する取組

#### 大項目番号 13 【研究の内容等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究戦略企画室において、学長裁量枠の審査基準等について見直しを行うとともに、学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの成果報告会を開催し、研究成果をレビューしていることは、選択と集中、フォローの透明性の確保の観点から評価する。
- ・新大都市リーディングプロジェクトによる研究プロジェクト支援の推進を評価する。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

#### 大項目番号 14 【研究実施体制等の整備】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス支援など、研究者の支援に積極的に取り組み、成果を挙げている。
- ・「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の利用者等を対象にアンケート調査を実施することで制度の検証を行った。今後も研究者の意見を聞き、改善しながら、継続して進めていきたい。
- ・教員に対する科研費に関する説明会の開催や科研費申請書の「お手本」を示すことにより、科研費や外部資金獲得を推進している。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 都政との連携に関する取組

#### 大項目番号 15 【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、ビジネススクールにおいて、社会人を対象とした公共経営人材養成プログラムや、高度金融専門人材養成プログラムなどを開講することで、行政や企業における人材の育成が図られている。
- ・東京 2020 大会を見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めている。
- ・荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車いす競技による床損傷調査、障害者アスリートの身体機能調査など、障害者スポーツの振興に資する改善や研究が行われている点を評価する。
- ・八王子市との包括連携協定締結は大学の地域貢献をより推進しやすくし、締結後早々に近隣自治体職員への行政課題に関する研修等が開催されたことは地域からの支持を得るとともに、大学の知見を広める機会となっている。

## Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

#### (2) 社会貢献等に関する取組

#### 大項目番号 16 【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

##### (評定説明)

- ・採択された知的財産アドバイザー派遣事業による事業化に向けたプロジェクト支援や、大学等発ベンチャーの新規及び継続案件の支援など、産学公連携への取組を評価する。
- ・首都大学東京新技術説明会をはじめとする国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信及び産学公連携に関する情報収集を行った。

#### 大項目番号 17 【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

##### (評定説明)

- ・「地域創生スクール」、「多摩ネクストファーマーズ」など、教員による地域連携に関わる多様なプロジェクトが開催されており、自治体職員や住民に対して教員の知見の還元が行われている。
- ・オープンユニバーシティについては、魅力ある講座を企画提供することにより、登録会員数が増加していることを評価する。

## Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容等に関する取組

#### 大項目番号 18 【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

##### (評定説明)

- ・志願者増に向けてブランディング・プロジェクトを立ち上げており、今後の結果に期待できる。特に教員のトップ等が動いたことによって、企業等の経営トップへ直接 PR できたことは効果的である。
- ・作成したロールモデル集等を活用した大学院説明会の開催、様々な媒体を活用した説明会の周知により、説明会参加者数の増加、さらに、大学院説明会参加者の受験率向上につながるなどの効果が表れている。
- ・認知度向上に向けた AIIT マンスリーフォーラム、AIIT 起業塾開催、AIIT 単位バンクの PR 活動など、多様な試みも学生等の確保のための取組として重要である。
- ・各種取組により、志願者減少に多少歯止めはかかったが、抜本的改善とは言えず、引き続き、効果を見据えた広報活動により、定員割れしない努力を継続する必要がある。

#### 大項目番号 19 【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

##### (評定説明)

- ・運営諮問会議の提言を踏まえてカリキュラム等の見直しなどを実施し、新しい科目群や専攻共通科目の新設など、意欲的に取り組んでいる。
- ・「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した両専攻横断型の事業アーキテクトコース修了者から、起業や新規事業立上げを行う人材を輩出したことは、大きな成果であり高く評価する。
- ・先導的な取組である PBL 教育については、産業界の意見も参考に、見直しも行っている。



### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### 大項目番号20【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・「enPiT」について、日本を代表とする拠点校の一つとして、第1期（事業名称：情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）に引き続き、第2期（事業名称：成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）も継続して採択されている。「enPiT」を通じて、参加大学との連携が図られている点は高く評価する。
- ・APENのネットワークを活用してJAIF（日・ASEAN 統合基金）事業を実施し、国際的な連携を強化した。
- ・複線型教育システム推進のため、産技高専だけでなく全国の高専に対して情報発信を行っていることは注目に値する。しかしながら、高専から産技大に入学する学生は2名と少ないことから、産技大の授業に魅力を感じて、高度で専門的な知識・能力の習得を目指す学生が増えることを期待する。

#### 大項目番号21【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・WEBアンケートシステムで学生による授業評価を行っていることを評価する。その結果を受けて、教員による授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいる。
- ・授業評価結果が5段階評価で平均4以上であったことを評価する。

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (3) 学生支援に関する取組

#### 大項目番号22【学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・AIIT 単位バンク特別入試、キャリア再開支援入試といった新しい入試制度を導入し、仕事と学業の両立、子育てとの両立等を抱える多様な学生が学びやすい体制整備が行われている点を評価する。
- ・単位バンク制度や授業の録画配信など、社会人学生が学びやすい環境を整えている。
- ・キャリア開発支援について、就職だけでなく「キャリアアップ」の視点があることを評価する。

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号23【研究の内容等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・実践的な教育手法等について研究を行っており、初めて両専攻合同のPBL研究会を開催して、PBL教育の成果を検証し、課題・今後の在り方を研究したことを評価する。ブレンディッド・ラーニングについても、成果の検証と改革への取組を行った。
- ・開発型研究を推進するため、他大学や研究所と連携しながら、研究の在り方を探っている。

## 大項目番号 24 【研究実施体制等】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### (1) 都政との連携に関する取組

## 大項目番号 25 【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成の支援など、シンクタンク機能が発揮されている。
- ・大田区、品川区との連携を通して、区が主催する講座やセミナーに積極的に関わり、支援している。

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### (2) 社会貢献等に関する取組

## 大項目番号 26 【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京商工会議所等を介して産業界や、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携を模索している。
- ・JAIF 事業、第 2 期 enPiT、航空整備士育成プログラム開発事業、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムなど、外部資金も獲得しながら、産技大の知見が生きる事業を展開した。

## 大項目番号 27 【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・マンスリーフォーラムや AITT キャリアクラブへの参加者が増えており、学内外の受講者が交流することによる専門職のコミュニティ形成の充実が図られている点を評価する。

### Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

## 大項目番号 28 【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組として、女子中学生向けの広報の充実や、学生インタビューのページなど中学生に興味を持ってもらえるような Web ページの改善等により、相談件数や志願者数が増加し、取組の効果が得られている。

## 大項目番号 29 【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・JABEE 受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学習・教育目標の達成に向けた取組を行った。
- ・3種の海外体験プログラムを実施するとともに、平成 29 年度からの新たなプログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点を高く評価する。参加した学生については、語学力の向上、

人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機付け等の効果が得られている。

- ・情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムの開設は、産業界のニーズにタイムリーに応える実践的な取組であると高く評価する。

#### IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### 大項目番号30【教育の実施体制】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

#### 大項目番号31【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・平成 27 年度に実施した学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックし、平成 28 年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことは評価する。

#### IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (3) 学生支援に関する取組

#### 大項目番号32【学生支援】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・国際交流ルームにおける「エンジニア英語」「おもてなし英語」「TOEIC レッスン」の企画・実施や、学生の課外活動を支援する未来工房及び未来工房ジュニアなどに力を入れることは、学生の自学自習の意欲を引出し、大変意義があり、高く評価する。
- ・特に未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通じたものづくり活動の支援は、成果と学生の自信につながっている。
- ・経済的支援策の在り方を継続的に検討し、学生の経済負担軽減の方策の検討を進めたことを評価する。

#### IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号33【研究】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究支援制度を平成 28 年度から開始したことにより、研究活動の活性化を図った。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果により、科学研究費補助金の申請者が増加した。今後の成果を期待する。

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**(1) 都政との連携に関する取組**

**大項目番号34【都政との連携】**

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・荒川区及び区内の中学校と協働し、障害者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成し、東京2020大会を見据えた取組の土台とした。

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**(2) 社会貢献等に関する取組**

**大項目番号35【産学公の連携推進】**

※年度計画なし（中期計画達成済み）

**大項目番号36【地域貢献等】**

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域貢献を意識した「技術者育成講座」の増設準備を行ったことを評価する。
- ・地元中小企業を支援した場合、成果報告会や先方の了解を得た上での情報発信などを積極的に実施し、産技高専の認知度向上にも結び付けるとともに地元からの志願者増にも期待する。

**V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号37【戦略的な組織運営】**

※年度計画なし（中期計画達成済み）

**大項目番号38【組織の定期的な検証】**

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大の教育・研究組織再編に向けて、法人として取組を進めたことを評価する。

**大項目番号39【教員人事】**

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学長裁量による教員採用枠を活用し、大学として必要とする人材の確保に向けた取組を積極的に支援した。
- ・若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適切に運用し、専門分野に関する教育研究能力向上を支援した。
- ・新任教員に対して、各大学・高専に適した研修を実施している。サービス、教務学生関係の知識習得につながる研修とともに、今後も円滑な授業運営や授業の質向上に資する研修の充実を期待する。



## 大項目番号 40 【職員人事】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・大学職員の育成に資する研修の改善に取り組んだことを評価する。
- ・職員の異文化・多様性理解を含む国際化対応力の向上に向け、海外研修や語学研修を実施するとともに、その充実に努めていることは評価する。
- ・「プロ職員」育成のための取組については、更に施策の充実に望みたい。

## 大項目番号 41 【各センター組織の機能強化】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・学生に対するキャリア形成支援として、キャリアカウンセラーの派遣による個別支援、講座の開催等、各大学・高専の特性に応じた取組を推進している。
- ・外部資金獲得の取組で、URA の活動等により首都大では提案公募型研究及び共同研究は前年度に比べ件数・金額いずれも増加した。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号 42 【業務執行の効率化】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、業務の効率化に向けた ICT 環境の整備を進めており、今後の業務の効率化が期待できる。

## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号 43 【自己収入の改善】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・外部資金獲得のため、産学公連携の仕組みの活用、教員への公募情報の提供などを行ってきた結果、外部資金の獲得額、件数とも着実に増加している。
- ・寄附金の増収に向けての取組として、平成 28 年度税制改正で、国公立大学への寄附金のうち学生への修学支援に対して、税額控除が認められるようになったことを受けて、修学支援基金を設置した。

## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号 44 【経費の節減】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・各キャンパスの施設の改修の際、省エネルギー設備に更新した結果、電気使用量を 1.3%削減でき、省エネが図られた。

## Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号45【資産の管理運用】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、知的財産の有効活用に向け、専門家によるアドバイスを受けた。
- ・保有する長期債の有効活用や、一時的な余剰金を短期に運用することにより、運用益を確保した。

## Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号46【自己点検・評価等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を計画的に教育研究の改善に反映している。
- ・首都大では次期認証評価に向けて、自己点検・評価委員会を学長が委員長を務める形に再編し、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した。成果を期待する。

## Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号47【情報提供等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・情報セキュリティ専門組織(CSIRT)の設置などにより、情報セキュリティ体制の強化を図った。
- ・個人情報保護、情報セキュリティについて、e-ラーニング等による研修のほか、標的型攻撃メールの訓練、タイムリーな注意喚起等も実施されるなど、昨今のウィルス等への対策の充実が図られている点を評価する。日々の継続した注意喚起が大切であることから、引き続き、取組の推進を期待する。
- ・広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、学長・理事長対談を全国紙に掲載する等、精力的に取り組んでいる。
- ・認知度向上について、様々な機会や情報提供の媒体等を開拓して、高校生や保護者、研究機関、自治体等、ターゲットも踏まえた効果的な情報提供の充実を期待する。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号48【施設設備の整備・活用等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパスの取組が継続されていることを評価する。
- ・第三期中期計画における中期修繕計画の策定を評価する。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号49【安全管理】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・キャンパスのバリアフリー化が進められており、障害を持つ学生や職員の利便性の向上が図られている点を評価する。
- ・大規模災害を想定した実践的な訓練の実施を評価する。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (1) 環境への配慮に関する取組

#### 大項目番号50【環境への配慮】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等として、学生に対して、各キャンパスの特色を生かした課外活動を通じた環境教育が行われている点を高く評価する。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催を期待する。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (2) 法人倫理に関する取組

#### 大項目番号51【法人倫理】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・セクハラ・アカハラ対策について、相談員、教職員、学生それぞれに対して、研修や意識啓発の取組が推進されている点を評価する。外部専門家の助言を受ける等の取組も行われており、困難・複雑な事案については、専門職・専門機関との連携体制を構築していくことも大切である。
- ・論文の剽窃検出ツールを導入し、研究成果の品質（公平性）を保証する環境を整備した。
- ・e-ラーニングによる研究倫理研修を継続的に実施するとともに、研究データの保存や期間についての指針を明確にした。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号52【国際化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・都市外交人材育成基金を活用し、外国人留学生を29名受け入れている。また、かつて留学生として迎えた修了生のネットワークを強化している。
- ・経済連携協定により来日したアジアからの看護師候補者や介護福祉士候補者に対し、国家試験に向けた学習の支援を行ったことを評価する。

**第二期中期目標期間  
公立大学法人首都大学東京  
業務実績評価書**



## 東京都地方独立行政法人の中期目標期間における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターのうち、平成28年度末に第二期の中期目標期間を終了した公立大学法人首都大学東京について、中期目標期間における業務の実績に関する評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した中期目標期間評価は、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画の達成状況を確認し、評価結果を示すことにより、次期中期目標期間に向けて法人の自主的な業務改善を促すという意義と、都が検討する法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資するという役割を担っています。

評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人首都大学東京から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

東京都地方独立行政法人評価委員会では、公立大学法人首都大学東京が、この中期目標期間評価結果を積極的に活用することにより、第三期中期目標期間において中期目標の着実な達成を図り、教育研究をより一層充実させていくことを期待します。

平成29年8月21日  
東京都地方独立行政法人評価委員会  
委員長 矢崎 義雄



# I 全体評価





## 【全体評価】

### 1 総 評

- 第二期中期目標期間の 6 年間を通して公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)は、中期計画を着実に実行して確かな成果を挙げ、中期目標を達成したと評価する。
- 第二期中期目標期間は、IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、AI(人工知能)などに代表される ICT 技術の急速な進化により、地球上の距離や時間等の制約を克服し、国際化が一層進んだ。国内では少子高齢化がより先鋭化するとともに、第二期中期目標期間直前に発生した東日本大震災は都内にも深刻な影響を及ぼすなど、法人を取り巻く社会経済環境が激しく変動した 6 年間であった。
- 東京都は第二期中期目標で「大都市の活力の源泉となる人材の育成・輩出」、「教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」及び「グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項として掲げたが、法人の設置する首都大学東京(以下「首都大」という。)、産業技術大学院大学(以下「産技大」という。)及び東京都立産業技術高等専門学校(以下「産技高専」という。)は、首都東京の高等教育機関として、それぞれの使命・役割を十分に認識し、重点取組事項をはじめとする取り組むべき課題を明確にして、特徴を生かし、社会的要請等に的確に応えながら、教育改革・研究推進を着実に実施してきた。法人は、これら教育改革・研究推進への取組を支え、環境整備等に努めてきた。
- 首都大は、第二期中期目標期間において、平成 30 年度からの教育・研究組織の再編成を決定し、着実に準備し、第三期中期目標期間において、新しい教育・研究組織に移行する。これを機に、更なる発展を期待する。また、基盤的な研究の強化に努めるとともに、戦略的な視点から先端的・学際的な研究をさらに発展させ、特に、「世界の頂点」となり得る研究分野の育成に注力するとともに、限られた資源を最大に活用し、「選択と集中」による支援を実施した。
- 産技大・産技高専は社会のニーズに応えるため、教育改革に真摯に取り組み、産技大における PBL (Project Based Learning:問題解決型学修)教育の高度化、両専攻横断型の事業アーキテクトコースの設置、産技高専における現行の教育プログラムに職業教育を上乗せする形での情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムの新設、教育方法の改善などに精力的に取り組んだ。
- 2 大学 1 高専の教育改革・研究推進の成果は、トップのリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んだことの結果であると評価する。
- 第三期中期目標において、各教育機関は、国際通用性のある教育プログラムを展開することで大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していくことが求められている。認証評価で求められる内部質保証とも関わり、2 大学 1 高専が自ら改善を図る PDCA サイクルを有効に

機能させ続ける必要がある。

- 一方で、志願者の確保・認知度の向上に関しては、第二期中期目標期間を通して各大学・高専とも様々な施策で取り組み、着実に浸透してきているものの、全てが顕著な成果につながっているわけではない。更なる志願者の確保、認知度向上に向けた取組を期待する。
- また、第二期中期目標期間において、複数回情報セキュリティ事故が発生したことは残念だが、その後、情報セキュリティの総点検を行うとともに情報セキュリティ改善計画を策定し、実施中である。今後についても、教職員や学生への研修や専門家による指導を受けて、実効性のある取組と継続的な検証が望まれる。
- 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来に貢献するため、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進し、大都市課題の解決に資するシンクタンクとしての役割も果たしていくことを期待する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)を見据え、スポーツの普及振興、ボランティアの支援拡充、学際的研究への取組等を通じた、積極的な支援を期待する。

## 2 教育研究について（社会貢献も含む）

### （首都大学東京について）

- 第二期中期目標を受けて掲げた中期計画に基づき、学士課程教育・大学院教育の改革に積極的に取り組んできた。特に教育改善への取組やその過程が顕著であり、首都大を新たな教育・研究組織の体制へと進展させたことを高く評価する。
- また、第二期中期目標期間における課題となっていた、国際化への取組は顕著で、留学生の受入れと学生の海外派遣は着実に増加している。学生交換協定校の充実や留学生獲得のための海外プロモーション活動などが確実に成果を挙げている。
- 一方で、学生の確保に向けた情報発信は、積極的に展開されているものの、大学院博士後期課程の一部の専攻で定員を充足していない。第一期中期目標期間における評価においても指摘されており、社会及び学生のニーズを多角的に分析するなど、十分に検討した上で、改善が必要である。
- 教育研究資源の集約と先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応えるため、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、都市教養学部の4学部への再編、これに対応させた大学院の再編等、教育・研究組織の再編を行うこととした。首都大の教育研究内容が、学生、企業、都民等にわかりやすく伝わることを期待する。
- 教育の質の向上に資する先駆的な取組として、学長のイニシアチブの下で教育改革に関する学長指定課題に取り組み、「シラバス作成のガイドライン」の策定及び授業改善アンケートの活用により、シラバスの改善に努め、優れた取組の事例発表等によるFD活動の展開など、教育活動の改善を図

っている。また、高度な研究者の育成を行うための取組としてサイエンスカフェや TA 制度の充実などは、学生と教員の意識啓発につながり、教育の質を高める取組として高く評価する。

- ダイバーシティ推進の一環として、障害のある学生に対する支援を充実させている。さらに、支援スタッフが增加していることに加え、障害のある学生が勉強会の講師を務めるなど、ともに活躍できる環境を整えており、これらの一連の取組を高く評価する。学生が多様化する中、今後、他に取組を推進していくテーマがないか、ニーズや課題の収集・分析を行い、更なるダイバーシティ推進が行われることを期待する。
- 首都大として、新たに開設したボランティアセンターが、学生ボランティア活動に関し充実した支援を行っている。また、ボランティアでの都立中高との連携や地域ボランティアなどとの連携と同時に、国際交流や留学生支援など国際的な役割も大いに果たしており、高く評価する。東京 2020 大会を迎えるにあたり、これまでの成果が十分発揮できるよう期待する。
- 「選択と集中」の観点から先駆的な研究グループに対して、傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠を活用して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。特に若手研究者海外派遣支援枠を設けて、若手研究者が国際的に活躍できる支援が行われていることを評価し、更なる支援を期待する。また、学長裁量枠で予算を付与した研究に対して、「成果報告会」を開催し、研究成果をレビューしたことを評価する。
- 既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターを平成 28 年度までに 17 設置した。世界のトップレベルの研究センターとして発展することを期待し、高く評価する。
- 都の政策課題解決に向けた支援、大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援、オープンユニバーシティの講座提供など、着実に地域への貢献を行った。「地域創生スクール」、「多摩ネクストファーマーズ」などの地域連携活動により、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができたことを評価する。

#### (産業技術大学院大学について)

- 産技大の学生の多くは社会人であることから、働きながら学ぶことを継続できる学修方法の工夫が行われており、具体的には、AIIT ブレンディッド・ラーニング(録画授業と対面授業とを効果的に組み合わせた授業)、ディプロマ・サプリメント(学位に関する個人別の説明文書)、PBL 教育、単位バンクなど多様な仕組みを取り入れ、産技大の学生が学びやすい教育環境づくりに積極的に取り組んでいる点を高く評価する。専攻横断型の事業アーキテクトコースを設置し、高度専門職業人の育成を推進したこと、また、実際に起業や事業改革を行う人材を輩出した点を評価する。
- 引き続き、学ぶ意欲を持って入学してきた社会人が、その目的を達成できるような、更なる支援の充

実を期待する。教育の成果を検証していただければ、専門職大学院における教育の先駆的な取組として他大学における教育の質の向上にも寄与すると期待できる。

- 文部科学省事業をはじめとする他大学等との連携事業を実施し、教育研究の連携を強化した点を高く評価する。また、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)の拡大や JAIF(日・ASEAN 統合基金)事業の実施など、国際連携の強化も継続していることを評価する。
- 毎年度PBL研究会を開催し、AIITブレンディッド・ラーニングやルーブリック評価が導入される等、第一期中期目標期間から引き続き、PBL教育の手法に関する研究を継続していることを評価する。
- 中小企業や地場産業、自治体との交流を図りながら、ニーズを把握し、人材育成にもつなげている姿勢が優れている。また、自治体職員の人材育成については、特色のある取組であり、積極的な受入れ拡大に取り組んでいただきたい。
- 教職員が企業訪問を積極的に行って志願者確保に努め、またブランディング・プロジェクトやPBL教育など実践的でユニークな取組が見られるにもかかわらず、第二期中期目標期間中においては残念ながら志願者の減少には抜本的な歯止めがかかっているとは言えず、詳細な分析と対策が必要である。

#### (東京都立産業技術高等専門学校について)

- 意欲ある学生を幅広く確保するための取組として入試広報を強化し、特に、ものづくりに意欲的な学生や女子学生の確保に向けて、女子学生向けサイトの設置、女子学生向けガイドやノベルティの作成・配布など、様々な取組が行われている点を評価する。女子学生の比率は未だ低いことから、更なる認知度向上や志願者の確保に向けた取組を期待する。
- 産業界のニーズを踏まえて、教育内容の改善に取り組み、実験・実習設備の整備や、ICTを活用した授業方法の開発などを進め、グローバル化に対応できるエンジニアの育成に力を注いだ。加えて、産業界からの要請から、現行の教育システムに上乘せする形で情報セキュリティ技術者育成プログラムと航空技術者育成プログラムの2つの職業教育プログラムを開始したことは高く評価する。
- 国際化に向けて、海外インターンシップなど学生の海外体験プログラムを体系化するとともに、国際交流ルームを設置するなどにより、派遣前の学生を支援する体制が整えられ、着実に国際化への実績が積み上げられてきていると高く評価する。
- 学生自身に学習到達度評価をさせ、教員へフィードバックする取組は、学生の自己学習の改善とともに、教員の教育の改善にも活用できる素晴らしい方法であり、評価する。
- 上級生が下級生の相談に応じるスチューデントアシスタント(SA)制度について、目的に応じた仕組みを構築するなど、相談体制の充実が図られている点を高く評価する。
- 研究を積極的に進める科学研究費申請者に対する継続的な支援を行うなどの取組により、科研費・



外部資金獲得実績が着実に増加していることに注目したい。

- 東京都や各自治体、関係機関と連携して東京 2020 大会を見据えた事業に取り組んでいる。さらに、地元企業との連携が学生の教育研究活動に生かされている。これらの地域との連携は、志願者増に結び付くと期待できる。今後は産業界で活躍するOB・OG にも更なる支援を仰ぎながら、共同研究や技術相談などの強化に努めていただきたい。さらなる発展を期待する。

### 3 法人の業務運営及び財務運営について

- 第二期中期目標期間は、2大学1高専体制での改革の本格化と位置付けて、国際化への対応、学生支援機能の充実、研究支援体制の強化、産学公連携機能の整備、情報部門の充実など、中期計画及び年度計画に沿った施策が、的確に実施されてきたことを評価する。
- 各大学及び高専の特性に合わせた教員人事計画を策定するとともに、教育研究活性化のために適時適切に有為な外部人材を学長裁量により確保するなど、多様な手法を活用して優秀な人材の確保に努めたことは、高く評価する。また、新任教員に対する研修は、充実した内容で実施されている。
- 職員に対するキャリアパスの明確化や人材育成プログラムに基づく研修の充実が図られている点を評価する。また、国際化に対応するために、「公立大学法人首都大学東京国際化に対応する職員育成方針」に基づいて海外研修も行われている。高い専門性と経営感覚を兼ね備えたプロ職員の育成は重要なテーマであり、第三期中期目標期間においても継続的な取組が必要である。法人経営をリードする人材の育成を行うためには、既存の研修をベースにしながらも、自らが考える、チームで考える職員の組織文化を醸成する取組が行われることを期待する。
- 第二期中期目標期間において発生した複数回の情報セキュリティ事故の発生を受けて、組織整備、機器の配置の工夫、教職員への研修、関係規程類の整備などを行った。情報セキュリティについては、引き続き教職員や学生への研修を着実に行うとともに、外部の専門機関による点検を受け、再発防止に努めていただきたい。
- 2大学1高専における認証評価結果に対して改善計画の策定を行い、教育研究の質的向上に向けて継続的に改善を図ってきた。
- エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を継続的に推進しており、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)に定める温室効果ガス排出量削減義務率を上回る削減を行っており、高く評価する。
- 外部資金獲得に向けて、教育支援体制の拡充や、研究活動の発信強化が行われたことで、外部資金の件数、金額とも大きく増加している点を評価する。

#### 4 第三期中期目標期間に向けた課題、法人への要望など

##### 総論

- グローバル化が進展する中、変化し続ける社会からの要請への的確な対応として、3つの高等教育機関がそれぞれの強みと特色を一層明確にして、質の高い教育研究や社会貢献に取り組んでいただきたい。
- トップがリーダーシップを発揮するとともに、トップの考えや方針が一人ひとりの教員及び職員に十分に浸透するよう、緊密なコミュニケーションをとって、中長期的な視点で教育と研究の高度化の推進にあたる必要がある。
- また、第三期中期目標期間には、18歳人口が日本全体で減少に転じることが予想される中、2大学1高専の認知度向上を図り、意欲ある学生や有為な教員及び職員の確保に向けて、スピード感を持って対応していく必要がある。
- 具体的には、意欲のある学生の確保について、首都大では高校生や保護者、高校等の認知度アップ、産技大では学び続けることに対して多様な課題を抱える社会人への対応、産技高専では女子学生の確保等について、更なる取組を期待する。
- 認知度の向上は、志願者増や都民理解の促進など、多面的な効果が得られるため、第三期中期目標期間では、可能な限り定量的な指標を用いて計画の進捗管理及び実績報告を行っていただきたい。
- 女性研究者、若手研究者、外国人研究者等を積極的に採用し、活躍できる環境の整備に努めていただきたい。特に首都大は、研究者養成機関であることを認識し、第一期中期目標期間の評価においても指摘されているとおり、研究科の一部において定員を充足していない状況にあることを踏まえ、大学院博士後期課程等の若手研究者への支援を期待する。
- さらに、第三期中期目標期間中には、東京 2020 大会が開催され、様々な場面での活躍が期待されるため、2 大学 1 高専の持つ知を社会に還元していただきたい。法人及び大学・高専は、教職員・学生の国際交流の絶好の機会と捉えて、大会やその後を見据えた活動の積極的な支援を望む。

##### 各論

- 学生の支援に関しては、経済的に困窮し、支援を必要とする学生に対する修学支援を一層強化していただきたい。
- 学生のキャリア形成を支援する更なる取組として、低学年から就職活動支援に留まらず、働くということ、将来の生活について考える機会を提供し、卒業後に適性を生かして社会の各分野で活躍し、充実した生活を送ることができるよう、2大学1高専それぞれの学生の能力やバックグラウンドなどの特性に合わせた支援の充実を期待する。

- 高等教育改革を支えるのは、優秀な固有職員であるため、採用、キャリアパスを明確化した上で、一人ひとりの特性に着目した配置、実績を踏まえた適正な評価処遇等、総合的なプログラムが必要である。高い専門性と経営感覚を兼ね備えたプロ職員の獲得・育成は非常に重要なテーマであり、継続的な取組及び検証が行われることを期待する。
- 第二期中期目標期間において、複数回情報セキュリティ事故が発生したことは残念だが、その後、情報セキュリティの総点検を行うとともに情報セキュリティ改善計画を策定し、実施中である。今後についても、教職員や学生への研修や専門家による指導を受けて、実効性のある取組と継続的な検証を行っていただきたい。





## Ⅱ 項目別評価



中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評定説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
<b>II 首都大学東京に関する目標</b>										
<b>1 教育に関する目標</b>										
入学者選抜	1	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	51 ページ	
教育課程・教育方法	2	1	2	2	1	1	1	<b>1</b>	51 ページ	
教育の実施体制	3	2	1	2	2	2	2	<b>1</b>	51 ページ	
教育の質の評価・改善	4	2	2	1	2	2	1	<b>2</b>	51 ページ	
成績評価	5	2	2	2	-	-	-	<b>2</b>	51 ページ	
全学を挙げた取組の実践	6	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	51 ページ	
キャリア形成支援	7	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	51 ページ	
健康支援	8	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	51 ページ	
経済的支援	9	2	2	2	2	-	-	<b>2</b>	51 ページ	
留学・留学生支援	10	2	-	-	2	2	2	<b>2</b>	51 ページ	
障がいのある学生への支援	11	2	2	2	2	2	2	<b>1</b>	51 ページ	
学内外における学生活動への支援	12	-	-	-	2	2	1	<b>1</b>	51 ページ	
<b>2 研究に関する目標</b>										
研究の内容等	13	2	2	2	1	2	2	<b>1</b>	52 ページ	
研究実施体制等の整備	14	2	1	2	2	2	2	<b>2</b>	52 ページ	
<b>3 社会貢献等に関する目標</b>										
都政との連携	15	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	53 ページ	
産学公の連携推進	16	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	53 ページ	
地域貢献等	17	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	53 ページ	

中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評価説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標										
1 教育に関する目標										
入学者選抜	18	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	53 ページ	
教育課程・教育方法	19	2	2	2	1	1	1	<b>1</b>	53 ページ	
教育の実施体制	20	1	1	2	1	2	1	<b>1</b>	53 ページ	
教育の質の評価・改善	21	2	2	1	2	1	2	<b>2</b>	53 ページ	
学生支援	22	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	53 ページ	
2 研究に関する目標										
研究の内容等	23	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	54 ページ	
研究実施体制等	24	2	2	2	2	-	-	<b>2</b>	54 ページ	
3 社会貢献に関する目標										
都政との連携	25	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	54 ページ	
産学公の連携推進	26	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	54 ページ	
地域貢献等	27	1	1	2	2	2	2	<b>2</b>	54 ページ	
Ⅳ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標										
1 教育に関する目標										
入学者選抜	28	1	2	2	2	2	2	<b>2</b>	55 ページ	
教育課程・教育方法	29	1	1	1	1	1	1	<b>1</b>	55 ページ	
教育の実施体制	30	2	2	-	-	-	-	<b>2</b>	55 ページ	
教育の質の評価・改善	31	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	55 ページ	
学生支援	32	2	2	2	2	2	1	<b>1</b>	55 ページ	
2 研究に関する目標										
研究に関する取組	33	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	55 ページ	
3 社会貢献に関する目標										
都政との連携	34	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	56 ページ	
産学公の連携推進	35	2	2	2	2	2	-	<b>2</b>	56 ページ	
地域貢献等	36	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	56 ページ	

中期目標を達成するために 取るべき措置	大項目 番号	年度評価						中期目標 期間評価	評定説明	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
<b>V 法人運営の改善に関する目標</b>										
<b>1 組織運営の改善に関する目標</b>										
戦略的な組織運営	37	2	2	2	-	-	-	<b>2</b>	56 ページ	
組織の定期的な検証	38	2	2	-	-	2	2	<b>2</b>	56 ページ	
教員人事	39	1	2	2	1	2	2	<b>1</b>	56 ページ	
職員人事	40	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	56 ページ	
各センター組織の機能強化	41	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	56 ページ	
<b>2 業務執行の効率化に関する目標</b>	<b>42</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	56 ページ	
<b>VI 財務運営の改善に関する目標</b>										
1 自己収入の改善に関する目標	43	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	57 ページ	
2 経費の節減に関する目標	44	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	57 ページ	
3 資産の管理運用に関する目標	45	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	57 ページ	
<b>VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</b>										
1 自己点検・評価等に関する目標	46	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	57 ページ	
2 情報提供等に関する目標	47	3	2	2	3	2	2	<b>2</b>	57 ページ	
<b>VIII その他業務運営に関する重要目標</b>										
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	48	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	58 ページ	
2 安全管理に関する目標	49	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	58 ページ	
<b>3 社会的責任に関する目標</b>										
環境への配慮に関する取組	50	2	2	2	1	2	1	<b>1</b>	58 ページ	
法人倫理に関する取組	51	2	2	2	2	2	2	<b>2</b>	58 ページ	
<b>4 国際化に関する目標</b>	<b>52</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	58 ページ	



## 【項目別評価】

### ① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書を基に検証を行った。  
 検証にあたっては、中期計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。  
 検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

### ② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

## 【中期目標期間評価】

評価	<p>1… 中期目標の達成状況が極めて良好である。</p> <p>2… 中期目標の達成状況が良好である。</p> <p>3… 中期目標の達成状況がやや不十分である。</p> <p>4… 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。</p>
----	--

中期計画の大項目ごとの評価及び評価説明は、以下のとおりである。中期計画の項目に沿って記載する。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目番号	評価項目（大項目）	評価
(1) 教育の内容等に関する取組	1	入学者選抜 ～意欲ある学生の確保～	2
	2	教育課程・教育方法	1
(2) 教育の実施体制等に関する取組	3	教育の実施体制	1
	4	教育の質の評価・改善	2
	5	成績評価	2
(3) 学生支援に関する取組	6	全学を挙げた取組の実践	2
	7	キャリア形成支援	2
	8	健康支援	2
	9	経済的支援	2
	10	留学・留学生支援	2
	11	障がいのある学生への支援	1
	12	学内外における学生活動への支援	1

## 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

### (優れた点・特色ある点)

- 法人が掲げた中期計画の達成に向けて、学士課程教育・大学院教育の改革に積極的に取り組んできた。特に教育改善への取組やその過程が顕著であり、新たな教育研究組織の体制へと進展したと理解でき、高く評価する。
- 第二期中期計画期間において国際化への取組は強化されており、学生交換協定校を拡充し、留学生確保のための日本留学フェア等の実施により、留学生の派遣数・受入数ともに着実に増加していることを高く評価する。また、学長裁量若手研究者海外派遣支援制度など教員の国際交流推進に係る制度の構築も進んだ。
- 新たに保護者向け説明会を行うなど、入試広報を充実させ、志願者・保護者・高校教員に広く発信している。また、大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入するなど、より柔軟な進路選択が可能な環境を整えた。



- 授業改善のためにFD活動とともに、授業改善アンケートを活用し、シラバス改善に努めている。
- ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となって、組織的に障害のある学生への支援が行われている。障害のある学生が支援スタッフとともに企画や情報提供を行っている点を高く評価する。更なる全学での支援・活動充実や参加者増加に期待する。
- ボランティアセンターを開設し、学生への情報提供・相談支援・マッチングを行うなど、ボランティア活動に関する充実した支援が行われている点を高く評価する。東京2020大会の開催を見据えた、学生、大学のボランティアとしての関わりの充実にも期待する。

**(更なる充実が期待される点)**

- 「研究者交流サロン」や「サイエンスカフェ」は成果を挙げていると評価する。学際的な議論が新しい研究へと発展することを期待する。
- TA制度にSTA、SAを新設したり、TAの従事対象時間を拡大するなど、制度の充実が図られている点を評価する。TA制度は授業補助を行いながら学生が能動的に学ぶ機会ともなることから、効果的な取組となるように教員への意識啓発など、更なる充実を期待する。
- メンタルヘルス対策として研修会を実施しているが、回数を増やす、参加しやすい時間帯を工夫するなど、参加者数を増加させるための工夫が必要である。

**(改善を要する点)**

- 大学院博士後期課程の一部の専攻で定員を充足していない。第一期中期目標期間の業務実績評価においても、改善を要する点として、一部の研究科における定員充足率の低迷を指摘されている。十分に検討し、改善に取り組んでいただきたい。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

取組事項	大項目番号	評価項目(大項目)	評価
(1) 研究の内容等に関する取組	1 3	研究の内容等	1
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	1 4	研究実施体制等の整備	2

**【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- 先駆的な研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。既存組織の枠を超えて研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センター設置に取り組み、17のセンターを設置したことを高く評価する。
- 傾斜的研究費(全学)学長裁量枠による選択と集中で先駆的研究を支援することだけでなく、成果報告会を通じて情報発信していることは「透明性」と「客観性」を高めるために非常に重要である。
- 科研費作成支援を実施し、科研費新規採択率30%を維持した。
- リーディングプロジェクトや傾斜的研究費(全学)学長裁量枠によるプロジェクトの支援、URA室の設置などの施策で、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制は素晴らしい。また、やがて世界的研究につながるかもしれない、若手研究グループへの支援も好ましい。
- 出産・育児・介護と教育研究の両立を支援するために、研究支援員制度を創設したり、一時保育施設を新設するなど、ワーク・ライフ・バランス支援の充実が図られている点を評価する。女性の活躍面でも、女性研究者雇用促進計画及び改善計画に基づき、ポジティブ・アクションが推進され、女性教員割合が高まるなどの成果が表れている。
- 平成23年度から平成28年度までにおいて女性研究者比率が増加しており、理学・工学系の女性教員の採用を着実に進めた。

**(更なる充実が期待される点)**

- 科研費の申請件数が増加している点を評価するが、平成23年度から平成28年度までの間で、新規採択率が5%程度低下している点は原因分析などの検討を要する。

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目 番号	評価項目（大項目）	評価
(1) 都政との連携に関する取組	1 5	都政との連携	2
(2) 社会貢献等に関する取組	1 6	産学公の連携推進	2
	1 7	地域貢献等	2

#### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

##### （優れた点・特色ある点）

- 八王子市と包括連携協定を締結して、イベントの共催、ボランティアに関する協定締結が行われ、自治体と連携した事業が推進されている。自治体と連携した事業モデルづくりにつながっていくことを期待する。
- 大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、産学公連携機能の強化に貢献した。
- 地域との連携活動、社会人リカレント教育、オープンユニバーシティの再構築など、地域や社会に向けた教育の充実が図られている点を評価する。オープンユニバーシティは民間福利厚生会社と連携することなどにより受講者数の拡大につなげた。
- 都をはじめとする各自治体の政策立案等の担い手の育成のためのプログラムを提供する等、人材育成に貢献している。都政との連携が大きな特徴である。

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目 番号	評価項目（大項目）	評価
(1) 教育の内容等に関する取組	1 8	入学者選抜	2
	1 9	教育課程・教育方法	1
(2) 教育の実施体制等に関する取組	2 0	教育の実施体制	1
	2 1	教育の質の評価・改善	2
(3) 学生支援に関する取組	2 2	学生支援	2

#### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

##### （優れた点・特色ある点）

- PBL（問題解決型学修）教育の内容等を運営諮問会議参画企業等からなる委員会で検討し、産業界と連携した教育改善を行っている。また、PBL 教育をアジア諸国に普及させるため APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を設立し、グローバル人材育成に貢献している。
- 実践型教育として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中、「事業アーキテクトコース」を設置して起業や事業改革を行う人材を輩出している点を高く評価する。
- ディプロマ・サプリメントの導入、AIIT ブレンディッド・ラーニングの本格導入、WEB 利用による授業評価システム導入等、授業の質向上や教育効果の測定について、先進的取組を行っていることを高く評価する。
- 平日夜間、土曜昼間の開講、クォータ制、長期履修制度、AIIT ブレンディッド・ラーニング、オンライン講義配信システムなど、学生の要望に応じた多様な学生支援を行っている。
- 文部科学省事業をはじめとする他大学との連携事業を4事業実施し、教育研究の連携を強化した。
- 専門職大学院認証評価における分野別認証評価機関の評価について、毎年、受審結果を踏まえた改善が行われ、評価結果が大きく改善している。

**(更なる充実が期待される点)**

- 多様な入試、教職員の企業訪問による広報活動など、地道な努力を行った結果、志願者の減少には抜本的な歯止めがかかっているとはいえず、創造技術専攻の定員割れについては、引き続き積極的な広報が望まれる。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

取組事項	大項目番号	評価項目 (大項目)	評価
(1) 研究の内容等に関する取組	2 3	研究の内容等	2
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	2 4	研究実施体制等の整備	2

**【特記事項】 優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- 毎年度、ほぼ全ての教員が参加するPBL研究会を開催し、研究会からAIITブレンディッド・ラーニングやルーブリック評価が導入される等、PBL教育手法に関する研究を継続的に実施していることを評価する。
- AIIT産業デザイン研究所・ビッグデータ研究所などの開発型研究の推進など、高度専門技術者の育成に貢献している。
- 実務家教員を含む多様な教員による、実践に即した効果的な教育方法についての研究が着実に進められており、それが多様な学生に対するユニークな教育システム・プログラムにつながっている。今後より先駆的な成果が生まれることを期待する。

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

取組事項	大項目番号	評価項目 (大項目)	評価
(1) 都政との連携に関する取組	2 5	都政との連携	2
(2) 社会貢献等に関する取組	2 6	産学公の連携推進	2
	2 7	地域貢献等	2

**【特記事項】 優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- 産技大の知見を活用し、都や区市町村等の政策課題に対する支援を着実に実施し、シンクタンク機能を発揮した。
- 文部科学省補助事業・委託事業、JAIF(日・ASEAN 統合基金)事業など、外部資金の確保が行われている点を評価する。
- 中小企業や地元産業との交流を図りながら、ニーズを把握し、人材育成にもつなげている姿勢が優れている。

**(更なる充実が期待される点)**

- マンスリーフォーラム等の取組が定着し、地域・社会への貢献については一定の成果を継続しているが、マンネリ化を避けるためにも現状に甘んずることなく、更なるチャンネル拡大と新たな視点からの取組を期待する。

#### IV 産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 教育に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目 番号	評価項目 (大項目)	評定
(1) 教育の内容等に関する取組	28	入学者選抜	2
	29	教育課程・教育方法	1
(2) 教育の実施体制等に関する取組	30	教育の実施体制	2
	31	教育の質の評価・改善	2
(3) 学生支援に関する取組	32	学生支援	1

##### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

###### (優れた点・特色ある点)

- ものづくりに意欲のある学生の確保のため、HP や SNS など を有効に活用した入試広報を展開してきたことを評価する。また、女子学生向けサイトの設置、女子学生向けカレッジガイドやノベルティの作成・配布等、女子学生の確保に向けての取組が行われている点を評価する。学生の女子比率は1割に満たないため、更なる確保へ向けた取組を期待する。
- 国際化に向けて、GEP、GCP 及び海外インターンシップの3つの海外体験プログラムを開始して、学生がステップアップ、継続して国際化事業に参加できる仕組みを構築し、また、国際交流ルームを設置する等、派遣前の学生を支援する体制が整えられてきていることを高く評価する。
- 上記の海外体験プログラムや、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者の育成プログラムの新設は、産技高専が、時代のニーズにマッチしていることを証明しており、高く評価する。
- 第二期中期目標期間中に、学生の自己評価の指標の設定、教務システムへの実装と実施、教員へのフィードバック、詳細な自己評価のためのルーブリック評価の導入等を順次進めた。学生の自己学習の改善とともに、教員の教育の改善にも活用できる素晴らしい方法である。
- 上級学生が下級学生の相談に応じる SA 制度の導入について、校内塾 SA、情報センターSA、編入学生 SA など、目的に応じた仕組みを作るなど、相談体制の充実が図られている点を高く評価する。

###### (更なる充実が期待される点)

- 品川キャンパス内には産技大も併設されているというユニークさも生かし、産技大との高専・大学連携が推進されているが、学生の意見も十分に聴取しながら、より強化することで産技高専への注目度を高め、志願者増を図っていただきたい。

##### 2 研究に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目 番号	評価項目 (大項目)	評定
研究に関する取組	33	研究に関する取組	2

##### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

###### (優れた点・特色ある点)

- 教育機関としての産技高専の特性を生かしつつ、科研費・外部資金獲得に向けて教員への支援に取組んだ成果が着実に顕在化している。学生へも好影響を与えるものと評価する。

###### (更なる充実が期待される点)

- 外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果で、科研費の申請者がより増えてきている。今後の成果を期待する。



### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

取組事項	大項目 番号	評価項目（大項目）	評定
(1) 都政との連携に関する取組	3 4	都政との連携	2
(2) 社会貢献等に関する取組	3 5	産学公の連携推進	2
	3 6	地域貢献等	2

#### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

##### （優れた点・特色ある点）

- 教材及び教育手法をまとめたテキストの開発・配布、小中学校へのものづくり教育支援員の派遣や教員への研修、小中学生に対する教室開催など、ものづくり教育の中核機関としての取組が行われている。
- 企業等との地域連携が、学生の教育研究活動（学生による企業の未活用特許を活用したビジネスプランを企業へ提言するなどの取組等）にも生かされている点を評価する。
- 地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、ものづくり技術者に対する「学び直し」の場を提供していることは、意義深い。
- 東京都立産業技術研究センターと産技高専との連携協定に基づき、企業からの相談に応じて、技術相談や共同研究を推進している。
- 東京都の自治体や関係機関との連携で東京 2020 大会を見据えた事業に取り組んでいる。更なる発展を期待する。

##### （更なる充実が期待される点）

- 地方では高等教育機関が少ないこともあり、地域・社会における高専の存在感が比較的高い。産技高専の場合は首都大や産技大との連携をアピールした活動を検討していただきたい。また、首都圏の高専としての特長を生かした活動も期待する。

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

取組事項	大項目 番号	評価項目（大項目）	評定
1 組織運営の改善に関する取組	3 7	戦略的な組織運営	2
	3 8	組織の定期的な検証	2
	3 9	教員人事	1
	4 0	職員人事	2
	4 1	各センター組織の機能強化	2
2 業務執行の効率化に関する取組	4 2	業務執行の効率化	2

#### 【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

##### （優れた点・特色ある点）

- 首都大が有する教育研究資源の有効的な集約と配置、及び先端分野の強化のために、新たな時代に即した組織再編を決定した。
- 法人運営を支える事務組織の体制整備や機能の強化について、国際化、学生支援機能、研究支援体制、産学公連携機能、情報部門などについて、確実に充実が図られている。
- 各大学及び高専の特性に合わせた教員人事計画を策定するとともに、新任教員に対して、ワークショ

ップや研究会、研修会が開催されるなど、充実した支援が行われている点を高く評価する。

- 高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」育成に向けた各種研修の実施、海外研修プログラムの実施、他組織への派遣研修等を評価する。更に一層の研究・実行を期待する。
- 庶務、会計、教務などの業務ごとに業務処理プロセスを見直し、業務改善を図っている。また、ICT環境を整備し、業務の効率化・教育研究活動の質的向上につなげている。

**(更なる充実が期待される点)**

- 教育・研究活動の活性化を図るため、産学公連携センター、総合研究推進機構、学生サポートセンターなど、縦割組織の弊害を打破する組織横断的な機能の更なる充実を期待する。

**(改善を要する点)**

- 業務効率化については、業務処理プロセスの見直しやICT環境整備等による書類作成、会議時間の削減等に関する具体的な数値目標を設定した上で、定量的に進捗を管理するなどの取組も推進していただきたい。

**VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

取組事項	大項目番号	評価項目 (大項目)	評定
1 自己収入の改善に関する取組	4 3	自己収入の改善	2
2 経費の節減に関する取組	4 4	経費の節減	2
3 資産の管理運用に関する取組	4 5	資産の管理運用	2

**【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- 外部資金獲得に向けて、支援体制や研究支援活動の強化が行われたことにより、外部資金の件数、金額とも大きく増加している。
- 学内施設の有効活用に向けた規程等の改正、知的財産運用支援体制の強化により、貸出件数や知財収入金額が増加し、取組の効果が表れている。
- 経費節減のためのエネルギー消費削減に取り組み、省エネ機器に交換して、電気使用量を着実に減少させている。
- 剰余金の基金化を促進し、教育研究プロジェクト推進や大学院生奨学金等の学生支援に活用した。

**(更なる充実が期待される点)**

- 卒業生、地域などをはじめとする一般社会から、一般寄附金を、薄くでも良いので広く集める試みは、地道にしっかり継続していただきたい。

**VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

取組事項	大項目番号	評価項目 (大項目)	評定
1 自己点検・評価等に関する取組	4 6	自己点検・評価等	2
2 情報提供等に関する取組	4 7	情報提供等	2

**【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- 自己点検・評価の整備充実についての取組が継続されていることを評価する。また、各種評価結果に対して、法人、各大学・高専において、改善計画の策定等が行われ、具体的な取組として実施されており、教育・研究の質向上につながっている。
- 認知度向上に向け、全国紙や書籍に、記事・広告を掲載するなど、法人全体で、国内外の様々な広報媒体を活用するなどして情報発信の強化が行われている点を評価する。

**(改善を要する点)**

- 第二期中期目標期間において、複数回情報セキュリティ事故が発生し、平成23年度、25年度、26年度の評価委員会による評価においてリスク管理に問題があることが指摘された。今後も緊張感を持って再発防止に取り組んでいただきたい。

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

取組事項	大項目番号	評価項目（大項目）	評定
1 施設設備の整備・活用等に関する取組	48	施設設備の整備・活用等	2
2 安全管理に関する取組	49	安全管理	2
3 社会的責任に関する取組	50	環境への配慮	1
	51	法人倫理	2
4 国際化に関する取組	52	国際化	2

**【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など**

**(優れた点・特色ある点)**

- エコキャンパス・グリーンキャンパス化推進計画による省エネルギー対策を実施し、第二期中期計画期間において、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）に定める温室効果ガス排出量削減率の大幅な向上が図られている点を高く評価する。
- メンタルヘルスも含めた健康の保持・増進、RI施設等の安全管理、日常的な危機管理体制の整備などを推進した。特に危機管理体制について、単にマニュアルを整備するだけでなく、実践的・効果的な訓練も行っていることは評価する。
- 特に教職員の心の健康保持増進の取組として、メンタルヘルス研修や、ストレスチェック、カウンセリングサービスなどの充実が図られており、研修等による意識啓発により、重度化する前に、相談につながり、職場改善を行う取組が行われることを期待する。
- 各大学・高専において国際化に向けた取組が推進されている中、グローバル人材の育成・輩出に向けて、法人が企画調整をして学生国際交流プログラムを立ち上げている点を評価する。
- 都市外交人材育成基金の活用により、アジア諸都市からの留学生を受け入れ、高度な研究を進めてきたことが、次の時代の国際交流に発展することを期待する。併せて、経済連携協定に基づく看護師候補者及び介護福祉士候補者の国家試験合格支援が継続して大きな成果を挙げている。

**(更なる充実が期待される点)**

- 倫理、コンプライアンス面での大きな問題が発生しない組織を維持し続ける必要がある。
- セクハラ・アカハラ等への対策として、研修の実施、相談員の配置、外部専門家の活用体制整備などの充実が図られている点を評価する。更なる未然防止のための意識啓発、起こってしまった場合の外部専門家を含めた多職種連携による対応充実を期待する。

# 【 参 考 资 料 】





平成18年	2月	27日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定		
平成19年	3月	23日一部改正
平成20年	2月	15日一部改正
平成20年	12月	15日一部改正
平成22年	11月	16日一部改正
平成23年	12月	26日一部改正
平成26年	12月	4日一部改正

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成26年3月10日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会一部改正）に基づき、以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究の質の向上に資する。
- (6) 教育研究成果の社会への提供の充実に資する。
- (7) 中期目標の期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資する。

### 2 評価の種類

各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）、中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

### 3 評価の方法

法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、総合的に評価を行う。

### (1) 業務実績報告

業務実績報告書は、公立大学分科会が別に指定した様式等に基づき、おおむね以下のとおり作成する。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画及び中期計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、当該項目の達成状況をS・A・B・Cの4段階で自己評価する。

評語はおおむね以下の考え方を基準とする。（中期目標期間評価は、「年度計画」を「中期計画」に読み替える。）

S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。

（顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの）

A…年度計画を当初予定とおおむね同等に実施している。

（達成度がおおむね90%以上と認められるもの）

B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。

（達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの）

C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。（達成度が60%未満と認められるもの）

### 【事業年度評価】

年度計画各項目の業務実績を過年度との比較を含めて記載する他、大項目ごとに、中期計画の達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ② 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③ 遅滞が生じている取組みやその理由
- ④ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ⑤ その他、法人が積極的に実施した取組み

### 【中期目標期間評価】

中期目標期間評価は、大項目ごとに中期目標期間における中期計画の達成状況を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ② 遅滞が生じた取組みやその理由
- ③ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ④ その他、法人が積極的に実施した取組み

### (2) 項目別評価

#### ① 業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。検証にあたっては、年度計画及び中期計画に記載されている各項目の業務実績について、数値データなど客観的な事実を用いて進捗状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び評価設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。

#### ② 業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価する。また、優れた点、特色ある点、改善すべき点等については、積

極的にコメントを付す。

## 5 評価業務スケジュール

### 【事業年度評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事項	時期	業務内容等
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人) ○現地視察等
実績報告	6月	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出) ○業務実績検証(法人からのヒアリング)

### 【事業年度評価】(各事業年度)

評価	6月～8月	○財務諸表検証 ○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表意見表明、財務諸表承認

### 【中期目標期間評価】(中期目標期間最終年度の翌年度)

評価	6月～8月	○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 (評価結果の決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。)
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知

## 6 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会に定めることができる。

### 【事業年度評価】

- 1…年度計画を大幅に上回って実施している。
- 2…年度計画を順調に実施している。
- 3…年度計画を十分に実施できていない。
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

### 【中期目標期間評価】

- 1…中期目標の達成状況が極めて良好である。
- 2…中期目標の達成状況が良好である。
- 3…中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 4…中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

### ③ 教育研究

教育研究に関する事項については、その質の向上に資する施策の達成状況を評価する。

中期目標期間終了時の評価は、当該期間終了時までには実施される認証評価機関の評価も踏まえて実施する。

### (3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

- ① 総評
- ② 教育研究について
- ③ 法人の業務運営及び財務状況について
- ④ その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

### 4 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- (1) 公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。
- (2) 評価結果(案)を法人に示すとともに、評価結果(案)に対する意見申し出の機会を法人に付与する。
- (3) 評価結果の決定は法人からの意見申し出を踏まえて行うものとし、評価の種類毎の決定区分は次のとおりとする。
  - ① 事業年度評価は、公立大学分科会において評価結果を決定し、同分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会での決定とする。
  - ② 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
  - (4) 評価結果を法人に通知するとともに、事業年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

## 東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日  
東京都地方独立行政法人評価委員会決定  
平成20年3月21日幹事会 一部改正  
平成20年11月25日幹事会 一部改正  
平成21年12月28日幹事会 一部改正  
平成23年1月31日幹事会 一部改正  
平成26年3月10日幹事会 一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

### 1 評価委員会の主な役割

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）  
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。
- (2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）  
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。
- (3) 中期目標期間の終了時の検討  
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

### 2 事業年度評価

- (1) 評価の基本方針
  - ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
  - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
  - ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
  - ④ 都民への説明責任を果たす。

### (2) 評価方法の基本

- 法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
- ① 項目別評価
    - (ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
    - (イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。

### ② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
  - 「～優れた業務の進捗状況にある」
  - 「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
  - 「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
  - 「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」
- など

### (3) 評価の進め方

- ① 業務実績の検証  
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。

### ② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。  
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

### 3 中期目標期間評価

#### (1) 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

#### (2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

##### ① 項目別評価

- (ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
- (イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。

##### ② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

別表1

評語	説明
S	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている</li> </ul>
A	年度計画を上回って実施している項目
B	年度計画を概ね順調に実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない項目
D	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の達成状況にある」
- 「～優れた業務の達成状況にある」
- 「～概ね着実な業務の達成状況にある」
- 「～やや不十分な業務の達成状況にある」
- 「～不十分な業務の達成状況にある」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による評価結果(案)作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果(案)の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

また、分科会において、中期目標期間の最終年度が開始するまでに、それまでの業務実績に関する評価を実施し(事前評価)、その結果を踏まえて、評価結果(案)を審議することができるものとする。

② 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果(案)を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表2

評語	説明
S 中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている</li> </ul>
A 中期目標の達成状況が良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目</p>
B 中期目標の達成状況が概ね良好である	<p>中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目</p>
C 中期目標の達成状況がやや不十分である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目</p>
D 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿  
(平成29年8月1日現在)

◎ 委員長 (分科会長)    ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立 大 学	○ 松 山 優 治	電気通信大学監事 東京海洋大学名誉教授
	島 田 美 喜	東京純心大学看護学部教授
	鈴 木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部社会政策部共生社会室 主任研究員
	鷹 野 景 子	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授
	高 橋 克 典	公認会計士 新創監査法人 代表社員
	村 瀬 賢 芳	新日鐵住金株式会社 参与 内部統制・監査部長
	吉 田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授 (教育学部)
試 験 研 究	○ 三 上 喜 貴	長岡技術科学大学理事・副学長
	青 山 藤 詞 郎	慶應義塾常任理事
	北 村 信 彦	公認会計士北村信彦事務所所長
	藤 竿 裕 謙	日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所主席研究員
	森 洋 二	株式会社ワールドケミカル会長
高 齡 者 医 療 ・ 研 究	◎ 矢 崎 義 雄	国際医療福祉大学総長
	藍 真 澄	東京医科歯科大学医学部附属病院保険医療管理部教授 東京医科歯科大学大学院教授
	猪 口 正 孝	東京都医師会副会長
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所所長
	永 山 悦 子	毎日新聞編集委員

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

**第二期中期目標期間及び平成28年度  
公立大学法人首都大学東京業務実績報告書**

**平成29年6月  
公立大学法人  
首都大学東京**





法人の概要

1 現況

(1) 法人名  
公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日  
平成17年4月1日

(3) 所在地  
東京都新宿区

(4) 役員状況 (平成29年3月31日時点)

理事長 川野 三郎 (首都大学東京学長)  
副理事長 上野 淳 (産業技術大学院大学学長)  
理事 川田 誠一 (公立大学法人首都大学東京事務局長)  
奥田 信之 (東京立産業技術高等専門学校校長)  
田原 正夫 (首都立産業技術学長)  
西村 和夫 (首都大学東京副学長)  
監事 海老原 充 (首都大学東京副学長)  
原田 恒敏 (非常勤)  
荒金 善裕 (非常勤)

(5) 業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これらを実施すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置学校

- ① 首都大学東京  
学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部  
研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科  
専攻科：助産学専攻科
- ② 産業技術大学院大学  
研究科：産業技術研究科
- ③ 東京都立産業技術高等専門学校  
本科：ものづくり工学科  
専攻科：創造工学専攻科

(7) 学生数 (平成28年5月1日時点)

大学名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,910	2,275	9,185
産業技術大学院大学	-	226	226
東京都立産業技術高等専門学校	1,557	62	1,619
合計	8,467	2,563	11,030

(8) 教職員数 (平成28年5月1日時点)

- ① 教員数 (常勤教員のみ) 841名
- ② 教員以外の職員数 525名  
(※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかねばならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

- ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出  
法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。  
各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。  
また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。
- ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携  
法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。  
既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。  
その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。
- ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進  
人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。  
文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受け入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。  
また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

全体的な状況

公立大学法人首都大学東京は、平成17年に旧都立の四大学を統合した首都大学東京の開学、翌平成18年に産業技術大学院大学の開学、更には平成20年に東京都立産業技術高等専門学校学校の移管を受け、現在、異なる個性の三つの高等教育機関を有する我が国唯一の公立大学法人となった。

第二期中期目標期間においては、「①大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出」、「②教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」、「③グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項とし、時代の変化や社会的要請等を的確に捉えながら、各大学・高等専門学校の特長を生かした教育改革、研究推進及びその取組を支える環境整備等に取り組んできた。

第二期中期目標期間の最終年度に当たる平成28年度においては、6年間の成果の集大成を図るとともに、取組の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって取組を実行した。これらに、第三期計画及び平成28年度の年度計画を着実に実施することができた。

第二期中期目標期間の主な業務実績は以下のとおり。

- 1 首都大学東京
- <教育>
- 大学説明会の充実、高校訪問数の拡大、保護者向け説明会の開催、留学生向け情報発信の強化等の取組により、アドミニケーションポリシーや本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援等を積極的・戦略的に発信し、国内外を問わず多数の意欲ある志願者を獲得した。
  - 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学統一のフォーラムで策定し、育成する人材像や学習成果を明確化するともに、全学共通科目の再編案を、総合ゼミナールの開講等の取組により総合的な学士課程教育を構築・実施した。また、観光経営専攻コース等を開設し、大都市の活力の源泉となる人材育成を展開するとともに、AIMS加盟大学との学生交流等により多様な学修機会を提供した。
  - 「国際化基本方針」「国際化行動計画」の策定、国際化推進本部の設置など全学を挙げた国際化推進体制を整え、短期プログラムの開講、宿舍増設等の環境整備、海外プロモーションの強化、都の基金事業の推進等により留学生受入れを拡大するとともに、留学意欲向上施策や留学前後の研修拡充、交流協定校の拡大、幅広い経済支援等により派遣留学生も大幅に拡大した。
  - 教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応えるため、工学分野の再編・統合、都市政策分野の再構築、育成する人材像を分かりやすく伝える学前再編とこれに合わせた大学院の再編等、教育研究組織の再編案を策定した。
  - 学生が本物の「考える力」を身につける豊かな環境の確立に向け、全学的な教育改革の基本方針「本学の教育改革」を策定し、首都大学東京教育改革推進事業、「シラバス作成のガイドライン」や「授業改善ハンドブック」の発行などにより教育の質的転換を図る取組を推進した。
  - TA（ティーチングアシスタント）制度を拡充し、SA（スタディアーシスタント）を新設するとともに、図書館へのラーニング・コモンズの開設やSAの配置など、能動的学習を促進する環境を整備した。
  - ガイバリエイ推進室とガイバリエイ推進委員会が中心となり支援内容を検討し、随がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を図る講習会等の積極的な実施、教職員対応要領の策定等、修学全般に対する支援体制を確立した。
  - ブラウンエイステーションを開講し、学生へ情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、学習と運動した独自のポータルエイアプログラム、1dayポータルエイアなどの初心者向けイベント、都と連携した取組等を実施し、経験者・未経験者いずれに対しても適切な支援を実施した。

- <研究>
- 総合研究推進機構を設置し、研究力の分析等を踏まえて先駆的な研究グループに対して、学長裁量権を活用するなど積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行うとともに、学長裁量権成果報告会等により、研究評価マネジメントの観点からレビューを行った。
  - 既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結びつけ、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んできた。平成28年度末時点において17のセンターが設置され、独自のかつ将来性のある研究を推進している。
  - ワーク・ライフ・バランスの実現のための研究支援制度の創設・改善や一時保育施設の開設・運営、セクシィ・マインリテイに対する理解促進に向けた啓発活動、文化的多様性を持つ構成員に対する支援等を通じ、ソフト・ハードの両面から研究者の教育研究環境を整備している。

<社会貢献>

- 都市事業説明会や施策提案発表会、スタートアップ調査制度を活用しつつ、分野横断型の総合窓口である都市科学連携機構を通じて都市型の問題解決に取り組むことで、東京都各局や関係機関との多様な連携を推進した。締結、「地域創生スクール」「多摩の魅力発信講座」等の地域連携活動、地元金融機関と連携した「新事業分野創出プロジェクト」の運営など各種プロジェクトを通じて、近隣自治体や地域社会への貢献に取り組んだ。
- 初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と共催の車椅子バスケストポータル体験講座の実施、荒川キヤンパス体育館での車椅子競技による床損傷状況調査などを通じて障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。

2 産業技術大学院大学

- <教育>
- 運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映するとともに、文科省委託事業として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中で、専攻横断型の事業アーキテクチャコースを設置し、起業や事業改革を行う人材を輩出するなど高度専門職業人を育成するための実践的な教育を推進した。
  - enPiT（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク）など文科科学省事業により他大学等との連携・交流を図るとともに、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）の拡大、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業の実施など、国際的な連携を強化した。
  - 産業界と連携してPBL型教育を推進するとともに、取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サブリメントを我が国で初めて導入するなど先進的な教育施策を展開した。

<研究>

- PBL型教育等の実践的な教育手法等について、毎年度ほぼ全ての教員が参加するPBL研究会を開催して効果的なPBL型教育を実現するための研究を推進し、録画授業と対面授業を組み合わせたブレンドデザイン・ラーニングや成績評価の明確化、客観化を図るRubric評価を導入した。

<社会貢献>

- 地元区と連携した中小企業向けの技術セミナーや地元金融機関と連携した企業内中核人材育成の懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施するとともに、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るAITマンスリーフォーラムの実施等により学修コミュニケーションの形成し、広く社会人の学び直しを支援した。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- JABEEによる教育プログラム認定、エンジニアリング・デザイン教育や能動的学修の導入を視野に入れた新教育課程を開始するとともに、産業界や都のニーズに的確に対応するため、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。
- 国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップが継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。
- 新設したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや統一化を図るとともに、低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生の課外活動の経費を助成する「未来工房」「未来工房ジュニア」を実施し、コア・グループ等での一定の成果を取ってきた。また、国際交流ルーム（GCO）を開設し、学生の英語学習支援を行うなど学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を実施した。

<研究>

- 高専における研究活動の位置付けを明確にし、外部資金獲得に向けた外部講師による若手教員支援や、新たな研究支援制度を開始するなど研究活動への支援を強化した。

<社会貢献>

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、地元区や中学校と連携して車椅子利用者にとって不便な段差、危険な道等を掲載したスマートフォン用マップを作成した。

## 全体的な状況

### 4 法人

＜法人運営＞  
・法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）の下、将来を見据えた法人経営について審議し、潜在的な力や強みを伸ばすため、選択と集中によるスキラップアンドビルドを基本として、首都大の学長裁量科を含む新たな教員定数を設定した。  
・中期労働契約に係る労働契約法の改正に伴い、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入するとともに、教育研究の更なる活性化に向け、研究重点教員支援制度、特別栄誉教授等制度を新設するなど、質の高い教育の実現に向け、教員人事制度の改正・運用改善を行った。  
・都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスをとりつつ、固有職員のキャリアパス等の方向性を明確化する配管管理方針、国際化に対応する職員の育成に係る方針を策定し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組の一層の充実を図った。

### ＜財務運営＞

・産学公連携基本戦略を策定し、外部資金獲得等に向けた支援体制の強化、URAIによる研究支援、教員のインセンティブを高める首都大学東京研究重点教員支援制度の新設など外部資金獲得に向けた取組の充実・強化を図り、第二期中期期間中の外部資金獲得目標額を達成した。

### ＜自己点検評価及び情報の提供＞

・情報セキュリティ事故の再発防止に向け、外部専門機関による総点検を実施するとともに改善計画を策定し、CSIRT（情報セキュリティ）の設置、情報セキュリティ教育の充実、ICT環境の整備等に取り組んだ。  
・SNSの活用、動画配信など新たな広報媒体の活用、首都大ホームページの多言語化、タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告掲載など情報発信力の強化に取り組むとともに、新たな首都大コミュニケーションマナーなど次期中期計画に向け、ブランド力向上を図る広報戦略の企画・検討を行った。

### ＜その他＞

・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、省エネルギー効果の高い機器への更新、エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直しなど各種省エネルギー対策を実施すること等により、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。  
・2大学1高専間の連携を深めつつ、法人としての強みを発揮するため、大学・高専連携会議を設置して連携に係る検討を行うとともに、大学生・高専生等がチームを編成し、海外でフィールドワークに挑戦するプログラムや2大学1高専の教職員や学生が連携して動画を作成し、各校の授業等に活用する「補助教材動画コンテンツ」等を実施した。





II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>評定</p> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には19千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による成果が出ている。</li> <li>・博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続く、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一段明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。【1-02】</li> <li>・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金の支給を開始し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。【1-02】</li> <li>・国際的に活躍できる人材育成を目指した協働プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を開始し、高専との連携を強化した。【1-05】</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について、全学で検討・見直しを行った。【2】</li> <li>・学長、副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、教育・研究支援、生活支援、就職支援、広報、留学生支援の観点から、全学課題の取組計画を策定した。【1-02】</li> <li>・高大連携事業の推進に向け、新たに4校と高大連携協定を締結した。【1-04】</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルに活躍する人材の確保・育成に向け、理工学系生命科学コースで英語による受験生の導入及び私費外国人留学生入試の11月前倒し実施の導入を決定（27年度に実施する28年度入試より）。【2】</li> <li>・大学院定員充足率適正化に係る全学的取組課題の対応策について、大学院生向け奨学金の運用改善やTA制度の拡充など、平成27年度実施に向け検討・制度改正等を行った。【1-02】</li> <li>・大都市課題に挑戦し、解決に資する実用開発等を行うことを目標とした大学と高専の共同研究プログラムを新たに立ち上げ、11件の共同研究を開始した。【1-05】</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度入試や入試区分別入学者の入学後の成績等の調査・分析を行い、入試制度の一部見直しを行った。【1-01】</li> <li>・新たなTA制度を試行・検証し、平成28年度の本格実施へ向け運用改善を行った。【1-02】</li> <li>・システムデザイン学部における高専（本科）からの推薦編入枠について、平成29年度入学者より現行の4名から8名に拡大することが決定した。【1-05】</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に実施する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。【1-02】</li> <li>・職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」において、大学との連携を強化した。【1-03】</li> <li>・産技大や産技高専の教員や学生とともに補助教材として利活用の可能な動画を企画・作成・活用する「補助教材動画コンテンツ」を行い、各教育研究機関との連携を図りつつ、教育の質の向上を図った。【1-05】</li> </ul>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績																																										
		平成27年度までの実績		No.		自己評価																																										
		23	24	25	26	27	28																																									
<p>＜学部＞</p> <p>① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミティションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。</p> <p>② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミティションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学選抜方法等について創意工夫していく。</p>	★	→	→	→	→	→																																										
	<p>本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミティションポリシーの検討を行い、募集要項やホームページ等でアドミティションポリシーを積極的に発信した。</p> <p>グローバル人材育成入試を着実に実施し、平成27年度及び28年度入試において、13人が入学した。</p>																																															
<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・入試データ分析等による入試科目の見直し・入試制度の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度入試の一般選抜の得点分布や推薦入試の充足率の推移及び入試区分別入学者の入学後の成績分布の調査・分析を行い、入試制度検討部会にて、募集単位ごとに調査・分析結果を説明し、学部・系・コースでの検討を促進した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の入試制度の導入・制度変更等を行った。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学部のアドミティション・ポリシーの改定（平成30年度入試より）</li> <li>・ 都市環境学部観光学科及び都市政策科学科によるグローバル人材育成入試の導入（平成30年度入試より）</li> <li>・ 都市教養学部経営学系による高校特定制型特別推薦入試の導入（平成30年度入試より）</li> </ul> </li> </ul> <p>【一般選抜入試状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,235</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>9,217</td> <td>8,295</td> <td>8,869</td> <td>8,223</td> <td>8,481</td> <td>8,561</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>7.43</td> <td>6.69</td> <td>7.18</td> <td>6.59</td> <td>6.80</td> <td>6.90</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,732</td> <td>1,731</td> <td>1,719</td> <td>1,719</td> <td>1,675</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,417</td> <td>1,386</td> <td>1,385</td> <td>1,390</td> <td>1,358</td> <td>1,352</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248	志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561	志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90	合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654	入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																										
募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248																																										
志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561																																										
志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90																																										
合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654																																										
入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352																																										
<p>【新規】 アドミティションポリシーに合致する意欲ある学生の獲得を拡充していくため、平成29年度に実施する入試（平成30年度入試）からWEBによる出願を導入するため、WEB出願システムを構築する。</p> <p>【新規】 教育・研究組織の再編案の検討状況に応じ、入試制度の変更対応を検討・実施する。</p>	★																																															
<p>1 入試データの分析等による入試科目の見直し・入試制度の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度入試の一般選抜の得点分布や推薦入試の充足率の推移及び入試区分別入学者の入学後の成績分布の調査・分析を行い、入試制度検討部会にて、募集単位ごとに調査・分析結果を説明し、学部・系・コースでの検討を促進した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の入試制度の導入・制度変更等を行った。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学部のアドミティション・ポリシーの改定（平成30年度入試より）</li> <li>・ 都市環境学部観光学科及び都市政策科学科によるグローバル人材育成入試の導入（平成30年度入試より）</li> <li>・ 都市教養学部経営学系による高校特定制型特別推薦入試の導入（平成30年度入試より）</li> </ul> </li> </ul> <p>【一般選抜入試状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,235</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>9,217</td> <td>8,295</td> <td>8,869</td> <td>8,223</td> <td>8,481</td> <td>8,561</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>7.43</td> <td>6.69</td> <td>7.18</td> <td>6.59</td> <td>6.80</td> <td>6.90</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,732</td> <td>1,731</td> <td>1,719</td> <td>1,719</td> <td>1,675</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,417</td> <td>1,386</td> <td>1,385</td> <td>1,390</td> <td>1,358</td> <td>1,352</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248	志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561	志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90	合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654	入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																										
募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248																																										
志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561																																										
志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90																																										
合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654																																										
入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352																																										
<p>2 WEB出願システムの構築</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画提案審査会により業者を選定し、WEB出願システムの構築を完了した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ WEB出願を導入する大学も増加している中、遠隔地からの出願の利便性や、本学の更なる認知度向上に寄与する情報化社会に即したシステム開発を行った。</li> <li>・ システムの利用予測数は、導入初年度（平成30年度入試）で出願者数の20%程度を想定。</li> </ul>																																																
<p>3 教育・研究組織の再編の検討に伴う入試制度の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入試制度検討部会にて、募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度設置予定の新学部・新学科について入試制度を決定し、平成28年7月に首都大ホームページで公表し、将来の受験生に周知することができた。</li> </ul>																																																

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>4 入試制度改革に対応した選抜方法等の見直しの検討          &lt;取組事項&gt;          ○ 入試制度検討部会にて、募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進した。          &lt;成果・効果&gt;          「学力の3要素」を重視した高大接続改革実行プランを踏まえ、平成28年3月31日に発出されたガイドラインに則り、<b>平成32年度実施の入試制度変更を見据えた、全学部のアドミSSION・ポリシー・ポリシーの改定を行った。</b>          (平成30年度入試より適用)</p>				
<p>1 大学院生の教育研究活動に対する支援方針の決定          &lt;取組事項&gt;          ○ 職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。          ○ 博士号取得者等の研究活動の継続を支援する「博士研究員制度」の導入へ向け、具体的な支援内容について、今後も引き続き検討を進めることとした。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 長期履修制度の入学前申請時期の弾力化、履修期間の短縮申請対象者の拡大等、大学院生の就業、出産・育児、介護等の事情の変化に柔軟に対応できるよう、運用方法を改善した。          ○ ポストドクに対する具体的な支援内容について関係部署との調整を進め、博士研究員制度導入へ向けての課題や支援のあり方について整理し、次年度以降の検討材料とした。          2 大学院生に対する各種支援制度の広報強化          &lt;取組事項&gt;          ○ ホームページで公開している各種支援制度に関する情報を充実させた。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 奨学金、長期履修制度、TA制度等、大学院生のニーズに対応する多様な支援制度について、より詳細な情報を一覧で確認できるように改修した。</p>	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】          ・大学院生の教育研究活動に対する支援策について、引き続き関係部署と調整し、今後の方針を決定する。          ・大学院生に対する各種支援制度について、進学志望者への広報を強化する。</p>	<p>平成24・25年度に「大学院制度改革検討委員会」を設置し、各研究科の入学定員（平成26年度入学～）の見直し、各研究科における充足率向上のための取組計画の策定・進捗管理、経済的支援・就職支援等全学的課題に関する取組計画の策定を行った。          上記取組などを継続的に実施し、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善を図っている。</p>	<p>1-02</p>	<p>③ 各研究科において、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、それぞれの特性に応じて創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。</p>



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【入学定員充足率の推移】									
【博士前期課程(4月入学者のみ)】									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(単位:人)		
募集人員	692	692	675	675	675	675	675	675	675
志願者数	1,371	1,382	1,317	1,290	1,311	1,356	1,311	1,356	1,356
志願者倍率	1.98	2.00	1.95	1.91	1.94	2.01	1.94	2.01	2.01
入学者数	745	722	732	711	738	710	711	738	710
定員充足率	1.07	1.04	1.08	1.05	1.09	1.05	1.05	1.09	1.05

【博士前期課程(秋入学者を含めた入学者)】									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(単位:人)		
入学者数	—	723	735	720	753	—	720	753	—
定員充足率	—	1.04	1.08	1.06	1.11	—	1.06	1.11	—

【博士後期課程(4月入学者のみ)】									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(単位:人)		
募集人員	213	213	165	165	165	165	165	165	165
志願者数	130	140	161	146	123	111	146	123	111
志願者倍率	0.61	0.66	0.98	0.88	0.75	0.67	0.88	0.75	0.67
入学者数	108	115	133	116	83	88	116	83	88
定員充足率	0.50	0.53	0.80	0.70	0.50	0.53	0.70	0.50	0.53

【博士後期課程(秋入学者を含めた入学者)】									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(単位:人)		
入学者数	144	157	173	141	118	—	141	118	—
定員充足率	0.67	0.73	1.04	0.85	0.71	—	0.85	0.71	—

【都市外交人材受入留学生数】									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(単位:人)		
南大沢キャンパス	20	19	24	24	14	21	24	14	21
日野キャンパス	4	9	6	2	3	5	2	3	5
荒川キャンパス	1	2	2	2	2	3	2	2	3
合計	25	30	32	28	19	29	28	19	29

※ 平成26年度までは「アジア人材育成基金」による受入れ (4-36再掲)

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>&lt;学部・大学院を通じた入試実施体制の整備&gt;</p>	<p>④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。</p> <p>人試関連の全マニュアルを毎年更新して関係者に配付するとともに、学部入試実施部会員に対しては、センター試験、一般選抜(前期・後期日程)ごとに事前の説明を行った。特に業務量の多いセンター試験に関しては、全監督員及び本部長に対して南大沢で3回、日野及び荒川で各1回の説明会を開催し、欠席者にも個別に説明を行うよう連携・協力を齎れないよう努めた。</p>	<p>【平成25年度に中期計画達成済み】</p>	<p>1 大学説明会等の充実 (1) 大学説明会 &lt;取組事項&gt; ○ 南大沢C(2回)、日野C(1回)、荒川C(1回)のほか、秋葉原サテライトC(1回)において、大学の概要、入試等の説明会を実施した。 &lt;成果・効果&gt; ○ 大学説明会において、過去最高の来場者数となった。アンケート回答者のうち85%以上が、志望度が上がったと回答しており、本学の魅力を十分に発信できた。</p> <p>(2) 高校等教員向け説明会 &lt;取組事項&gt; ○ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等教員を対象とする説明会の実施に加え、再編に伴う教育・研究組織の周知を図るため、主に高校2年生を指導する教員を対象とした説明会を別途実施した。 &lt;成果・効果&gt; ○ 高校等教員向け説明会において、新たに留学制度に関する情報を発信し、アンケート回答者のうち約30%から興味のある内容であったとの回答を得た。</p>	<p>2 志願者・保護者への情報提供 (1) 高校訪問・進学ガイダンスの計画・実施 &lt;取組事項&gt; ○ <b>新たに、保護者向け説明会を実施した。</b> ○ 全校の高校訪問記録を集約し、入試広報部会を通じて情報の共有を図った。 ○ 都外における高校訪問活動数を増やした。 ○ 新規参加の進学ガイダンスにおいて、本学のターゲット層への情報提供を行った。 ○ 東京都教育庁を通じて都立学校校長連絡会での情報提供を行った。 ○ 私立高校向けサイトにおいて、情報提供を行った。 &lt;成果・効果&gt; ○ 都外における高校訪問活動、進学ガイダンス機会の強化により、多くの高校等教員、志願者、保護者に対して情報提供を行った。 (高校訪問数：平成28年度101回(平成27年度69回)) <b>(保護者向け説明会参加者人数:150人)</b></p>
<p>★</p>	<p>1-03</p>	<p>・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法を、企画内容の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。</p>	<p>★</p>	<p>・各種進学ガイダンス等への積極的な参加及び高校、日本語学校への訪問活動を行い、志願者や保護者に対して広く情報提供を行う。</p>
<p>&lt;戦略的な入試広報&gt;</p>	<p>⑤ 入試広報において、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取り組み等を、志願者をはじめより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。</p>	<p>&lt;戦略的な入試広報&gt;</p>	<p>1-03</p>	<p>★</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 私費外国人留学生入試の志願者増加に向けた取組の展開</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学生向けガイダンス及び、日本語学校での説明会等により、留学生への説明機会の増加を図った。</li> <li>○ 留学生向け情報サイトにおいて、本学の情報を発信することで外国人留学生の志願者獲得を図った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私費外国人留学生入試の志願者数が大幅に増加した。(平成29年度入試196名、平成28年度入試136名)</li> </ul> <p>(3) 大学Webページの充実</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度入試に関する情報、再編の概要を掲載し、対象の受験生に分りやすいHPを作成した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新組織の構成、アドミッションポリシー、入試科目等について、平成30年度入試以降の受験生に情報発信ができた。</li> </ul>				
--	--	--	--	--

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>＜高大連携の推進＞</p> <p>⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等学校とも、これまで以上に連携を深めていく。</p>		<p>・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。</p>	<p>1 高大連携事業の推進</p> <p>(1) 高校生等への広報活動・情報提供</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪高校生、保護者等に対する質問・相談対応を行った。</li> <li>＜成果・効果＞</li> <li>○ 毎月平均約130名の来訪者からの質問・相談に対応し、本学についての理解を促進させた。</li> </ul> <p>(2) 都立校や有力校等との連携強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験講座の受入れ、出張講義及び研究協議会の開催に取り組んだ。</li> <li>・ 出張講義：8校（うち都立一貫校2校）</li> <li>・ 研究協議会：参加10校（うち都立一貫校2校）</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究室見学や模擬講義、本学学生と高校生とのディスカッションを通じて、より、大学での学びを理解できた、という趣旨の感想が参加者からあり、都立校・有力校に特にアピールできた。</li> </ul> <p>2 理系女子学生の進学促進企画の検証・改善</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>入試広報部会を通じて大学説明会における企画を募集するとともに、大学祭においては、女子学生参加企画を実施した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学説明会で理系女子を対象とした2企画を実施し、トークセッションや個別相談を実施した。</li> <li>○ 大学祭では、理系女子学生による学生生活の紹介を行い、アンケートにおいて本学への志望度が向上したとの回答があり、首都大のPRの一助となった。</li> </ul>
	<p>I-04</p>	<p>1 グローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>第4回（平成27年度～平成28年度）プログラムを実施した。その際、これまでの実施結果を踏まえ、幅広い分野から課題を設定できるようテーマ設定を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>プログラム終了時の参加者アンケートでは、課題学習、リダー研修、国内プログラム、海外プログラム等について、適切或いは満足又はやや満足という回答が得られた。</p> <p>2 新たな大学専専連携事業の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>平成28年度より、法人内の各教育機関の教職員や学生が連携し、補助教材として利用可能な動画を企画・作成・活用する補助教材動画コンテストを実施し、教育の質の向上を図った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>応募総数が14件あり、内8件が第1次審査を通過し、動画作成を行った。その中から、優秀作品賞4件を決定し、首都大Channelに登録するなど発信を行った。</p>	
	<p>I-05</p>	<p>・平成27年度までに実施したグローバル・コミュニケーション・プログラムの実施結果を検証し、必要な改善を図った上で、引き続き平成28年度グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。</p> <p>・学校間連携を深めるため、第3期中期計画期間に向けた展開を見据えて、新たな大学専専連携事業の具体的な検討を行う。</p>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法	(中期目標)	自己評価	中期計画
<p>や 学術動向や 国内外の学術動向や</p>	<p>が、普遍的・体系的知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身に身につけることができるよう、国内外の学術動向や 社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。</p>	<p>【中期目標】 ○ 学生が、普遍的・体系的知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身に身につけることができるよう、国内外の学術動向や 社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 ○ 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。</p>	<p>【総合的な「学士課程教育」の実践】 ＜自ら学び、考え、行動する「力」の養成＞ ① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的知識を具体化し、普遍的・体系的知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。 ＜総合的な「学士課程教育」の構築＞ ② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中の「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。 ＜本学独自の全学共通科目の再整備＞ ③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。 ＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞ ④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など、幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。 ＜学士課程教育と大学院の連携＞ ⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。 【大学院教育】 ＜教育研究目的・方針の明確化＞ ① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科又は専攻・学域ごとに、研究科又は専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。 ＜高度専門職業人の養成＞ ② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しに要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。 ＜高度な研究者の養成＞ ③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。</p>
<p>中期計画の達成状況</p>	<p>＜自ら学び、考え、行動する「力」の養成＞ ・ 「卒業の認定に関する方針」(学校教育法施行規則改正前正)までは「卒業認定・学位授与の方針」。以下「ディプロマポリシー」という。)及び「教育課程編成・実施の方針」(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を全学で統一した方針で定め、各系・コース、専攻・学域が育成する人材像、学習成果や身につけるべき能力等を明確に定め、両方針に基づき教育の提供を実施している。【①】 ・ TA制度を拡充し、STA(シニアTA)やSA(スタディ・アシスタント)を新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図り、学生の能動的な学修を促進するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても寄与した。【①】</p> <p>＜総合的な「学士課程教育」の構築＞ ・ 自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することのできる学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合セミナー」を実施している。【②】 ・ 「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。【③】</p> <p>＜本学独自の全学共通科目の再整備＞ ・ 「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。【③】</p> <p>＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞ ・ 親光館副専攻及び助産学専攻科を平成24年度後期から開始している。【④】 ・ 養老院一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始している。【④】 ・ 学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始している。【④】</p> <p>＜学士課程教育と大学院の連携＞ ・ 学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。【⑤】 ・ 大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を整えた。【⑤】 ・ 高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。【⑤】</p> <p>＜教育研究目的・方針の明確化＞ ・ 実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも、一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を平成23年度に策定・公開した。【①】</p> <p>＜高度専門職業人の養成＞ ・ 社会科学部や人間健康科学研究科において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。【②】</p> <p>＜高度な研究者の養成＞ ・ 「研究者交流カフェ」「TJU Science Café」を6年間で25回開催し、日常的には開くことのない「研究者同士の交流の機会」を設けた。専門や世代の異なる研究者同士が意見交換することで、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。【1-06】</p>	<p>＜自ら学び、考え、行動する「力」の養成＞ ・ 「卒業の認定に関する方針」(学校教育法施行規則改正前正)までは「卒業認定・学位授与の方針」。以下「ディプロマポリシー」という。)及び「教育課程編成・実施の方針」(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を全学で統一した方針で定め、各系・コース、専攻・学域が育成する人材像、学習成果や身につけるべき能力等を明確に定め、両方針に基づき教育の提供を実施している。【①】 ・ TA制度を拡充し、STA(シニアTA)やSA(スタディ・アシスタント)を新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図り、学生の能動的な学修を促進するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても寄与した。【①】</p> <p>＜総合的な「学士課程教育」の構築＞ ・ 自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することのできる学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合セミナー」を実施している。【②】 ・ 「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。【③】</p> <p>＜本学独自の全学共通科目の再整備＞ ・ 「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。【③】</p> <p>＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞ ・ 親光館副専攻及び助産学専攻科を平成24年度後期から開始している。【④】 ・ 養老院一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始している。【④】 ・ 学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始している。【④】</p> <p>＜学士課程教育と大学院の連携＞ ・ 学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。【⑤】 ・ 大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を整えた。【⑤】 ・ 高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。【⑤】</p> <p>＜教育研究目的・方針の明確化＞ ・ 実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも、一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を平成23年度に策定・公開した。【①】</p> <p>＜高度専門職業人の養成＞ ・ 社会科学部や人間健康科学研究科において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。【②】</p> <p>＜高度な研究者の養成＞ ・ 「研究者交流カフェ」「TJU Science Café」を6年間で25回開催し、日常的には開くことのない「研究者同士の交流の機会」を設けた。専門や世代の異なる研究者同士が意見交換することで、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。【1-06】</p>	<p>＜自ら学び、考え、行動する「力」の養成＞ ① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的知識を具体化し、普遍的・体系的知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。 ＜総合的な「学士課程教育」の構築＞ ② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中の「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。 ＜本学独自の全学共通科目の再整備＞ ③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。 ＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞ ④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など、幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。 ＜学士課程教育と大学院の連携＞ ⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。 【大学院教育】 ＜教育研究目的・方針の明確化＞ ① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科又は専攻・学域ごとに、研究科又は専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。 ＜高度専門職業人の養成＞ ② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しに要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。 ＜高度な研究者の養成＞ ③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。</p>

<p>【国際化】                  &lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p> <p>【学外連携の推進】                  &lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  ① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p>	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学院連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。【①】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の各年度10/1現在の人数                  ※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p>&lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。【1-09】</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	留学生数	321	375	398	439	463	502	交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を設置している。</li> <li>・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。</li> <li>・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」、取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域におけるカリキュラムの研究、英国・ソアインガム大学及びケンブリッジ大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加があり、単位を修得している。</li> <li>・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をもつくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学問修得の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術革新に貢献する創造的技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。</li> <li>・文部科学省「大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～(AIMSプログラム)(平成25～29年度)」に東京農工大学・名城大学と連携して申請し、採択されている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生の異文化への理解を深め、学術・実社会において国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。中間評価結果では、「受入・派遣学生数や、AIMSプログラムにおける授業科目数などについては、事業全体で数値目標を上回る実績を上げている」と高い評価を得ている。</li> <li>・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工横断型人材育成システム」(平成21年度～23年度)では、事業終了後においても、理工横断セミナー(連携セミナー)・キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。</li> </ul>
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
留学生数	321	375	398	439	463	502																	
交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32																	
<p>【国際性豊かな人材の育成】                  &lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p> <p>【学外連携の推進】                  &lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  ① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p>	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学院連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。【①】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の各年度10/1現在の人数                  ※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p>&lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。【1-09】</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	留学生数	321	375	398	439	463	502	交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を設置している。</li> <li>・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。</li> <li>・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」、取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域におけるカリキュラムの研究、英国・ソアインガム大学及びケンブリッジ大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加があり、単位を修得している。</li> <li>・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をもつくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学問修得の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術革新に貢献する創造的技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。</li> <li>・文部科学省「大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～(AIMSプログラム)(平成25～29年度)」に東京農工大学・名城大学と連携して申請し、採択されている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生の異文化への理解を深め、学術・実社会において国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。中間評価結果では、「受入・派遣学生数や、AIMSプログラムにおける授業科目数などについては、事業全体で数値目標を上回る実績を上げている」と高い評価を得ている。</li> <li>・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工横断型人材育成システム」(平成21年度～23年度)では、事業終了後においても、理工横断セミナー(連携セミナー)・キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。</li> </ul>
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
留学生数	321	375	398	439	463	502																	
交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32																	
<p>【国際性豊かな人材の育成】                  &lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p> <p>【学外連携の推進】                  &lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  ① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p>	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学院連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。【①】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の各年度10/1現在の人数                  ※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p>&lt;大学院・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;                  AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。【1-09】</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	留学生数	321	375	398	439	463	502	交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32	<p>&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を設置している。</li> <li>・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。</li> <li>・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」、取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育(健康福祉学部)」(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域におけるカリキュラムの研究、英国・ソアインガム大学及びケンブリッジ大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加があり、単位を修得している。</li> <li>・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をもつくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学問修得の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術革新に貢献する創造的技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。</li> <li>・文部科学省「大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～(AIMSプログラム)(平成25～29年度)」に東京農工大学・名城大学と連携して申請し、採択されている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生の異文化への理解を深め、学術・実社会において国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。中間評価結果では、「受入・派遣学生数や、AIMSプログラムにおける授業科目数などについては、事業全体で数値目標を上回る実績を上げている」と高い評価を得ている。</li> <li>・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工横断型人材育成システム」(平成21年度～23年度)では、事業終了後においても、理工横断セミナー(連携セミナー)・キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。</li> </ul>
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
留学生数	321	375	398	439	463	502																	
交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32																	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を策定し、各コース・学科・専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確にした。これにより、受験生や社会に対して教育の特色を今ままでいかにわかりやすく伝えることができ、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。【総合的な「学士課程教育」の実践①、②】</li> <li>・工学共通科目の再体系化や観光経営専攻の増設など、教育内容の充実に向けた取組により、首都大学東京ならではの学士課程教育の構築を推進した。【総合的な「学士課程教育」の実践③、④】</li> <li>・本学独自の短期留学生受入れプログラム(SATOMU)や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入れ拡大に必要な環境を整備した。【1-07】</li> <li>・グローバル・インテグレーションプログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓蒙を推進した。【1-08】</li> <li>・観光経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践④】</li> <li>・SATOMUプログラムの開講や交流型型宿舎「りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。【1-07】</li> <li>・新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡大した。【1-08】</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の積極的な広報により、助産学専攻科の平成25年度入試における受験者数が大幅に増加したことは評価できる。</li> <li>・留学生の学修支援として、日本語教育プログラムの充実や英語による授業(SATOMU)の開講などの措置を講じるとともに、留学生と日本人学生の交流を図る団地型シェアハウスの運用を開始した。</li> <li>・短期留学プログラムの拡大や交換留学先の拡大、従来だけであった交換留学の募集を秋にも行うなど、国際性豊かな人材育成に向け積極的に取り組んでいくことは評価できる。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡充し、学生の留学機会を上げた。【1-08】</li> <li>・新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-08】</li> <li>・本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中核的機能を担う国際化推進本部を設置した。【1-07、1-08、1-21】</li> </ul>
平成26年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のTA制度の見直し及びCSA制度の導入を図り、学部生の能動的学習を促進するための支援環境を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践①】</li> <li>・交換留学学生と日本人学生の共生を旨とする「シェアアレイブ」聖蹟桜ヶ丘を開設し、留学生の受入環境を整備した。【1-07】</li> <li>・実践的な留学英語研修や留学用英語試験対策の充実を図り、学生の留学に必要な語学能力の向上を推進するとともに、留学の事前・事後研修を充実させ、留学の効果を一層高めた。【1-08】</li> <li>・国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交流協定締結の推進を図り、海外大学20校と学生交換協定、6校と非交換型学生派遣協定を新たに締結した。【1-08】</li> </ul>
平成27年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合ゼミナールを新規開講し、異分野の学生によるディスカッション等を取り入れた授業を展開した。【総合的な「学士課程教育」の実践①】</li> <li>・プロモーション活動等を積極的に実施し、受入留学生数の増加につなげた。留学生に対する各種支援を充実させた。【1-07】</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7万回・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。【1-07】</li> <li>・AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進について、今年度から受入れについてもUTM・UPMの2大学に拡大した。【1-09】</li> <li>・生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。【1-09】</li> <li>・生命科学コースの英語教育に関する規程を制定し、協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確にすることにより、大学院教育の質保証を強化した。【1-09】</li> </ul>

中期計画		No.		平成28年度計画		自己評価	
【総合的な「学士課程教育」の実践】		23 24 25 26 27 28		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		平成28年度計画に係る実績	
<p>① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教育の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教育内容を涵養するため、教育内容の充実を努めていく。</p>		<p>→</p>		<p>・平成23年度に「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各系・コース、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確に定め、両方針に基づく教育の提供を実施している。これにより、受験生や社会に対し、本学の教育の特色を明確に伝え、ともに、現行のキャリアプログラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。</p>		<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	
<p>＜総合的な「学士課程教育」の構築＞</p> <p>② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良い未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中での「教養」、教養教育の中での「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。</p>		<p>→</p>		<p>・平成25年度に教務委員会にて、学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合ゼミナール」の概要を決定した。自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することとした。</p>		<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	
<p>＜本学独自の全学共通科目の再整備＞</p> <p>③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することと、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。</p>		<p>→</p>		<p>「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。各科目の目的を明確にする。ことで、学生の主体的な学習への取組を促進した。さらに、実践英語科目のクラス編成の見直しや基礎ゼミナールの少人数化等により、「自ら学ぶ力」を修得すべく、きめ細かい教育が行っている。</p>		<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞</p> <p>④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先駆的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深いのある教養を兼ね備えた人材を育成する。</p>	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p>	<p>・観光経営副専攻について、平成24年度後期から開始するとともに、平成25年度には専門科目の本格的運用、インターンシップの実施に向けた準備などを行った。平成26年度末には、観光経営副専攻の修了判定が初めて実施され、平成27年度までに36名が修了した。</p> <p>・養護教諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始した。</p> <p>・学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始した。</p>
<p>＜学生課程教育と大学院の連携＞</p> <p>⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高卒出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。</p>	<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	<p>・学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。また、大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を醸えた。さらに、高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。</p>
<p>【大学院教育】</p> <p>＜教育研究目的・方針の明確化＞</p> <p>① 大学院教育において、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	<p>実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を23年度に策定・公開した。</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>＜高度専門職業人の養成＞</p> <p>② 国内外の各界第一線を活躍できる人材を輩出できるように、社会的要請を踏まええた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しにも応えられよう、リカレント教育にも寄与していく。</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	<p>社会科学部や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある高度専門職業人の育成を行っていき、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。</p>																												
<p>＜高度な研究者の養成＞</p> <p>③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究をより一層深化させ、学際領域にも対応できるように、学術領域にも対応できるような、既存の研究科・専攻等に合わせ、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。</p>	<p>・総合研究推進機構の活動を一層広げ、高度な研究者を養成するための諸施策を検討・実施する。</p>	<p>1 TMU Science Caféの開催          &lt;取組事項&gt;          当初の計画通り年間を通じて全4回（5/27、7/15、10/28、12/9）を開催した。          &lt;成果・効果&gt;          参加者については下記の表の通りで、年間の総数は平成27年度を上回った。各回テーマは異なっていたが、いずれも参加者は大学院生や若手研究者が中心であった。普段は関わることもない、専門や世代の異なる研究者同士が意見交換すること、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。</p> <table border="1" data-bbox="837 403 965 952"> <caption>【TMU Science Café開催実績】（単位：回・人）</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>約130</td> <td>228</td> <td>69</td> <td>36</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>うち学生数</td> <td>約50</td> <td>88</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	開催回数	4	7	4	4	2	4	参加者	約130	228	69	36	25	34	うち学生数	約50	88	18	-	14	17
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																								
開催回数	4	7	4	4	2	4																								
参加者	約130	228	69	36	25	34																								
うち学生数	約50	88	18	-	14	17																								

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>【国際化】                  &lt;国際性豊かな人材の育成&gt;                  ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を牽引した留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力等の機会を拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p>	<p>交換留学生及び正規留学生の受入を一層加速させるため、以下の施策を実施する。                  【交換留学生受入数の目標：77名】                  ・優秀な留学生獲得のため、海外でのプロモーション活動を充実させる。</p>	<p>1 海外でのプロモーション活動の充実                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 7カ国・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ホスターやベナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。                  ○ バンコク事務所現地スタッフは3回のフェアに参加。また、日本語のわからない来場者にも現地語に翻訳された資料を活用し、広報活動を行った。                  ○ 世界各地で開催される高等教育機関の国際教育展に出展し、既存の協定校を含む海外の大学関係者との面談や大学案内等のパンフレットの配布を通じ、広報活動を行った。                  【国際教育展】                  ・ 5月：NAFSA (アメリカ・デンバー)                  ・ 9月：EAIE (イギリス・リバプール)                  ・ 3月：APAIE (台湾・高雄)                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 日本留学フェアにおいて、海外の留学希望者に対し、本学入学への動機付けを行うことができた。(首都大ブース来場者数：平成27年度 711名⇒平成28年度 712名)                  ○ 日本留学フェアにおいて、各部署の教務担当職員や教員、首都大留学生が参加したことにより、入試情報や研究内容についてより詳細な情報を提供できた。                  ○ 私費外国人留学生特別選抜入試への出願者数が増加した。(平成27年度 136名⇒平成28年度 196名)</p> <p>【日本留学フェア来場人数】(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域(都市)</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾(台北)</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>中国(香港)</td> <td>125</td> <td>45</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>タイ(バンコク)</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>韓国(ソウル)</td> <td>90</td> <td>126</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>中国(北京)</td> <td>70</td> <td>110</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>中国(上海)</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>ベトナム(ハノイ)</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>インドネシア(ジャカルタ)</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>フィリピン(マニラ)</td> <td>665</td> <td>711</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265</td> <td>300</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table> <p>【受入留学生数(基準日10月1日)】(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>45</td> <td>63</td> <td>74</td> <td>85</td> <td>88</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新宿サザビキャンパス</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>42</td> <td>56</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>【交換留学による受入留学生数(各年度総数)】(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>42</td> <td>56</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	国・地域(都市)	26年度	27年度	28年度	台湾(台北)	80	80	75	中国(香港)	125	45	100	タイ(バンコク)	70	90	140	韓国(ソウル)	90	126	129	中国(北京)	70	110	77	中国(上海)	80	90	91	ベトナム(ハノイ)	80	80	100	インドネシア(ジャカルタ)	80	80	100	フィリピン(マニラ)	665	711	712	合計	265	300	395		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	45	63	74	85	88	96	日野キャンパス	9	10	11	12	11	11	荒川キャンパス	2	2	1	1	0	0	新宿サザビキャンパス	321	375	398	439	463	502	合計	7	13	25	42	56	92		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計	7	13	25	42	56	92
国・地域(都市)	26年度	27年度	28年度																																																																																																			
台湾(台北)	80	80	75																																																																																																			
中国(香港)	125	45	100																																																																																																			
タイ(バンコク)	70	90	140																																																																																																			
韓国(ソウル)	90	126	129																																																																																																			
中国(北京)	70	110	77																																																																																																			
中国(上海)	80	90	91																																																																																																			
ベトナム(ハノイ)	80	80	100																																																																																																			
インドネシア(ジャカルタ)	80	80	100																																																																																																			
フィリピン(マニラ)	665	711	712																																																																																																			
合計	265	300	395																																																																																																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																
南大沢キャンパス	45	63	74	85	88	96																																																																																																
日野キャンパス	9	10	11	12	11	11																																																																																																
荒川キャンパス	2	2	1	1	0	0																																																																																																
新宿サザビキャンパス	321	375	398	439	463	502																																																																																																
合計	7	13	25	42	56	92																																																																																																
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																
合計	7	13	25	42	56	92																																																																																																

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 留学生の受験及び入学手続きの円滑化</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>平成27年度に、関係者（各学部・系教務係、国際課、入試課、教務課等）を集めて開催した、「入試及び入学の国際化推進に係る検討プロジェクトチーム」において、議論された課題及びそれぞれの課題に係る解決の方向性を整理し、関係者間で共有した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>来年度以降、具体的な取組を進めていくための課題・解決の方向性が整理できた。</p> <p>3 宿舍確保の推進</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>交換留学生等が居住する宿舍の確保を適切に行った。また、宿舍確保に係る今後の長期的な対応についても、調査・検討を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度は、新たに国際学生宿舍を8戸借り上げ、計75戸を確保。また、都市外交人材育成基金による留学生向けに、別途15戸を確保した。</li> <li>○ 引き続き、留学生や外国人研究者の受入を一層推進していくため、受入数の拡大に対応可能な宿舍の確保に向けて調査・検討を進めていく。</li> </ul>	<p>1 海外インターンシッププログラムの拡大</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外の協定校で実施されているインターンシッププログラムを中心に、調査・状況確認を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在実施している企業への派遣という形態だけではなく、公共機関、大学等への派遣という形態についての可能性を確認できた。</li> <li>○ なお、既存のプログラムについても、応募者が増加した。（平成27年度2名→平成28年度3名）</li> </ul> <p>2 留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直し</p> <p>(1) 留学意欲向上施策の見直し</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「海外留学のための英語学習ガイダンス」を新たに実施した。留学前の英語学習や、交換留学応募要件ともなるIELTS試験対策について講演を行い、107名の学生が参加した。</li> <li>○ IELTS対策講座の講座実施回数やクラス数について再検討した。</li> <li>○ 「海外留学報告会・交流会」の在り方について、派遣先大学のPRの要素を強めるため、運営方法の検討を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ IELTS語学試験の対策講座の受講者が増加した（平成27年度90人→平成28年度103人）。</li> <li>○ 留学に興味を持たせている段階、留学を検討している段階、本学のプログラムに実際に応募を考えている段階等、様々な段階の学生に対応できるよう、説明会やイベントの内容を整理できた。内容についても目的に合うものとなるよう改善された。</li> </ul>
<p>★留学生の受験及び入学を円滑にするための各種取組を進める。</p> <p>・留学生の受入拡大に向け、宿舍の確保を進める。</p>	<p>海外への派遣学生数の増加を加速させるため、以下の施策を実施する。</p> <p>【派遣学生数の目標：212名】</p> <p>★海外インターンシッププログラムの拡大を検討する。</p> <p>・留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直しを行う。</p> <p>1-08 A</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【留学意欲向上を目的とした講座の参加人数】	講座名	内容	(単位・人)
目的	IELTSスピーキング対策講座(5.5/6.5)	IELTSスピーキングセクションの学習を英語講座で実施する。	29
留学意欲向上	IELTSライティング対策講座	IELTSライティングセクションの学習を英語講座で支援する。	21
	IELTS模範アライ対策講座	模範テストで試験に慣れるだけでなく、高得点を狙えるテクニックを学ぶ。	53
合計			103
<p>(2) 留学前後研修の内容の見直し</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交換留学派遣候補者に向けて、留学準備計画講座を新たに実施した。交換留学派遣候補者の受講を必須とし、留学出発前の準備・諸手続きについての説明とともに、語学力を含めた留学計画への動機づけを目的とした講座を行った。</li> <li>○ 在外邦人の安全管理に携わる外務省の方を講師に招き、特別講習会「海外渡航・滞在における危機管理」を新たに実施した。渡航前の危機管理に係る最新情報及び昨今の世界情勢を鑑み、テロの特徴や対処方法について講演を行った。</li> <li>○ 派遣留学内定者及び留学を希望する学生を対象とした「留学と就職ガイダンス」では、キャリア支援課と共催し、キャリアカウンセラー以外に新たに内定を受けた交換留学派遣帰国生から留学中及び就活についての経験談を発表してもらったことで、留学意欲向上につながった。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学準備計画講座を新たに実施することにより、留学内定者に向けて大学内及び協定先への諸手続き等について理解を徹底させることができた。また、留学英語講座の周知を行いながら、語学力強化の必要性を指導することができた。</li> <li>○ 危機管理に関する最新の情報、特にテロへの対処方法等についての知識を留学内定者及び教職員に提供することができた。</li> <li>○ 留学と就職ガイダンスでは、新たに交換留学派遣帰国生からの実体験を発表することによって、学生の留学に対する不安材料を取り除き、留学への意欲向上につながった。</li> </ul>			

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【事前・事後研修の参加人数】	内容	(単位:人)
講座名	異文化理解、海外での危機管理等	28年度
留学準備講座		161
帰国後の効果測定	交換留学及び海外短期研修後に英語試験IELTS等による英語力を測定	7
帰国報告会(留学フォーラム等)	留学成果の報告及び留学希望者への情報提供	159
留学就職ガイダンス	留学経験を活かした就職活動のノウハウ等	47
サバイバル・イングリッシュ(中級)	留学先の学内外で必要とされるスピーキングスキルを身につける。	16
アカデミック・ライティング	海外大学で必要なノート・テーキング、エッセイ等の執筆スキルを身につける。	18
ゼミナールスキル(中・上級)	リスニング、プレゼンテーションに必要な言語スキルを身につける。	18
合計		426

【派遣留学者数】	(単位:人)			
	25年度	26年度	27年度	28年度
長期(半年超～1年)	9	21	27	26
中期(3ヶ月超～半年)	13	27	29	32
短期(2週間～3ヶ月)	116	121	144	150
合計	138	169	200	208

【海外短期研修 派遣留学生数】	(単位:人)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
派遣先大学数	3	5	6	5	7	8
派遣人数	37	58	66	65	88	92

3 各学部・研究科が実施する留学プログラムの支援

<取組事項>

- 専攻分野に沿った専門知識や技術の習得等を目的として、学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び大学院等に派遣される学生に対して経済支援を実施した。
- 平成28年度から長期留学(半年超～1年)にも経済支援の対象を拡大した。
- 日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」に、学部・研究科が実施する留学プログラムの申請を行った。
- 学生への海外留学案内冊子に、各学部・研究科実施プログラムの記載について加えたほか、外部団体奨学金についての内容を充実させ、周知を強化した。

<成果・効果>

- 留学の経済的負担を軽減させること及び情報提供を充実させることにより、学生の留学機会を拡げた。
- 経済支援実施人数は以下のとおり。
  - ・ 中長期：15名
  - ・ 短期：40名
- 「海外留学支援制度(協定派遣)」の採択状況は以下のとおり。
  - ・ 平成27年度：1プログラム(受給学生数：6名)
  - ・ 平成28年度：2プログラム(受給学生数：15名)

・各学部・研究科で実施する留学プログラムを支援する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>【学外連携の推進】                  &lt;大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;</p>	<p>・平成27年度に引き続き、東京農工大学、茨城大学とのコンソーシアムの下、AIMS (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進する。</p>	<p>1 AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進                  (1) 観光地域づくりコースにおけるAIMS加盟大学との学生交流の拡大                  &lt;取組事項&gt;                  派遣先大学を昨年度に引き続きUTM・UPMの2校とし、平成28年度派遣プログラム募集要項を制定、派遣学生の募集・選考を実施した。今年度から受入れについても上記2大学に拡大した。                  &lt;成果・効果&gt;                  平成28年度派遣学生6名(UTM3名、UPM3名)、受入学生6名(UTM3名・UPM3名)を決定し、学生交流を行った。</p> <table border="1" data-bbox="383 537 542 1030"> <caption>(単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>マレーシア・ブトラ大学</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>マレーシア工科大学</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>マレーシア・ブトラ大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※マレーシア・ブトラ大学についてはH28から受入開始。</p> <p>(2) 派遣・受入学生への教育カリキュラムの充実                  &lt;取組事項&gt;                  前年度の状況や学生アンケート等を踏まえ、教育カリキュラムの充実を行った。                  &lt;成果・効果&gt;                  前年度に実施したアンケート結果により、講義内容の多様化を求める声が多かったため、派遣先大学向け事前共通科目「東南アジア地誌」の実施及び受入学生向け事前共通科目「Tourism and Geography in Japan」を実施したほか、受入学生への専門科目授業の提供を12科目行った。さらに今年度の結果を元に、次年度に向けた授業科目・内容の検討を行っている。</p> <p>2 国内外の大学・行政機関との連携                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 学部生を対象とした他大学との単位互換制度について、大学ホームページ、Twitter及び学生ポータル等の広報媒体を活用して周知した。                  ○ 理系大学院生を対象とした、東京工業大学イノベーション人材養成機構との連携に基づくキャリア教育プログラムの履修について、大学ホームページ、Twitter及び学生ポータル等の広報媒体を活用して周知した。                  ○ <b>連携大学院教育の実施に関し、必要な事項を定めた規程を制定した。</b>                  ○ 学生が国外で学修しやすい環境を整備するためにも、生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ <b>連携大学院教育に関して研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確化することにより、大学院教育の質保証を強化した。</b>                  ○ 連携教員教員の指導のもと、本学の大学院生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果を数多くあげることができた。                  ○ 生命科学コースの英語課程の提供科目を履修した交換留学生が27名となったことにより、本学学生との授業内交流・相互刺激の効果をもたらすとともに、学内における学外交流を活発化させた。</p>	項目	H26	H27	H28	合計	派遣	5	3	3	11	マレーシア・ブトラ大学	-	2	3	5	マレーシア工科大学	3	5	3	11	マレーシア・ブトラ大学	-	-	3	3
項目	H26	H27	H28	合計																							
派遣	5	3	3	11																							
マレーシア・ブトラ大学	-	2	3	5																							
マレーシア工科大学	3	5	3	11																							
マレーシア・ブトラ大学	-	-	3	3																							
	<p>1-09</p>	<p>S</p>																									
<p>★</p>	<p>・国内外の大学・行政機関等との連携を行い、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。</p>																										



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【認定科目数及び履修者数(延べ人数)(単位互換協定)】 (単位:科目、人)									
・東京外国語大学									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	28年度	28年度
認定科目数	239	253	183	216	244	258			
履修者数(延べ人数)	5	3	3	1	4	0			
・慈恵会医科大学									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	28年度	28年度
認定科目数	8	8	8	8	7	6			
履修者数(延べ人数)	10	4	7	8	0	3			
【各種事業における派遣実績】 (単位:人)									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	28年度	28年度
ECO-TOPプログラムインターンシップにおける派遣		5	6	5	3	2			
東工大イノベーション人材養成機構への派遣(※)		2	2	0	2	1			
※平成24年度までは東工大ロボティクスセンター養成機構として実施。									
【連携大学院協定に基づく研究指導実績】(平成28年度)									
研究科	専攻・学域	連携先	連携先 教員数	博士前期 学生数	博士後期 学生数				
理工学研究科	物理学	(国研) 産業技術総合研究所	1	0	0				
	物理学	(国研) 理化学研究所	1	2	1				
	物理学	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1	2	1				
	物理学	(国研) 日本原子力研究開発機構	1	0	0				
	分子物質化学	(国研) 産業技術総合研究所	3	0	0				
	生命科学	(国研) 理化学研究所	2	0	3				
	生命科学	(財) 東京都医学総合研究所	4	4	2				
	生命科学	(地独) 東京都健康長寿医療センター(研究所)	2	2	1				
	生命科学	(国研) 産業技術総合研究所	1	0	0				
	機械工学	(国研) 産業技術総合研究所	2	0	0				
	機械工学	(国研) 宇宙航空研究開発機構	0	0	0				
	都市基盤環境	東京都土木技術支援・人材育成センター	2	8	3				
	システムデザイン	知能機械システム	(国研) 産業技術総合研究所	5	0	0			
	システムデザイン	航空宇宙システム工	(国研) 宇宙航空研究開発機構	2	3	0			
人間健康科学研究科	各学域	(公財) 東京都医学総合研究所	1	1	0				
人間健康科学研究科	各学域	(地独) 東京都健康長寿医療センター(研究所)	2	2	0				
放村藤科学学域		(国研) 電子科学技術研究開発機構 放村藤科学学域(研究所)	5	3	0				



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 3 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制	中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																					
<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。</li> <li>○ 学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めると、教育の実施体制を不断に見直す。</li> </ul>	<p>＜教育実施体制の一層の強化＞</p> <p>① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部署における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。</p> <p>② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。</p> <p>＜大学教育センターの体制再構築＞</p> <p>③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。</p> <p>④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど、的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p> <p>＜学術情報基盤の整備・拡充＞</p> <p>⑤ 変化する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。</p> <p>⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>	<p>S</p>	<p>＜教育実施体制の一層の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降、学長・副学長・学部長・部局長が中心となり十分な検討を重ね、学内での合意形成を行ったうえで、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、都市教養学部4学部への再編、新たな学部構成に合わせた大学全体の再編を中心とした、首都大学東京の再編を行うこととした。【①】</li> <li>・大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に14枠確保した(平成24～28年度)。【1-10】</li> <li>・平成24・25年度において大学協定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部署・大学教育センターが一体となって、大学教育改革の推進を図っている。【①】</li> <li>・平成25年度に「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を教育研究審議会にて決定し、実施計画に基づき、各取組の導入・改善・充実を図っている。【①】</li> </ul> <p>＜大学教育センターの体制再構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試業務の体制再構築及び全学共通科目における教育の実施体制を整備・強化することにより、大学教育センターの体制再構築に取り組んだ。【③】</li> <li>・平成23・24年度における「研究」をテーマとした自己点検・評価報告書及び平成25・26年度における「教育・国際化」をテーマとした自己点検・評価報告書を作成し、平成28年度には認証評価機関による機関別認証評価を受審し、適切にPDCAサイクルを回してきた。さらに平成28年度には、自己点検・評価委員会を学長とし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を強化した。</li> <li>・教学データを一元管理するデータベースを構築し、平成29年度から教学IRに取り組み、全学的な実施体制を整備することにより、大学教育改革のPDCAサイクル確立に向けた体制を強化した。【1-11】</li> </ul> <p>＜学術情報基盤の整備・拡充＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の開館時間の延長、SAの活用等のラーニング・commonsの運用改善、電子コンテンツの環境整備、機関別ボジトリの認知度向上と充実の推進を行い、学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう整備拡充した。【1-12】</li> <li>・首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(GSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。【1-12】</li> <li>・オンラインレファレンスを含む利用者からの申込み・問い合わせ関連ページの利便性を向上させ、Webによるサービスの利用促進による図書館機能の改善を行った。【1-13】</li> </ul> <table border="1" data-bbox="925 358 1005 1030"> <thead> <tr> <th>図書館の状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数(冊)</td> <td>1,902,180</td> <td>1,952,128</td> <td>2,001,620</td> <td>2,057,276</td> <td>2,103,339</td> <td>2,136,269</td> </tr> <tr> <td>入館者数(人)</td> <td>243,150</td> <td>268,765</td> <td>343,247</td> <td>356,631</td> <td>371,112</td> <td>373,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3/31現在の状況</p>	図書館の状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28	蔵書数(冊)	1,902,180	1,952,128	2,001,620	2,057,276	2,103,339	2,136,269	入館者数(人)	243,150	268,765	343,247	356,631	371,112	373,805
図書館の状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28																		
蔵書数(冊)	1,902,180	1,952,128	2,001,620	2,057,276	2,103,339	2,136,269																		
入館者数(人)	243,150	268,765	343,247	356,631	371,112	373,805																		
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、機関別認証評価＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価結果については、年度評価の結果、部局ごとに評価が高い教員の中から、最上位、上位を決定し、業績給に加算を行い、業績が良好でない判断された者に対し昇給の抑制を行っている。</li> <li>・自主的学習の機会を促進するため、図書館のラーニング・commonsや各キャンパスの自習用スペース等の整備を進め、それが学生にとって効果的に利用されている。</li> <li>・TAや図書館のスタディ・アシスタント等の教育補助者に対して、全学的な研修を行っているほか、研究科においても活動内容に応じた個別指導を行うなど、教育補助者の資質向上を図るための取組を積極的に行っている。</li> </ul>																							

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価に関する大学教育の質の保証につなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを効果的に収集・蓄積し、管理活用するための体制整備を行った。</li> <li>・学術情報基盤センターの設置準備やラーニング・コミュニティの拡充に向けた施設改修計画の作成を行った。</li> <li>・図書本館にラーニング・コミュニティを設置し、大学院生のスタディ・アシスタントを配置するなど、学修環境の整備・充実を図った結果、図書館利用者が大幅に増加し、利用満足度も高まっていることを高く評価する。また、書誌データの検索・修正により、約1万5千件の蔵書が新たに検索可能となった。</li> <li>・研究活動に関する「自己点検・評価報告書」を開学以来初めて作成し、研究レベルの向上、今後の研究活動の活発化の方策を提案したことは高く評価できる。</li> <li>・情報教育では、eラーニングシステムの管理・運営など情報教育の充実のため、大学教育センターの機能強化を図っている。</li> </ul>
平成24年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を配置した。また、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。</li> <li>・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。</li> <li>・図書本館にラーニング・コミュニティを設置し、スタディ・アシスタントによる相談業務等を開始した。</li> <li>・その結果、入館者数が増加(10月～1月の年度同時期比23%増)、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コミュニティ設置前後で11ポイント増))</li> <li>・機関りポジット(みやこ島)について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。</li> <li>・教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行い、平成25年9月よりサーバーヒーズ提供を開始した。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3キャンパスの機器をデータセンターへ集約するとともに、認証システム等の機能を集約し、外部データセンターの活用により災害対策を強化するなど、教育情報処理システムの再構築を着実に実施している。</li> <li>・ラーニング・コミュニティに配置したスタディ・アシスタントの認知度向上をはじめ、図書館を学修の場として活用するためのきめ細やかな取組を行っている。図書館入館者は前年度に比べて約32%増加し、利用者満足度も向上しており、アンケート結果を踏まえ、開館時間延長を決めたことなども評価できる。</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価受審に向け、データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、認証評価書観点別データを一元的に、継続的に管理する仕組みを構築した。</li> <li>・荒川館の書架増設に伴い、館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース等の学修空間を整備した。</li> <li>・南大沢キャンパスの図書館本館では、25年度に試験期間の試験時間延長を試し、平成26年度に試験期間延長を通年化した。</li> <li>・平日：9時～21時 → 9時～22時 土曜日：9時～17時 → 9時～19時 試験期間1週間前から終了までは、土曜日：9時～17時 → 9時～22時、日曜日：閉館 → 9時～17時 荒川キャンパスの図書館では、学内試験及び看護師等国家試験対策として7月、1月、2月の日曜日開館(9時30分から17時まで)を実施した。</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教学IR(インスティテュショナル・リサーチ)の導入に向けて学内で検討を開始し、データベース構築の準備を進めた。</li> <li>・首都大学東京の教育研究組織における情報セキュリティ対策基盤及び情報セキュリティ実施手順の改正並びに情報セキュリティ障害対応マニュアルの改訂を行い、周知した。</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省への事前相談資料提出にも合わせ、再編後の教育カリキュラムを策定した。</li> <li>・平成29年度からの教学IR導入に向けて、教学IRに取組む組織体制を整備し、教学IRデータの取扱要綱を定めるとともに、システムの本格稼働が可能となる体制を構築した。</li> <li>・首都大学東京情報セキュリティ対策基盤の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
No.		No.		自己評価			
<p>＜教育実施体制の一層の強化＞</p> <p>① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部署における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となつた大学教育改革を推進していく。</p> <p>② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高学化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応していくため、適時実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。</p>							
★		→		【平成24年度に中期計画を達成済み】			
→		→		・平成24・25年度において大学院定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部署・大学教育センターが一体となつて、大学教育改革の推進を図っている。			
→		→		・平成25年度に「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を教育研究審議会にて決定し、実施計画に基づき、各取組の導入・改善・充実に図っている。			
★		→		1-10		A	
→		→		・平成28年度の教員人事計画を策定し、平成26年度に見直しした採用選考手続等を踏まえ、教員の人事管理を適切に行う。		<p>1. 教員人事制度の適切な運用（関連項目:1-28）</p> <p>(1) 平成26年度に見直しした採用手続の適切な実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度教員人事計画を決定し、これに基づき、適正な人員管理を行った。</li> <li>○ 採用・昇任選考時に厳格なクオリティチェックを行い、質を確保した教員人事を進めた。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用：教授5名、准教授16名、助教12名</li> <li>○ 昇任：教授16名、准教授1名</li> </ul> <p>(2) 多様な手法を活用した採用人事（関連項目:4-02）</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するたため、部署の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保した。</li> <li>○ なお、採用の手法は、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事によるものとした。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <p>採用：教授1名（草響・音声情報処理分野）、准教授2名（超伝導物理学分野、メカノバイオロジー分野）</p>	
<p>＜大学教育センターの体制再構築＞</p> <p>③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を担ふため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。</p>							
→		→		【平成25年度に中期計画を達成済み】			
→		→		大学教育センターに入試部門担当の副センター長を設置し、大学教育センターにおいて入試業務を効率的に実施する体制を整備した。			
★		→					

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなどの確かな教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p>	<p>★</p>	<p>・認証評価受審に必要なデータを継続的に収集・管理する。</p>	<p>1 認証評価受審に向けたデータの収集・管理          &lt;取組事項&gt;          ○ 認証評価受審のため、自己評価書案に掲載しているエビデンスデータの更新作業を行った。          ○ 継続的収集データの収集・管理を行った。          &lt;成果・効果&gt;          収集・蓄積したデータ等のエビデンスに基づき、教育活動等の状況について記載、分析した自己評価書を作成し、認証評価機関へ提出した。</p> <p>2 教学IRの導入          &lt;取組事項&gt;          ○ 教学IR準備会議を設置し、教学IRの実施体制及びデータの取扱について検討した。          &lt;成果・効果&gt;          教学IRに取り組み組織体制を整備し、教学IRデータの取扱要綱を定めることにより、<b>教学IRシステムの本格稼働が可能となる体制を構築した。</b></p>																																														
<p>⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に適切に活用できるよう、学術情報七ツタ等の学術情報基盤を整備・拡充する。</p>	<p>★</p>	<p>・ラーニング・コモンスの運用方法を改善し、学生の学習環境の更なる向上を図る。</p>	<p>1 ラーニング・コモンスの運用方法の改善          &lt;取組事項&gt;          ○ プレゼンテーションルーム及びグループスタディルームについて下記の取組を行った。          ・ 図書館カウンターでの当日利用状況の掲示          ・ ウェブ予約の検討          ○ スタディ・アシスタントについて下記の取組を行った。          ・ 学習相談デスクの配置場所変更及びパーテーション設置による相談者のプライバシー対策          ・ 業務内容及び業務時間の変更による学習相談受付者としてのイメージ定着          ・ 広報強化（新ポスター作成、各アシスタントの紹介揭示、パスファインダー配布）          ・ ホームページ改定のためのヒアリング及び改定案の作成          ・ スタディ・アシスタント、教職員の情報共有ツールとしてkibacoのアカウント作成          ○ その他に下記取組を行った。          ・ リフレクシブルルームカウターの形状変更          ・ デイスカッション可能エリアの拡張検討          ・ 新聞データベース閲覧パソコンの新設置場所作成          &lt;成果・効果&gt;          ○ 平成27年度と比べ、プレゼンテーションルーム及びグループスタディルームの稼働率が上昇した。          ○ <b>スタディ・アシスタントの相談受付件数が増加した。</b></p> <p>【グループスタディルーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率】</p> <table border="1" data-bbox="1260 246 1332 1041"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>18.2%</td><td>23.0%</td><td>21.8%</td><td>35.6%</td><td>28.0%</td><td>24.6%</td><td>15.3%</td><td>24.6%</td><td>23.8%</td><td>23.7%</td><td>21.9%</td><td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>17.8%</td><td>24.7%</td><td>29.6%</td><td>44.5%</td><td>17.4%</td><td>12.4%</td><td>15.7%</td><td>30.0%</td><td>29.4%</td><td>42.0%</td><td>30.1%</td><td>23.7%</td> </tr> </table> <p>【スタディ・アシスタント相談受付件数】</p> <table border="1" data-bbox="1372 246 1420 1041"> <tr> <td>24年度(10月～)</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td> </tr> <tr> <td>197</td><td>220</td><td>160</td><td>228</td><td>453</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	18.2%	23.0%	21.8%	35.6%	28.0%	24.6%	15.3%	24.6%	23.8%	23.7%	21.9%	19.4%	17.8%	24.7%	29.6%	44.5%	17.4%	12.4%	15.7%	30.0%	29.4%	42.0%	30.1%	23.7%	24年度(10月～)	25年度	26年度	27年度	28年度	197	220	160	228	453
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																						
18.2%	23.0%	21.8%	35.6%	28.0%	24.6%	15.3%	24.6%	23.8%	23.7%	21.9%	19.4%																																						
17.8%	24.7%	29.6%	44.5%	17.4%	12.4%	15.7%	30.0%	29.4%	42.0%	30.1%	23.7%																																						
24年度(10月～)	25年度	26年度	27年度	28年度																																													
197	220	160	228	453																																													

## II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>・情報セキュリティ障害の発生を抑制するため、更なる技術的、物理的又は人的情報セキュリティ対策の検討を行う。</p> <p>★学術情報資源の有効利用のため、学内の諸機関と調整して電子コンテンツの更なる環境整備を行う。</p>	<p>情報セキュリティ向上のための取組 (1) 情報漏えいやサイバー攻撃を防止する仕組みの検討 &lt;取組事項&gt; ○ 非公開ネットワーク(プライベートIP)領域を新たに構築した。 ○ 検疫システムを構築し利用者説明会を行った。 ○ 首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った(平成29年4月施行)。 &lt;成果・効果&gt; ○ 非公開ネットワークの構築により、学内利用機器をより安全に利用できるネットワーク環境を整備した(同環境への移行作業は平成29年度実施予定)。 ○ 検疫システムを構築により、情報セキュリティ対策が不十分な機器に対して警告を行い強制的にネットワークから隔離する仕組みを整備した(平成29年度前半に試行運用を行い、同年度後半に本格稼働予定)。 ○ 学術情報基礎センター長を情報セキュリティ責任者及びCSIRTチーム長とし、情報セキュリティ対策の一層の推進と情報セキュリティ障害発生時の迅速な対応を行うことが可能となった。</p> <p>(2) 教育研究組織に対する情報セキュリティポリシーの周知徹底 &lt;取組事項&gt; ○ 新規採用教員に対して情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 教員・学生等に対して情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 情報機器のセキュリティ設定に関する技術的ガイドラインを策定し公表した。 &lt;成果・効果&gt; ○ 教員・学生等に対し情報セキュリティの基礎知識を再徹底するとともに、情報セキュリティ意識の向上に努めた。 ・ 教員対象人数(新規採用含む) 681人、受講者678人、受講率99.6% ・ 学生対象人数9,213人、受講者4,806人、受講率52.2% ○ 知識・スキルが不足している利用者に対し、具体的な情報セキュリティ対策の手順を示すことができた。</p> <p>3 電子コンテンツの更なる環境整備の推進 (1) 電子コンテンツの利用促進・提供方法の改善 &lt;取組事項&gt; ○ 契約実態調査を実施し、各部署契約タイトルの利用範囲を確認した。 ○ 各部署契約タイトルのうち、全学もしくは同一キャンパス内で利用可能なタイトルを『共同利用可能タイトルリスト』とし、電子ジャーナルワーキンググループにて全学で利用している電子ジャーナル検索ツールへの登録の許諾を得た。 &lt;成果・効果&gt; ○ 136タイトルを新たに検索ツールに新規登録した。 ○ 学内の契約状況を把握する事で、本館契約以外のジャーナルに関する問合せにも回答できるようになった。 (2) 機関リポジトリの認知度向上及びコンテンツ充実に向けた取組の改善 &lt;取組事項&gt; ○ JAIRO Cloud公開時期に合わせ、広報を行い、リポジトリの認知・理解の促進を図った。他館の担当者と協力し、チラシ・ポスター・ミニのぼり・しており等の広報物を作成した。館内で広報を行うとともに、教育研究審議会等の会議でもPRを行った。 &lt;成果・効果&gt; ○ 新規に紀要を登録したいという依頼が3件来たほか、一般論文の登録依頼数も昨年度の3件から17件に増加した。</p>
--	--



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(3) リポジットシステムの管理・運用の見直し          &lt;取組事項&gt;  <b>平成28年9月の機関リポジットリサーチバー契約の更新時期にあわせて、国立情報学研究所(NII)が提供する共用リポジットシステム“JAIRO Cloud”に移行した。</b>システム移行に伴うデータ移行作業を外業者に委託し、平成28年7月～9月の間に作業を行った。平成28年10月に予定通り“JAIRO Cloud”を公開した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          “JAIRO Cloud”は、平成29年度より、年間約30万円の利用料金が課金される予定だが、従来システムと比較して約50万円費用削減できる見込みである。</p> <table border="1" data-bbox="414 403 486 1008"> <caption>【機関リポジットのコンテンツ充実】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテンツ数</td> <td>1,733</td> <td>2,555</td> <td>3,232</td> <td>3,766</td> <td>4,300</td> <td>5,568</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="494 403 566 1008"> <caption>【機関リポジットアクセス数】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ページビュー</td> <td>396,373</td> <td>555,668</td> <td>2,007,392</td> <td>13,972,895</td> <td>12,970,730</td> <td>39,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年度機関リポジットアクセス件数について          この統計には、国立情報学研究所が提供する検索エンジンのクローラーによるアクセスを排除するクローラーリスト「JAIRO Crawler-List」のVersion1.2を使用している。(集計期間：10月～12月)。          ・ 国立情報学研究所が提供する統計を採用したことにより、アクセスを排除検索エンジン(Google等)のクローラー(ロボット)によるアクセスを排除することで、より利用の実態に即した統計となっており、過年度数値と単純比較できない。          ・ 4月～9月まではJAIRO Cloud移行準備のため件数取得を停止した。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	コンテンツ数	1,733	2,555	3,232	3,766	4,300	5,568		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	ページビュー	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895	12,970,730	39,450	<p>1 Webによるサービスの利用促進          &lt;取組事項&gt;          ○ 図書館ホームページの「オンラインレファレンス」関連ページについて、利用促進のための改訂を検討し、9月末に以下の改訂を実施した。          ・ 「オンラインサービス」お問い合わせ「アクセス」「各館連絡先」各ページの掲載内容を整理し、一つのページにまとめた。          ・ メニュー名を「オンラインサービス」から「お問い合わせ・お申し込み」に変更した。          ○ オンラインレファレンスについて、平成27年度実績(2件)を踏まえて利用者数増加を目指し、次のとおり、周知活動を強化した。          ・ 「情報リテラシー実践」の授業や出張セミナーで紹介。          ・ 図書館ホームページにバナーを作成。          ・ 返却期限日お知らせメールに定型文として案内を追加。          ・ 広報ポスター及びしおりを作成。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 「オンラインレファレンス」を含む利用者からの申込み・問い合わせ関連ページの利用率を向上させた。          ○ オンラインレファレンスの利用者数が前年度に比べ増加した。          平成28年度の実績は8件(前年度2件)。</p>		<p>・平成27年度までに整備してきた図書館のWebによるサービスの利用促進を図る。</p>		<p>I-13</p>		<p>★</p>	<p>⑥ 図書館センターにおける、資料提供・情報化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
コンテンツ数	1,733	2,555	3,232	3,766	4,300	5,568																															
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
ページビュー	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895	12,970,730	39,450																															

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 4 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善</p>	<p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズ・教育の質の検証・改善に不断に取り組む。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞ ・ 授業改善サイクルの基となる授業設計を支援するための「シラバス作成のガイドライン」の発行、授業改善の拡がりの成果を分析するための授業改善アンケート質問項目の見直し、授業改善の取組成果を全学的に浸透させるための「授業改善ハンドブック」の発行及びFDセミナーでの事例発表等により、教育の質の向上に資する取組を積極的に展開した。また、アクティブラーニングのアンケートの実施や教育改革推進事業の取組成果をFDセミナー等において発表する方針を定めるなど、第三期中期計画の実施に向けて、FD活動の成果を更なる活性化に向けた土台を構築した。【1-14】</p> <p>・ 「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部署の事業により、全学的な教育改革を推進し、中間報告を通して今後の各部署における教育改革への波及につなげた。【1-15】</p> <p>・ 平成29年度以降は、学長が指定するテーマに即した新規科目や分野横断的な学びの導入を目標とする取組に對しても支援することを決定し、トップダウン型の学内横断的なワーキンググループを編成するなど戦略的な取組を推進する仕組みを整えた。【1-15】</p>
<p>自己評価</p>	<p>中期計画</p> <p>＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞ ① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、さらなる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。 ② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエンゲージし、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組を推進する。</p> <p>A</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ 授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す取組実践例を紹介する冊子『授業改善ハンドブック』を教員向けに発行している。ここでは、「授業時間内に能動的な学習を促す5つの手法」「能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題」「大学教員による『能動的な学習を促す講義』の紹介」等、教員のFD、授業改善支援に努めている。</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>中期計画</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ 授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す取組実践例を紹介する冊子『授業改善ハンドブック』を教員向けに発行している。ここでは、「授業時間内に能動的な学習を促す5つの手法」「能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題」「大学教員による『能動的な学習を促す講義』の紹介」等、教員のFD、授業改善支援に努めている。</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		主な評定説明	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定
平成23年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育改革推進事業(首都大版GP)において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内へ波及させざる仕組みを確立した。【1-15】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学と部局のFD活動の連携強化のため、全学共通科目の授業評価アンケート結果を部局におけるデータ分析に活用できるようなルール整備を行ったほか、「授業担当者のための手引き」を改訂するなど、積極的な取組を行った。また、引き続き実施している教育改革推進事業(首都大版GP)は、教育改革に対する取組みの促進と、国の補助事業の公募に即応できる基盤づくりの両面において有効な施策であると評価する。</li> </ul>
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。【4-03】</li> <li>授業評価アンケートに更なる授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。【1-14】</li> <li>グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。【入学者選抜～意欲ある学生の確保～学部②】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的にFDセミナーなどを実施していることに加え、新任教員研修を新たに実施したことは着任後の円滑な教育・研究活動に資する取組みである。</li> <li>全学と部局のFD活動の連携強化のために行ったルール整備に基づき、着実にFD活動を実施している。</li> <li>グローバル人材の育成を進めるため、新たな入試制度や副専攻の設置準備を開始している。</li> </ul>
平成25年度	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められる内容とした。【1-14】</li> <li>授業改善アンケートを学内で共有・活用化を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。【1-14】</li> <li>学生の能動的な学びなどにより、考える力を伸ばさせる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改革の方針を策定し、各部局が重点的に取り組む教育改善を支援できるよう、教育改革推進事業の制度の改正を行った。【1-15】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマポリシーで定める学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、自由記述回答を前年度の3倍に増やし、より具体的な学生の意見、要望等を把握している。また、それを授業改善に反映させるというサイクルを構築したことは高く評価できる。</li> <li>中央教育審議会答申にある「大学教育の質的転換」を受け、「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を策定するなど、学生が本物の「考える力」を身に付ける環境を確立するための取組を全学的に展開している。</li> </ul>
平成26年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例の全学共有の具体策を検討し、学内教員に情報提供を行った。【1-14】</li> <li>学長が全部局に教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応して実施する事業に対し支援するなど、教育改革に資する事業への支援を通じ本学の教育改革の推進を図った。【1-15】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケートで集約した改善事例を学内限定でFDウェブサイトに公開・共有しており評価できる。</li> <li>学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改善の課題を指定し、教育改革を全学的に推進しているとともに、教員からの提案による教育改革を促進するなど、双方向から取り組んでいる。</li> </ul>
平成27年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケートで報告があった授業事例や、各部局から推薦された授業事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善アンケートの結果を生かして、好事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。素晴らしい試みであり、全学的な教育改善に大いに役立つもので評価できる。</li> <li>FD(ファカルティ・デベロップメント)セミナーで先進的な授業事例を学内外の関係者に報告し、意識啓発を促している。FD活動の全学的な浸透、実質化を期待する。</li> <li>学長のリーダーシップの下、教育改革に関する学長指定課題に取り組んでいる。新たな教育改革の提案が期待される。</li> </ul>
平成28年度		<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度以降の教育改革推進事業のあり方について検討し、トップダウン型の教育改革を推進する仕組みを整えた。【1-15】</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26～28年度に各部局が取り組んだ教育改革推進事業については、平成29年度に取組内容、成果及び今後の課題について学内で共有する。【1-15】</li> </ul>	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		No.	自己評価		
<p>＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞</p> <p>① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。</p>							
				★			
				1-14			
<p>・授業改善サイクルやこれまでのFD活動の効果検証を行い、授業改善の更なる全学的な浸透に向けた取組を検討する。</p>				S			<p>1 授業改善の更なる取組</p> <p>(1) 授業改善サイクル及びFD活動の効果検証</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業改善アンケートの実施結果から、「授業外学習時間の少なさ」をFD活動の課題に設定し、FDセミナーで授業外学習に関する調査報告を実施した。</li> <li>○ 本学における教育の質的転換に向けた施策として、シラバスの記載項目を大きく改善した。</li> <li>○ 授業改善サイクルの基点となる授業設計を支援するため、「シラバス作成のガイドライン」を発行し全教員に配布した。</li> <li>○ アクティブラーニング推進に向けた取組の効果検証を行うため、FD委員会を実施者として、アクティブラーニングの導入に関するアンケート調査を平成29年度に実施することを決定した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業改善アンケート結果における授業外学習時間の多寡と、シラバスの授業外学習に関する記述の有無を分析した結果、両者に相関関係が認められた。授業外学習を促す取組について、授業設計の段階で授業外学習を設定しシラバスに記載する効果をFDセミナーで報告したことで、学内外の参加者87名の意識を啓発した。</li> <li>○ アクティブラーニング、授業外学習等を取り入れた授業計画や、詳細な成績評価方法を平成29年度シラバスに記載することにより授業改善を促し、学生にとつてより有用性の高いシラバスを作成した。</li> </ul> <p>(2) 授業改善の更なる全学的な浸透に向けた取組の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業改善の波及効果を把握するために、授業改善アンケートの教員用アンケート質問項目の見直しを行った。</li> <li>○ FDセミナーにおいて、教育改革推進事業の優れた取組をピックアップして「ルーブリックを用いた学習評価」に関する2件の事例発表を行った。</li> <li>○ アクティブラーニングの更なる拡大へ向け、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の成績評価に関する手法及び事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol. 2」を平成29年度に発行することを決定した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員用アンケートの質問項目について、授業改善に取り組んだ授業の有無、具体的な改善事項、授業改善の参考にしたものなど、選択式の設問を設けることにより、集計結果を数値化して把握し、授業改善の軌がりの成果を分析しやすいものとした。</li> <li>○ 事例発表について、アクティブ・ラーニングの評価方法に関する学内での先駆的な取組の紹介を行うことに加え、第三期中期計画において取組を予定している「ルーブリック評価の導入」に関連した内容を紹介することにより、第二期から第三期に向けた継続性のあるFD活動の展開につなげた。また、平成29年度以降についても教育改革推進事業の成果発表の場としてFDセミナー等を活用する方針を定め、教育改革推進事業とFD活動を連動させた授業改善の取組を展開する仕組みを整えた。</li> </ul>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(3) 共通の成績評価基準の導入          &lt;取組事項&gt;          ○ 全学共通科目においては科目群ごとに、専門科目においては学部・系ごとに共通の成績評価基準を策定した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 学生が、「評価が甘い」といった理由で履修科目を選択することを防ぐことができ、カリキュラムポリシーに沿った履修の実現が期待できる。</p> <p>(4) 修士論文・博士論文の公開期末評価          &lt;取組事項&gt;          ○ システムデザイン研究科では、修士・博士論文の執筆に向けた学生の研究活動に対し、各学期末に主査と2～3名の副査が審査する公開期末評価を行い、平成28年度には本格的な運用を開始した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 公開期末評価では最終論文審査とは異なり、研究途中でまだ改善の余地があることから、厳しい指摘を行うことができた。こうしたプロセスによって論文の質を向上させることができた。</p>	<p>1 全学的な教育改革の推進          (1) 学長指定課題事業の効果検証          &lt;取組事項&gt;          ○ 年度当初に中間報告を実施し、優れた事業についてはFDセミナーにおいて取組内容及び成果を報告した。          ○ 3か年事業の総括として、目標の達成状況及び事業による効果を検証し、今後の各部署における教育改革の進め方について考察するため、最終報告書の作成を開始した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 中間報告において各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて学長から助言するとともに、優れた事例の紹介により学内への教育改革の波及につなげた。</p> <p>(2) 新たなトップダウン型教育改革推進事業の計画の策定          &lt;取組事項&gt;          ○ 平成29年度以降は、主に第三期中期計画に示した教育改革に資する取組に対して財政支援を行うことを決定した。          ○ 大学院分野横断プログラムの導入へ向けて、学長が指定した2つのパイロットプログラムに関するワーキンググループを設置した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 従来型の部局単位の事業に加えて、学長が指定するテーマに即した新規科目や分野横断的な学びの導入を目指す取組に対しても支援することを決定し、トップダウン型の教育改革を促進させる仕組みを整えた。          ○ 大学院分野横断プログラム検討ワーキンググループでは、平成30年度の導入へ向けて、履修方法及び修了要件等に関する検討を開始し、主に大学院受験予定者へ配布するためのリーフレットを作成した。</p>	<p>「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部署の事業（平成26～28年度）について、着実に実施するとともに、これまで取組を検証し、全学的な教育改革を推進する。</p>	<p>A</p>	<p>I-15</p>	<p>★</p>	<p>② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリする。学内にも、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組を推進する。</p>
---	--	---	----------	-------------	----------	--

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【教育推進事業】年度別推移	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	(百万円)	件数	(百万円)	件数	(百万円)	件数	(百万円)	件数	(百万円)	件数	(百万円)
学生支援	9	20,000	5	17,000	4	10,100	6	6,000	6	6,000	8	6,998
学内授業外	-	15,995	5	13,210	4	13,114	-	8,100	-	19,650	8	21,000
学生生活環境	9	35,995	0	5,000	0	0	6	18,100	6	19,650	8	21,000
合計	18	55,995	10	35,210	8	23,214	12	32,100	12	25,650	16	27,998

※2:平成29年度文部科学省から削減の見直しを実施。学生支援等は100万円で実施。学生生活環境は100万円で実施。削減対象は20年度事業のみ。

・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

2 国の補助事業の応募検討への支援  
 <取組事項>  
 ○ 文科省AP事業の説明会へ出席し応募を検討するとともに、国の補助事業に関する情報収集を行った。  
 <成果・効果>  
 ○ 平成28年度は、本学の研究・特色に見合った補助事業の該当がなかったため、応募については見送った。  
 ○ 平成28年度に募集があった「高大接続改革推進事業」の取組テーマの内容を参考として、本学における平成29年度以降の教育改革推進事業の事業計画（支援対象）を策定する際の参考材料とした。

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 5 【教育の実施体制等に関する取組】 成績評価		(中期目標) ○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。	
中期計画	自己評価	中期計画の達成状況	
<p>&lt;明確な学修方針の明示&gt;</p> <p>① 前期の学修成果を確実に達成していくため、各学部の授業計画を適切に定めることにより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。</p> <p>&lt;成績評価の適切な運用&gt;</p> <p>② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。</p>	A	<p>&lt;明確な学修方針の明示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の視点に立った使いやすしいシラバスとするため、Webシラバスを全学共通科目については平成25年4月から、専門教育科目については平成26年4月から導入・公表を行い、効果的・効率的な学修環境の整備を推進している。【①】</li> </ul> <p>&lt;成績評価の適切な運用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再体系後の全学共通科目について、成績分布調査を実施し、その結果を教務委員会に報告・確認の上、各授業担当者へ提供することにより、学内における成績評価の共通理解・認識を徹底させ、公平・公正かつ的確な成績評価を実現した。【②】</li> </ul>	<p>&lt;受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt;</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価の問合せ制度について、履修の手引等の記載は学生にはわかりづらい等不十分な部分がある。</li> </ul>
認証評価機関の評価			
		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
			主な評定説明
平成23年度	2	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修の指針をわかりやすく明示するため、シラバスの記載状況の確認を行うとともに、明確に記載すべき事項を示す等して、シラバスの内容改善を推進した。【①】</li> </ul>
平成24年度	2	全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。【①】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の利便性向上のため、Webシラバスの試行的な公開を行った。学生の評価結果において、「授業選択にシラバスが役に立った」との回答が今年初めて50%を超えた。</li> <li>成績評価の今後の方向性や、学部や個々の教員とのすり合わせなど、大学としての基本的な考え方・方向性、具体的な取組とその評価等について、さらなる明確化を期待したい。</li> </ul>
平成25年度	2	全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。【①】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通科目のWebシラバスを平成25年4月当初に公表しており、専門科目も次年度から公開する予定となっている。</li> <li>授業時間外学習促進のためのFD活動を展開し、FDセミナーでは参加者から高い評価を得ている。</li> </ul>
平成26年度	-		
平成27年度	-		
平成28年度	-		

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		No.	自己評価		
<p>＜明確な学修方針の明示＞</p> <p>① 所期の学修成果を確実に達成していくために、各部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。</p>		<p>学生の視点に立った使いやす いシラバスとするため、Web シラバスを全学共通科目につ いては平成25年4月から、専 門教育科目については平成26 年4月から導入・公表を行 い、効果的・効率的な学修環 境の整備を推進している。</p>		<p>【平成25年度に中期計画を 達成済み】</p>			
		<p>★</p>					
<p>＜成績評価の適切な運用＞</p> <p>② 学内における成績評 価の考え方、方針、水俣 等に関する共通理解・認 識を一層徹底させ公平・ 公正かつ的確な成績評価 を実現する。</p>		<p>再体系後の全学共通科目につ いて、成績分布調査を実施 し、その結果を教務委員会に 報告・確認の上、各授業担当 者へ提供することにより、学 内における成績評価の共通理 解・認識を徹底させた。</p>		<p>【平成25年度に中期計画を 達成済み】</p>			
		<p>★</p>					

<p><b>大項目番号 6</b>  <b>【学生支援に関する取組】</b>  <b>全学を挙げた取組の実践</b></p> <p><b>(中期目標)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。</li> <li>○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。</li> <li>○ 学生が、経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</li> <li>○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。</li> <li>○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。</li> <li>○ 多様な経験を通して豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。</li> </ul>	<p><b>中期計画</b></p> <p>＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞</p> <p>① 大学のユニバーサル化が進みます。学生生活を送る中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学を挙げた組織的な取組を推進する。</p> <p>＜学生ニーズの適時適切な把握＞</p> <p>② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。</p> <p>＜学修意欲の喚起＞</p> <p>③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため、成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップにつながる様々な取組を創意工夫していく。</p> <p>＜ICTを活用した学修環境の整備＞</p> <p>④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。</p>	<p><b>自己評価</b></p> <p>A</p>
	<p><b>中期計画の達成状況</b></p> <p>＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年に1度、全学部・大学院生に対して学生生活実態調査を実施した。周知方法等を充実させた結果、回収率を23年度は12.4%、25年度は42.7%、27年度は46.2%と向上させることができた。また、調査結果を基に、教育研究審議会において改善策検討の報告を行った。【②】</li> <li>・ 常日頃の窓口対応や、学生自治会（年二回の自治会交渉）や学生寮管理運営委員会との話し合いを通じて、学生ニーズの把握を行った。【②】</li> </ul> <p>＜学修意欲の喚起＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度から、都の施策と連動して留学支援の給付型奨学金制度を整備し、海外での学びを積極的に支援してきた。また、平成27年度には、留学が必須である国際副専攻コースを新たに開設した。主専攻の授業と併行して、主に英語で行われる国際副専攻コース科目を履修することにより、専門知識と国際教養を共に身に付けられる環境を整備し、意欲ある学生の学修意欲を一層引き出し出している。【③】</li> <li>・ 成績優秀者表彰については、平成24年度に制度改正を行い、被表彰者の人数を従来の22名から149名へと大幅に増やすことで、学生の学修に対するモチベーションアップを図った。【③】</li> </ul> <p>＜ICTを活用した学修環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ eラーニングシステムとして「Librao」を整備し、職員向け説明会・教員向け説明会を行なう等の利用・普及支援を進めた。また、学生ポータルは平成26年度から本格運用を行ったが、運用方法の改善や追加機能の集装等を行ってきたことで、学内のICT環境の整備を進めた。【④】</li> </ul>	<p><b>認証評価機関の評価</b></p> <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。また、障害のある学生が支援スタッフとなり、バリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し障害者からの発信を行っている。</li> </ul>



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評議会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】</li> <li>・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【③】</li> <li>・アカデマイアラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンターの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。【④】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアカウンセラー等の配置や、日野・荒川キャンパスにおいて、相談体制を拡充するなど、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加している。</li> <li>・学生の負担感を減らすとともに、よりの確に学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。</li> </ul>
平成23年度	2
平成24年度	2
<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【③】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科、コース等毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、多くの学生を表彰するなど、学生の意欲向上のための取組を行っている。</li> <li>・学生生活実態調査の回収率の向上に引き続き取り組んでほしい。</li> </ul>
平成25年度	2
<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。【1-16、1-17】</li> <li>・障がいのある学生に対し、支援スタッフを派遣し、履修登録等のサポートを行った。【1-16】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活実態調査の調査項目の精査と周知方法を充実した結果、前回(H23年度)と比較して回収率が約3.5倍と大幅に高くなり、調査結果の信頼性を高めたことは評価できる。ただし、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。</li> <li>・学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化した学生向けポータルサイトを構築し10月より運用され、学生へのサービスが向上している。</li> </ul>
平成26年度	2
<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や支援スタッフ等のスキル向上のため、障がいのある学生本人が講演者となる勉強会を開催した。【1-16】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部の教員や事務室の協力のもと、高い進路把握率を維持するとともに、進路情報システムを活用し、新たにWebにより進路情報を登録する機能の導入を進めている。</li> <li>・障がいのある学生を支援する学生スタッフを登録し、要望に応じて派遣するなどサポート体制を充実したことは評価できる。</li> <li>・平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、その体制を整備した。</li> </ul>
平成27年度	2
<p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させ、学生に利便性向上及びセキュリティに対する信頼性向上につなげた。【1-16】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部の教員や事務室の協力の下、99.5%の学生の進路状況を把握している。継続して高い比率である。</li> <li>・他大学での取組等を参考に、障害のある学生への支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。</li> </ul>
平成28年度	2



Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	23 24 25 26 27 28	中期計画の達成状況	平成27年度までの実績	No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績														
<p>＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞</p> <p>① 大学のユニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまでに以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。</p>					<p>・引き継ぎ、教員及び学部等の理解と協力ののもと、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。</p>	A	<p>平成28年度計画に係る実績</p> <p>1 学生の就職支援            (1) 全学的な学生の進路把握            ＜取組事項＞            学生の進路を把握するために、学内のポスター掲示、各学部・各学系・学系事務室等における進路用紙の設置やHP、学生ポータルを通じて周知するとともに、キャリア支援委員会において、各学部・学系事務室、就職担当教員に対する進路情報の提供依頼を行った。            また、郵送、学生メールアドレスへのメール送信による進路届の提出依頼を行うとともに、進路届未提出者に対しては電話による直接確認を行った。            加えて、27年度より導入した、進路情報システムに、Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させることにより、学生に対し、報告する際の利便性と個人情報セキュリティに対する信頼性を伝え、把握率及び業務効率の向上につなげた。</p> <p>＜成果・効果＞            例年通り、学生ほぼ全員の進路状況について把握することができた。</p> <p>【進路把握率】  <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握率</td> <td>99.7</td> <td>99.1</td> <td>98.5</td> <td>99.2</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> </tr> </tbody> </table>           (単位:%)</p> <p>(2) 就職未内定の学生に対する支援            ＜取組事項＞            学生ポータルに求人情報を公開し、キャリア相談の際にも、カウンセラーからマッチングを考慮した求人情報を提供するなど、就職希望者に対する支援を継続した。また、進路把握の際、未内定者に対しては、キャリア相談の利用や支援事業への参加を呼びかけた。            就職支援担当教員へも求人票を送付し、未内定学生への情報提供を依頼するとともに、各学部・学系担当部署も含め、定期的に情報交換と共有を行った。</p> <p>＜成果・効果＞            未内定者に対し、希望する者には、キャリア相談や関係部署との情報共有を通じて、マッチングを考慮した、きめ細かな対応をすることができた。また、進路把握の確認により、未内定者の現状を適宜把握するとともに、キャリア支援課を利用していない学生に対し、直接働きかけ、キャリア相談につながることもできた。</p> <p>(3) 多様な学生に対する支援            ＜取組事項＞            多様な学生のキャリア支援を行うため、キャリア支援課と健康支援センターとダイバーシティ推進室とで情報交換会を開催した。            また、問題を抱える学生に対する就労支援等に関する連絡会議に参加し、東京障害者職業センターと近隣の大学との間で意見交換及び情報共有を行った。            (※ 2月実施 近隣大学(6校)、障害者就労支援センター(4団体)、ハローワーク立川から16名が参加)</p> <p>＜成果・効果＞            学内の関係部署だけでなく、他大学における学生の現状や課題について、情報交換するとともに、行政において提供できる支援、また、支援の進め方や連携のあり方等について意見を交換することができた。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	把握率	99.7	99.1	98.5	99.2	99.5	99.5
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度															
把握率	99.7	99.1	98.5	99.2	99.5	99.5															

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 障がいのある学生への支援                  (1) 支援プログラムの検討・準備 (関連項目：1-22を参照)                  &lt;取組事項&gt;                  &lt;成果・効果&gt;                  (2) 学生支援スタッフ等のスキル向上への取組 (関連項目：1-22を参照)                  &lt;取組事項&gt;                  &lt;成果・効果&gt;</p>	<p>・障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供を                  着実にを行うため、障がいのある学生                  の多様なニーズに対応でき                  ますよう、教職員及び支援                  スタッフの理解促進やスキル                  向上を図る。                  (No.1-22再掲)</p>			
<p>&lt;学生ニーズの適時適切な把握&gt;</p>				
<p>【平成25年度に中期計画を                  達成済み】</p>		<p>学生生活実態調査の実施方法を                  改善し、調査の回収率を大幅                  に向上させた。今後の学生支援                  策の検討につながる調査結果の                  信頼性が増した。</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>★</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	
<p>【平成23年度に中期計画達                  成済み】</p>		<p>&lt;成績優秀者表彰制度の見直し&gt;                  支給の対象を拡大し、1人の                  学生への副賞の金額を減額し                  た。より多くの学生に学修奨励金                  を支給することで、学生の学                  修意欲を向上させる制度を構                  築し、24年度以降新制度に基                  づき実施している。</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>★</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>③ 学生の学修意欲を一                  層引き出していくため成                  績優秀者表彰制度や海外                  留学制度等の整備など、                  モチベーションアップに                  繋がる様々な取組を創意                  工夫していく。</p>

<p>&lt;ICTを活用した学修環境の整備&gt;</p> <p>④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでもどこでも」良質な学修に取り組みめるよう、学内のICT環境の整備を進める。</p>	<p>&lt;eラーニングシステムの充実に向けた取組&gt; 平成22年度から全学標準のeラーニングシステムとして「Black Board」を導入したが、より一層の経費削減及び機能改修の充実を図るため、平成26年度にオープンソースソフトウェア「Sakai」をベースにした「kibacco」へシステムを更新した。あわせて、システムの利用・普及支援を進めるため、利用案内サイトの開設、ニューズレターの発行、職員向け説明会・教員向け説明会及び操作説明会を実施した。</p> <p>→ ★</p> <p>&lt;学生ポータルを整備に関する取組&gt; 学生ポータルは平成25年10月から同年度末までの試行運用の後、平成26年度から本格運用を行っている。情報周知力と学生利便性の向上のため、学生アンケートの実施や事務担当者によるPT開催などを通じて運用方法の改善や追加機能の検討・実装を行ってきた。</p>	<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>
--	--	--------------------------

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援		中期計画		中期計画の達成状況																												
(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。		自己評価		中期計画の達成状況																												
<p>＜きめ細かな学修・進路相談支援＞ ① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け、明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。</p>		A		<p>＜きめ細かな学修・進路相談支援＞ 教職員間の連携を密にし、適切な役割分担を明確にしながら、現場体験型インターンシップをはじめ、低学年向けのキャリア形成支援行事など、それぞれの学生が大学生活の早い時期から、明確な目的意識を持って学生生活が送れるよう支援した。また、キャリア相談をはじめ、企業セミナー、OB・OG交流会や各種実践講座等、それぞれの学生が自らの進路について適切な選択が行えるよう、きめ細かな支援を全学において実施した。【①】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【就職率(学部生)】</th> <th colspan="4">(単位:%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>97.8</td> <td>97.1</td> <td>97.1</td> <td>96.8</td> <td>97.8</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>93.6</td> <td>93.9</td> <td>94.4</td> <td>96.7</td> <td>97.3</td> <td>97.6</td> </tr> </tbody> </table>		【就職率(学部生)】		(単位:%)					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	就職率	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3	全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6
【就職率(学部生)】		(単位:%)																														
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																										
就職率	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3																										
全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6																										
<p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>		<p>認証評価機関の評価</p>		<p>独立行政法人大学改革支援・学位授与機構</p>																												
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>		<p>2</p>		<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>																												
<p>・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行い、キャリア支援課を設置した。【①】 ・キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。【①】</p>		<p>2</p>		<p>主な評定説明 ・日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、キャリア形成支援のための相談体制を充実させたことにより、学部生の就職率が前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。 ・首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、受入枠の低下が続き、また、履修実績も減少傾向にある。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。</p>																												
<p>平成23年度</p>		<p>2</p>		<p>・キャリア形成支援のための多面的な施策を展開しており、それらが就職状況などにも良い成果をもたらしていると考えられる。専任の相談体制がない日野、荒川両キャンパスに設置した支援科目目の設置や、社会への積極的な広報活動を期待する。 ・卒業3年目の卒業生に対する就職状況調査を継続実施していることは評価できる。 ・OB・OG交流会の人数を増やすなど、改善が見られる。 ・現場体験型インターンシップについては、社会人マナー講座の実施により、実習がより充実したものになったことは評価できる。</p>																												
<p>平成24年度</p>		<p>2</p>		<p>・キャリア形成支援、就職支援について、日野・荒川キャンパスへの出張相談やキャリアアドバイザーの作成など、様々な取組が実施されている。特に、低学年向けのキャリア形成支援に取り組んだ点は評価できる。 ・一時、減少していた1、2年生向けの現場体験型インターンシップ単位取得者が増加しつつある。また、成果報告会を新たに開催し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供している。</p>																												
<p>平成25年度</p>		<p>2</p>		<p>・事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。【1-16、1-21】 ・就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行った。【1-17】 ・進路情報システムに、Webにより進路情報を登録する機能を追加した。【1-17】</p>																												
<p>平成26年度</p>		<p>2</p>		<p>・進路情報のWeb登録機能の追加により、進路把握率の向上に寄与するとともに、業務の効率化が可能となった。 ・低学年向けのキャリア教育、インターンシップの促進など、低学年からキャリア形成の意識を高めるための取組を行っていることは評価できる。 ・キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援(講演会、交流会、OB・OG訪問)などを活発に行っており、教員に渡って、全国平均を上回る高い就職率となっている。</p>																												
<p>平成27年度</p>		<p>2</p>		<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・就職活動アドバイザーによるワーキングセッションやOB・OG交流会における実施方法の変更など、内定者やOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供した。【1-17】 ・現場体験型インターンシップについて、学生への情報発信強化等により、履修者増となった(対前年132人増)。【1-18】</p>																												
<p>平成28年度</p>		<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																												

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23/24   25/26   27/28		平成27年度までの実績		No.		自己評価	
<p>＜きめ細かな学修・進路相談支援＞</p> <p>① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向けて明確な目的意識を持って、大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にし、学生をサポートセンター機能を再編強化し、計画の履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。</p> <p>学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改組を行いキャリア支援課を平成23年に設置した。キャリアアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スキルを配置することにより、各キャリアパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。</p>							
				★			
				1-17			
				<p>・進路情報システムの安定運用を図る。</p> <p>・引き続き、就職活動スケジュールの動向を踏まえつつ、各キャリアパスと連携し、ニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。</p>		A	
						<p>1 進路情報システムの安定運用                      ＜取組事項＞                      Webによる進路情報登録機能の稼働状況や入力された情報の確認を適宜行った。また、入力の方法や注意点についてのマニュアルを作成しWeb上に掲載した。                      ＜成果・効果＞                      Web登録を本格実施し、稼働状況等を確認するとともに、学生に入力方法等を周知させることで、進路情報システムのより安定的な運用につなげることができた。</p> <p>2 各キャリアパスのキャリア形成支援・就職支援                      ＜取組事項＞                      選考開始解禁時期の前倒しに伴い、面接対策講座などの年度前半に実施する支援行事及び後期の就職ガイダンスや業界研究セミナー等、後期行事の実施時期の見直しを行うとともに、就職活動の短期化に伴うキャリア相談の増加に対処するため、臨時の相談員を増員した。                      日野、荒川キャリアパスに対しては、カウンセラーによる出張相談、就職支援行事の実施などの支援を引き続き実施した。                      新たな取組として、就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施やOB・OG交流会における実施方法の変更など、セミナーや会社説明等では得ることが難しい内定者や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供した。                      また、就職・インターンシップガイダンスを文系・理系に分け、前期、後期にそれぞれ行うなど、既存の行事を行った。                      引き続き、就職担当教員や各学部・学系担当部署との意見交換や情報共有を適宜実施するとともに、各キャリアパスの部会に参加するなど、学生ニーズに即したキャリア支援・就職支援を実施した。</p> <p>＜成果・効果＞                      選考開始解禁時期の前倒しに対応した支援を行うとともに、相談員を増員することにより就職活動の短期化に伴う学生の相談ニーズに応えた。また、意見交換と情報共有により、学生ニーズに即したきめ細かなキャリア形成・就職支援を全てのキャリアパスにおいて実施することができた。                      さらに、支援事業の見直しにより、内定者の本音や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことのできる機会を提供し、より適切な進路選択につなげるようにした。</p>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>3 キャリア支援専門員によるキャリア形成支援          &lt;取組事項&gt;          キャリア支援専門員を継続して配置し、学生からの幅広い相談ニーズに対応した。          &lt;成果・効果&gt;</p> <p>【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>2,288</td> <td>2,642</td> <td>2,545</td> <td>1,992</td> <td>3,112</td> <td>3,241</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>543</td> <td>430</td> <td>477</td> <td>387</td> <td>533</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>634</td> <td>864</td> <td>883</td> <td>757</td> <td>547</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>173</td> <td>301</td> <td>329</td> <td>466</td> <td>266</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,638</td> <td>4,237</td> <td>4,234</td> <td>3,602</td> <td>4,458</td> <td>4,496</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	2,288	2,642	2,545	1,992	3,112	3,241	日野キャンパス	543	430	477	387	533	451	荒川キャンパス	634	864	883	757	547	620	その他	173	301	329	466	266	184	合計	3,638	4,237	4,234	3,602	4,458	4,496	<p>・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。</p>	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																						
南大沢キャンパス	2,288	2,642	2,545	1,992	3,112	3,241																																						
日野キャンパス	543	430	477	387	533	451																																						
荒川キャンパス	634	864	883	757	547	620																																						
その他	173	301	329	466	266	184																																						
合計	3,638	4,237	4,234	3,602	4,458	4,496																																						
<p>4 固有職員の資格取得促進          &lt;取組事項&gt;          継続して、固有職員(正規職員)を「キャリアアカウンセラ―養成総合講座」(計10回)に、派遣した。(10月より受講者2名)          また、キャリアアカウンセラ―の資格取得に向け、課内で勉強会を実施するなど、取得率の向上に取り組んだ。          &lt;成果・効果&gt;          資格取得者を新たに2名輩出した。また、講座に参加し、キャリアアカウンセラ―に関する理解を深めたことにより、学生対応をより適切に行えるようになった。</p>	<p>・キャリアアカウンセラ―ングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。</p>																																											
<p>5 卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査          &lt;取組事項&gt;          平成27年度調査をキャリア支援委員会で報告し関係各部署において情報を共有するとともに、支援行事等を見直す際の参考とした。          回収率の改善を図るため、調査実施時期の前倒し及び期間の延長を行うとともに、回答への動機付けとして、抽選による金券贈呈を試行導入した(29年度より正式実施)。          &lt;成果・効果&gt;          調査結果を踏まえ、より多くの社会人と交流できる機会を提供を目的として、OB・OG交流会への参加OB・OGを増やすとともに、実施方法の検討を行い、内容を充実させた。          また、調査方法の見直しにより、回収率を4%向上させることができた。</p> <p>【アンケート回収率】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td>24.0</td> <td>25.3</td> <td>25.4</td> <td>22.4</td> <td>26.9</td> <td>30.9</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	回収率	24.0	25.3	25.4	22.4	26.9	30.9	<p>★卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査を継続して行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を充実させる。</p>																													
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																						
回収率	24.0	25.3	25.4	22.4	26.9	30.9																																						



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

	<p>・低学年向けのキャリア形成支援の実施</p> <p>＜取組事項＞          大学生活の早い段階から、キャリア形成を意識付けるため、新入生にキャリアガイドブックやCAMPUS2016を引き続き配布するとともに、将来を見据えた自らのキャリアデザインを考えてもらうため、OB・OGによる講演会を実施した。また、キャリアガイドブックを活用し、自分と適職を発見するためのワークショップをキャリアカウンセラーを講師として複数回実施した。</p> <p>＜成果・効果＞          引き続き、低学年を対象としたキャリア形成を意識付ける行事を実施し、学生が低学年からキャリア形成を考え、充実した大学生生活を送るための意識付けを行った。</p> <p>2. キャリアアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援          (1) キャリアアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新          ＜取組事項＞          H Pに登録の協力依頼を掲載するとともに、就職活動を終えた内定者で構成される「就職活動アドバイザー」、OB・OG交流会や学内企業セミナーの参加者に対して登録を依頼した。          また、登録者の情報更新を定期的に行うとともに、卒業・修生の進路状況結果において、OB・OG参加行事拡充を求める声が高いことなど、情報提供を行い、新規登録や行事参加への理解を求めた。</p> <p>＜成果・効果＞          平成28年度新規登録者は前年度を101人上回り、累計登録者は686人に達した。</p> <p>(2) キャリアアサポートOB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援・就職支援の充実          ＜取組事項＞          引き続き、OB・OG訪問の受け入れを中心に（対応OB・OG：延112人）に依頼するとともに、より多くのOB・OGの参加が可能となるよう、OB・OG交流会の実施方法を変更して実施した。</p> <p>＜成果・効果＞          社会人となり働くことの意味を考え、学生時代における学びの重要性を理解するとともに、各企業で働く先輩からの生の声を聞くことで、適切な進路選択できる機会を、より多くのOB・OGの参加協力を得て、学生に提供することができた。</p>	A	<p>1-18</p>
	<p>・低学年向けのキャリア形成支援の実施</p> <p>＜取組事項＞          大学生活の早い段階から、キャリア形成を意識付けるため、新入生にキャリアガイドブックやCAMPUS2016を引き続き配布するとともに、将来を見据えた自らのキャリアデザインを考えてもらうため、OB・OGによる講演会を実施した。また、キャリアガイドブックを活用し、自分と適職を発見するためのワークショップをキャリアカウンセラーを講師として複数回実施した。</p> <p>＜成果・効果＞          引き続き、低学年を対象としたキャリア形成を意識付ける行事を実施し、学生が低学年からキャリア形成を考え、充実した大学生生活を送るための意識付けを行った。</p> <p>2. キャリアアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援          (1) キャリアアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新          ＜取組事項＞          H Pに登録の協力依頼を掲載するとともに、就職活動を終えた内定者で構成される「就職活動アドバイザー」、OB・OG交流会や学内企業セミナーの参加者に対して登録を依頼した。          また、登録者の情報更新を定期的に行うとともに、卒業・修生の進路状況結果において、OB・OG参加行事拡充を求める声が高いことなど、情報提供を行い、新規登録や行事参加への理解を求めた。</p> <p>＜成果・効果＞          平成28年度新規登録者は前年度を101人上回り、累計登録者は686人に達した。</p> <p>(2) キャリアアサポートOB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援・就職支援の充実          ＜取組事項＞          引き続き、OB・OG訪問の受け入れを中心に（対応OB・OG：延112人）に依頼するとともに、より多くのOB・OGの参加が可能となるよう、OB・OG交流会の実施方法を変更して実施した。</p> <p>＜成果・効果＞          社会人となり働くことの意味を考え、学生時代における学びの重要性を理解するとともに、各企業で働く先輩からの生の声を聞くことで、適切な進路選択できる機会を、より多くのOB・OGの参加協力を得て、学生に提供することができた。</p>	A	<p>1-18</p>

【キャリアアサポートOB・OGネットワーク登録者数(累計)】 (単位:人)

登録者数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	308	347	423	501	585	686

【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】 (単位:人)

参加学生数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	13,922	12,466	13,108	12,750	13,086	11,606

【就職率(学部生)】 (単位:%)

就職率	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3
全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>3 現場体験型インターンシップの充実・改善</p> <p>&lt;取組事項&gt;          履修申請者の増加につなげるため、主に企業の新規実習先を開拓するとともに、実習内容についても実習先との調整強化により充実させた。また、全学年対象説明会等ガイダンスの充実や学生向け配布物の改訂等と併せ、事前学習での取組強化も行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          学生への情報発信強化等により、履修者数が平成27年度に比べて増加した。</p>	<p>【現場体験型インターンシップ状況一覽】 (単位:人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入枠</td> <td>350</td> <td>318</td> <td>298</td> <td>276</td> <td>274</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>国・都・関係団体</td> <td>210</td> <td>205</td> <td>211</td> <td>201</td> <td>192</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>区・市</td> <td>92</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>116</td> <td>143</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>企業・その他法人</td> <td>652</td> <td>600</td> <td>606</td> <td>593</td> <td>609</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145</td> <td>134</td> <td>125</td> <td>124</td> <td>123</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>実習先数</td> <td>117</td> <td>118</td> <td>106</td> <td>110</td> <td>101</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>区・市</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>企業・その他法人</td> <td>299</td> <td>286</td> <td>264</td> <td>285</td> <td>275</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,385</td> <td>3,402</td> <td>3,377</td> <td>3,354</td> <td>3,373</td> <td>3,354</td> </tr> <tr> <td>在籍者(1,2年生)</td> <td>336</td> <td>361</td> <td>430</td> <td>413</td> <td>482</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>履修登録者</td> <td>313</td> <td>348</td> <td>397</td> <td>381</td> <td>428</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>実習終了者</td> <td>310</td> <td>343</td> <td>393</td> <td>378</td> <td>424</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>単位取得者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	受入枠	350	318	298	276	274	231	国・都・関係団体	210	205	211	201	192	181	区・市	92	77	97	116	143	199	企業・その他法人	652	600	606	593	609	611	合計	145	134	125	124	123	107	実習先数	117	118	106	110	101	98	区・市	37	34	33	51	51	70	企業・その他法人	299	286	264	285	275	275	合計	3,385	3,402	3,377	3,354	3,373	3,354	在籍者(1,2年生)	336	361	430	413	482	614	履修登録者	313	348	397	381	428	485	実習終了者	310	343	393	378	424	471	単位取得者							<p>4 2・3年生に向けインターンシップ等の促進</p> <p>&lt;取組事項&gt;          就職及びインターンシップ等に関する効果的な情報提供・情報揭示コーナーをより分かりやすく整備するとともに、利用学生に対する案内・相談対応及び企業等からのインターンシップ関連の案内・相談対応を強化した。また、就職・インターンシップガイダンスを開催(前期:文理合同で2回、後期:文・理系各2回)し、インターンシップの動向等、最新情報の提供を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          学生及び企業等からのインターンシップに関する問い合わせ、相談及び学生からのインターンシップへの申込みが増加した。</p>
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																														
受入枠	350	318	298	276	274	231																																																																																														
国・都・関係団体	210	205	211	201	192	181																																																																																														
区・市	92	77	97	116	143	199																																																																																														
企業・その他法人	652	600	606	593	609	611																																																																																														
合計	145	134	125	124	123	107																																																																																														
実習先数	117	118	106	110	101	98																																																																																														
区・市	37	34	33	51	51	70																																																																																														
企業・その他法人	299	286	264	285	275	275																																																																																														
合計	3,385	3,402	3,377	3,354	3,373	3,354																																																																																														
在籍者(1,2年生)	336	361	430	413	482	614																																																																																														
履修登録者	313	348	397	381	428	485																																																																																														
実習終了者	310	343	393	378	424	471																																																																																														
単位取得者																																																																																																				
<p>・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き、新規実習先の開拓等実習先の充実及び事前学習等の改善を図り、履修申請者の増加につなげる。</p>		<p>・2・3年生向けに、仕事理解や業界理解を深化させるため、インターンシップを促進させる。</p>																																																																																																		

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 8 【学生支援に関する取組】 健康支援		(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
中期計画		中期計画の達成状況
	<p>＜健康支援センターによる支援＞</p> <p>① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホストライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者をはじめ、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。</p>	<p>＜健康支援センターによる支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南大沢キャンパスの非常勤医師及び晴海キャンパスの看護師配置により、マルチキャンパスにおける学生の健康支援体制の強化を実現させた。また、学生定期健康診断の周知方法の工夫や、健康に関する啓発活動により、健康診断受診率を大幅に上昇させた。(H23年度 69.6% → H28年度 84.5%) 【1-19】</li> <li>・学生相談室においては、南大沢キャンパスの非常勤カウンセラー増員や日野キャンパスの開室日の増設に伴う相談受付体制の充実により、相談件数が増加した(H23年度 3,294件 → H28年度 4,072件)。また、医務室、保護者、教職員等との連携により、複雑で多様化した相談に対しても適切な対応が可能な体制を整えた。【1-20】</li> </ul>
	<p>自己評価</p> <p>A</p>	
	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・(主な改善を要する点など)</li> <li>・</li> </ul>	
認証評価機関の評価		
	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>
	<p>判定</p> <p>2</p>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチキャンパスに対する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立した。</li> <li>・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、多面的な取組を行っている。</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することで、マルチキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。【①】</li> <li>・メンタルヘルス対策について、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。【②】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチキャンパスに対する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立した。</li> <li>・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、多面的な取組を行っている。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。【①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するメンタルヘルスが特に重要になる中、教職員向け研修を行うほか、リーフレット・カードの作成や相談体制の充実などの対策を講じている。常勤の相談員が配置されていない日野、荒川両キャンパスについても、相談週間の設定などの工夫を行っている。今後も継続的にメンタルヘルスに関する地道な支援を行ってほしい。</li> <li>・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。【①】</li> <li>・南大沢キャンパス校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。【1-19】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務室システムを活用することにより、学生の健康に関する情報を一元管理し、継続的な健康支援を行っている。</li> <li>・メンタルヘルスを含めた学生相談が継続して行われている。</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学医の業務を補充する非常勤医師を配置した。【1-19】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤医師の配置による診療体制の充実を図るなど、学生の健康管理体制の整備を進めており、評価できる。</li> <li>・学生のメンタルヘルス対策として、教職員を対象とする学生支援対応研修を実施するとともに、学生リーフレットの配布による学生相談室の周知を行うなど、学生の心身両面の健康を維持するためのきめ細やかな施策を実施している。</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・晴海キャンパスに看護師を配置し、マルチキャンパスにおける学生の健康支援体制を強化した。【1-19】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談の体制の充実、学外の医療機関との連携体制整備など、学生の健康を支える体制整備を継続的に行い、情報を共有することで、より迅速かつ効果的な対応ができるようになった。</li> <li>・学生支援補助員(ピアサポーター)の育成と活用に取り組んだ。学生がより親しみやすい雰囲気の中で一役買っている。</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育の観点から「朝ごはんキャンパス」に合わせ、100円以下で作れる朝食レシピを紹介した。【1-19】</li> <li>・新たに保護者用の「学生相談室案内リーフレット」を作成し、入学式で配布した。【1-20】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生定期健康診断受診率の更なる上昇を目指す。</li> <li>・日野キャンパス・荒川キャンパスにおいて、学生相談室の開室日数を増やすと共に、保健室と連携しながら、学生の心身両面からのサポート体制を充実させる。</li> </ul>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画の達成状況		自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																																											
	23 24 25 26 27 28	平成27年度までの実績																																																																																													
1-19	★	★	A	<p>・引き続き、医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、専門的知見を踏まえた健康相談体制を実施する。</p> <p>1 学校医・非常勤医師による健康相談体制の充実と情報把握の強化          &lt;取組事項&gt;          南大沢キャンパス学校医の業務を補完するため、医師免許を持つ本学教員を非常勤医師として配置した。          &lt;成果・効果&gt;          南大沢キャンパスにおける医務室の健康相談日を安定的に確保することができた。また、学生の健康に関する情報把握の連携強化につながった。</p> <p>2 健康増進教育の推進へ向けた取組          &lt;取組事項&gt;          学生課主催の「朝ごはんキャンペーン」に合わせて、「100円以下でできるかんたん朝食～スープ編・トースト編」のチラシを作成し、医務室前に掲示するとともに、「朝ごはんキャンペーン」会場にも設置した。          &lt;成果・効果&gt;          一人暮らしの学生でも手軽に作れる朝食レシピを紹介することで、学生自身の健康管理に対する意識を高めることにつながった。</p> <p>【健康診断受診状況】 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>対象者計 7,416</td> <td>7,459</td> <td>7,392</td> <td>7,414</td> <td>6,994</td> <td>6,951</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診者数 4,966</td> <td>5,443</td> <td>5,655</td> <td>5,767</td> <td>5,775</td> <td>5,849</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診率 66.7</td> <td>73.0</td> <td>76.5</td> <td>77.8</td> <td>82.6</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>対象者計 1,091</td> <td>1,088</td> <td>1,074</td> <td>1,078</td> <td>1,059</td> <td>1,066</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診者数 909</td> <td>900</td> <td>932</td> <td>915</td> <td>964</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診率 83.3</td> <td>82.7</td> <td>86.8</td> <td>84.9</td> <td>91.0</td> <td>89.3</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>対象者計 867</td> <td>848</td> <td>857</td> <td>882</td> <td>867</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診者数 669</td> <td>672</td> <td>672</td> <td>680</td> <td>677</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診率 77.2</td> <td>79.2</td> <td>78.4</td> <td>77.1</td> <td>78.1</td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>晴海キャンパス</td> <td>対象者計 -</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診者数 -</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診率 -</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※晴海キャンパスに通学する学生は、26年度まで南大沢キャンパスで健康診断を受診</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	対象者計 7,416	7,459	7,392	7,414	6,994	6,951		受診者数 4,966	5,443	5,655	5,767	5,775	5,849		受診率 66.7	73.0	76.5	77.8	82.6	84.1	日野キャンパス	対象者計 1,091	1,088	1,074	1,078	1,059	1,066		受診者数 909	900	932	915	964	952		受診率 83.3	82.7	86.8	84.9	91.0	89.3	荒川キャンパス	対象者計 867	848	857	882	867	833		受診者数 669	672	672	680	677	669		受診率 77.2	79.2	78.4	77.1	78.1	80.3	晴海キャンパス	対象者計 -	-	-	-	-	96		受診者数 -	-	-	-	-	89		受診率 -	-	-	-	-	81.7
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																									
南大沢キャンパス	対象者計 7,416	7,459	7,392	7,414	6,994	6,951																																																																																									
	受診者数 4,966	5,443	5,655	5,767	5,775	5,849																																																																																									
	受診率 66.7	73.0	76.5	77.8	82.6	84.1																																																																																									
日野キャンパス	対象者計 1,091	1,088	1,074	1,078	1,059	1,066																																																																																									
	受診者数 909	900	932	915	964	952																																																																																									
	受診率 83.3	82.7	86.8	84.9	91.0	89.3																																																																																									
荒川キャンパス	対象者計 867	848	857	882	867	833																																																																																									
	受診者数 669	672	672	680	677	669																																																																																									
	受診率 77.2	79.2	78.4	77.1	78.1	80.3																																																																																									
晴海キャンパス	対象者計 -	-	-	-	-	96																																																																																									
	受診者数 -	-	-	-	-	89																																																																																									
	受診率 -	-	-	-	-	81.7																																																																																									
1-20	★	★	A	<p>・引き続き、教職員向けのメンタルヘルス対応研修(メンタルヘルス対応)を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。</p> <p>1 メンタルヘルス対策への理解促進          (1) 学生支援対応研修の実施          &lt;取組事項&gt;          教職員に対して、以下の研修会を実施した。          ○ 「大学生の精神疾患とその治療～精神薬の処方と作用」          7月6日(水)実施。参加者30名          ○ 「発達障がいへの理解と配慮について」(ダイバーシティ推進室との共催)          12月7日(水)実施。参加者27名          &lt;成果・効果&gt;          メンタルヘルスにおいて困難な課題を抱える学生に対する本学教職員の理解を促進した。          また、学生支援における学生相談室・ダイバーシティ推進室はじめ、学内の他部署の連携の重要性を認識する機会を提供した。</p>																																																																																											

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 出張コンサルテーションの実施          &lt;取組事項&gt;          各学部からの依頼により、学生相談室専任カウンセラーが学部の実情に応じたコンサルテーションを実施した。          ○ 7月21日(木) システムデザイン学部          「学生相談室から見た配慮が必要な学生について」 参加者：12名          ○ 4月21日(木) 経営学系          「履修指導と学生相談・学生支援」 参加者：30名          &lt;成果・効果&gt;          コンサルテーションによって、学生支援に対する教職員の理解を一層深め、組織的連携の重要性を認識させる機会となった。</p>																																				
<p>2 学生生活相談週間の実施          &lt;取組事項&gt;          日野・荒川・晴海キャンパスにおいて、学生生活相談週間を実施した。          ○ 前期：各キャンパス 5日間(相談総数：12件)          ○ 前期：各キャンパス 5日間(相談総数：8件)          &lt;成果・効果&gt;          相談室の開室が週1～2回である日野・荒川・晴海キャンパスにおいて、臨時カウンセラーを雇用し、1週間通して開室することにより、学生の潜在的なニーズを掘り起こし、その後の継続的な来室につながることができた。</p>	<p>・日野・荒川キャンパスにおける相談体制の充実を図るため、継続して学生生活相談週間を設定する。</p>																																			
<p>3 学生支援リーフレット等の配布          &lt;取組事項&gt;          H27までキャンパス毎に作成していた学生用の案内リーフレットの内容を精査し、一冊にまとめ、大学院・学部等のガイダンスで配布した。          新たに保護者用のリーフレットを作成し、入学式の会場で配布した。          また、教職員用のリーフレットを教務委員会・基礎教育部会・FD新任教員研修等で配布した。          &lt;成果・効果&gt;          学生・保護者・教職員に向けて、広く学生相談室の存在と役割を周知することができ、来談者増につながった。また、<b>保護者や教職員との効果的な連携ができた。</b></p>	<p>・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。</p>																																			
<p>4 ピアサポーターの活用          &lt;取組事項&gt;          ピアサポーターを配置したイベント「ランチタイムカフェ」については、H27まで隔週で開催していたが、学生からの要望を受け、毎週開催した。(4～6月：11回、10～12月：10回)          また、外部から講師を招いての特別講座を2回、期末試験直前の追加企画を2日間実施した。          &lt;成果・効果&gt;          ピアサポーターが参加することにより、同じ目線での話ができ、参加学生がリラックスできる雰囲気を作成することができた。          また、ピアサポーターにとっても、学生対応の経験を積む絶好の機会となった。</p>	<p>・学生支援補助員(ピアサポーター)を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を継続して実施する。</p>																																			
<p>【昼休みランチタイムカフェ開催実績】(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>前期 6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期 6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>前期 42</td> <td>51</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期 38</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H28年度については、定例のランチタイムカフェのほかに、特別講座2回で33名、追加企画2日で16名の参加があった。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	実施回数	前期 6	6	6	6	6	11		後期 6	6	6	6	6	10	参加者数	前期 42	51	33	40	48	69		後期 38	39	30	25	21	58	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																														
実施回数	前期 6	6	6	6	6	11																														
	後期 6	6	6	6	6	10																														
参加者数	前期 42	51	33	40	48	69																														
	後期 38	39	30	25	21	58																														

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>5 学生相談室と医務室の連携          &lt;取組事項&gt;          「学生相談室・医務室連絡会議」を定期的（年4回）に開催し、          情報共有・意見交換を行った。          &lt;成果・効果&gt;          学生の心身両面の健康に関する情報を共有することにより、これまで以上に          効果的な連携が可能となった。</p>	<p>・引き続き、学生相談室と          医務室が連携し、心身両面          からの健康支援を実施す          る。</p>
---	--

【学生数と各キャンパス学生相談件数】 ※上半期実績（単位：件）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
晴大沢キャンパス	3,023	3,033	3,134	2,979	3,578	3,658
日野キャンパス	76	67	95	130	219	207
荒川キャンパス	1,391	1,081	281	253	171	159
晴海キャンパス	56	74	93	120	34	48
相談件数計	3,294	3,282	3,603	3,482	4,002	4,072
学部	7,090	7,069	7,030	6,987	6,952	6,910
大学院	2,328	2,316	2,283	2,307	2,301	2,265
学生数計	9,418	9,385	9,313	9,294	9,253	9,175

大項目番号 9 【学生支援に関する取組】 経済的支援		(中期目標) ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組み、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。																																																	
自己評価	中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																																																
<p>&lt;適時適切な支援&gt; ① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限定的な財源を最大限に活用しながら、環流を整備する。</p>	<p>【授業料減免学生数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>917</td> <td>908</td> <td>899</td> <td>858</td> <td>817</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>22</td> <td>638</td> <td>714</td> <td>731</td> <td>748</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>経済的理由による減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済的理由による減免</td> <td>586</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td>41</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	学部	917	908	899	858	817	786	大学院	22	638	714	731	748	760	経済的理由による減免							成績優秀者に対する減免							経済的理由による減免	586						成績優秀者に対する減免	41						<p>&lt;適時適切な支援&gt; 授業料減免制度において、審査基準等の見直しを行った。奨学金については、公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金(現公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金)の創設及び博士後期課程研究奨励奨学金の制度改正を行った。また、学部生の表彰対象数を拡大した新たな成績優秀者表彰制度の運用を開始した(平成24年度から28年度まで毎年149名を表彰。副賞3万円)。</p>
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																													
学部	917	908	899	858	817	786																																													
大学院	22	638	714	731	748	760																																													
経済的理由による減免																																																			
成績優秀者に対する減免																																																			
経済的理由による減免	586																																																		
成績優秀者に対する減免	41																																																		
<p>認定評価機関の評価</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>	<p>&lt;受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認定評価の種類:機関別認定評価・学位授与機構&gt; (主な優れた点など)</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>																																																	
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困難に陥っている学生への支援を重点化することとした。【①】 ・学生の二層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【①】 ・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。【①】 ・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。【①】</p>	<p>主な評定説明</p> <p>・学生が安心して学修に専念できるよう、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困難に陥っている学生への支援を重点化するとともに、成績優秀者表彰制度の拡充や、成績優秀な博士課程在籍者に対する大学院研究支援奨学金制度の創設など、学生の経済支援策をより体系的に整理した。</p>																																																	
平成23年度	2	2	<p>・基金の運用を活用して、大学院研究支援奨学金制度を創設し、博士後期課程の学生を中心に奨学金の給付を行ったことは評価できる。 ・学部学生の学修意欲向上を目的として、新たな成績優秀者表彰制度を実施した。</p>																																																
平成24年度	2	2	<p>・授業料減免制度の見直しを行い、年度計画を概ね順調に実施している。</p>																																																
平成25年度	2	2	<p>・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準の見直し等を行い、支援を必要とする学生への適切な支援体制を構築するよう努めており、評価できる。</p>																																																
平成26年度	2	2	<p>・平成23年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p>																																																
平成27年度	-	-	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)</p>																																																
平成28年度	-	-																																																	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

No.	平成28年度計画	平成28年度計画に係る実績
23 24 25 26 27 28	中期計画の達成状況 平成27年度までの実績	自己評価
中期計画	<p>＜適時適切な支援＞</p> <p>① すべての学生が安心して学修に専念でき、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理し、「必要時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>
	<p>＜経済支援策の体系的整理＞</p> <p>すべての学生が安心して学修に専念でき、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。</p> <p>授業料の減免は成績に問わず経済的に困窮している世帯に、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究奨励学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。</p> <p>成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事情に関わらず、学習意欲の褒励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。</p>	
	→	
	→	
	→	
	→	
	★	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 10 【学生支援に関する取組】 留学・留学生支援		(中期目標) ○ 外国人留学生が良い環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。																																				
中期計画		中期計画の達成状況																																				
自己評価	評価	自己評価																																				
<p>&lt;留学・留学生支援の充実&gt; ① 留学する学生や留学生が、充実した留学生生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修・生活両面に関するきめ細かな支援を行う。</p> <p>A</p> <p>【国際交流科目数と履修登録者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>79</td> <td>17</td> <td>127</td> <td>46</td> <td>162</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>106</td> <td>37</td> <td>186</td> <td>54</td> <td>228</td> <td>63</td> <td>322</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国際交流科目は平成24年度から開始している。</p>	24年度	25年度		26年度		27年度		28年度		科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	11	25	14	79	17	127	46	162	47	30	106	37	186	54	228	63	322	70	<p>&lt;留学・留学生支援の充実&gt; ・ 海外留学を希望する学生に対しては、留学英語講座の実施、海外渡航に係る危機管理講演会の開催、奨学金の給付等充実したサポートを提供している。本学に在籍する外国人留学生に対しても、留学生宿舎の確保等、生活面での支援を行うとともに、国際交流科目の拡充といった教育面で環境整備を進めた。【1-21】</p>		
24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																														
	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数																														
11	25	14	79	17	127	46	162	47																														
30	106	37	186	54	228	63	322	70																														
<p>自己評価</p> <p>A</p>	<p>2</p>																																					
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>大項目番号 2【教育の内容等に関する取組】教育課程・教育方法を参照(年度計画なし)</p>	<p>2</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <p>・ 学生の留学に対する動機づけとして、新たにイギリス短期留学研修、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座などを実施した。また、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム(SATOMU)を、平成24年度開始に向けて準備するなど、交換留学生の受入れ拡大に向けた取組みを行った。</p>																																				
<p>平成23年度</p>	<p>2</p>	<p>・ 国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の策定によるなど、国際化を促進するための全学的な展開が行われている。また、国際センター専任教員の採用決定により、企画機能及び留学生支援体制を充実させた。 ・ 留学生数が受入と派遣の双方で着実に増加している。教職員に対する研修・講演会の積極的な実施や、日本人学生と留学生との各種交流機会の拡大など、留学及び留学生への支援策も充実しつつある。</p>																																				
<p>平成24年度</p>	<p>-</p>																																					
<p>平成25年度</p>	<p>2</p>	<p>・ 国際化基本方針に基づき、国際化行動計画を策定し、教育、研究、キャンパスの国際化に向けて、受入留学生拡大など、具体的な課題に取り組んでいる。 ・ 職員の国際化のための研修に幅広い部署からの参加を得ている。</p>																																				
<p>平成26年度</p>	<p>2</p>	<p>・ 国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の策定に着手した。【1-21】</p>																																				
<p>平成27年度</p>	<p>2</p>	<p>・ 国際化行動計画に基づき、教育の国際化、研究の国際化、キャンパスの国際化に取り組んだ。【1-21】</p>																																				
<p>平成28年度</p>	<p>2</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 国際化行動計画に掲げる各項目について、関係部署の協力も得つつ、着実に取り組んだ。【1-21】 (今後の課題、改善を要する取組)</p>																																				

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		No.		自己評価	
<p>＜留学・留学生支援の充実＞</p> <p>① 留学する学生や留学生が充実した留学生生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修・生活両面に関するきめ細かな支援を行う。</p>		<p>★</p>		<p>1-21</p>		<p>・国際化推進本部における進捗管理の下、国際化行動計画に基づき、教育・研究・キャンパスの国際化に向けた各種取組を着実に実行する。</p>	
						<p>1 国際化行動計画の推進による国際化の加速</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>国際化行動計画に掲げる各項目について、関係部署の協力も得つつ、着実に取り組んだ。</b></li> <li>○ 国際化推進本部会議を3回開催し、計画全体の進捗確認を行った。また、国際化推進本部会議での議論を踏まえ、平成28年12月には「国際化セミナー」を開催した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学生の派遣・受入れの実績は、平成28年度においても増加傾向を維持している。また、教員交換や若手研究者海外派遣など、教員の国際交流推進に係る制度の構築も進んでいる。</li> <li>○ 国際化セミナーには教職員56名が参加し、国際化の意義を理解できた等の効果を確認できる意見が多数見られた。</li> </ul>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 11 【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援		(中期目標) ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。	
中期計画		中期計画の達成状況	
自己評価	認定	認定	認定
<p>＜一人ひとりに必要な支援策＞ ① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。</p>	<p>＜一人ひとりに必要な支援策＞ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会等の積極的な実施及び「首都大学東京における障がい者に対する差別的解消に関する教職員対応要領」を策定するなど、組織的に修学全般に対する支援体制を確立した。【1-22】</p>	S	
<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。また、障害のある学生が支援スタッフとなりバリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し障害者からの発信を行っている。(再掲：大項目6)</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p>		
<p>認証評価機関の評価</p>			
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>			
平成23年度	<p>・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心に全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降、実施する事業の検討を進めた。【①】</p>	2	<p>・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズの把握に努めている。 ・障がいのある学生を含めて多様な学生や教職員の学びや働きを支援するため、ダイバーシティ推進委員会を設置するとともに、その下に、ワーキンググループを置き、具体的な支援策の検討を開始した。</p>
平成24年度	<p>・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【1-22】 ・学内において講演会、講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【1-22】</p>	2	<p>・障がいのある学生から支援ニーズの聞き取り調査を行い、新たな支援制度の設計を行っている。また、障がいのある学生等への支援について理解を得るための講習会を開催した。</p>
平成25年度	<p>・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。【1-22】</p>	2	<p>・学生による障がいのある学生への支援制度が構築され、支援の本格実施に向けた体制づくりができたことを評価する。登録者に限らず、全ての学生が自然に支援できる体制にまで発展するよう、期待する。</p>
平成26年度	<p>・障がいのある学生に対し、より充実した支援を行うため、障がいのある学生支援スタッフのスキル向上に向けた講演会や講習会を実施した。【1-22】 ・学内において講演会、講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図った。【1-22】</p>	2	<p>・障がいのある学生への支援スタッフの養成及び本支援に対する意識啓発のための各種講習会を積極的に開催している。支援スタッフだけでなく、一般の学生も参加できる講習会となっていることを評価するとともに、意識醸成の効果を期待する。</p>
平成27年度	<p>・障害者差別解消法に基づき、本学の教職員が適切に対応するための「首都大学東京における障がいの理由とする差別的解消に関する教職員対応要領」を策定した。【1-22】</p>	2	<p>・障害者に対して教職員が適切に対応するため、障害者差別解消法に基づいて、教職員対応要領を策定した。これにより、障害のある学生への適切な対応が期待される。 ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・聴覚障がい学生支援に向けた支援スタッフスキル向上のため、手話講習会に加えて、手話検定の取得を目指す手話勉強会を開催した。【1-22】</p>		

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		自己評価	
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		No.		平成28年度計画に係る実績	
<p>&lt;一人ひとりに必要な支援策&gt;</p> <p>① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。</p>				1-22		<p>障がいのある学生への支援</p> <p>(1) 支援プログラムの検討・準備 (関連項目:1-16)</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>他大学における支援事例を収集し、障がいの種類、程度に応じた個別支援プログラムの検討・実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>様々な取組事例を収集し、本学で受入実績の無い障がいの種別に対しても、着実な支援を行うための体制を構築することができた。</p> <p>(2) 学生支援スタッフ等の上への取組 (関連項目:1-16)</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>障がいのある学生本人が講演者となる勉強会を開催したほか、実践的な支援能力の向上を目指し、<b>聴覚障がい者支援のため、手話勉強会やノートテイク講習会を開催した。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいの学生勉強会：視覚障がいと視覚障がい学生支援についての勉強会～当事者の視点から～             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 23名参加 (学生6名、教員9名、職員8名)</li> </ul> </li> <li>○ 手話勉強会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回実施 (10/6、13日)、延14名参加 (学生14名)</li> <li>・ ノートテイク講習会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回実施 (1/27、2/15)、延20名参加 (学生14名、職員6名)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>当事者の視点から障がい学生支援を考える機会を提供したほか、手話勉強会を開催した結果、手話検定を受検した学生もおり、支援スタッフの確実なスキルアップを図ることができた。</p> <p>(3) 在学する学生の障がいの種類・程度に応じた施設整備・支援体制の構築</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導教員や関係部署と連携し、障がいのある学生が修学上必要となる機器 (点字タイプライター等) を整備するなど、必要な配慮を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合理的配慮を提供するための体制を整備することで、障がいのある学生に対する支援を、より着実に実施に実施できる環境を形成することができた。</li> </ul>	
				★			

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 12 【学生支援に関する取組】 学内外における学生活動への支援		(中期目標) ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。	
中期計画	自己評価	中期計画の達成状況	
<p>&lt;幅広い学生活動への支援&gt; ① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生業活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。</p>	S	<p>&lt;幅広い学生活動への支援&gt; 平成28年1月1日にボランティアセンターを開設し、<b>来室した410名の学生へ情報提供・相談支援・マッチングを行う</b>とともに、学習と連動した本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などによる学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニュースレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど <b>ボランティア経験者・未経験者いすれに対しても適切な支援を実施した。</b>【1-23】</p>	
<p>認証評価機関の評価</p>		<p>&lt;受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt; (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>	
		<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	
平成23年度	-	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>	
平成24年度	-	<p>主な評定説明</p>	
平成25年度	-	<p>平成26年度より 年度計画策定</p>	
平成26年度	2	<p>・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会やインターナショナルパーティー開催等の支援を行った。【①】 ・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会やインターナショナルパーティー開催等の支援を行った。【①】</p>	
平成27年度	2	<p>・ボランティア活動を通じ、リーダーシップを発揮する人材を育成することを目的に、平成28年1月1日に首都大学東京ボランティアセンターを設置した。【1-23】</p>	
平成28年度		<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 昨年度設置したボランティアセンターにおいて、学生への情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などによる学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニュースレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど、ボランティア経験者・未経験者いすれに対しても適切な支援を実施した。【1-23】 (今後の課題、改善を要する取組)</p>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況					平成28年度計画		自己評価	平成28年度計画に係る実績	
23	24	25	26	27	28	No.	No.		S	1-	23
<p>＜幅広い学生活動への支援＞</p> <p>① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。</p>											
<p>【新規】社会のボランティアアリアーダーとなり得る人材育成に資するよう、学生のボランティア活動を支援を推進する。特に、東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会も見据えつつ、課外として、スポーツボランティア等の独自のボランティア活動を促進する。</p>											
<p>1. ボランティア活動の促進                      (1) 東京都との協力体制の基盤の構築                      ＜取組事項＞                      東京都と関わる2つのイベント「リオオリンピックサブサイト」・「チャレスポ！TOKYO」の運営ボランティアとして合計19名の学生が参加した。また、東京都生活文化局が主催する「外国人おもてなし語学ボランティア」を首都大にて実施し、17名の学生が参加した。                      加えて、東京都教育庁と連携し、本センターが主催する「1 dayボランティア」「地域ボランティアプログラム」に都立高校・都立中学校から、10名の高校生、3名の中学生が参加した。                      ＜成果・効果＞                      都の各局が実施する事業に、学生がボランティアとして参加するとともに、ボランティアセンターの事業に都立の高校生が参加する機会を提供するなど都との連携・協力を積み重ねることで、学生が多様なボランティア活動に参加することができ、基盤を構築することができた。</p> <p>(2) 既存のボランティア活動への支援                      ＜取組事項＞                      夏季休暇中にボランティア活動を行いたいと考えている学生に、ボランティア参加のきっかけを提供するとともに、学内外のボランティア団体に活動説明の機会を提供するためのイベントである「サマボラ！」を実施。2日間で延べ120人超が来場した。                      ＜成果・効果＞                      学内団体が、多くの学生に対して自身の活動を広報することができた。</p> <p>(3) 独自のボランティア活動の促進                      ＜取組事項＞                      ○ 「スポーツボランティアプログラム」と「地域ボランティアプログラム」を実施した。スポーツボランティアプログラムには21名、地域ボランティアプログラムには14名の学生が参加した。また、「スポーツボランティアプログラム」の活動の一環である東京マラソンのボランティアには、本プログラムの首都大の学生81名と高専の学生15名、合計96名の学生が参加した。                      ○ 夏季休暇中にボランティア活動を行いたいと考えている学生に、ボランティア参加のきっかけを提供するとともに、学内外のボランティア団体に活動説明の機会を提供するためのイベントである「サマボラ！」を実施。2日間で延べ120人超が来場した。(再掲)                      ＜成果・効果＞                      ○ 学習と連携した本プログラム活動を年間を通じて実施することにより、ボランティア活動を啓発する立場である学生コーディネーターや、本プログラム以外のボランティア活動に積極的に参加する学生が生まれるなど、社会のボランティアアリアーダーとなり得る人材を輩出した。また、本プログラムや「サマボラ！」を通じ、地域住民や地域社会と深いつながりが築けたことで、地元の小学生や高校生といった多くの人を巻き込んだ幅広い活動を行っている環境が整備された。                      なお、「TOKYO障スポ・ナビ」においてプログラム参加学生の活動（東京都の障がい者スポーツに関する活動）が取り上げられるなど、社会的な評価も得ることができた。</p>											



<p>(4) 近隣大学との連携体制の強化          &lt;取組事項&gt;          ○ 明星大学が主催したシンポジウムにて、本センター所属の学生コデーネーターが本センターの取組を発表した。また、熊本地震が発生した直後は、日野市ボランティアセンターが企画した義援金募金活動に参加し、実践女子大学・中央大学・法政大学・明星大学などの多摩地域の大学で協働して2度活動を行った。          ○ 今年度の3月上旬には、本センターの開設一周年を記念したシンポジウムを開催し、地域の大学を招待し、互いの交流を図ったほか、2月中旬には被災地支援を主な活動として、ボランティア団体が合同で開催する大学生ボランティア活動展「被災地と多摩地域の架け橋」に、本センターの学生リーダーと学内団体「東日本きずなプロジェクト」が参加した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 近隣大学との協力・連携を積み重ねることで、本センターやボランティア活動を行う学内団体が、より多角的で幅広い活動を行ったり、活動の成果をより多くの人に向けて発表できる環境を整備することができた。</p>	<p>2 学内各種表彰制度の見直し          &lt;取組事項&gt;          「首都大学東京スポーツ・文化活動賞」と同窓会の表彰制度「ファイティングスピリット賞」を統合し、「首都大学東京スポーツ・文化活動賞」に同窓会長特別表彰部門を新設した。          &lt;成果・効果&gt;          大学と同窓会の制度は賞の内容や実施時期が重複しており、学内で混乱を招くことがあったが、1つに統合することで、この問題を解消することができた。また、この統合により、賞の価値を上げると同時に、大学と同窓会の学生支援に対する連携が強化された。</p>
<p>・引き続き、学内各種表彰制度を見直し、学生の自主的な活動を奨励・支援する。</p>	



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>大項目番号 13</b> <b>【研究の内容等に関する取組】</b></p>	<p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として、複雑化・高度化する大都市課題を取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。</p>	<p>中期計画</p>	<p>中期計画の達成状況</p>
<p>自己評価</p>	<p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞ ① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結びつけていく。 ② 「世界の頂点」となり得る研究分野の育成 ③ 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究分野を育成する。 ④ 効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いつつ、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。 ⑤ 目進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p>	<p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞ ・ 総合研究推進機構を設置し、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整えた。研究者個人や学内の研究グループの研究力を検証し、選択と集中の観点で研究資源の配分を行うことを通じ、多様な分野の専門研究を深化させた。【10】 ・ 本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、学内外で研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンス向上に寄与した。研究センターのホームページの立ち上げ、研究広報誌の製作などを通じた積極的な研究成果の発信を行った。中でもプレスリリースについては体制を見直し、平成27年度は年間14本のリリース件数であったが、平成28年度は24本と大幅に増加させ、多くの研究成果を発信することができた。【1-24】</p>	<p>＜世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞ ・ 総合研究推進機構における研究力の分析等を踏まえて、首都大における先駆的な研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。限られた資源で最大の研究成果を出すため、学長裁量枠等を活用した「選択と集中」による支援を行った。各グループの研究成果や研究費の執行等については学長裁量枠成実報告会等を通じて、研究評価・マネジメントの観点でレビューを行った。【1-28】 ・ 平成24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す都島附属研究センターの設置に取り組んでいる。平成24年度は4つのセンターであったが、既存組織を超えた研究推進体制が各部署にて検討されることでセンター数が増え平成28年度末時点においては17のセンターが設置され、独創的かつ将来性のある研究を推進している。【1-27】</p> <p>S</p> <p>＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞ ① 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先駆的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。 ② グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ ③ 世界に誇れるオンラインファンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター（仮称）」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p>
<p>認定評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認定評価の種類：機関別認定評価・学位授与機構＞ （主な優れた点など） ・ （主な改善を要する点など）</p>	<p>＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞ ・ 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、平成25年度に4つの研究グループに對して支援を決定し、平成26年度より支援を開始した。平成26年度中に本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、平成26年度の4つの研究グループの研究実績報告と研究計画に基づき、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導人のうえ研究推進委員会で審議を行い、2つの研究グループを選定し、平成27年度～平成28年度まで本格的な支援を行った。</p>	<p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞ ・ 世界の諸都市に向けた研究成果の還元 ・ リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を論文等で世界に発信するのはもとより、オープンユニバーシティにおいて、広く都民に還元する講座を継続して開設し、その研究成果を広く還元している。【1-26】</p> <p>＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞ ・ 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、平成25年度に4つの研究グループに對して支援を決定し、平成26年度より支援を開始した。平成26年度中に本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、平成26年度の4つの研究グループの研究実績報告と研究計画に基づき、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導人のうえ研究推進委員会で審議を行い、2つの研究グループを選定し、平成27年度～平成28年度まで本格的な支援を行った。</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		主な評定説明	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定	研究	評定
平成23年度	2	<p>・研究活動データベースの完成に向けて、学内教員協会サイトとReadD&amp;Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、ReadD&amp;Researchmapへの登録促進を図った。【①】</p> <p>・異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。【教育職程・教育方法 大学院教育③、④】</p> <p>・研究環について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。【③】</p> <p>・傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究の発掘、組織化を進めた。【③】</p> <p>・OUにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座やタイムリーな話題に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員のカリキュラム支援講座を実施した。【1-30】</p> <p>・研究戦略企画室(仮称)の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。【③】</p>	<p>・研究人材双方向コミュニケーションサービスであるReadD &amp; Researchmapへの研究者情報登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えた。</p> <p>・学内外の登録可能な研究者と若手研究者が交流できる研究者交流サロンを開催し、研究者の交流に取組んだほか、研究環については専門評価委員会による中間評価を実施した。</p> <p>・学術成果の発信に取組むとともにオープン・ユニバーシティにおいて、大都市問題の解決に向けた研究成果を都民に還元するための講座を実施した。</p> <p>・世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画、調整・支援等を行う研究戦略企画室(仮称)を設置することとし、準備室を立ち上げてその基盤を整えた。</p>
平成24年度	2	<p>・本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の促進に向けた体制を整備した。【1-24,1-25】</p> <p>・研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。【1-25】</p> <p>・戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。【③】</p>	<p>・研究戦略企画室などの設置や、研究支援、研究成果発信を目的としたデータベースの作成及び研究活動をアピールするためのWebページの作成等を通して、世界トップ水準の研究を創出に向けた取組を強化している。</p> <p>・学内外の異なる分野の研究者が交流できる研究者交流サロンについて、開催数、参加者数とも前年度を大幅に上回る実績を示している。</p> <p>・こうした取組により研究活動がより活発になり、成果を具体的に示すことが重要である。</p>
平成25年度	2	<p>・大都市問題の解決を担う国際的研究拠点を形成を目指す「大都市科学研究所」において、4つの研究グループを選定した。【1-27】</p> <p>・大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。【⑥】</p>	<p>・首都大学東京として重点的に取り組むべき研究課題を選び、戦略的研究支援枠などにより適切な支援を行っている。</p> <p>・グローバル研究拠点化に向けたチャレンジングとして、大学が推進すべき大都市問題の解決を担う国際的研究拠点として4つの研究グループを選定したことは評価できる。</p> <p>・従来の研究環に加え、新たにミニ研究環の制度を設けるなど、研究グループの形成を促進している。</p> <p>・東京都や関連研究機関に大都市リーディングプロジェクトの最終成果を発信したことは評価できる。</p>
平成26年度	1	<p>・文科省の研究大学強化事業には不採択となったが、自己改革でURA等を新設、これまで産学連携センターの改革を進めてきた「基礎研究から実用化研究に至るまでワンストップで対応可能な研究支援組織」を設置した。世界的な研究拠点として設置された部局附属研究センターに対する、研究費獲得、研究広報などの研究支援を実施するとともに、本学の研究コアを絞り込むための分析体制を確立した。【1-25】</p> <p>・オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」、タイムリーな話題に係る講座「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」や自治体との連携講座、自治体職員のカリキュラム支援講座を実施した。【1-26】</p>	<p>・総合研究推進機構やURA等を新設するなど、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整え、力強くその後押しを行っていることは評価できる。</p> <p>・既存の4つの部局附属研究センターに更に3つを加えて、7つの研究センター体制を確立するなど、大学として重点的かつ戦略的に推進すべき研究を明確にしている。</p> <p>・これらの施策が、首都大の研究成果の更なる高度化につながることを期待する。</p>
平成27年度	2	<p>・傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設置した。【1-25】</p> <p>・オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」を実施した。【1-26】</p>	<p>・学内の先駆的研究成果を国内外に広く発信するために、積極的に取り組んでいる。</p> <p>・傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設け、5名の若手研究者に対する支援を決定したことは評価できる。若手研究者に対する研究支援として意義ある取組である。引き続き、若手研究者の育成・支援に努めていきたい。</p> <p>・新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、研究プロジェクトに対して集中的に資源投資した。その効果を検証するため中間報告会などを開いて、進捗状況を確認している。</p> <p>・研究成果の還元の見地からオープンユニバーシティ講座が企画され、多くの都民の参加があったことは評価できる。</p>
平成28年度		<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直しの上、平成29年度分の公募を行った。【1-25】</li> <li>・5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、【1-26】(今後の課題、改善を要する取組)</li> </ul>	<p>【1-25】</p> <p>「今、都市防災を考える」シリーズを開始した。【1-26】</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23 24 25 26 27 28		23 24 25 26 27 28		No.	自己評価		
<p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞</p> <p>① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基礎的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。</p>							
<p>＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞</p> <p>② 本学が有する様々な基礎的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。</p>							
<p>・本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、引き続き学内外に研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンスの更なる向上を目指す。</p>				1-24	A	<p>1 研究活動に関する情報の学内外への発信</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4つの新規研究センターのホームページを追加で立ち上げた。</li> <li>○ 研究広報誌「TMU-Beyond 産学連携事例集」「TMU-Beyond Academia」を刊行し、国内外の学会やイベントで、研究者や企業、留学生や受験生など幅広い層の方たちに配布した。</li> <li>○ 研究成果の発信を強化するという観点で、プレスリリースの体制を見直し、研究成果のプレスリリースを大幅に増加（27年度14件→28年度24件）させた。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各センターの研究活動を周知しているが、ホームページからセンターを知った学外者からの問い合わせも多く、本学のプレゼンス向上に寄与している。</li> <li>○ TMU-Beyondや大幅に増加させたプレスリリース等により、多くの研究成果を発信することができた。</li> </ul>	<p>平成28年度計画</p> <p>・本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、引き続き学内外に研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンスの更なる向上を目指す。</p>
<p>・研究センター等先駆的研究グループにおける先駆的研究活動と戦略的な研究資源の配分を行う。</p>				1-25	A	<p>1 研究センター等先駆的研究グループへの積極的な支援</p> <p>(1) 学長裁量枠の見直し</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直した上、平成29年度分の公募を行った。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選択と集中を行いながら「世界の頂点」となり得る研究分野を育成するという中期計画の趣旨を鑑みて検討を行った。近年の採択状況や、学長裁量枠の類型について検討したが、若手研究グループを育成することを目的とした「ミニ研究環」に、ベテランの教授からの申請が多くあることがわかり、本来の趣旨を考慮して、平成29年度分の申請条件を修正し、若手研究グループに対する支援を明確化した。</li> </ul> <p>(2) 研究評価マネジメント方法の改善</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>学長裁量枠の成果報告会を実施した。</b></li> <li>○ 研究戦略企画室にて継続的に外部資金等の獲得状況等に関する現状について分析・検討を行った。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>成果報告会を通じて学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの研究成果をレビューした。</b></li> <li>○ 研究IRの観点で、外部資金の獲得状況や大学ランキングの分析等を行い、その結果を科研費説明会等のイベントの企画立案や、研究プロジェクトの支援等に反映させることができた。</li> </ul> <p>※ 研究IRは、研究活動実績を数値等のデータで分析し、現状把握を行い、改善に活かすものである。URA室の研究力分析・IRを担当するURAが、Web of ScienceやIncitesといった論文データベース情報や、産学公連携センターに蓄積された外部資金等に関する情報、その他、学内外の研究者に関する情報などを複合的に分析し、本学の研究に関する現状や課題を客観的に把握・分析している。さらに、これを、大学執行部や総合研究推進機構における議論に還元することにより、本学の研究力の向上に貢献することを目的としている。</p>	<p>・研究センター等先駆的研究グループにおける先駆的研究活動と戦略的な研究資源の配分を行う。</p>

<p>③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することとで、独創的な学術領域を創成する。</p>	<p>24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す都局附属研究センターの設置に取り組んでいる。また、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進するため、学長裁量枠の研究費（全学分）に見直し、世界的な研究拠点形成を目指す研究プロジェクトの支援に取り組んでいる。</p> <p>26年度には、都との一定の連携又は協働を前提とした新大都市リサーチイノベーション基金の取扱要領を新たに定め、世界的な研究拠点形成を目指すとして新たに設置された部局附属研究センターに対して、都連携推進委員会および新大都市リサーチイノベーション、支援対象を決定した。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>	<p>④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。</p>
<p>&lt;世界の諸都市に向けた研究成果の還元&gt;</p>	<p>1-26</p>	<p>・本学のプレゼンス向上に つなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リサーチイノベーションや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。 (No. 1-38再掲)</p> <p>・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。 (No. 1-38再掲)</p>	<p>1 学術研究成果の還元のための講座の開催 (関連項目:1-38、4-15を参照) &lt;取組事項&gt; &lt;成果・効果&gt;</p> <p>2 都民のニーズの高いテーマの講座の開催 (関連項目:1-38、4-15を参照) &lt;取組事項&gt; &lt;成果・効果&gt;</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>&lt;グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ&gt;</p> <p>⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p>	<p>本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、25年度に4つの研究グループに対して支援を行った。本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員会を導入のうえ研究推進委員会と審議を行い、本格支援対象として以下の2つの研究グループを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 「電気・情報融合基盤のグローバル化技術の研究」グループ</li> <li>「ソーシャルビロギングデータの分析・応用のための学術基盤の研究」グループ</li> </ul>	<p>1-27</p> <p>A</p>
<p>・新大都市リーディングプロジェクト基金の主旨に合致したプロジェクトの組成をも、引き続き推進するとともに、当該基金で支援しているプロジェクトの成果を検証し、支援期間終了後も更に研究成果が期待できると見られるプロジェクトについて研究グループの検討する。</p>	<p>・新大都市リーディングプロジェクトの推進 (1) 新たなプロジェクト組成の推進 &lt;取組事項&gt; 平成27年度までに支援が決定している研究プロジェクトについて、当初の予定通り平成28年度分の支援を実施した。当該基金による支援期間は平成28年度が最終年度ということもあり、新規プロジェクト組成の可能性について検討した。 &lt;成果・効果&gt; 平成28年度の支援は、10の研究プロジェクトについて研究計画通り実施した。</p>	<p>(2) 既存プロジェクトの成果検証及び更なる支援策の検討 &lt;取組事項&gt; 新大都市リーディングプロジェクトで支援している研究プロジェクトについては、年度報告書の提出を求めた上で、平成28年度においては成果報告会を実施し、今後の支援策の検討を行った。 &lt;成果・効果&gt; 成果報告会を通じて新大都市リーディングプロジェクト(9件:224百万円)及び「2020未来社会研究プロジェクト」(11件:50百万円)で支援している研究プロジェクトの研究成果をレビューし、支援の成果を確認するとともに今後の支援策の検討材料を揃えた。</p>





II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を新設したほか、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者研究支援員制度を創設するなど、多様な研究者に開かれた大学に向け、研究環境の整備に取り組んだ。</li> <li>科研費の獲得状況は引き続き良好であるが、さらに申請する教員を増やすための取組が行われることを期待する。</li> </ul>
平成24年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学として強化が求められる分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠の教員採用を開始したことを評価する。</li> <li>女性研究者等を支援するための施策を充実させるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスへの取組を強化している。特に、研究支援員制度を導入し、成果をあげていることは高く評価できる。</li> <li>外部資金獲得額は、提案公募の減少により、1割程度減少したが提案公募を除く外部資金獲得額の合計は増加した。今後も外部資金獲得の意欲を持ち続けていきたい。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度（現・ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度）」について、対象者等の拡充を行った。【1-29】</li> <li>平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。【30】</li> <li>今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。【1-30】</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした講習会について、これまでの出産や育児に加え、新たに介護をテーマに実施した。【1-29】</li> <li>研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。【1-29】</li> <li>文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を実施した。【1-29】</li> <li>ホムベージュで入手した外部の助成金情報をリアルタイムに反映し、教員の資金獲得手段を拡大した。【1-30】</li> <li>学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通費で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、併走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。【1-30】</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度末に開設した一時保育施設について、学内周知を行うとともに、利用者ニーズに応える取組を実施した。【1-29】</li> <li>科研費採択率の向上を目的として、継続的な採択経験を持つ本学教員による研究計画圖書作成に関する講習会を開催した。【1-30】</li> <li>傾斜的研究費若手研究者海外派遣支援枠により、教員5名に対する支援を決定した。【1-31】</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ推進体制を学外に向けてPRするため、オープンキャンパスにおいてダイバーシティ推進室紹介を行うなど、広報活動に力を入れた。【1-29】</li> <li>ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度1について、認知向上のため、新たに各キャンパスでの説明会、利用者の実体験報告を行ったほか、アンケートを実施し、制度の検証を行った。【1-29】</li> <li>一時保育施設について、利用者の声を踏まえ、委託業者と交渉し、利用可能日を増加させるなど、利便性の向上を図った。【1-29】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23/24,25/26,27/28		平成27年度までの実績		No.		自己評価	
<p>＜必要な研究者確保に向けた取り組みの構築＞</p> <p>① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応でき、より必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。</p>		★		1-28		<p>・平成26年度に見直した採用選考手続等を着実に実施し、より優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。</p>	
<p>＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞</p> <p>② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフトラ・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。</p>		★		1-29		<p>1 ダイバーシティ推進の取組 (1) 相談・講座開催の継続的な実施 ＜取組事項＞ ワーク・ライフ・バランス、女性の健康、障がいなどに関する専門相談やダイバーシティ推進室スタッフによる相談を実施するとともに、ダイバーシティ推進の観点から、以下の講演会、講習会等を行った。 ・ 手話講習会 (全11回、4月～7月に実施) ・ バリアフリー講習会 (全2回、10月に実施) ・ ノートテイク講習会 (全2回、11/17、1/16) ・ セクシュアル・マイノリティ講演会 (10/18) ・ 学生支援・対応研修 (12/7) ※学生相談室とダイバーシティ推進室の共催 ・ 視覚障がいと視覚障がい学生支援についての勉強会 (6/21) ・ 文化的多様性を持つ構成員交流会 (12/6) ・ オープンキャンパスにおけるダイバーシティ推進室紹介(7/12、8/21) ＜成果・効果＞ 専門相談やダイバーシティ推進室相談を実施することにより、多様性をもつ構成員本人の学内での活動を支援し、あわせて講演会・講習会の実施を通して、本学のダイバーシティ推進への理解を深め、多様な構成員が活躍できる教育・研究環境づくりに寄与した。 (2) 「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の検証・改善 ＜取組事項＞ ○ 出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない研究者に対し、研究・教育業務を支援する「研究支援員」の雇用費用を助成する制度を実施し、各キャンパスにおける費用助成制度利用者向け説明会を開催した。 ○ アンケート調査を実施し、利用者及び事務担当者の意向調査を行うことで、制度の検証を行った。(アンケート対象者16名全員から回答あり) ＜成果・効果＞ ライフイベントによる研究の中断を防ぎ、ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与するとともに、対象者の声を聞くことで、効果的に制度が利用されていることが確認できた。 2 一時保育施設の着実な運営及び需要に応じた改善の検討 ＜取組事項＞ 一時保育施設の利用環境向上に向け、保育施設の活動や利用状況、利用者からの要望等について、本学と委託業者とで毎月定期的に協議し、安定した保育施設の運営を行った。 また、委託業者と契約内容を協議し、祝日授業日やセンター試験受験日を開所日としたうえで、平日以外に開所した場合であっても平日に休所日を振り替えないようにするなど、委託費を増大させずに保育所開所日数を増加させ、利用者の利便性向上を図った。 ＜成果・効果＞ 保育施設での活動を学内掲示板で周知するなど、利用者増加に向けた取組を行い、開設から順調に利用者が増えた。利用者の声からも、保育施設に対する好評価を得られた(平成27年度利用者数延べ309人、平成28年度利用者数延べ533人)。</p>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>3 「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」の実施          &lt;取組事項&gt;          昨年度に引き続き「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」を開催し、女性研究者の裾野拡大に向けた取組を実施した。  <b>また、講演会では、「女性大学院生研究奨励賞」表彰式～受賞者に聞く！女性研究者の裾野拡大に向けて～」というミニセッションを開催し、受賞者の声を聞く機会を設けた。</b>          &lt;成果・効果&gt;          様々な分野の女性大学院生からの応募があり、意欲的な研究活動の支援につながった。(最優秀賞1名、優秀賞2名、特別賞2名(応募者9名))</p>	<p>4 セクシヤル・マイノリティに対する理解促進に向けた普及・啓発活動の展開          &lt;取組事項&gt;          セクシユアル・マイノリティに対する理解を促進させるため、本学構成員を対象とした講演会を実施した(10/18)。          &lt;成果・効果&gt;          セクシユアル・マイノリティ当事者だけでなく、非当事者からの参加もあり、学内におけるセクシユアル・マイノリティの理解促進を図ることができた。          (参加者：学生7名、教員2名、職員26名)</p>	<p>5 文化的多様性を持つ構成員に対する支援          &lt;取組事項&gt;          文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報共有を行うための交流会を開催した(開催日12/6、参加者：学生10名、教員4名、職員15名)          &lt;成果・効果&gt;          ○ 交流会の開催により、文化的多様性を持つ構成員同士のネットワーキングづくりを支援することができた。          ○ 留学生による自国文化の紹介や、様々な国のお茶や菓子などの紹介を行い、異なる文化の理解促進の場を提供することができた。</p>	<p>【男女教員数及び外国人教員数(各年度5月1日現在)】(単位:人、役員除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員(男)</td> <td>602</td> <td>580</td> <td>567</td> <td>571</td> <td>560</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>教員(女)</td> <td>106</td> <td>109</td> <td>112</td> <td>116</td> <td>126</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>教員(全体)</td> <td>708</td> <td>689</td> <td>679</td> <td>687</td> <td>686</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>うち外国人教員</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	教員(男)	602	580	567	571	560	553	教員(女)	106	109	112	116	126	130	教員(全体)	708	689	679	687	686	683	うち外国人教員	14	17	21	22	26	27
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																
教員(男)	602	580	567	571	560	553																																
教員(女)	106	109	112	116	126	130																																
教員(全体)	708	689	679	687	686	683																																
うち外国人教員	14	17	21	22	26	27																																
<p>・平成27年度に創設した「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」を引き続き実施し、より効果的な制度運用を検討する。</p>	<p>・セクシユアル・マイノリティに対する理解を促進するため、学内構成員に向けた普及・啓発を行う。</p>	<p>・文化的多様性を持つ構成員に対する支援策を検討、実施する。</p>																																				

＜競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分＞																																																																
<p>③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会で、ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。</p>	<p>これまで職位などにより差を設けていた教員一人当たりの基本研究費を一律50万円に変更し、若手研究者の研究環境改善や育成を図っている。</p>																																																															
<p>④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援の一層の強化を図る。</li> </ul>																																																															
<p>1</p>	<p>教員支援の一層の強化                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 教員向けに科研費獲得に向けた説明会を企画し実施するとともに、当日出席できなかった主に他キャンパスの教員に対して、当日の様様を後日動画配信した。                  ○ URAによる外部資金申請書作成支援を実施した。                  ○ 教員の科研費申請書作成支援として、過去に採択された科研費の申請書の「お手本」を選定し学内公開した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 科研費に採択された経験が豊富な教員による説明会を実施したが、会場は満席（50名超）で、アンケートによると内容も大変好評であった。</p>																																																															
<p>1-30</p>	<p>【科研費採択実績】首都大学東京（23～28年度交付内定ベース）                  （単位：件数、金額：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(A+B)</td> <td>414</td> <td>410</td> <td>401</td> <td>398</td> <td>422</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>うち継続件数(A)</td> <td>273</td> <td>271</td> <td>254</td> <td>255</td> <td>280</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>採択数(B)</td> <td>141</td> <td>139</td> <td>147</td> <td>143</td> <td>142</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>申請数</td> <td>396</td> <td>394</td> <td>427</td> <td>469</td> <td>476</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>35.6%</td> <td>35.3%</td> <td>34.4%</td> <td>30.5%</td> <td>29.8%</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>直接経費</td> <td>904,580</td> <td>862,745</td> <td>867,853</td> <td>892,353</td> <td>916,300</td> <td>947,900</td> </tr> <tr> <td>間接経費</td> <td>260,334</td> <td>255,223</td> <td>259,126</td> <td>267,436</td> <td>274,380</td> <td>282,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,164,914</td> <td>1,117,968</td> <td>1,126,979</td> <td>1,159,789</td> <td>1,190,680</td> <td>1,230,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>・特別研究員奨励費は除く。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	採択件数(A+B)	414	410	401	398	422	436	うち継続件数(A)	273	271	254	255	280	280	採択数(B)	141	139	147	143	142	156	申請数	396	394	427	469	476	509	採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%	直接経費	904,580	862,745	867,853	892,353	916,300	947,900	間接経費	260,334	255,223	259,126	267,436	274,380	282,570	合計	1,164,914	1,117,968	1,126,979	1,159,789	1,190,680	1,230,470
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																										
採択件数(A+B)	414	410	401	398	422	436																																																										
うち継続件数(A)	273	271	254	255	280	280																																																										
採択数(B)	141	139	147	143	142	156																																																										
申請数	396	394	427	469	476	509																																																										
採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%																																																										
直接経費	904,580	862,745	867,853	892,353	916,300	947,900																																																										
間接経費	260,334	255,223	259,126	267,436	274,380	282,570																																																										
合計	1,164,914	1,117,968	1,126,979	1,159,789	1,190,680	1,230,470																																																										

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

【科研費申請件数及び採択件数】	25年度			26年度			27年度			28年度		
	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率
文系	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-
	4	0	0.0%	5	1	20.0%	3	2	66.7%	0	0	-
	12	2	16.7%	14	5	35.7%	9	3	33.3%	14	5	35.7%
理系	0	0	-	1	0	0.0%	0	0	-	1	0	0.0%
	1	0	0.0%	3	2	66.7%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
	9	47.4%	18	4	22.2%	17	0	0.0%	22	3	13.6%	
	10	2	20.0%	14	2	14.3%	11	2	18.2%	14	1	7.1%
合計	47	13	27.7%	56	14	25.0%	43	7	16.3%	53	9	17.0%

【外部資金受入実績】	23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
共同研究	113	195,104	121	187,194	115	174,693	120	181,011	127	187,506	131	192,462						
委託研究	17	20,252	21	36,039	34	50,714	33	52,026	25	34,973	35	60,192						
特定研究高附金	116	100,406	100	91,020	134	132,583	122	103,811	106	90,659	115	112,439						
提案公募	67	440,394	63	266,997	49	433,463	56	426,715	62	569,629	64	652,678						
学術相談	-	-	9	3,590	17	6,258	15	11,159	21	12,422	28	18,872						
都道府県事業	14	301,525	13	310,649	12	337,017	11	328,666	18	469,399	20	513,296						
委託事業(都以外)	13	63,477	13	81,774	10	73,951	6	40,196	1	65	1	2,788						
補助金	12	124,421	16	71,614	13	95,350	11	56,949	12	70,270	13	67,517						
合計	352	1,245,579	356	1,048,877	384	1,307,032	374	1,200,533	372	1,434,925	407	1,620,147						

\*補助金については集計開始時期から記載  
\*学術相談については平成24年度から開始

<外部の研究資源の効果的な活用>

⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。

・海外との共同研究を推進し、国際的な研究拠点形成のための教員支援の一層の強化を図る。

1 国際的な研究拠点形成のための教員支援の推進  
(1) 若手研究者海外派遣支援制度の検証・改善  
<取組事項>

「学長裁量若手研究者海外派遣支援制度」により平成28年度分として3件を支援した。また、当該支援制度に関する検証を行った。  
<成果・効果>  
平成28年度に支援した3件については、学長裁量若手研究者の成果報告会において、研究成果の確認を行った。また、当該支援制度については検証の結果、国際課で実施する海外派遣支援のプログラムと共通性が高く、全学的観点で支援策の重複を避けるため、海外派遣支援については一本化し支援を拡充した。

(2) 国際広報媒体の検証・改善  
<取組事項>

- 海外へのプレスリリース、研究者向けニュースサイト「EurekaAlert!」や世界的なNURAの協議会であるNCURA (National Council of University Research Administrators) の刊行する「NCURA Magazine」に寄稿した。
- 研究広報誌「TMU-Beyond」や研究者室紹介動画の英語版を制作し、海外で行われた研究関連のイベントや見本市等で配付・上映し、海外の企業や研究者に対して首都大の研究広報を行った。
- <成果・効果>  
○ 海外プレスリリースを行った研究については、その後、海外メディアの反応が数多くあり、波及効果の高い広報ができた。  
○ 「EurekaAlert!」掲載の記事については3,500viewを超えるアクセスがあった。  
○ NCURA Magazineは日本の大学で掲載されたのは首都大が2校目であり、世界に6,500名以上いるNCURAの会員に対し、効果的な広報ができた。

1-31

★

<p>【海外の研究機関、企業等との共同研究等】(単位:件、千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>13,360</td> <td>10,842</td> <td>8,252</td> <td>4,563</td> <td>4,849</td> <td>500</td> </tr> </table> <p>※ H28年度の件数と金額については：H27年度実績の海外との共同研究3件のうち2件が終了し(韓国：現代自動車 契約額：2,900千円、中国：Huawei Technology 契約額：1,827千円)、H28年度に継続となった契約が1件に留まったことによるもの。なお、H28年度は、Huawei Technologyの日本人と共同研究契約を結んでいる。</p>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	7	5	3	4	3	1	13,360	10,842	8,252	4,563	4,849	500				<p>&lt;研究活動の高度化の支援&gt;</p> <p>⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。</p>
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																	
7	5	3	4	3	1																	
13,360	10,842	8,252	4,563	4,849	500																	
	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内ICT環境を整備するため、平成24年度に学術情報基盤センターの設置及び教員の採用による体制強化を行った。</li> <li>・平成25年度に教育研究用情報システムを再構築し、機器の集約や運用方法の見直しによるコスト削減と災害対策の強化を図っている。</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>★</p>																			

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

<p>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>大項目番号 15</b> <b>【都政との連携に関する取組】</b></p>	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。</li> <li>○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。</li> <li>○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。</li> </ul>	<p>中期計画</p> <p>＜都の政策課題解決に向けた支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとしてますます複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。</li> <li>② 公共セクターにおける高度専門人材の育成 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。</li> <li>③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究センターや医学系研究センターなどの連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。</li> <li>④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>A</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜都の政策課題解決に向けた支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分野横断型の総合窓口として平成20年に発足した都市科学連携機構を通じ、専門家による研究チームの英知を結集して都市型の問題解決に取り組むことで、連携実績を着実に伸ばした。 (平成23年度:46件 → 平成28年度:73件)【1-32】</li> <li>・ 八王子市と包括連携協定を締結し、これをききかけにイベントの非権やボランティアに関する協定締結等を行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。【1-32】</li> </ul> <table border="1" data-bbox="510 380 598 1030"> <thead> <tr> <th>受託事業の状況 (都・区市町村等)</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>365,002</td> <td>392,423</td> <td>410,971</td> <td>368,862</td> <td>469,464</td> <td>516,087</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜公共セクターにおける高度専門人材の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都をはじめとするとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進している。また、国際金融都市の実現に向けた高度金融専門人材を養成するためのプログラムを提供する等、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献している。【1-34】</li> </ul> <p>＜都の関係機関等との連携強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度以降毎年、東京都健康長寿医療センター、東京都医学総合研究所と共に「TOBIRAフォーラム」を運営している。平成28年度は来場者約200人と盛況であったが、このイベントの共同運営や、首都大教員の研究発表、産学公連携センターのブース出展などを通じて、研究機関同士の連携を強化した。</li> <li>・ 平成28年度は東京都立産業技術研究センター・パシコク支所と共同で企画立案し、現地の技術者を対象として、首都大の教員2名によるセミナーを開催し、延べ42名が参加した。その他、首都大の「施策提案発表会」において、東京都立産業技術研究センターの研究員を招き、首都大分とあわせて研究発表を行った。【1-35】</li> <li>・ 東京都公園協会と連携したオーブンコミュニケーション講座実施や歴史文化財団等との学芸員養成課程科目「博物館実習Ⅰ」の実習生受入先としての連携等により、都が所有する文化施設との連携を強化することで都の文化芸術政策の推進に貢献した。【④】</li> </ul>	受託事業の状況 (都・区市町村等)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	件数	27	26	22	17	19	21	金額(千円)	365,002	392,423	410,971	368,862	469,464	516,087	<p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価・機関評価・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>	<p>認証評価機関の評価</p>	<p>認証評価機関の評価</p>
受託事業の状況 (都・区市町村等)	H23	H24	H25	H26	H27	H28																						
件数	27	26	22	17	19	21																						
金額(千円)	365,002	392,423	410,971	368,862	469,464	516,087																						



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直し、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。【1-32】</li> <li>東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。【1-35】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都や区市町村などと連携を推進するため、コーディネーターと知財マネージャーの役割を見直したほか、都市科学連携機構のこれまでの実績を検証し、行政への活動戦略を策定した。</li> <li>都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を充足させた。また、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築したほか、東京都との施策提案発表会も参加者数が大きく増加した。</li> <li>東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行うなど、都の関係機関等との連携強化を図った。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員への参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化を図ることができた。【1-32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を充実させたことは評価できる。</li> <li>都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文化施設等との連携が行われている。</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。【①】</li> <li>教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。【①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。</li> <li>東京都への施策の働きかけとしての施策提案発表会は、都の各局担当者と教員の情報共有を深め、行政と大学のニーズとシーズを知るうえで極めて貴重な場であり、今後の発展を期待する。</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップ調査制度の実績を活用し、東京都各局との緊密な関係構築を図った。【1-32】</li> <li>総合防災対策研究プロジェクトを通じ、東京都都市づくり公社との防災研究における連携を深めることが出来た。【①】</li> <li>連携強化の足掛かりとして、都立看護専門学校生へ「国家試験対策講座の無料提供」などを実施した。【1-35】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。</li> <li>東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。</li> <li>都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京都の取組を支援するため、東京都との連携に係る広報機能を強化することを目的に、オリンピック・パラリンピックに関連した首都大の取組状況を発信するためのポータルサイトの公開に向けた準備を進めた。【1-32】</li> <li>初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と共催で車椅子バスケットボール体験講座の実施等、障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。【1-33】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携担当URAを配置し、区市町村からの相談に対応するなど、東京都の各局、各区市町村との連携による取組を推進し、拡大を図っている。</li> <li>パラリンピック大会開催を機に、障害者スポーツに対する理解を深めるため、正課科目を新設するとともに、体験プログラムの実施に協力している。</li> </ul>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結などを行ってきた。【1-32】</li> <li>「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究成果を発信し、広く周知した。【1-33】</li> <li>障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大を図るため、荒川区とも連携し、体験会や講演会を実施した。【1-33】</li> <li>金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学研究所経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。【1-34】</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結などを行ってきた。【1-32】</li> <li>「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究成果を発信し、広く周知した。【1-33】</li> <li>障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大を図るため、荒川区とも連携し、体験会や講演会を実施した。【1-33】</li> <li>金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学研究所経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。【1-34】</li> </ul>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		No.		平成28年度計画		自己評価		平成28年度計画に係る実績																													
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績				平成28年度計画				平成28年度計画に係る実績																													
<p>＜都の政策課題解決に向けた支援＞</p> <p>① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。</p>																																							
<p>1-32</p> <p>★</p> <p>・施策提案発表会やスタートアップ調査、各種広報媒体など様々なツールを活用して、都連携事業の獲得を推進する。</p> <p>・区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、URAの活動を通じて、各機関との連携を強化する。</p>																																							
<p>1-33</p> <p>★</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組である「2020年未来社会研究プロジェクト」をはじめ、新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行い、東京都との連携の推進を図る。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、障がい者スポーツ支援に関する環境整備や教育プログラムの実施に取り組む。</p>																																							
<p>1 施策提案発表会やスタートアップ調査制度等の活用による都連携事業の獲得</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都連携事業の獲得に向け、以下の取組を実施した。 [施策提案発表会] 発表件数：30件 ポスター発表：39件 [スタートアップ調査] 28年度新規件数：8件</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スタートアップ調査を契機として、1件の受託事業を獲得した。</li> </ul>																																							
<p>【施策提案発表会実績】(単位: 数、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレゼン</td> <td>48</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>-</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>604</td> <td>256</td> <td>314</td> <td>603</td> <td>524</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加人数はプレゼン参加の延べ人数 ※24年度よりプレゼン1件の発表時間を2倍に拡大</p>													23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	プレゼン	48	23	25	26	26	30	ポスター	-	33	36	36	24	39	参加人数	604	256	314	603	524	602
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																	
プレゼン	48	23	25	26	26	30																																	
ポスター	-	33	36	36	24	39																																	
参加人数	604	256	314	603	524	602																																	
<p>2 区市町村や監理団体との連携の強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 八王子市と包括連携協定を締結した。</li> <li>○ 自治体職員を対象としたスクールやワークショップを開講した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 八王子市との包括連携協定締結については過去の連携事業の積み重ねの上に締結したのだが、締結後には、イベントの共催やボランティア活動の協力など関係者更に深めることができた。</li> <li>○ 自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。</li> </ul>																																							
<p>1 新大都市リーディングプロジェクトに関する支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「金ナノ粒子触媒の長寿命化・成形・粒子径制御の研究開発」について、東京都政策企画局が実施する「経済交流促進のプラットフォーム」共同研究への採択に向け、学内の合意形成や申請書の作成を支援した。</li> <li>○ 2020年に向けた首都大の取組を広報するためのホームページ「TMU2020」を制作し、この中で「2020未来社会研究プロジェクト」に採択された研究プロジェクトを紹介するページを作成した。</li> <li>○ 東京都への研究成果の還元という観点で、当該基金での支援期間終了後も継続して支援していく必要性のあるプロジェクトについて検討し、3つのプロジェクトについては総合研究推進機構として予算申請し、支援していく方針を決定した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度から1年間のオリンピック・パラリンピック関連研究費の承認が得られた。</li> <li>○ 「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究プロジェクト11件の研究成果を発信し、広く周知した。</li> </ul>																																							
<p>2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた障がい者スポーツ支援の促進</p> <p>(1) 環境整備</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒川キヤンパス体育館改修工事を行った。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒川キヤンパスの体育館では、トイレ、シャワールーム、体育館出入口をバリアフリー化し冷暖房設備を整えることにより、車いすを使用する競技種目や体温調整が困難な障がい者にとって使用しやすい環境にした。</li> </ul>																																							

<p>(2) 理解促進・支援                  &lt;取組事項&gt;                  一般参加者を対象とした障がい者スポーツ体験イベントや講演会を実施し、小学校での障がい者スポーツ授業や荒川区内の障がい者スポーツイベントに協力した。                  &lt;成果・効果&gt;                  幼児から高齢者まで、幅広い世代に対して障がいへの理解を深め、障がい者スポーツの魅力を知る機会を提供した。</p>				
<p>(3) 調査                  &lt;取組事項&gt;                  バンパス体育館で、車椅子競技による床損傷状況調査及び障がい者アスリートの身体機能調査を実施した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ これまで、車椅子スポーツを行うことによる体育館床面の損傷状況について検証した例はなく、今回の調査によって、車いすバスケットボールとウィルチェアラグビーでの使用が体育館の床材に与える影響について、データを集めることができた。                  ○ 障がい者スポーツを推進するに際し、温度や湿度のような環境条件の違いによる身体への影響を理解しておくことはリスクを回避するうえで重要であるため、今回の身体機能調査により、車椅子スポーツを行う脊髄損傷者・頸髄損傷者の競技中の身体活動量と体温の変化の関係について明らかになることができた。                  ○ 床損傷状況調査の結果を用いて、今後、都市環境学部において、体育館床素材研究が予定されている。</p> <p>(4) 「障害者とスポーツ」論の開講                  &lt;取組事項&gt;                  平成27年度に引き続き、「障害者とスポーツ論」を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員資格を申請できるようにした。                  &lt;成果・効果&gt;                  平成28年度は7名の学生が履修し、障がい者に対する理解を深め、6名が初級障がい者スポーツ指導員資格取得した。</p>				
<p>1 公共経営の人材育成プログラムの促進                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 公共経営人材養成プログラムの実施                  ・ ビジネススキルにおいて、政府及び地方自治体等の機関で公共経営に携わる社会人を対象とした公共経営特別選抜入試を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。                  ○ 公共経営アクシオンリサーチの実施                  ・ 行政組織及び公的セクターを対象とした実地調査を通じ、ビジネススクール生に実地調査の経験及び経営学の知見を提供することを目的として実施した。                  ・ 平成28年度は「オリビック・パブリック・インピットとスポーツマネジメント」をテーマとして、スポーツマネジメントに関するワークショップを開催する                  とともに、現状を分析し、官及び民の役割や今後の課題に関する調査を行った。                  &lt;成果・効果&gt;                  公共経営アクシオンリサーチによる行政組織及び公的セクター等での実地調査やスポーツマネジメントに関するワークショップ、講演会の実施等、多様なプログラムにより公共経営人材の育成に貢献した。</p>	<p>・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。</p>	<p>I-34</p>	<p>★</p>	<p>&lt;公共セクターにおける高度専門人材の育成&gt;                  ② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門において、公共政策部門を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

<p>2 国際金融都市の実現に向けた支援          (1) 高度金融専門人材養成プログラムの開設          &lt;取組事項&gt;          ○ 平成28年4月、金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 金融機関等での勤務経験がある実務家（金融庁1、銀行等4、証券会社2）で、あろ7名の学生が平成28年4月に第一期生として入学した。          ○ グローバルに活躍できる金融専門人材の育成に向け、少人数の優秀な人材を対象にした密度の高い教育を実践した。</p>	<p>(2) 金融工学における最先端研究の実施          &lt;取組事項&gt;          ○ 丸の内サテライトキャンパスにおける高度金融専門人材養成プログラムの開講に伴い、同キャンパス内に金融工学研究センターを設置し、高度な金融実務の実施的課題を解決するための最新の研究を開始した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 金融監督官庁や金融機関に勤務する実務家、大学・研究機関の研究者のほか、海外の第一線で活躍する研究者とも連携し、グローバルな研究拠点を形成し、公開シンポジウムなどをおとして研究成果を社会に還元した。          ・ 平成28年11月29・30日に国際ワークショップを開催          (TMU Workshop on Financial Mathematics and Statistics)          ・ 平成29年2月23日に「フイリテックと金融ビジネスの新展開」を開催</p>
<p>【新規】 高度金融専門人材を養成するためのプログラムを開設・提供するとともに、研究センターでの海外大学等との交流を通じ、研究水準の維持・向上を図る。</p>	

<p>＜都の関係機関等との連携強化＞</p> <p>③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。</p>																											



II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 16 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。																						
中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																						
<p>＜産学公連携機能の強化＞ ① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。</p>	<p>A</p>	<p>＜産学公連携機能の強化＞ 産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にし、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与するため、下記の施策により基盤整備を実施した。 ・産学公連携の中核を担う産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した産学公連携基本戦略を策定し、これまでに以上効果的かつ機動的に産学連携活動を行う体制を明確とした【1-10】。 ・各キャンパスのニーズに即した専門性及び経験を有する専門支援人材の採用・配置により、きめ細かい支援を実施し、効果的かつ機動的に産学連携活動を行う基盤整備を行った。 ・外部資金獲得、兼業職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援を通じて、産学公連携センターの取組が教員に浸透し、各部署との一層緊密な連携の基盤整備につなげた【1-11】。 ・大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究成果を社会還元する産学連携機能の強化に貢献した(支援件数8件)【1-36】。 ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる緻密な事業化に向けたプロジェクト支援を平成28年度から開始し、産学連携機能の強化を行った【1-36】。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>外資受入状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>352</td> <td>356</td> <td>384</td> <td>374</td> <td>372</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,245,579</td> <td>1,048,877</td> <td>1,307,032</td> <td>1,200,333</td> <td>1,434,925</td> <td>1,620,147</td> </tr> </tbody> </table>	外資受入状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28	件数	352	356	384	374	372	407	金額(千円)	1,245,579	1,048,877	1,307,032	1,200,333	1,434,925	1,620,147
外資受入状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28																		
件数	352	356	384	374	372	407																		
金額(千円)	1,245,579	1,048,877	1,307,032	1,200,333	1,434,925	1,620,147																		
<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別・認証評価の種別＞ (主な優れた点など)</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別・認証評価の種別＞ (主な優れた点など)</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別・認証評価の種別＞ (主な優れた点など)</p>																						
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>(主な改善を要する点など)</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別・認証評価の種別＞ (主な優れた点など)</p>																						
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>																						
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学公連携基本戦略を策定し、教員支援を行う体制を整備したほか、研究概要等に係る教員データベースを作成し、産技大や高専との情報交換を進めた。【10】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組を実施した。</li> <li>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</li> <li>知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</li> <li>地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</li> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</li> </ul>																						
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。【10】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組を実施した。</li> <li>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</li> <li>知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</li> <li>地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</li> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</li> </ul>																						
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。【10】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組を実施した。</li> <li>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</li> <li>知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</li> <li>地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</li> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</li> </ul>																						
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会やセミナーの開催を通じ、教員の研究情報の積極的な情報発信を継続した。【1-36】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組を実施した。</li> <li>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</li> <li>知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</li> <li>地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</li> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</li> </ul>																						
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究成果を社会に還元した。【1-36】</li> </ul>	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組を実施した。</li> <li>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</li> <li>知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</li> <li>地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</li> <li>大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</li> </ul>																						
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、産学連携機能の強化を行った【1-36】。</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、産学連携機能の強化を行った【1-36】。</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																						



- II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23	24	25	26	27	28	No.	自己評価
<p>＜産学公連携機能の強化＞</p> <p>① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できよう、産学公連携セクターと各部署との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。</p>						1-36	A
							<p>1 産学公連携の推進に向けた教員への研究支援機能の充実</p> <p>(1) 知的財産、法務等における支援の充実</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる事業化に向けたプロジェクト支援を今年度から開始した。</li> <li>○ 大学で創出された研究成果を事業化するために大学発ベンチャーの新規支援及び継続支援を行った。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的財産アドバイザーにより、金ナノ粒子触媒に関して、特許調査及び特許分析などを行い、ポラースペースを利用したナノ構造ナノデバイスに関して、神奈川県科学技術アカデミー保有の特許の調査及び分析などを行い、事業化促進の支援を行った。</li> <li>・継続支援：ハルタゴールド(株)(金ナノ触媒)</li> <li>新規支援：(株)スリダム(リチウム二次電池のセパレータ構造)</li> <li>(株)ABLI(電池要素技術の実用化と次世代技術の創出)</li> </ul> <p>○ H28年度3件、合計で8件支援中</p> <p>○ 大学発ベンチャーの支援により、研究成果の社会還元を推進している。</p>
							<p>(2) 産学公連携活動における支援の充実</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>産学公連携活動の支援として、下記の国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信及び産学公連携に関する情報の収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都大学東京新技術説明会(7/5)</li> <li>・次世代イノベーション創出プログラム2020交流会(8/3)</li> <li>・全日本学生フオーミュラ大会(9/10-9/10)</li> <li>・りそな技術懇親会(11/11)</li> <li>・台北国際発明展&amp;テックノマート見本市(9/29-10/1)</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「首都大学東京新技術説明会(来場者148名)」、「次世代イノベーション創出プログラム(来場者150名)」、「りそな技術懇親会(来場者50名)」では、首都大の教員が、産学公連携活動に発展していく可能性のある研究成果を、企業や学外の研究者に対して積極的に発信した。情報発信のみならず、イベントにおける参加企業との面談や見本市での意見交換等を通じて、産学公連携活動に関連する情報収集も行うことができた。</li> <li>○ 産学公が一体となって大規模に運営している「全日本学生フオーミュラ大会(来場者15,000名)」においては、首都大が防災研究のフォトタイプとして製作したオリジナルのトレーラーハウスを、レース運営の本拠施設として提供したことで、その研究成果を広くアピールすることができた。</li> <li>○ 特許出願している技術については、今後、国内だけでなく海外においても産学連携の可能性があるため、積極的に情報発信した。台湾の技術見本市「台北国際発明展(来場者210名)」においては4件の研究成果を発表し、首都大の研究力・技術力の高さを海外の企業や研究者にも伝えることができた。</li> </ul>

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 17 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等</p>	<p>中期計画</p>	<p>自己評価</p>	<p>中期計画の達成状況</p>														
<p>(中期目標) ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を企画・実施するとともに、より多くの都民等の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施することにも、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。</p>	<p>＜新しいUICの担い手に対する支援＞ ① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。 ② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。 ③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築を行うとともに、各種講座の構成の検討に当たり全学を挙げた協力を図り、本学のプレゼンス向上につなげる。 ④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>	<p>A</p>	<p>＜新しいUICの担い手に対する支援＞ 「地域創生スクール」「多摩ネクスTFアーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。これら各種プロジェクトを通じて、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。【1-37】 ＜社会人リカレント教育の推進＞ 「MICE人材育成講座」「国家資格取得・検定対策講座」「大学院授業開放講座」を実施し、都民のキャリアアップ、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備している。【2】 ＜オープンユニバーシティの再構築＞ ・ 全学協力的体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、都民にニーズの高まりに応じた講座や、都や区市町村等との期間と連携した講座等、魅力ある講座を企画提供している。【1-38】 ・ (株)パネファイブと及び(株)リゾートリユースと提携し、両社の広報媒体にOU講座紹介の掲載を行う等、受講者数の拡大に努めている。【1-38】</p> <table border="1" data-bbox="686 963 734 1030"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録会員数</td> <td>9,024</td> <td>10,051</td> <td>10,976</td> <td>11,915</td> <td>12,817</td> <td>13,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度末の各年度延べ人数</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	登録会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668
	H23	H24	H25	H26	H27	H28											
登録会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668											
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>																

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>・健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。【②】</p> <p>・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。【1-38】</p>	<p>・外部からの問合せに応じる窓口として、産学公連携センター内に地域連携担当を設置し、情報収集や相談への対応を充実させた。地域への貢献が今後、一層充実することを期待する。</p> <p>・オープン・ユニバーシティに大学院レベル講座及び国家資格対策講座を開設したほか、教員免許状更新講習や、高等学校教員のリカレント講座など、社会人リカレント教育を推進した。</p> <p>・オープン・ユニバーシティにおいて研究成果を広く還元するための講座などを開設するとともに、オープン・ユニバーシティ自体の運営体制やトレーニング講座の企画について、その在り方を検討した。</p>
平成24年度	<p>・多摩の魅力講座2012、「多摩CBネットワーキングシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。【1-37】</p> <p>・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。【②】</p>	<p>・地域支援に取り組む教員に対する支援の実施、日野市や東京都中小企業投資育成(株)との協定締結による地域連携先の拡大など、地道な取組を続けている。</p> <p>・MICEに関する講座や観光経営トップセミナーを実施し、観光分野で活躍できる人材の輩出に貢献した。</p>
平成25年度	<p>・多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。【1-37】</p>	<p>・地元金融機関との連携により講座を開催し、首都大学東京の教員が講師として地域に貢献している。特に「TAMA NEXTファーマーズプログラム」は、農業後継者塾として都市型農業の振興を旨とした地域連携活動として、東京都農林水産振興財団との連携にもつながった。</p> <p>・本学教員のOU講座に関する業務を本務として取り扱うことで、教育研究成果の都民への還元をさらに促進すべく取り組んでいる。</p>
平成26年度	<p>・「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的に取り組み、さらに文科省事業「大学等シニア・ニーズ創出強化」事業のワーキングショップ等の取組を通じ、地域の事業者等連携関係を一層強化した。【1-37】</p> <p>・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「PRシニアズ」「大震災からの復旧・復興支援のために」「市民のための自治入門セミナー」を開催した。【1-38】</p>	<p>・多摩地域を支える事業者等との交流による連携、都民ニーズの高い公開講座の開催など、地域貢献活動に取り組んでいる。</p>
平成27年度	<p>・多摩信用金庫との連携により、本学教員等を講師として、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム(「TAMA NEXTファーマーズプログラム」)を開催した。【1-37】</p> <p>・オープン・ユニバーシティにおいて、震災復興や大人のための金融講座等、都民のニーズの高いテーマについて特別講座を企画した。【1-38】</p>	<p>・地域金融機関との連携により、首都大の教員等が講師の人材育成講座を開催し、都市型農業に従事する後継者育成に貢献している。</p> <p>・傾斜的研究費(全学分)学長裁量科学研究を中心に、特別講座を企画・開催し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。首都大が取り組む組織む研究に対し、都民の理解を得るために重要な企画である。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・「地域創生スクール」「多摩ネクスツファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワーキングショップ」等の地域連携活動を実施し、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。【1-37】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績	
23 24 25 26 27 28	No.	平成28年度計画	自己評価
<p>中期計画</p> <p>＜新しい「公」の担い手に対する支援＞</p>			
<p>① 様々な場面で「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。</p>	★	<p>「多摩の魅力発信講座」の開催など多摩信用金庫等との連携を通じて活用したネットワークを活用し、教員の地域連携活動を支援する。</p>	<p>1 教員による地域連携活動の支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>「地域創生スクール」「多摩ネットワークアーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>地域連携の各種プロジェクトにおいては、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。</p>
<p>＜社会人リカレント教育の推進＞</p>			
<p>② 郡民が、自らの生涯を通じて学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オンラインユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。</p>	→	<p>「MICE人材育成講座」「国家資格取得・検定対策講座」「大学院授業開放講座」を実施し、郡民のキャリアアップ、社会人リカレント教育を推進した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>

<p>＜オープンユニバーシティの再構築＞</p> <p>③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力的体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。</p>	<p>・引き続き、全学協力的体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。</p> <p>1-38</p> <p style="text-align: center;">★</p>	<p>1 魅力ある講座の企画                  ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度の0U講座について、より魅力ある講座を提供できるよう0U企画運営委員会を中心に検討を行った。</li> <li>○ 平成27年度講座の開講状況（部局別状況含む）、受講生属性別の受講状況、新規会員登録状況、受講者アンケートによる満足度等を集計分析し全部局に提供した。</li> <li>○ 全学共通テーマの「江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ」講座については、好評につき、27年度に引き続きオムニバス形式で開講した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人会員の受講生向上のため、関心の高い「経済・ビジネス」カテゴリーを中心に4講座新規に開設した。</li> <li>○ 講座実施データの情報分析を全部局に提供することで、各部局がより魅力ある講座を企画する際の一助となった。</li> <li>○ 「江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ」講座についてのアンケートの結果、「満足した」「まあ満足した」との回答が4講座平均で96%を占め、概ね好評であった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 246 798 1008"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座の概要</th> <th>（単位：人） 総受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>「世界自然遺産 小笠原を知る」(計5回)</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>「江戸のくらしを読み解く」(計4回)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>「びっくりに江戸・東京の「食」実力」(計5回)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>「江戸・東京の銭湯文化」(計6回)</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第4回は講師都合により夜講座に変更し、受講生が減少した。来年度春期講座からは、元の昼講座に戻す方針。</p> <p>2 学術研究成果の還元のための講座の開催（関連項目：1-26）                  ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を企画した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <table border="1" data-bbox="989 201 1093 1030"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座の概要</th> <th>（単位：人） 総受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都大学東京PRIシリーズ</td> <td>「オリンピック・パラリンピックの現在」「見えない物質を使って字を描く」「DNAが語る人類の宿命」「日本列島の火山と地震」など6講座を開講</td> <td>397</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PRI(Presentation of the results of Research and Investigation)大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に直接紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。</p> <p>・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディング採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。(No. 1-26再掲)</p>	講座名	講座の概要	（単位：人） 総受講者数	第1回	「世界自然遺産 小笠原を知る」(計5回)	49	第2回	「江戸のくらしを読み解く」(計4回)	23	第3回	「びっくりに江戸・東京の「食」実力」(計5回)	17	第4回	「江戸・東京の銭湯文化」(計6回)	7	講座名	講座の概要	（単位：人） 総受講者数	首都大学東京PRIシリーズ	「オリンピック・パラリンピックの現在」「見えない物質を使って字を描く」「DNAが語る人類の宿命」「日本列島の火山と地震」など6講座を開講	397
講座名	講座の概要	（単位：人） 総受講者数																					
第1回	「世界自然遺産 小笠原を知る」(計5回)	49																					
第2回	「江戸のくらしを読み解く」(計4回)	23																					
第3回	「びっくりに江戸・東京の「食」実力」(計5回)	17																					
第4回	「江戸・東京の銭湯文化」(計6回)	7																					
講座名	講座の概要	（単位：人） 総受講者数																					
首都大学東京PRIシリーズ	「オリンピック・パラリンピックの現在」「見えない物質を使って字を描く」「DNAが語る人類の宿命」「日本列島の火山と地震」など6講座を開講	397																					

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

<p>3 都民のニーズの高いテーマの講座の開催 (関連項目：1-26)</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、「「今」都市防災を考える」シリーズを開始した。また、初心者のための金融講座等、都民のニーズの高いテーマを積極的に取り上げた。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <table border="1" data-bbox="311 235 478 1030"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座の概要</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本大震災からの復旧復興支援のため</td> <td>「福島原発事故による放射線・放射性物質の影響を考える」「東日本大震災5年目の復興まちづくり」など5講座を開催</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>市民のための自治入門セミナー</td> <td>「貧困どうとらえ、どう立ち向かわか」「時間栄養学の視点から見る食生活の問題」など8講座を開催</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>大人のための金融教育</td> <td>投資の基礎知識を学ぶ講座 7月に4回開催</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	講座の概要	(単位:人)	東日本大震災からの復旧復興支援のため	「福島原発事故による放射線・放射性物質の影響を考える」「東日本大震災5年目の復興まちづくり」など5講座を開催	335	市民のための自治入門セミナー	「貧困どうとらえ、どう立ち向かわか」「時間栄養学の視点から見る食生活の問題」など8講座を開催	560	大人のための金融教育	投資の基礎知識を学ぶ講座 7月に4回開催	150	<p>4 都や区市町村と関連した講座の実施 (関連項目：4-15)</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都や区等外部団体との連携講座を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <table border="1" data-bbox="606 291 774 1030"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>連携団体・施設等</th> <th>実施場所</th> <th>定員</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新緑の寺町を歩く</td> <td>(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ</td> <td>都内各所</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>日光奥州街道・日本橋から千住宿を歩く</td> <td>(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ</td> <td>都内各所</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>発掘調査でわかった江戸の街づくり</td> <td>東京都埋蔵文化財センター</td> <td>飯田橋C</td> <td>28</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="805 291 933 1030"> <thead> <tr> <th colspan="2">【東京都文化施設等との連携講座実績】</th> <th colspan="4">(単位:講座、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td></td> <td>118</td> <td>142</td> <td>100</td> <td>68</td> <td>63</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td></td> <td>19.7</td> <td>23.7</td> <td>20.0</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> <td>20.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="933 291 1061 1030"> <thead> <tr> <th colspan="2">【(公財)特別区協議会との共催講座実績】</th> <th colspan="4">(単位:講座、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td></td> <td>8</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td></td> <td>339</td> <td>336</td> <td>823</td> <td>353</td> <td>600</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td></td> <td>42.4</td> <td>48.0</td> <td>63.3</td> <td>58.8</td> <td>66.7</td> <td>49.2</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数	新緑の寺町を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ	都内各所	20	20	日光奥州街道・日本橋から千住宿を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ	都内各所	20	17	発掘調査でわかった江戸の街づくり	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	28	25	【東京都文化施設等との連携講座実績】		(単位:講座、人)						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	講座数		6	6	5	4	3	3	受講者数		118	142	100	68	63	62	1講座あたりの平均受講者数		19.7	23.7	20.0	17.0	21.0	20.7	【(公財)特別区協議会との共催講座実績】		(単位:講座、人)						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	講座数		8	7	13	6	9	6	受講者数		339	336	823	353	600	295	1講座あたりの平均受講者数		42.4	48.0	63.3	58.8	66.7	49.2
講座名	講座の概要	(単位:人)																																																																																																											
東日本大震災からの復旧復興支援のため	「福島原発事故による放射線・放射性物質の影響を考える」「東日本大震災5年目の復興まちづくり」など5講座を開催	335																																																																																																											
市民のための自治入門セミナー	「貧困どうとらえ、どう立ち向かわか」「時間栄養学の視点から見る食生活の問題」など8講座を開催	560																																																																																																											
大人のための金融教育	投資の基礎知識を学ぶ講座 7月に4回開催	150																																																																																																											
講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数																																																																																																									
新緑の寺町を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ	都内各所	20	20																																																																																																									
日光奥州街道・日本橋から千住宿を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティアイデアクラブ	都内各所	20	17																																																																																																									
発掘調査でわかった江戸の街づくり	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	28	25																																																																																																									
【東京都文化施設等との連携講座実績】		(単位:講座、人)																																																																																																											
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																						
講座数		6	6	5	4	3	3																																																																																																						
受講者数		118	142	100	68	63	62																																																																																																						
1講座あたりの平均受講者数		19.7	23.7	20.0	17.0	21.0	20.7																																																																																																						
【(公財)特別区協議会との共催講座実績】		(単位:講座、人)																																																																																																											
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																						
講座数		8	7	13	6	9	6																																																																																																						
受講者数		339	336	823	353	600	295																																																																																																						
1講座あたりの平均受講者数		42.4	48.0	63.3	58.8	66.7	49.2																																																																																																						
<p>・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する</p>	<p>・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。</p>																																																																																																												



<p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オンラインセミナー、オンライン講義の効率的な宣伝活動を行いながら、講義の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>	<p>★</p>	<p>⑤ 福利厚生事業代行業者の活用                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 引き続き、(株)ベネフィットワン及び(株)リゾートソリューションと提携し、同社の広報媒体に00講座紹介の掲載を行った。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 当媒体から39件の受講申込みがあり、新たな職域からの受講者獲得につながった。</p>	<p>【開講実績】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般講座</td> <td>383</td> <td>390</td> <td>341</td> <td>368</td> <td>335</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>271</td> <td>286</td> <td>258</td> <td>272</td> <td>254</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>連携講座</td> <td>3,359</td> <td>3,633</td> <td>3,382</td> <td>3,569</td> <td>3,471</td> <td>3,672</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>9,024</td> <td>10,051</td> <td>10,976</td> <td>11,915</td> <td>12,817</td> <td>13,668</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>1,031</td> <td>1,027</td> <td>925</td> <td>939</td> <td>902</td> <td>851</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4-15再掲)</p> <p>【法人会員数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人会員</td> <td>285</td> <td>306</td> <td>314</td> <td>319</td> <td>321</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち退会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	一般講座	383	390	341	368	335	337	及び	271	286	258	272	254	253	連携講座	3,359	3,633	3,382	3,569	3,471	3,672	会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668	うち新規	1,031	1,027	925	939	902	851		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	法人会員	285	306	314	319	321	336	うち新規	23	21	8	9	5	15	うち退会	0	0	0	4	3	0
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																			
一般講座	383	390	341	368	335	337																																																																			
及び	271	286	258	272	254	253																																																																			
連携講座	3,359	3,633	3,382	3,569	3,471	3,672																																																																			
会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668																																																																			
うち新規	1,031	1,027	925	939	902	851																																																																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																			
法人会員	285	306	314	319	321	336																																																																			
うち新規	23	21	8	9	5	15																																																																			
うち退会	0	0	0	4	3	0																																																																			

II 首都大学東京に関する特記事項

■ 平成 27 年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の更なる事業展開に向けた取組

第二期中期計画において、国際化の推進や留学・留学生支援に関する目標が掲げられており、これを達成するため、主として外国人留学生の受入れ拡大や海外留学促進に関する様々な取組を進めている。特に受入れ拡大については、海外プロモーション活動を積極的に進めるとともに、国際化の進展が大学としての質の向上に結びつくよう、留学生支援の充実を行っている。

(1) 受入れ留学生の拡大【平成 28 年度実績 502 名（10 月時点、前年度比 39 名増）】

① 受入れ留学生拡大に向けた取組  
海外プロモーションや都基金事業の推進を積極的に進めてきたことにより、留学生数が着実に増加している。

【平成 28 年度の主な取組】

- 海外プロモーション活動の充実  
日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェアへ出展し、効果的なプロモーション活動を実施した。また、高等教育機関の国際教育展への積極的な参加により、海外の大学や研究機関との交流をより一層深めた。
- 都の都市外交人材育成基金を活用した留学生の受入及び人的ネットワークの強化  
都基金により 29 名の新入留学生を受け入れた。さらに、在学生・修了生が参加した年次総会の実施や都市外交人材育成基金の HP 開設を通じて、人的ネットワークの構築を強化した。

② 外国人留学生に対する支援の充実

留学生宿舎の確保等、生活面での支援を行うとともに、国際交流科目の拡充等、教育面での環境整備を進めた。

【平成 28 年度の主な取組】

- 留学生向け授業科目等の充実  
受入留学生の教育の充実を図るため、国際交流科目の拡充を行った。特に日本語学習科目については、留学生の日本語レベルに応じた科目数を増やすことにより、多くの留学生の受講が可能となった。  
(英語による科目：47 科目[1 科目増])  
(日本語学習科目：70 科目[7 科目増])
- 留学生宿舎の確保  
新たに国際学生宿舎を 8 戸借り上げ、計 75 戸を確保した。また、都市外交人材育成基金による留学生向けに、別途 15 戸を確保した。

(2) 派遣留学生の拡大【平成 28 年度実績 211 名（前年度比 11 名増）】

派遣留学生の拡大を図るため、実践的な留学英語講座や留学の事前・事後研修の充実や経済支援制度の充実等、派遣留学の拡大に向けて、幅広く取り組んだ。

① 留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直し

留学後のキャリア形成についての講演会をキャリア支援課と共催で実施した。これまで留学内定者向けの事前研修であったものを全学生向けに広く周知するなど、学生の留学意欲向上につながるよう研修内容の見直しをした。

② 幅広い経済支援

学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び大学院等に派遣される学生に対する経済支援について、長期留学（半年超～1 年）にも経済支援の対象を拡大した。

③ 海外インターンシップ

派遣者募集のスケジューリングを見直したことによりプログラムの内容が学内により広く浸透し、応募者数が増加した。(平成 27 年度 2 名→平成 28 年度 3 名)

(3) 国際化に対応できる環境整備

① 国際化行動計画の着実な実施

国際化行動計画の各項目について、関係部署の協力を得ながら着実に計画を進めるとともに、3 回の国際化推進本部会議を開催し、計画全体の進捗確認を行った。また、国際化推進本部会議での議論を踏まえ、教職員向けに、目指すべき目標や取り組みむべき課題について理解を深める「国際化セミナー」を開催した。

② 教員の国際交流の推進

学生の派遣・受け入れだけでなく、若手研究者の海外派遣や、海外の大学と教員の交換といった、教員の国際交流を推進する制度の実施・構築も行った。

(4) 国際研究広報

本学の強みを有する研究分野であり、国際的研究拠点の形成を目指す部局附属研究センター等の研究活動情報を、学内外に効果的に発信した。

- ① 今年度新たに設置された 4 つの部局附属研究センター（水素エネルギー社会構築推進研究センター、ナノ工学・メカノバイオロジー融合医工連携研究センター、超伝導理工学研究センター、エネルギーイノベーションシステム研究センター）のホームページを日本語及び英語にて構築した。
- ② 研究センターの研究活動情報及び産学公連携事例を網羅した「TMU Beyond」（日英版）を制作し、大学ホームページに掲載するとともに海外展示会等にて配布した。
- ③ 水道システム研究センター、水素エネルギー社会構築推進研究センターが本学で国際シンポジウムを開催した（平成 28 年 5 月 13 日）。
- ④ 国際触媒学会が主催する「The 16th International Congress on Catalysis」（開催地：北京、平成 28 年 7 月 3～8 日）に出展し、金の化学研究センターのポスター発表を行った。
- ⑤ 科研費新学術領域「人工光合成」総括班が主催する国際会議「2017 International Conference on Artificial Photosynthesis」及び英王立化学会が主催する Faraday Discussions（開催地：京都 平成 29 年 2 月 28 日～3 月 5 日）に出展し、人工光合成研究

センターのポスター発表を行った。

⑥ 台湾の工業技術研究院が主催する国際発明展&テクノマート見本市（開催地：台北 平成 28 年 9 月 29 日～10 月 1 日）へ出展し、金ナノ粒子触媒、見守りロボット、有病体検出装置、情報通信端末に関する研究内容について、ポスター発表及び研究室動画紹介を行った。

⑦ 東京都政策企画局と連携して出展した IGEN2016（開催地：クアラルンプール 平成 28 年 10 月 5～8 日）にて、「水素エネルギー社会構築推進研究センター」及び次世代蓄電池や燃料電池用電解質膜に関する研究内容についてポスター発表を行った。

## 2 各種の教育改革の成果の検証及び今後の展開

首都大学東京教育改革推進事業については、「学長指定課題」と「学内提案分」による 2 つの事業を展開し、トップダウンとボトムアップの双方による教育改革を推進している。

平成 28 年度は「学長指定課題」8 件、「学内提案分」7 件、計 15 件の事業を実施して教育改革を推進するとともに、平成 27 年度に実施した事業の成果の検証及び取組成果を学内へ波及させる方策に取り組んだ。また、平成 29 年度以降の事業内容の見直しを実施した。

### （1）平成 27 年度実施事業の成果の検証

平成 27 年度に実施した事業に関して、「学長指定課題」については中間報告会の実施、「学内提案分」については実績報告書の作成及び事後評価の実施により、取組成果の検証を行った。主な取組成果は以下のとおりである。

#### 【学長指定課題】

- 「能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及び SA・TA の活用をはじめとした授業運営スキルの獲得・展開」（都市教養学部 経営学系）
    - ・モデル授業における取組によって、能動的学習を促すための授業外学習課題の在り方、特に課題の評価方法と評価結果のフィードバック方法について、基本ルーブリックを確立した。また、報告会の実施と報告書作成により、知見について経営学系教員全体で共有を図った。
    - 「PBL、FBL、ICT などを用いた、学部・学域特性を踏まえた「学生が自主的に考える授業」への転換」（都市環境学部）
      - ・分子応用化学コースで新規開講したゼミナールは、授業アンケートでも満足度が非常に高く、後期授業や卒業研究さらには大学院博士後期課程への進学意識を高める結果となった。また、一部の必修講義科目において、授業時間外学習ゼロ時間の割合が減少した。
      - 「シミュレーション教育の充実－学部横断型、学年横断型自主学習ルームの構築－」（健康福祉学部）
        - ・多職種連携教育の充実のため、4 学科が共用できるシミュレーションルームを図書館内に設置した。活用を促すための講習会を開催し、40 名程度の学生が受講した。学生たちはグループで利用し、不明点について図書で調べるなど、能動的学習が行われている。
- 【学内提案分】
- 「イングリッシュデュディスカッションサロンの継続」－英語での議論に慣れる場を学生に提供（システムデザイン学部 インダストリアルコース）

- ・英語による議論の場を前期 11 回（参加者 39 名）、後期 10 回（参加者 28 名）開催し、学生の留学前の語学力準備と留学後の語学力維持の仕組みを構築した。講師には、ネイティブスピーカーの留学生を採用した。この取組により、日本人同士が英語で話すことへの躊躇を取り除き、留学を具体的に考える学生も生まれた。

#### ○「主体的学習を促すルーブリック講評導入の試み」（都市教養学部 理工学系）

- ・レポートの提出を求める実習・実験の一部の授業で、課題における評価の観点、基準、尺度を明記したルーブリック評価を試験的に導入し、より短期間でレポートの返却が可能になった。また、レポートの問題点の把握、評価への納得感が高まったといったアンケート結果が得られ、学生の主体的な学習を促す仕組みとしての有効性を確認した。

### （2）優れた取組の成果を学内へ波及させるための施策の実施

平成 27 年度に実施した教育改革推進事業の取組成果を学内へ広く波及させることを目的として、平成 28 年 11 月に開催した「FD セミナー」において、「ルーブリック評価」の取組に関する「学長指定課題」と「学内提案分」の 2 件の事例発表を実施した。

いずれの発表も、学内での先駆的な取組の紹介にとどまらず、第三期中期計画において取組を予定している「ルーブリック評価」の事例を紹介することにより、第二期から第三期に向けられた継続性のある教育改革推進の取組につなげた。参加者から徴したアンケートにおいても、「ルーブリックの活用事例について参考となった。」「ルーブリックについて第二弾をお願いしたい。」等、好意的な意見が寄せられ、今後の波及が期待できる内容となった。

また、平成 28 年度に採択されている「学内提案分」の以下の事業については、取組の一部を学生・教職員、他大学教職員、地域住民等に公開しており、取組段階での事業紹介及び成果報告を積極的にを行っている。

- 「国際性を育む分野横断的な「比較文化」教育プログラム」（都市教養学部 人文・社会学系 国際文化コース）
- 「理系学生グローバル化推進活動の更なる深化」（都市教養学部 理工学系）
- 「多摩の里山学～首都大学東京南大沢キャンパス 松木日向緑地で学ぶ～」(都市環境学部 自然・文化ツーリズムコミュニケーション他)

### （3）平成 29 年度以降の教育改革推進事業の事業内容見直しの実施

平成 29 年度以降の教育改革推進事業について、テーマ、条件、支援額、支援期間等の見直しを実施し、第三期中期計画期間中において教育改革の重点項目として掲げている取組及び独自の特色ある教育の取組を支援する仕組みを設け、本学の教育改革を更に促進させるとともに、改革の成果を学内に波及させたい方針を決定した。

- 第三期中期計画の主な変更点は以下のとおりである。
  - 第三期中期計画において教育改革の重点取組としてあげている、アクティブ・ラーニングの拡大、TA の活用、大学院の分野横断プログラムの導入に資する取組を中心に財政的支援を行う。
  - 支援対象・取組内容を細分化し、本学として教育改革を推進したい分野を明確にする。
  - アクティブ・ラーニングの拡大及び TA の活用に資する教育企画については、正課における取組も支援対象とする。他の事業よりも支援金額を低額とする代わりに、募集件数を多く設定し、事業計画書及び報告書も簡易なものとするることにより、授業改善の促進・拡大を図る。

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置  
首都大学東京に関する特記事項

○PDCAサイクルが機能するように、原則として、取組期間は複数年度とする。また、審査において到達目標や事業成果の検証方法に関する項目を重視する。  
○FDセミナー等において紹介する取組事例数を増加させるなど、学内へ改革の成果を波及させるための取組を強化する。

以上、平成28年度に実施した事業についても平成29年度中に取組成果の検証を実施するとともに、平成29年度以降も新規に採択した事業を実施することにより、第三期中期計画で取り組むべき課題の達成に向けて、引き続き教育改革を推進する。

II 首都大学東京に関する特記事項

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 入学者選抜～意欲ある学生の確保～  
入試委員会におく、学部入試実施部会、多様な入試実施部会、入試広報部会、入試広報部会、入試制度検討部会において、一般選抜試験・多様な選抜の企画・実施、入試広報を確実かつ積極的に行ったことにより、平成29年度も多くの志願者を獲得し、適切な入学定員充足率を維持した。  
また、平成30年度の教育研究組織再編に向けて、入試制度の検討及び改正を行うとともに、全学部のアドミッション・ポリシーを改訂した。  
アドミッション・ポリシーについては、「学力の3要素」を重視した高大接続改革実行プランを踏まえたものとした。

具体的には次のような特色ある取組を行ってきた。

(1) 大学説明会等の充実

ア 大学説明会（オープンキャンパス）

南大沢キャンパスで2回、日野キャンパスで1回、荒川キャンパスで1回、秋葉原サテライトキャンパスで1回の大学説明会を開催し、来場者数は過去最高となった。

開催にあたっては、ポスターなどによる開催案内及び学部再編に関する周知について強化するなど、情報発信の充実を図った。

また、アンケート回答者のうち、85%以上が、志望度が上がったと回答し、大学の魅力を十分に発信することができた。

<大学説明会の来場者数>

	南大沢	日野	荒川	秋葉原
平成28年度	15,219	1,336	2,070	100
平成27年度	15,183	1,084	1,955	108

イ 高校等教員向け大学説明会

アドミッション・ポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等教員を対象とする説明会を実施した。

また、教育研究組織の再編の周知を図るため、主に高校2年生を指導する教員を対象とした説明会を新たに実施した。

説明内容についても、新たに留学制度に関する情報を発信するなど、来場者が求める情報を提供するよう工夫した。

(2) 志願者・保護者への情報提供

ア 保護者向け大学説明会

新たに保護者向けの大学説明会を開催し、150名が参加した。

説明内容は、各学部概要、入試案内の他、学費・寮などの学生生活、就職などのキャ

リア支援や留学支援など、保護者のニーズに合わせた情報を提供した。

イ 高校訪問数

高校訪問数を大幅に増やし、101回の高校訪問を実施した（平成27年度は69回）。訪問にあたっては、入学実績の多い高校を中心にを行うことで、訪問した高校からの受験者を増やすことができた。

ウ 進学フェア

各フェアの来場者層と大学のターゲット層とのマッチングを図るなど、出展するフェアに関する精査を行うとともに、出願実績が伸びている地域への出展を充実させることで、出願者を増やすことができた。

エ 東京都との連携

都内の高校などへ通学する生徒、その保護者及び教員への情報提供を迅速に行うため、関係組織（教育庁、生活文化局）との連携を促進した。



II 首都大学東京に関する特記事項

2 多様な学修機会の提供

本学では、学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、国内外の大学等と連携強化を行うなど多様な学修機会等を提供してきた。

平成28年度は次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(1) AIMS 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進

①AIMSについて

ASEAN 国際学生交流事業(ASEAN International Mobility for Students program: AIMS)は、学術交流を強化し、世界で主導的な役割を果たせる人材の育成を目指す ASEAN 諸国内における協力的交換留学プログラムであり、日本は2013年にAIMSプログラムに参加している。

ASEAN 諸国と日本が直面する共通の課題は、以下のものである。

- ・持続可能な農業と更に高い付加価値を支援するための食物生産技術
- ・環境を意識した経済発展の革新
- ・都市部と地域間の交流のための持続可能な地域システム

これらの環境保全と経済発展に関する課題の解決に向けた人材育成のための教育プログラムの導入に向け、農業、工学、持続可能性科学、そしてツーリズムの分野において専門的教育プログラムを有する日本の3大学(首都大学東京、東京農工大学、茨城大学)がASEANのAIMS大学と協力している。

②本学の構想

本学では、日本のAIMSプログラムのパートナー大学としてツーリズムを通じた科学的な視点における地域開発に焦点を当てており、パートナー大学との協力において本学の都市環境学部を通じた交換留学を歓迎している。本学のAIMSプログラムに対する構想は次のとおりである。

- ・全体的能力と専門知識、ツーリズムに関する幅広い知識と高い専門性を身につける
- ・技術、調査・分析及び表現の方法を習得するフィールドワークと実証的研究に基づいて調査し、観光地における問題を特定し、計画を策定して対応策をとる。
- ・見通しとバランス感覚を備え、ASEAN国と日本の両方において経験と協力・共存の能力を持った指導者となることができる才能を育成する。

③ASEAN パートナー大学と学生交流

本学の ASEAN パートナー大学は、マレーシア工科大学 (Times Higher Education 社「BRICS と新興経済国の大学ランキング 2017」においてマレーシア国内2位) とマレーシア・ブトラ大学である (同1位)。

平成28年度は特に、マレーシア・ブトラ大学から学生受入を開始した。AIMS による学生交流により、マレーシアからの非常に優秀な学生を受け入れること及び派遣学生が本学に戻ってきて研究を続けることは、特にツーリズム分野の学生に国際通用性のある教養力の醸成や英語でのコミュニケーション力の向上など大きな好影響を与えており、派遣・受入人数以上の大きな効果を生んでいる。

(単位:人)

項目	H26	H27	H28	合計
派遣	マレーシア工科大学	5	3	3
	マレーシア・ブトラ大学	-	2	3
受入	マレーシア工科大学	3	5	3
	マレーシア・ブトラ大学	-	-	3

(2) 生命科学コースにおける英語教育課程

生命科学コースでは、平成26年度からの2名の教員(学長裁量枠)の追加配置と予算措置(年間1,200万円、ただし初年度の平成26年度は800万円)を活用し、卒業に必要な全ての講義・実習などの単位を英語で提供されている科目のみで取得できる英語教育課程を平成27年度新入生から始めている。

平成28年度が2年目であるが、2年生10名及び1年生28名が生命科学コース英語課程(一部日本語を含む)を履修し、計画段階で目指した4年目における新入学生数目標5-10名を大きく上回った。英語での専門科目の開講も2年目で42科目と予定を約2割上回っている。本英語課程の提供科目を履修した交換留学生も27名あり、本学学生との授業内交流・相互刺激の効果がみられた。

既存の日本語のコースを英語でも提供しようとする他に例を見ない取組であり、日本の大学教育の国際化のモデルの一つとなるものである。英語力の獲得途上の学生も含まれるため、双方向授業の大幅導入など授業方法の面でも充実できた。

生命科学コース英語課程履修学生数の推移 (単位:人)

	27年度	28年度
1年生	53	52
2年生	10	28
交換留学生	-	53
履修学生数	16	10
合計	63	143



3 授業改善の更なる取組・全学的な浸透に向けた取組の展開

首都大学東京では、開学当初より全学の教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施するFD委員会を設置している。これまでも授業の方法をはじめとした教育活動のさらなる改善を図るため、全学的に様々な活動を行っており、平成28年度は次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(1) 質保証のためのシラバス記載内容の改善とガイドライン化

本学における教育の質的転換に向けた施策のひとつとして、シラバス記載項目を大きく改善した。学生が学習意欲を高め、主体的な学習姿勢を身につけることを目的とし、各授業の学習成果とそれを育成するための授業の設計や評価方法等が、学生に対してより明確に伝わるように項目の追加及び記載内容の充実を行った。

具体的には、以下4点の改善を行った。

①「習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標」項目の記載内容を充実させた。教員が「何を教えるか」ではなく学生が「何ができるようになるか」という視点からの記載を求めるとともに、習得できる知識・能力については、当該授業における専門的な知識だけでなく、普遍的に有用性をもつ能力についての記載を求めている。

②「授業計画・内容」項目に、授業方法及び授業外学習についての記載を新規に追加した。授業方法については、授業形態、授業内での発表・ディスカッション等の有無、提出物の有無など、授業の進め方や学生との関わり方についての具体的な記載を求めている。授業外学習については、単位の実質化を鑑みて、予習・復習等についての目的、内容、頻度等の記載を求めている。

③「成績評価方法」項目の記載内容を充実させた。出席、レポート、試験等の評価の割合だけでなく、当該科目の到達目標に対する到達度をどのように評価するのかが学生にわかるように記載することを求めている。

④「特記事項」項目に、他の授業科目との関連性の記載を新規に追加した。カリキュラムの体系性をもとに、当該授業を履修するにあたり事前に履修していることが必要あるいは推奨される授業科目を記載することとした。また、教育改善のひとつとして、オフイスアワーや質問の受付方法についての記載を新たに求めている。

これらのシラバス記載項目の改善にともない、「シラバス作成のガイドライン」を策定し、冊子としてまとめて非常勤講師を含む全教員へ配布した。本冊子では、記載項目の変更点についての説明にとどまらず、到達目標と成績評価の一体的な設計の重要性や、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた双方向的な授業方法の導入についての説明などを含み、記載の具体例を交えた丁寧なガイドラインを示している。

(2) 共通の成績評価基準の導入

全学共通科目においては科目群ごとに、専門科目においては学部・系ごとに共通の成績評価基準を策定し、平成29年度からこの基準にしたがって成績評価を行う。これによって、学生が、「評価が甘い」といった理由で履修科目を選択することを防ぐことができ、カリキュラム・ポリシーに沿った履修の実現が期待できる。

なお、全学共通科目においては成績評価が適切に行われているかを確認するために、平成29年度から半期の成績公開時ごとに授業科目名を付した成績分布表を作成し、教務委員会・基礎教育部会で報告することとし、本評価基準が形骸化しないような措置も施されている。

また、全学的に行う授業改善の更なる取組の他に、各部署が行う授業改善の更なる取組として、平成28年度には、次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(3) 修士・博士論文の公開期末評価（システムデザイン研究科）

修士・博士論文の執筆に向けた学生の研究活動に対し、各学期末（8～9月と12～2月）にポスター発表や口頭発表等により研究の進捗状況を主査と2～3名の副査が審査し、5段階評価とコメントを公開している。この公開期末評価では最終論文審査とは異なり、研究途中でまだ改善の余地があることから、厳しい指摘を行うことができる。

また、研究領域の異なる教員を副査に含めることによって、幅広い視点から研究にアドバイスできることも効果の一つである。

この取組は平成25年度以降、修士論文については全学域において、博士論文については各学域の判断に基づき試行していたが、学生の意識が高まり論文の質向上にも繋がるなど、節目として効果があつたことから、平成28年度から修士・博士論文ともに全学域において実施することとし、本格的な運用を開始した。

II 首都大学東京に関する特記事項

**4 障がいのある学生への支援**  
平成23年度にダイバーシティ推進室を設置し、障がいのある学生を含めた多様な学生、教職員の学びや働きを支援策の検討を開始し、支援制度の構築や各種講習会を積極的に進めてきた。

また、「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」という。）の施行（平成28年4月）に伴い、本学においても、全ての教職員が法律の趣旨を十分に理解した上で適切な対応をしていくため、平成28年3月に「首都大学東京における障がいを理由とする差別的解消に関する教職員対応要領」を策定した。これに基づき教職員の理解促進を図るとともに、学生支援スタッフのスキル向上に資する取組を進め、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう支援している。

具体的には次のような特色ある取組を行ってきた。

**(1) 「首都大学東京における障がいを理由とする差別的解消に関する教職員対応要領」の策定**  
障害者差別解消法の施行を受け、平成27年度にダイバーシティ推進委員会を中心に議論し、学内外の意見を反映させた上で策定した「首都大学東京における障がいを理由とする差別的解消の推進に関する教職員対応要領（以下、教職員対応要領）」を平成28年4月1日から施行した。

教職員対応要領は、これまで本学が行ってきた様々な取組を改めて明文化したものであり、「合理的配慮の提供」及び「社会的障壁の除去」が本学教職員の義務であることが明記されている。

また、差別解消法の制定経緯や教職員対応要領の内容を把握した上で適切な対応ができるよう、平成28年度当初に各会議体において監督者への説明を実施し、更に各キャンパスで実施された教職員向けの人権研修において教職員対応要領の内容を組み込むなど、学内関係者の更なる意識向上を図った。

なお、教職員対応要領については、ダイバーシティ推進室のHPに掲載しており、学内だけでなく、学外に対しても公表をしている。

**(2) 学生による支援スタッフの活動**  
学生による支援スタッフ制度については、平成26年4月に「首都大学東京 障がいのある学生支援制度」を開始した。平成28年4月からは、「首都大学東京 障がいの学生支援スタッフ制度」として、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるように取り組んでいる。実際の運用については、ダイバーシティ推進室と学内の各部署が連携し、必要に応じて支援スタッフの派遣を行っている。

主な活動として、視覚障がい学生の支援、学内点字ラベルの作成・整備、バリアフリーマップの更新作業のほか、平成28年度から、大学説明会において本学におけるダイバーシティ推進事業に関する展示の企画・運営等を行った。

日常的には、障がいのある学生と学生支援スタッフの交流を図るため、定期的なミーティングや勉強会を開催し、コミュニケーションの促進に努めている。特に平成28年度は、視覚障がいのある学生の短期海外留学に向けて、ミーティングを通じてニーズを把握し、視覚障がいのある人向けの留学先キャンパスマップを作成するなど、これまでにない支援に取り組んだ。

また、障がいのある学生は、支援を受けるだけでなく、自身の体験を踏まえた障がいに関する意識啓発を目的とする勉強会の講師を務める等様々な役割を担い、支援スタッフとともに活躍している様子は、本制度の理解啓発の一助となっている。

支援スタッフのスキル向上の取組として、より一層支援に関する環境整備を進めていくため、各種セミナー等を開催しているが、平成28年度は、聴覚障がいのある構成員に対する支援スキル向上のため、外部講師を招いて計2回ノーオートテイク（パソコンテイク）講習会を開催するとともに、手話検定の取得に向けた手話勉強会を計2回開催した。

このように、自発的に学生自身が様々な形で支援に参加するとともに、障がいのある構成員と交流していく姿勢は、本学のダイバーシティ推進の更なる発展に大きく寄与するものであり、支援スタッフへの登録者数は年々増加傾向にある。

**(3) 各種講習会の開催**  
本学では、平成28年度から教職員対応要領を施行し、合理的配慮の提供を教職員の責務として位置づけているが、障がいのある構成員支援に関する更なる意識啓発のため、本学教職員・学生を対象として、年間3回程度のバリアフリー講習会を開催している。

平成28年度においては、視覚障がい、肢体不自由、聴覚障がいをテーマとし、各テーマに合致した外部講師を招き実施した。

本講習会への参加者は平成27年度と比較して増加傾向にあり、障がいのある構成員支援に対する学内の意識の高まりがみられている。

II 首都大学東京に関する特記事項

5 学生ボランティア活動の促進

ボランティア活動を通じて、リーダーシップを発揮する人材を育成することを目的として、平成28年1月に「首都大学東京ボランティアセンター」を設置した。センターを拠点として、①学生への情報提供・相談支援、②学内のボランティア活動団体のサポート、③本学独自のボランティア活動の開発・運営の3つを活動の主軸として取り組んだ。

(1) ボランティアセンターの具体的取組

①学生への情報提供・相談支援  
学内・学外のボランティア団体からボランティア募集情報を集め、集めた情報を事務室内のラックや掲示板に掲載するとともに、学生が情報を得やすいよう、メールマガジンやニュースレター、センターのHP等に記載した。また、こうした情報を見ることができるとともに、ボランティアを検討している学生が本センターに訪れたりメールなどで連絡してきた場合は、コーディネーターが具体的なアドバイスをしたり団体とのマッチングを行うなど、彼らの希望に沿った活動が行える様サポートを行った。さらに、ボランティア活動の様子を知ることのできる報告書なども随時発信し、ボランティアへの理解を促した。

7月には、夏季休暇期間中にボランティアを募集している団体を招き、各団体の募集内容を学生に提供するイベント「サマボラ」を実施した。イベントには、国際・環境・教育・スポーツ・高齢者などの分野から9つの団体が出席し、2日間で延べ120名超が来場した。

②学内のボランティア活動団体のサポート

ボランティア活動に向けたボランティア保険の加入推進や、ボランティア活動への助成金情報の発信などを行った。

また、「首都大学東京ボランティアセンター1周年記念シンポジウム」や、多摩地区6大学等と合同で開催したイベント「被災地と多摩地域の架け橋」などにて、活動をPRする機会や、他のボランティア団体の取組について学ぶ機会を提供した。

③本学独自のボランティア活動の開発・運営

○ボランティアプログラム  
社会のボランティアリリーダとなり得る人材の育成を目的とし、スポーツボランティアプログラムと地域ボランティアプログラムを実施した。  
・スポーツボランティアプログラム

スポーツボランティアに必要な知識や技術を身につけ、イベント主催者とボランティアとの懸け橋となるボランティアリリーダの育成を目的に実施した。平成28年度の参加学生は21人。活動先は、東京都障害者スポーツ大会や東京マラソン、首都大学東京少年少女サッカー大会～川淵三郎杯～など。特に東京マラソンでは、プログラム参加者以外の本学学生や東京都立産業技術専門学校（学生からも参加を募り、プログラム参加者も含め、合計96人でランナーの手荷物返却のボランティア活動を行った）。

・地域ボランティアプログラム

本学の南大沢キャンパス内にある里山「松木日向緑地」を活用した活動を実施した。参加学生は14人。竹林の伐採などによる環境保全活動を行うとともに、地元小

学生や都立高校の学生にも参加してもらい、伐採した竹を用いた竹炭作りや竹の間伐体験を実施するなど、多世代交流を通じた豊かなコミュニティの形成にも努めた。なお、本プログラムは、プログラム開始以前から里山の保全活動に取り組んでいた本学の教員と地元ボランティア団体の協力を得て行った。

○1 day ボランティア

ボランティア活動の経験が少ない学生に向けて、ボランティア活動に携わることの出来る機会を提供する目的で実施した。路上生活者支援・環境・スポーツ・国際・子ども教育の5つの活動を用意した。なおこの活動は、東京都教育庁と連携し、本学学生18名と都立高校と中学校の学生13人が参加した。

○東京都と連携した取組

・「外国人おもてなし語学ボランティア」養成講座

東京都生活文化局が主催する、「外国人おもてなし語学ボランティア」養成講座を本学にて実施し、訪日外国人に対応するために必要な基礎的な英語の学習、重要な心構えを身に付ける機会を提供した。学生と教職員合わせて21名が参加した。

・「東京ライブサイト in2016」「チャレスポ！ TOKYO」

東京都が2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて実施した2つのイベント「東京ライブサイト in2016」「チャレスポ！ TOKYO」の運営ボランティアとして、前者には7名、後者には12名の学生が参加した。「東京ライブサイト in2016」は、昭和記念公園にてリオ2016オリンピック・パラリンピック競技大会を応援・競技体験できるイベントで、運営ボランティアはブラインドサッカーやトランポリン、短距離走の体験コーナーの受付などを行った。「チャレスポ！ TOKYO」は、東京国際フォーラムで開催された、パラリンピック競技をはじめとする様々な障がい者スポーツが体験できるイベントで、ボランティアは、競技体験コーナーの受付として、参加者が楽しめるようにサポートした。

(2) 活動する学生に対する大学としての支援

①学生への情報提供・相談支援

ボランティアコーディネーターを置き、ボランティアを募集する団体とボランティア活動に関心を持つ学生との適切なマッチングや、より豊かな活動とするためのアドバイスなどを行った。また、同じ学生の立場から学内でのボランティア活動の啓発と支援を行う学生コーディネーターを設け、本センターに来室した学生に対してより親密かつその立場に立った提案を行った。

②学内のボランティア活動団体のサポート

(1) ②の通り。

③本学独自のボランティア活動の開発・運営

各ボランティアプログラムや1 day ボランティアにおいては、学生がその活動について学ぶ機会、振り返る機会を提供する為、事前学習と事後学習を設けた。これらの学習においては、活動先となる団体の方や本学の教員を招き、ボランティア活動自体に関する講義を行うだけでなく、活動にあたっての心構えを習得したり活動動機を明確化できるようなプログラムも実施した。また、その際、1 day ボランティアにおいては、活動の内容や活動を通じての目標などの情報を受入先団体から報告してもらい、応募者が、その活動が自分の希望に沿ったものか否かを判断できるようにした。



II 首都大学東京に関する特記事項

■ その他、大学として積極的に実施した取組

1 各部署の特色ある教育の実施

(1) 多様な学修機会の提供

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学の研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

○人文・社会系心理学研究室では、平成17年から公立小学校と連携し、地域支援と臨床心理学実習及び研究を兼ね、学部生及び大学院生が学級支援実習研究を行っている。

学生は単なる授業中の手助けではなく、児童が自らの課題と折り合いをつけてゆく支援ができるよう、学級支援の中でどのようなことが可能か検討している。

参加学生/年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
大学院生(名)	4	5	5	4	4	7
学部生(名)	3	4	3	3	5	5

○理工学研究科物理学専攻の宇宙物理実験研究室では、国際X線天文衛星「ひとみ」の特性把握と観測データ解析への大学院生の参加があげられる。JAXA、NASAを含む国内外約70の研究機関や大学から全体で200名以上が参加する大プロジェクトであるが、本学の大学院生3名が超新星残骸のデータ解析やX線望遠鏡の詳細な応答を調べる研究に参加し、成果を生み出す上で優れた寄与を行った。

○理工学研究科の機械工学特別講義として大学院生(一部学部生含む)対象に国立成育医療研究センター 絵野沢伸先生に「先端医療の歩み 科学が医療になるまで」として講義していた。研究センターにおいて実験実習をおこなった。

参加者数：院生7名 学部生3名 (担当：機械工学・小原弘道)

○都市環境学部の学部・大学院で開講している「グローバル都市東京研究」(東京都都市づくり公社寄付講座)では、本学のアジア地域の提携校22校に学生の参加を呼びかけ、東京においてアジアの大都市の現在の都市課題を理解、議論するためのスタディツアーを本学が学生とともに企画し(6月～11月)、スタディツアーとワークショップ(12月)を都内で実施した。アジアの提携校及び都市システム科学域と学術・教育面で以前から交流がある上海視覚芸術大学(中国)、銘伝大学(台湾)から合わせて15名の参加があった。本学学生の履修者は8名。本学学生にとってはプレゼンテーション、スタディツアー、ワークショップを全て英語で行うこと、東京の都市課題について世界、アジアの範囲で捉え、説明する作業を行う中で、英語でのコミュニケーション力が身につくとき、東京の都市的課題をより多角的な視点で捉えられるようになった。

グローバル都市東京研究履修者・参加者	H26	H27	H28
本学学生	11	15	8
アジアからの参加者	4	8	15

○システムデザイン研究科の研究プロジェクト演習の科目において、学生を日野キャンパス近隣の協力企業へ派遣し、実社会のニーズの把握及び実践的な課題への取組を体験させる教育を実施した。(大学院博士前期課程対象、派遣学生数35名、協力企業6社)

研究プロジェクト演習(A)による協力企業への大学院生派遣	H23	H24	H25	H26	H27	H28
協力企業への派遣学生数	31	35	40	37	27	35
(参考)データ 協力企業数	(6)	(7)	(7)	(7)	(6)	(6)

II 首都大学東京に関する特記事項

2 先端的・学際的な研究の推進

【平成28年度の主な取組】

○子どもの生活実態調査

[取組概要]

子ども・若者貧困研究センターでは、東京都と連携し、子どもの貧困の実態を明らかにする調査、また、各自治体におけるユニークな子どもの貧困対策を網羅的に把握する調査を行っている。平成28年度は、まず、都道府県における取組についての調査を、熊本県を除く全都道府県に行い、6月に発表した。また、5月に16歳から23歳の若者とその保護者の生活実態調査、8月に小学5年生、中学2年生、16-17歳の児童・生徒及びその保護者計4万人の生活実態調査を行った。平成29年2月23日には、東京都福祉保健局から中間まとめが発表された。

[主な連携機関]

・東京都、(小)中高校生等調査) 日野市、調布市、墨田区、豊島区、(若者(青少年)調査) 新宿区・足立区・八王子市

[成果・効果]

子ども、若者の食生活、学校生活、友人関係、家族との関係、健康などと家族の経済状況との関連が明らかになった。また、自治体の施策に役立つ事例集を公表し、好評を得ている。

[社会還元]

・自治体(都道府県)調査は、8月4日に公表。日経新聞、毎日新聞等のメディアに掲載され、多数の自治体の子ども貧困対策担当者に参照された。

・若者調査及び小中高校生調査は、2月23日に発表された。その後、学会での口頭発表を平成29年度に予定している。

○金融技術の高度化に繋がる金融工学の学術的な研究

[取組概要]

金融資本市場は、多様な金融商品の開発により急速に拡大している。その一方で、数年前には世界規模の金融危機が起こり、金融商品のさらなる高度化や高度なリスク管理手法の開発が喫緊の課題となっている。金融工学研究センターでは、このような金融実務における課題を克服するため、金融技術の高度化や金融資本市場における制度設計のあり方に関する最先端の研究拠点を形成する。平成28年度では、世界的な研究者を招聘して学術研究に関する国際ワークショップ、また金融実務家との研究交流を深めるためのシンポジウムを開催した。

[主な連携機関]

・東京都、金融監督官庁、金融機関

[成果・効果]

・国際ワークショップには50名程度参加

・シンポジウムには参加者定員100名以上の応募があった。

[社会還元]

・TMU Workshop on Financial Mathematics and Statistics 2016(平成28年11月29日、30日)

・首都大学東京ファイナンス・シンポジウム(平成29年2月23日)

○複核金属内包フラレンアニオンの特異なスピン状態の解明(理工学研究科)

[取組概要]

複核金属内包フラレンとは、炭素のみでできたフラレンケージの中に金属原子を複数内包した分子である。金属原子2個を80個の炭素からなるC80に内包したM2@C80においては、電子を与えてアニオンにした時、余分の電子が内包金属ダイマーの軌道に入ると予想された。f電子を持つランタノイド金属を内包金属に選んだ場合のf電子のスピンと余分の電子のスピンの複合スピン系に興味を持ち、M2@C80アニオンを単離し、その性質を調べた。

[主な連携機関]

・京都大学、新潟大学

[成果・効果]

・Y2@C80、Gd2@C80をアニオン状態で単離することに始めて成功した。また、単離したもののついて、ESRの測定を行い、スピン状態を調べた。Gdを2個内包したものについては、2個のGd及び与えられた電子の3個のスピン間に強磁性的相互作用が働き、S=15/2になっていることが分かった。さらに、Gd2@C80だけでなく、Gd2@C78についても、同様の状態が実現していることを明らかにした。

[社会還元]

・第10回分子科学討論会 3F077 2016/9/13-15

・第10回分子科学討論会 3F078 2016/9/13-15

○アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究(都市環境科学研究所)

[取組概要]

大都市の生物多様性を有する自然環境の保全を持続的に維持し、管理リスクを最小化するための管理手法の確立を目指し、1)大都市及びその周辺域の自然資源と生物多様性評価に関する研究、2)地域社会における自然環境の利用評価に関する研究、3)野生生物の軋轢の評価と生態学的、社会的持続性に寄与する具体的な都市計画へつなげる。

[主な連携機関(学内・学外)]

・理工学研究科、人文科学研究科

・マレーシア工科大学、マレーシア森林研究所、南洋理工大学

[成果・効果]

・都市外交人材育成基金(旧アジア人材育成基金)により13名の留学生を受け入れ、平成28年度までに6名が学位(博士)を取得した(7名は平成29年9月に取得予定)。

・平成28年度は留学生によって3327編の誌上発表(査読付論文は2422本)、6229報の学会発表を行った。

・本研究成果が基礎自治体の生物多様性ガイドラインに反映された。

	<p>○ナノ工学・メカノバイオロジー融合医工連携研究センター(システムデザイン研究科知能機械システム学域) [取組概要]</p> <p>・本学に優位性があるナノ工学・加工技術などを有効利用してメカノバイオロジーに関する基礎検討を行い、神経細胞や幹細胞などを、周囲の力学環境を変化させた状態で培養・生成する技術を開発した。これまでのところ、培養基板の固さや伸張度合い、あるいは表面構造により、これらの細胞の機能が変化することを見出している。また、開発した技術を用いてバイオデバイスやバイオマテリアルを生成し、連携研究機関において動物実験などを行って、それらの有効性を確認している。</p> <p>[主な連携機関(学内・学外)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・理工学研究科機械工学専攻</li><li>・大阪大学医学部、ウーロンゴン大学(オーストラリア)、ピッツバーグ大学(アメリカ)</li></ul>
--	--



II 首都大学東京に関する特記事項

3 平成30年度教育研究組織の再編

開学から10年余りが経過し、その間、情報社会の急速な発展や少子高齢化、大規模災害リスクの増大など、社会を取り巻く環境は大きく変化し、高度化・複雑化した新たな課題を生み出している。こうした状況の中、大学にはこれまで以上に高度な教育研究資源を結集し、課題解決に資する教育・研究を行うことが求められている。

このような背景から、本学が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制に再編成することとした。人文・社会系諸学、法律学・政治学・経営学・経済学・工学・都市政策学の分野を有する既存の都市教養学部について、教育・研究の内容や育成する人材像がよりわかりやすくなるよう再編し、4学部を設置するとともに、工学及び都市政策学の分野をそれぞれシステマデザイン学部、都市環境学部へ統合・再構築する。この新たな学部構成に合わせ、大学院の3研究科についても再構築を行う。

【再編のポイント】

- 工学分野の再編・統合  
急速な技術革新の進展に対応するため、都市教養学部において電気・機械に関する基礎的な工学分野と、システマデザイン学部において応用・総合的な工学分野とを統合し再編成する。特に、社会・産業からの需要が著しく増加している情報系分野や機械系の生命分野を強化する。
- 都市政策科学分野を再構築  
都市教養学部と大学院都市環境科学研究科に置かれている都市政策科学分野については、高度化する都市の課題への対応力を強化するため再構築し、それぞれの強みを生かして、文理融合の教育・研究を更に広く展開していく。

○ 都市教養学部を4学部再編

都市教養学部の他の分野については、教育・研究の内容や育成する人材像がよりわかりやすく伝わるよう、人文社会学部、法学部、経済経営学部、理学部の4つの学部に再編成する。

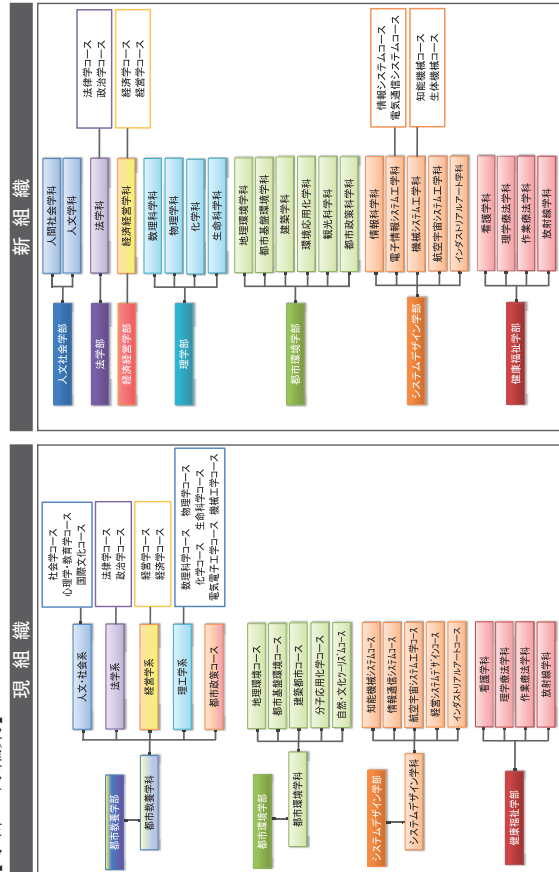
○ 大学院を再編

大学院については、新たな学部構成に合わせて再編成するとともに、高度な専門性と幅広い知識を併せ持つ人材を育成するため、分野横断プログラムを導入する。

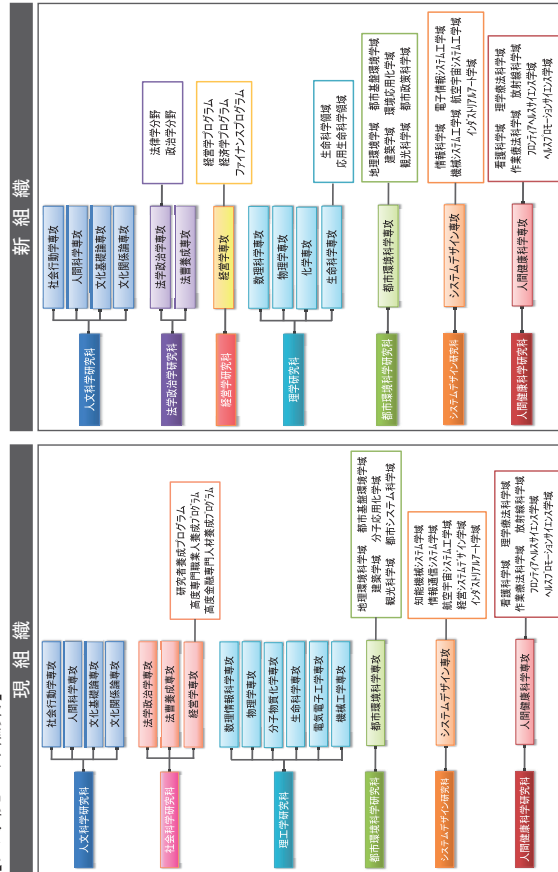
【平成28年度における取組】

平成30年度の再編に向けて、各学部・研究科におけるディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて検討し、案の策定、見直しに取り組んだ。また、これらの方針に基づく教育の実施内容について、学科、専攻単位で検討し、文部科学省への設置届出等の準備を行った。

【学部の再編案】



【大学院の再編案】



Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>大項目番号 18</b></p> <p><b>【教育の内容等に関する取組】</b></p> <p><b>入学者選抜</b></p>	<p>中期計画</p> <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞          ① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。</p> <p>＜求める学生像に合致した学生を確保するべく、様々な広報活動や多様な入試を積極的に実施した。【2-01】＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ロールモデル集を活用した産技大の教育成果の発信</li> <li>○教職員の企業訪問による直接的なPR</li> <li>○ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用</li> <li>○創立10周年記念事業による認知度向上の取組</li> <li>○社会人特別入試、キャリア再開支援入試等、対象者別の多様な入試の実施</li> </ul> <p>【入試状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報</td> <td>1.42</td> <td>1.24</td> <td>1.32</td> <td>1.32</td> <td>1.16</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>創造</td> <td>1.22</td> <td>1.22</td> <td>1.10</td> <td>1.20</td> <td>0.86</td> <td>0.93</td> </tr> </tbody> </table> <p>※29年度は4月入学のみ</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	情報	1.42	1.24	1.32	1.32	1.16	1.36	創造	1.22	1.22	1.10	1.20	0.86	0.93
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																
情報	1.42	1.24	1.32	1.32	1.16	1.36																
創造	1.22	1.22	1.10	1.20	0.86	0.93																
<p>自己評価</p> <p>A</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞          (主な優れた点など)          ・一般入試、推薦入試、10月入学入試など、受験者の都合に合わせて受験できる体制をとっている。          ・入試結果を参考にしながら、次年度の入試日や試験内容等を入試委員会等において審議し、その結果を踏まえ、入試回数を増やしたり、入試時期を変更するなど、学生が受験しやすいよう入学選抜の改善に役立てている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関：一般社団法人日本技術者教育認定機構(以下JABEE)＞          (主な優れた点など)          ・6種類の入試を実施しており、社会人対象の入試と一般入試の形式を異にするなど、多様で優秀な人材確保を構成、適切に行っている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関：JABEE＞          (主な優れた点など)          ・学生の受入れ方法に関しては、アドミッションポリシーが明確に設定され、Webサイトや学生募集要項等で公開されている。社会人まで対象を広げ、適切な人材確保に努めている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>																						

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学ホームページをリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッタやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。【2-01】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院説明会や、10月入学の実施、ウェブサイトの全面リニューアル、SNSを活用した情報発信、中小企業支援調査を活用した修学ニースの把握・分析などにより、優秀な学生を確保するため、対象者に適した形で様々な募集の努力を行った。それにも関わらず、平成24年度の入試において、志願者の減少が顕著であり、これを一過性のものと捉えるか、構造的なものか、捉えるか、十分な検証・評価を行う必要がある。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【2-01】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院説明会参加者アンケートの結果を踏まえ、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動をより戦略的に効果的に展開している。大学院説明会の開催回数を大幅に増加するなど積極的な取組を行った。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするとともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。【2-01】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の認知度を高め、素養のある学生を確保するため、広報コンサルタントを活用するなど、幅広い広報活動を展開しており、その成果は認められる。</li> <li>・志願者数は昨年度からほぼ同水準となっているものの、その獲得に向け、首都大学東京との連携など新たな視点からの取組と、認知度向上に向けた戦略的な取組を期待したい。</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング調査、デジタルサイネージ及び広報コンサルタントを活用した認知度向上広報に加え、産技大創立10周年イベントの実施等、体系的な広報活動を行うとともに、本学ホームページの充実等、アンケート結果を踏まえ、ターゲットにあった広報活動を展開した。その結果、平成25年度と同数の志願者数を確保した。【2-01】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報コンサルタントの活用をはじめとする大学の認知度向上に向けた多面的かつ戦略的な広報活動を展開するとともに、専門スタッフ及び教職員による企業訪問や企業推薦入試制度の実施など、入学者確保のための積極的な取組が行われたことは評価できる。</li> <li>・認知度向上のための種々の取組の結果、前年度と同数の入学志願者を確保しており、今後更なる成果を期待する。</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技大の知名度向上を目的とした広報活動として、創立10周年記念事業や大学院説明会及びSNS等の充実など、効果的な広報活動を実施した。【2-01】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を活用して、大学の認知度向上や志願者獲得に努力している。また、SNSを利用しての大学紹介を積極的に行っている。さらに、産学連携により認知度向上に努めた。</li> <li>・企業訪問を行うと、企業推薦入試制度を紹介し、社会人入学者の推薦を依頼している。</li> <li>・認知度向上に向けて様々な取組を行っているが、残念ながら志願者の減少に歯止めがかかっていない。原因が認知度だけなのか、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。どのような学生が入学し、どのような学生生活を送り、そこで何を学び、その結果、社会にどう生かされているのか、といった教育成果を検証し、それを社会に発信していくなど、多面的な検討をしていただきたい。</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技大のブランド力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として、ロールモデル集の作成、教職員による企業訪問の拡大、専攻独自の広報活動の実施等を行った。【2-01】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者の増加に向け、広報以外の大学の活動についても学生確保につながるような見直しをするなど効果的な取組を実施していく必要がある。【2-01】</li> </ul>	

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	中期計画の達成状況 平成27年度までの実績	No.	自己評価	平成28年度計画	平成28年度計画に係る実績
<p>&lt;戦略的な広報活動による素養のある学生の確保&gt;</p> <p>① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から素養のある学生を確保する。</p>	<p>★</p>	<p>2-01</p>	<p>A</p>	<p>★ これまでの広報活動の取組を継続するとともに、本学の特徴ある教育の成果をより的確に捉えた上で、効果的なPRを行い、本学のブランド力の向上を図る。</p> <p>・ 学生や大学院説明会参加者からのアンケート情報を収集・分析し、ターゲットに合った効果的な広報活動の展開により、優秀な学生を確保する。</p>	<p>1 プラント力向上に向けた全学的な取組の展開 &lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産技大のプラント力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として以下を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロールモデル集の作成・配布</li> <li>・ 教員トップ等による企業・教育機関等への訪問の拡大（訪問先数13社）</li> <li>・ ターゲットを定めた専攻独自の広報活動の実施</li> <li>・ HPのモバイル化</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修了生26名にインタビューを行い、何を学び社会でどのように活躍しているのかをロールモデル集として取りまとめ、外部に向かって本学の教育成果を分かり易く発信した。</li> <li>○ 教員トップ等が直接企業に訪問することにより、企業の経営層や幹部に対しダイレクトにPRすることができた。</li> <li>○ 専攻独自に広報活動を実施することにより、よりターゲットに応じた広報活動を実施した。</li> <li>○ ロールモデル集やターゲットを定めた専攻独自の広報活動により、大学院説明会参加者の受験率向上につながった。</li> <li>○ 入試情報や入学希望者が求める情報を中心に、HPをモバイル化したことにより、多様な媒体への情報発信が可能になると同時に、HPの信頼性も向上した。</li> </ul> <p>2 効果的な広報活用の展開 (1) 社会人をターゲットにした広報活動の展開 &lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会人向けインタビューサイトや雑誌等への広告掲載を実施した。</li> <li>○ 専攻別パンフレット・ポスターを作成・配布した。</li> <li>○ 情報処理学会誌や電子情報通信学会誌への広告掲載を行い、情報分野に関心のある者をターゲットとした広報活動を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専攻別パンフレット・ポスターの作成や学会誌への広告掲載により、ターゲットに応じた広報活動を実施することで、専攻に関連する分野に関心のある層に対し、より適切に産技大の情報を届けることで知名度向上に寄与した。</li> </ul>

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 大学院説明会参加者や資料請求者に対する広報活動</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公開講座や各種イベントにおいて、大学院案内や各種リーフレット等を配布し、志願者確保に向けた広報活動を実施した。(計2,000部程度配布)</li> <li>○ AIIT単位バンク生に向けたメール周知や、社会人向けインターネッサイト上での周知など、大学院説明会の周知方法を拡充した。</li> <li>○ 大学院説明会において、教員に加え新たに在生も交えた個別相談を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学院説明会の周知を様々な媒体を活用して行い、説明会参加者数が増加した。</li> <li>○ 大学院説明会での個別相談に在生も交えることにより、進学希望者に対して産技大での学びの特長や学習環境等について理解を促した。</li> </ul>	<p>【大学院説明会参加者の推移】 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>18</td> <td>31</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>222</td> <td>221</td> <td>224</td> <td>204</td> <td>184</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	開催回数	18	31	27	23	24	23	参加者数	222	221	224	204	184	216	<p>3 産学連携による知名度向上に関する取組</p> <p>(1) マンスリーフォーラムの実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門職コミュニティの形成推進のため、AIITマンスリーフォーラムを開催した。</li> <li>○ AIITマンスリーフォーラムにおいて、産技大のブランド力・知名度向上のため事業の見直しを行った。デザインミニ塾に代わり、質的向上を目指して、外部委員を含めた委員会で決定した企画を取り上げる「AIITイノベーションデザインフォーラム」を新たに立ち上げた。</li> <li>○ 新たな運営方法でAIITマンスリーフォーラム開催したことで企画の斬新さが認められ、1,000名を超える学外者が産技大を訪れ、産技大の知名度向上に寄与した。</li> </ul> <p>【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンスリーフォーラム参加者数</td> <td>602</td> <td>651</td> <td>377</td> <td>347</td> <td>273</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk (定例)</td> <td>310</td> <td>760</td> <td>604</td> <td>470</td> <td>552</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk (別枠)</td> <td>912</td> <td>1,411</td> <td>981</td> <td>817</td> <td>805</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>499</td> <td>635</td> <td>652</td> <td>500</td> <td>309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾 (定例)</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>88</td> <td>0</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾 (出前)</td> <td>511</td> <td>692</td> <td>740</td> <td>500</td> <td>349</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>イノベーションデザインフォーラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	マンスリーフォーラム参加者数	602	651	377	347	273	468	InfoTalk (定例)	310	760	604	470	552	514	InfoTalk (別枠)	912	1,411	981	817	805	982	計	499	635	652	500	309		デザインミニ塾 (定例)	12	57	88	0	40		デザインミニ塾 (出前)	511	692	740	500	349		計	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	351	イノベーションデザインフォーラム							合計						1,333
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																							
開催回数	18	31	27	23	24	23																																																																																							
参加者数	222	221	224	204	184	216																																																																																							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																							
マンスリーフォーラム参加者数	602	651	377	347	273	468																																																																																							
InfoTalk (定例)	310	760	604	470	552	514																																																																																							
InfoTalk (別枠)	912	1,411	981	817	805	982																																																																																							
計	499	635	652	500	309																																																																																								
デザインミニ塾 (定例)	12	57	88	0	40																																																																																								
デザインミニ塾 (出前)	511	692	740	500	349																																																																																								
計	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	351																																																																																							
イノベーションデザインフォーラム																																																																																													
合計						1,333																																																																																							
<p>・ マンスリーフォーラムの実施や運営諮問会議企業等との産学連携により本学の知名度向上を図ること、学生確保に努める。</p>																																																																																													



III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 運営諮問会議企業等と連携した取組の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」(以下「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」という。)の一環として「AIIT起業塾」を開催し、本学の知名度向上を図った。</li> <li>○ 運営諮問会議委員が所属する企業等と連携し、文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(以下「第1期enPiT」という。)を実施し、学生確保につながる高度情報技術人材育成のための教育プログラムの開発と広報活動を通じて、産技大の知名度向上に取り組んだ。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「AIIT起業塾」を開催し(平成28年度 計4回実施、参加者のべ162名)、参加者から好評を得るとともに、本学の知名度の向上につなげた。</li> <li>○ 第1期enPiTを34名(うち学外社会人12名)が受講し、受講者の一部が産技大の単位バンク登録生となった。</li> </ul>	<p>4 単位バンクのPR活動の充実</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AIIT単位バンク登録生に対し、入試や説明会等の情報をメールにて定期的に提供する。また、教職員による個別相談の受付やWebアンケートを実施した。</li> <li>○ AIIT単位バンク登録生の受験者数が減少したことから、「AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試」制度を創設した。</li> <li>○ AIIT単位バンク制度を自治体職員向けに紹介する記事を、都政新報に掲載した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AIIT単位バンク登録生42名を確保した。</li> <li>○ 10月向け入学生から新制度の入試を実施し、5名の入学者を確保できた。</li> </ul>	<p>【AIIT単位バンク登録者数】(単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td>新規登録者</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>56</td> <td>34</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>42</td> </tr> </table> <p>5 企業等に対する学生確保の取組</p> <p>(1) 教職員による企業訪問</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員による企業訪問を以下とおり実施した。13社             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度より教員トップ等による企業訪問を開始</li> <li>・ 専門スタッフによる企業訪問 38社</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>産技大の特色ある教育内容や入試制度について企業に説明・PRを行い、産技大への理解を深めてもらうとともに、企業推薦入試への志願者確保につなげた。</p> <p>【企業推薦入試】対象企業数：71社、出願者数：6名</p>	新規登録者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		56	34	51	41	44	42
新規登録者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度										
	56	34	51	41	44	42										
	<p>★AIIT単位バンクのPR活動をさらに充実し、社会人受講者の増加を図る。</p>	<p>・ 高度専門職人材として素養を有する学生の開拓のため、平成27年度の活動実績も踏まえ、教職員による企業訪問や、産技大事業参加企業等に対する広報活動を引き続き実施する。</p>														



1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 地元金融機関等とのネットワークを活用したPR                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 新たに、中小企業支援のため、本学教員が提供する問題解決のための研究内容や知見を取りまとめた「中小企業向けリーフレット」を東京TYフィナンシャルグループ117店舗に配架した。                  ○ さわやかか信用金庫が主催する「第12回ビジネスフェア」への出展(6/7)                  ○ さわやかか信用金庫からの協力を受け、新たな奨学金制度である「さわやか信用金庫奨学奨励金」を創設し、キャリア再開支援入試による入学者の支援の仕組みを構築した。                  ○ さわやかか信用金庫等からのパネリストが参加したシンポジウム「女性の学び直しによるキャリアの再スタート」を開催した。(3/6)                  ○ 城南信用金庫が主催する「”よい仕事おこし”フェア」への出展(8/2~8/3)                  ○ 東京信用保証協会が主催する「江戸・TOKYO技とテクノの融合展」への出展(10/12)</p>	<p>&lt;成果・効果&gt;                  ○ シンポジウムや産技大事業のパネル展示等を通じて産技大のPRを行い、知名度向上に寄与した。</p>	<p>【第二期中期計画期間における入試状況の推移】 (単位:人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> </tr> <tr> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> <th>4月入学</th> <th>10月入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報キャリア専攻</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>61</td> <td>10</td> <td>57</td> <td>5</td> <td>55</td> <td>11</td> <td>54</td> <td>12</td> <td>45</td> <td>13</td> <td>45</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>59</td> <td>10</td> <td>55</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>11</td> <td>53</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>13</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>51</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>51</td> <td>9</td> <td>49</td> <td>8</td> <td>41</td> <td>13</td> <td>51</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>50</td> <td>7</td> <td>49</td> <td>5</td> <td>47</td> <td>9</td> <td>48</td> <td>8</td> <td>39</td> <td>12</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1.36</td> <td>2.00</td> <td>1.27</td> <td>1.00</td> <td>1.22</td> <td>2.20</td> <td>1.20</td> <td>2.40</td> <td>1.00</td> <td>2.60</td> <td>1.36</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>53</td> <td>8</td> <td>51</td> <td>10</td> <td>52</td> <td>3</td> <td>54</td> <td>6</td> <td>40</td> <td>3</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>51</td> <td>8</td> <td>48</td> <td>10</td> <td>51</td> <td>3</td> <td>54</td> <td>6</td> <td>39</td> <td>2</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>47</td> <td>8</td> <td>48</td> <td>10</td> <td>49</td> <td>3</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>36</td> <td>2</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>43</td> <td>8</td> <td>46</td> <td>3</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>34</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1.18</td> <td>1.60</td> <td>1.13</td> <td>2.00</td> <td>1.16</td> <td>0.60</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>0.89</td> <td>0.60</td> <td>0.93</td> <td>0.93</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	情報キャリア専攻	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	募集人数	61	10	57	5	55	11	54	12	45	13	45	13	志願者数	59	10	55	5	53	11	53	11	44	13	61	61	受験者数	51	7	51	5	51	9	49	8	41	13	51	51	合格者数	50	7	49	5	47	9	48	8	39	12	50	50	入学者数	1.36	2.00	1.27	1.00	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	1.36	志願倍率	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	募集人数	53	8	51	10	52	3	54	6	40	3	42	42	志願者数	51	8	48	10	51	3	54	6	39	2	42	42	受験者数	47	8	48	10	49	3	49	6	36	2	41	41	合格者数	46	6	43	8	46	3	49	6	34	2	40	40	入学者数	1.18	1.60	1.13	2.00	1.16	0.60	1.20	1.20	0.89	0.60	0.93	0.93	志願倍率												
			24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度																																																																																																																																																																																																		
4月入学	10月入学		4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学																																																																																																																																																																																																			
情報キャリア専攻	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5																																																																																																																																																																																																			
募集人数	61	10	57	5	55	11	54	12	45	13	45	13																																																																																																																																																																																																			
志願者数	59	10	55	5	53	11	53	11	44	13	61	61																																																																																																																																																																																																			
受験者数	51	7	51	5	51	9	49	8	41	13	51	51																																																																																																																																																																																																			
合格者数	50	7	49	5	47	9	48	8	39	12	50	50																																																																																																																																																																																																			
入学者数	1.36	2.00	1.27	1.00	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	1.36																																																																																																																																																																																																			
志願倍率	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5																																																																																																																																																																																																			
募集人数	53	8	51	10	52	3	54	6	40	3	42	42																																																																																																																																																																																																			
志願者数	51	8	48	10	51	3	54	6	39	2	42	42																																																																																																																																																																																																			
受験者数	47	8	48	10	49	3	49	6	36	2	41	41																																																																																																																																																																																																			
合格者数	46	6	43	8	46	3	49	6	34	2	40	40																																																																																																																																																																																																			
入学者数	1.18	1.60	1.13	2.00	1.16	0.60	1.20	1.20	0.89	0.60	0.93	0.93																																																																																																																																																																																																			
志願倍率																																																																																																																																																																																																															

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 19 【教育内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p>	<p>中期計画</p> <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜入学前教育の実施＞ ① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。 ② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。 ③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p> <p>＜実践型教育の更なる推進＞ ④ 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。 ⑤ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p> <p>＜先進的なPBL教育の実践＞ ① PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。 ② グローバル化の推進 ③ グローバルに活躍できる人材を育成し、我が国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信している。</p> <p>S</p> <p>＜先進的なPBL教育の実践＞ ・運営諮問会議等からなるPBL検討部会を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等を検討するとともに、各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点から、PBL教育手法の有効性を検証するなど、産業界と連携しPBL型教育を推進した。【2-04】 ・外国人教員による英語授業の実施や国際コースの設置等、産業界でグローバルに活躍することができる人材を育成するためのカリキュラムを整備した。また、PBL教育の発展とアジアでの普及を目指し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立するとともに、参加団体とグローバルPBLを実施するなど、グローバルに活躍できる人材の育成に貢献した。【2-05】 ○ グローバルPBLの実施： ・ 参加大学 3大学(ベトナム国家大学、ブルネイ・ダルサラーム大学、UNITEC工科大学) ・ 参加学生 延べ112人</p>	<p>＜入学前教育の実施＞ ・多様な属性を持つ入学者の学修をスムーズに進めるため、プレスクール制度を構築するとともに、情報アーキテクチャ専攻においては、情報資格試験の科目について、継続的に受講可能なeラーニングを導入した。【2-01】 ・実践型教育の更なる推進 ・運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映し、高度専門職人を育成するための実践的な教育を推進した。特に、文科省委託事業として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中で、起業や事業改革を行う人材を養成するため、面談や積極型のアプローチコースを設置し、実際に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出するなど、高い成果をあげた。【2-02】 ・教育成果を可視化し教育の質の保証の向上を図る観点から、学位以外の形式で学生の学修内容を表示するディプロマ・サプリメントを平成25年度から修了生に交付している。ディプロマ・サプリメントに記載している能力ダイアグラムの電子化や、評価基準を明示するなどの改善を図り、認証評価機関や運営諮問会議からも高い評価を得た。【2-03】 ・先進的なPBL教育の実践 ・運営諮問会議等からなるPBL検討部会を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等を検討するとともに、各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点から、PBL教育手法の有効性を検証するなど、産業界と連携しPBL型教育を推進した。【2-04】 ・グローバル化の推進 ・外国人教員による英語授業の実施や国際コースの設置等、産業界でグローバルに活躍することができる人材を育成するためのカリキュラムを整備した。また、PBL教育の発展とアジアでの普及を目指し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立するとともに、参加団体とグローバルPBLを実施するなど、グローバルに活躍できる人材の育成に貢献した。【2-05】 ○ グローバルPBLの実施： ・ 参加大学 3大学(ベトナム国家大学、ブルネイ・ダルサラーム大学、UNITEC工科大学) ・ 参加学生 延べ112人</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・チーム学修による実務実践的教育手法であるPBL型教育を全面的に取り入れ、PBL外部レビュー制度により産業界のニーズにあつた教育研究を実現している。 ・録画授業をライブ配信し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port制度)を導入している。 (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・全体として、特色ある教育研究を着実に実施していると評価できる。特に、PBLをはじめ講義支援システム、高等専門学校連携、Knowledge Home Portなどは、創造技術者養成に相応しく優れた特徴である。 (主な改善を要する点など) ・学修・教育目標の中に、職業倫理に関する能力が含まれることが、学生・教員に明確に分かるような形で明示することが、教育がなされたことを示す根拠資料を示せるように改善する必要がある。→平成27年度の改善報告書検査結果により、改善が認められている。 ・多様な関連分野から学生個人の希望に応じて選択できるような体系)を目指し、PBLを除き全ての科目が選択制となっているが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。選択科目の選択は学生に任せただけなく、教員の学生への指導体制を構築することが望まれる。→平成27年度の改善報告書検査結果により、改善が認められている。 ・細分化した学修・教育目標と科目の対応を示す必要がある。→平成27年度の改善報告書検査結果により、改善が認められている。</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、それを柔軟に教育組織に取り込み、AIITブランドの発行、PBL型教育の徹底、AIIT単位バンク制度・プレスクール・複線型教育システム・知識 Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っている。 (主な改善を要する点など)</p>
---	--	--

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		主な評定説明
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定	主な評定説明
平成23年度	2	<p>・東京版スキルスタンダードに基づき、平成22年度に改訂したカリキュラムの評価・確認を行ったほか、情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定手法の改善を行うなど、教育の質を維持・向上させるための取組みを行った。</p> <p>・第三者の専門的かつ客観的な立場から実践性の高いPBL評価を行うため、外部レビュー制度を創設した。</p> <p>・アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設した。</p>
平成24年度	2	<p>・運営諮問会議や企業等、学外からの意見を取り入れて授業科目の導入・整備などカリキュラムの見直しに取り組んでいること は評価できる。</p> <p>・PBLの実施に際し、産業界からの意見や助言を求め、24年度から運用開始したことは評価できる。</p> <p>・ベトナム国家大学と連携してグローバルPBLによる実践型教育を引き続き実施するなど、グローバル化の推進に積極的に取り組んでいる。</p>
平成25年度	2	<p>・スキル及びコンピテンシー測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための 測定手法の推進が図られた。【2-03】</p> <p>・ベトナム国家大学とグローバルPBLを引き続き実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学 と連携しグローバルPBLを新たに開始した。【2-05】</p> <p>・新たに、外国人教員による英語授業の開設及びAPEN加盟国でのセミナー開催等を通じて国内外 ライティングなどの英語授業を導入することとした。【2-06】</p>
平成26年度	1	<p>・次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを実施し、事業アーキテクトコースを設置した (平成27年度4月開設)。【2-02】</p> <p>・学生が獲得した能力の評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを交付し、学生の能力の 可視化がより一層進み、学習意欲の向上が図られた。【2-03】</p> <p>・航空整備士育成プログラム開発事業において、航空整備業界で求められる専門人材の養成 等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施し、航空整備業界で求められる人材のスキル標 準を策定した。</p> <p>・新たな取組として平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、運営諮問会議からの 答申に対する改善の取組を着実に実施した。【2-02】</p>
平成27年度	1	<p>・事業アーキテクトコースのスタートと共に、カリキュラムの見直しを行った。【2-02】</p> <p>・PBL検討部会における検討を踏まえ、外部レビュー等を活用してさらなる改善を図った。【2-04】</p> <p>・ASEANの人材ニーズに応えるため、JANF事業を積極的に活用した。【2-05】</p>
平成28年度		<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <p>・事業アーキテクトコースにおいてPBLを開始するとともに、全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において科目群や科目を新設した。事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起 業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。【2-02】</p> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画の実施状況		自己評価	平成28年度計画に係る実績				
23	24	25	26	27	28	No.	平成28年度計画
<p>＜入学前教育の実施＞</p> <p>① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業の分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。</p> <p>→ → → → → →</p> <p>★ → → → → → →</p>							
<p>中期計画の達成状況 平成27年度までの実績</p> <p>・多様な属性を持つ入学者の学修をスムーズに進めるため、フレキシブル制度を構築した。なお、情報アーキテクチャ専攻の情報資格試験の科目については、継続的に受講可能なeラーニングを導入した。</p>							
<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるような、カリキュラム等の継続的な見直しや教育プログラムの開発を行う。</p>							
<p>＜実践型教育の更なる推進＞</p> <p>② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。</p>							
<p>2-02</p> <p>★</p>							
<p>1 &lt;取組事項＞</p> <p>運営諮問会議の提言を踏まえたカリキュラム等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省事業の「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した「事業アーキテクトコース」において、事業の立上げに関する実務を疑似体験できるなど起業に寄与するようPBLを開始した。また、2泊3日で集中的にPBLを実施する「PBLキャンパス」を実施した。</li> <li>○ 事業アーキテクトコースについて外部評価委員会を開催し、外部評価委員からの意見を求めた。</li> <li>○ 全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において「技術経営科目群」を新設するとともに、デジタル技術科目群で「機械学習論」及び「AIデザイン特論」を新設した。また、両専攻共通の英語による科目である「DESIGN [RE] THINKING」を新設した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。</li> <li>○ 3名の産業界の委員を含む「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」に係る外部委員の評価について、12項目のうち10項目でS評価を受けるなど、極めて高い評価を得た。</li> <li>○ 「技術経営科目群」を新設した結果、創造技術専攻の学生が修得すべきであるデザイン・エン지니어リング・技術経営の3領域が明確化されるとともに、産業界からの要請の強いAIに関する科目を新設し、社会ニーズに応えたカリキュラム編成となった。</li> </ul>							
<p>2 &lt;取組事項＞</p> <p>グローバルな航空整備人材教育プログラムの開発</p> <p>文部科学省委託事業の「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」（以下「航空整備士育成プログラム開発事業」という）において、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの評価、教材の開発及び実証講座を実施した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>社会的要請の高い航空整備士における高度グローバル人材（マネジメント職）及び中核的グローバル人材（整備現場職）を育成するための教育プログラムの開発した。</p>							

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p>		<p>・ディプロマ・サブリメントにおけるスキル及びコンピテンシーを測定する指標のさらなる活用を図る。</p> <p>2-03</p> <p>★</p>	<p>A</p>	<p>1 &lt;ディプロマ・サブリメントの活用&gt;                  &lt;取組事項&gt;                  ○ ディプロマ・サブリメントの社会的認知を高めるため、教育関係者等に対し、教職員による普及活動を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;                  ○ 文部科学省補助事業（大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」）において、卒業時の学習成果の客観的提示方法の開発として、ディプロマ・サブリメントの開発が推進されるなど、産技大が先駆者として運用してきたディプロマ・サブリメントがさらに活用されることとなった。</p> <p>2 スキル及びコンピテンシー測定システムの検証・運用                  &lt;取組事項&gt;                  平成28年度に在学生231名(10月修了生含)を対象に、コンピテンシー測定を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;                  測定システムの継続的な運用により、学生評価を客観的に行うための測定データを蓄積することができた。</p> <p>3 ポートフォリオ管理システムの運用                  &lt;取組事項&gt;                  ディプロマ・サブリメントにおける能力ダイアグラムを、アプリで在学中の学生が閲覧できるよう運用した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;                  在学中の学生が、アプリを活用して自らの学修状況を分かり易く把握しながら学修することができた。</p>
<p>&lt;先進的なPBL教育の実践&gt;                  ④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的と手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p>		<p>・PBLにおいてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容などについて継続的な見直しを行う。</p> <p>2-04</p> <p>★</p>	<p>A</p>	<p>1 産業界と連携したPBL教育の見直し                  &lt;取組事項&gt;                  PBL検討部会等を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等の検討を図った。</p> <p>① PBL検討部会 2回開催（平成28年6月、11月）                  産技大教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導方法に関して審議した。</p> <p>② PBL運営部会 2回開催（平成28年6月、8月）                  産技大教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;                  ○ 産業界からの意見として、PBL検討部会委員から次年度PBLテーマについての意見・提案を募り、これらを参考に平成29年度のPBLテーマを選定した。</p>



III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 PBL教育手法の有効性の検証・改善</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点からPBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。</p> <p>[PBL外部レビュー制度の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報アーキテクチャ専攻             <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：平成28年度テーマ全て（10テーマ）</li> <li>レビュー回数：のべ22回</li> </ul> </li> <li>創造技術専攻             <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：平成28年度テーマ全て（8テーマ）</li> <li>レビュー回数：のべ10回</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることによりPBLの実践性や精度を高める取組となった。</p>		<p>・PBL認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBLの成果を踏まえ、PBL教育手法の有効性を検証する。</p>															
		<p>&lt;グローバル化の推進&gt;</p> <p>⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、わが国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組みを国内外に広く発信していく。</p>															
		<p>・APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）との連携によるJAIF（日・アセアン統合基金）事業の実施等を通じて、海外大学等との連携を推進する。</p>					<p>2-05</p>										
<p>1 JAIF事業の実施等</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ APENのネットワークを活用し、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業を以下のとおり実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>[進捗連絡会議]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5/2 フィリピン・マニラ</li> <li>3/4 インドネシア・バンドン</li> </ul> </li> <li>[Multiversity関連]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5/13 セミナー（日本・東京）</li> <li>7/25～26 産業人材開発会議（マレーシア・クアラランプル）</li> <li>10/7 産業人材開発会議（ベトナム・ハノイ）</li> <li>11/14 セミナー（ブルネイ・ダルサラーム）</li> <li>3/8 セミナー（インドネシア・バンドン）</li> </ul> </li> <li>[CIS関連]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>10/4 普及セミナー（フィリピン・マニラ）</li> <li>10/6 普及セミナー（ベトナム・ハノイ）</li> <li>1/17 普及セミナー（ラオス・ビエンチャン）</li> <li>1/19 普及セミナー（カンボジア・プノンペン）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を実施した。</li> <li>○ インドネシアのダルマ・ブルサダ大学との協力強化のために設立されたコンソーシアム（日本インドネシア協会）に参加した。（参加校数：11校）</li> <li>○ ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を通じて、ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結するなど、海外大学等との連携が強化された。</li> <li>○ ダルマ・ブルサダ大学に係るコンソーシアムへの参加を通じて、他参加大学等との連携が深まった。</li> </ul>		<p>1 JAIF事業の実施等</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ APENのネットワークを活用し、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業を以下のとおり実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>[進捗連絡会議]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5/2 フィリピン・マニラ</li> <li>3/4 インドネシア・バンドン</li> </ul> </li> <li>[Multiversity関連]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5/13 セミナー（日本・東京）</li> <li>7/25～26 産業人材開発会議（マレーシア・クアラランプル）</li> <li>10/7 産業人材開発会議（ベトナム・ハノイ）</li> <li>11/14 セミナー（ブルネイ・ダルサラーム）</li> <li>3/8 セミナー（インドネシア・バンドン）</li> </ul> </li> <li>[CIS関連]                     <ul style="list-style-type: none"> <li>10/4 普及セミナー（フィリピン・マニラ）</li> <li>10/6 普及セミナー（ベトナム・ハノイ）</li> <li>1/17 普及セミナー（ラオス・ビエンチャン）</li> <li>1/19 普及セミナー（カンボジア・プノンペン）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を実施した。</li> <li>○ インドネシアのダルマ・ブルサダ大学との協力強化のために設立されたコンソーシアム（日本インドネシア協会）に参加した。（参加校数：11校）</li> <li>○ ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を通じて、ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結するなど、海外大学等との連携が強化された。</li> <li>○ ダルマ・ブルサダ大学に係るコンソーシアムへの参加を通じて、他参加大学等との連携が深まった。</li> </ul>					<p>A</p>										



1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 グローバル化に対応したPBL教育の展開</p> <p>(1) PBL教育の発信          &lt;取組事項&gt;          ○ APEN理事会に併せて、産学連携セミナーを開催し、PBL型教育等産技大の特色ある教育の仕組みをAPEN加盟大学等に発信した（平成28年12月、インド・グジャラート工科大学）。          ○ JAIF事業で開催した会議やセミナー等（東京、マレーシア、ベトナム、ブルネイ・ダルサラーム、インドネシア）において、PBLの普及活動を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          APEN加盟大学等に対してPBLに関する積極的な情報発信を行い、PBL教育の普及を促進した。</p> <p>(2) グローバルPBLの実施          &lt;取組事項&gt;          ○ グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学とグローバルPBLを実施した。          ・ブルネイ・ダルサラーム大学          テーマ：地滑り検知システムTochiSlideの開発          参加人数：産技大6人、ブルネイ8人          ○ 平成27年度に開発した洪水検知システムをさらに改良し、ブルネイ・ダルサラーム大学において運用した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          ○ システムの運用にあたって両大学で様々な検討を行うなど、ブルネイ・ダルサラーム大学との協力が体制が深まった。          ○ 洪水検知システムの運用についての記事が日経産業新聞に掲載され、産技大のプレゼンスが向上した。</p>		<p>3 グローバルに活躍できる人材の育成</p> <p>(1) 留学生の受入          &lt;取組事項&gt;          引き続き、10月入試を実施し、学生（留学生等）の確保に努めた。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          留学生数：情報一キテクチャ専攻 13名          創造技術専攻 36名</p> <p>(2) 国際コースの実施          &lt;取組事項&gt;          国際コースの主要授業科目の履修状況（のべ人数）          ・ グローバルコミュニケーション特論：11人（内訳：情報1人、創造10人、科目等履修生0人 ※うち外国籍学生3人）          ・ 国際開発特論：21人（内訳：情報11人、創造7人、科目等履修生3人）          ※うち外国籍学生9人          ・ 国際経営特論：20人（内訳：情報8人、創造10人、科目等履修生2人）          ※うち外国籍学生6人</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          国際コースで国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。</p>
<p>・引き続き、グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL教育の仕組みを広く発信するとともに、APENのネットワークを活用するなど、アジア諸国の大学等を中心にグローバルPBLの展開を図る。</p>		<p>・10月入学等により留学生等を引き続き受け入れるとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">2-06</p>

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

		<p>・ 授業科目に英語授業を取り入れ、グローバル環境の整備を図る。</p>		<p>4 グローバル環境整備の推進          &lt;取組事項&gt;          ○ 新たに外国人教員を1名採用した。          ○ グローバルPBLの実施 (2-05を参照)          &lt;成果・効果&gt;          ○ 新規採用の外国人教員等による英語による授業を、平成29年度に2科目実施することとなった。          ○ グローバルPBLの実施 (2-05を参照)</p>
--	--	--	--	--

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 20 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制</p>	<p>中期計画</p> <p>自己評価</p> <p>＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞ ① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。 ② 他大学等との積極的な交流＞</p> <p>＜他大学等との積極的な交流＞ ・外部機関等との連携を効果的に教育研究に生かしていくため、運営諮問会議を通じて産業界のニーズの把握や、他大学等との教育研究資源の相互交流等を推進した。【2-08】</p> <p><b>S</b></p> <p>＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等学校と連携し、産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図り、複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞ ・運営諮問会議に対し、産技大の教育に関して毎年度諮問を行い、産業界のニーズを反映した教育体制の整備を行った。 【①】 ○ 運営諮問会議への諮問内容概要 ・ H23年度：第2期中期計画における産技大の教育のあり方について ・ H24年度：①キャリア開発支援を視野に入れた教育カリキュラムのあり方について、②国際化を視野に入れたグローバルな高度専門職人材育成に資する教育カリキュラムのあり方について ・ H25年度：認証評価を終えた今後の教育研究及び運営体制のあり方について ・ H26年度：教育成果の可視化に係る取組みに対する産業界の評価について ・ H27年度：創立10周年を迎えたこれまでの取組の総括について ・ H28年度：大学が提供する教育プログラムのあり方について</p> <p>＜他大学等との積極的な交流＞ ・外部機関等との連携を効果的に教育研究に生かしていくため、運営諮問会議を通じて産業界のニーズの把握や、他大学等との教育研究資源の相互交流等を推進した。【2-08】</p> <p><b>S</b></p> <p>＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・高専と連携し、文科省事業を実施するなど、教育研究における連携活動を推進するとともに、高専出身者を確保するなど、連携した教育研究活動を実施した。【2-10】</p>
<p>（中期目標） ○ 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務教員を確保する等、より実践的、効率的な教育を行う体制を整備する。 ○ 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等学校との連携を強化する。</p>	<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） （主な改善を要する点など）</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） ・教育成果をあげる能力を持つ十分な数の教員による教育支援体制が存在している。専任教員は、当該専攻が対象とする分野について、①教育上または研究上の業績を有する者、②高度の技術・技能を有する者、③特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。 （主な改善を要する点など）</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） ・学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学修・教育目標として明確に設定し、学生及び教員に周知している。 ・学生には、学修成果を明示するポートフォリオ・サブメントを発行し、学修・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検ができるような仕組みを構築している。 （主な改善を要する点など）</p>	<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） （主な改善を要する点など）</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） （主な改善を要する点など）</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な悪化した点など） （主な改善を要する点など）</p>

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>・産業界のニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るため、従来からあるPBL教育のテーマ開発・指導について検討するPBL検討部会に加え、PBL教育手法の改善についての研究を行う「PBL研究会」を新設した。</p> <p>・PBL教育の発展とアジアでの普及を旨として、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学と連携して、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに、APEN加盟団体を10団体まで増やす等、積極的な活動を展開したことは特筆に値する。</p> <p>また、東京都産業技術研究センターなど東京都の関係機関との連携を強化するなど積極的な活動を展開した。</p> <p>・産技高専との9年間一貫教育に関する「iキャンパス」の改訂や説明会の実施など、産技高専と連携、協力した具体的な取組みを行っているものの、産技高専からの進学者が2年連続して1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。</p>
平成24年度	<p>・PBL教育の発展とアジアでの普及と取り組むAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)の事務局として中心的な役割を果たし、参加大学を増やす等、連携を強化させたことは高く評価できる。</p> <p>・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に参加し、産技高専との9年間一貫教育について、産技高専との入学者が増え、今後、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ検討していくことが必要である。</p>
平成25年度	<p>・APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)加盟大学等を増やし、更なる連携強化を図るとともに、enPIT(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)参加大学とPBL教育を通じた交流を促進するなど、グローバルかつ多様な教育機会を提供している点は評価できる。</p> <p>・一方、9年間一貫教育については、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学者は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち寄り、見直しを検討する必要がある。</p>
平成26年度	<p>・APEN加盟大学の拡大等を通して、PBL教育の普及・拡大に貢献するとともに、グローバルPBLの実施により、グローバルに活躍できる人材育成を推進しており、評価できる。</p> <p>・大学間連携が要請される中、enPIT(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)の取組を通して、国内の大学や企業と連携した教育を展開していることは、評価できる。</p> <p>・インターンシップ協力企業・団体を年々増加させており、機会拡大を実現している。</p> <p>・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の観点を含めて更なる検証を期待する。</p>
平成27年度	<p>・教員を企業等に派遣する研修制度について検討が開始されたが、趣旨と目的が明確になるよう期待する。</p> <p>・APEN加盟大学、文部科学省事業参加大学及び東京都立産業技術研究センターなど、広く学外機関と連携し、教育の高度化に取り組んだ。</p>
平成28年度	<p>・産技高専との9年間一貫教育に関する「iキャンパス」の改訂や説明会の実施など、産技高専と連携、協力した具体的な取組みを行っているものの、産技高専からの進学者が2年連続して1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。</p>

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		自己評価		平成28年度計画に係る実績															
		23 24 25 26 27 28		23 24 25 26 27 28																			
No.		No.		No.																			
<p>＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞</p> <p>① 運営諮問会議を通じ、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。</p>																							
		★		2-07		<p>・ 学生に対する実践型教育を提供するため、企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。</p> <p>・ 産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。</p>		<p>1 インターンシップ協力企業の確保</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>インターンシップ協力企業を募るため、教員が企業に協力依頼を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>教職員が連携し企業に協力依頼を行った結果、のべ27社からインターンシップの案内があり4社のインターンシップに参加した。</p> <p>【インターンシップ協力企業・団体数】 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>企業数</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>2 教員を企業等に派遣する研修制度の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>教員を企業等に派遣する研修制度について検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>実務家教員を教育研究機関に派遣するなど、各教員の専門性に適合した機関への派遣を行い、高い効果が認められた。このことから、企業のみではなく、広く専門的機関に派遣することにより、当初の目的を果たすことができた。</p> <p>〔平成28年度 企業等への派遣制度の取得実績〕</p> <p>松尾 徳朗 教授 (平成28年8月13日～11月28日、米国・University of Nevada, Las Vegas、「電子経済社会における信頼形成メカニズムデザインに関する基礎研究」)</p>		企業数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		7	19	18	24	27	27
企業数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																	
	7	19	18	24	27	27																	
<p>＜他大学等との積極的な交流＞</p> <p>② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。</p>																							
		★		2-08		<p>・ 文部科学省事業を引き続き実施し、参加大学や連携企業等とのネットワークの拡大に努め、相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。</p>		<p>1 文部科学省事業における他大学等との相互交流・連携強化</p> <p>(1) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの開発に伴う連携強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>次世代成長産業分野高度人材養成プログラムについて、以下のとおり、取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースメソッド教授法セミナー(本学FD研修との共同開催、参加者21名)</li> <li>・ 社会人学び直し推進委員会(学内委員6名、外部委員7名、3回開催)</li> <li>・ プログラム開発委員会(学内委員9名、外部委員11名、3回開催)</li> <li>・ AIIT起業塾(4回、のべ参加者数162名)</li> <li>・ PBLキャンプ(1回、参加者:学生10名、教員4名、講師5名)</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多数の企業や他大学の知見を本学の教育に反映させる活動を行ったことにより、企業や他大学との教育研究に係る連携が強化された。</li> <li>○ PBLキャンプにおいて、株式会社集英社の実際のプロジェクトを課題とし、セミナーやワールドワークを行うなど、学生に対して実際のビジネスに役立つコンテンツを提供し、本プログラムの外部評価委員からも高い評価を得た。</li> </ul>															



III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(2) enPiITの推進          &lt;取組事項&gt;          ○ 文部科学省事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(第1期enPiIT)に日本を代表する15の拠点校の一つとして参加し、PBL型教育を中心とした教育プログラムを連携企業と開発し、参加校等との分散PBLを実施した。          ○ 筑波大をはじめとする第1期enPiIT参加9大学と共に、文部科学省に対し第2期enPiITの申請を行い、採択された。          【第2期enPiIT】          ・事業名称：「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」          ・事業実施期間：平成28年9月～平成33年3月          &lt;成果・効果&gt;          ○ 第1期enPiITの夏季集中合宿や分散PBLに琉球大学が参加し、産技大学生との交流を通じてビジネスアプリの製作を行ったことにより、連携が深まった。          ○ 第1期enPiITで、産技大教員が、連携大学(筑波大学、ほこだて未来大学、九州工業大学)の分散PBL等に参加し、講義やPBLのレビュアーを行ったことで、各連携大学との連携を深めることができた。</p>	<p>(3) 航空整備士育成プログラムの開発に伴う連携強化          &lt;取組事項&gt;          ○ 航空業界企業や航空専門学校、産技高専と連携し、文部科学省プロジェクトの「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の委託事業である航空整備士育成プログラム開発事業を実施した。          ○ 産技高専と連携して中核的グローバル人材育成カリキュラムの実証講座の準備及び実施をした。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 教育機関や航空業界等と連携してカリキュラム開発を行うことで、参加団体とのネットワークが強化された。</p>	<p>2 APEN加盟大学等との更なる連携強化          (1) APEN加盟大学等の拡大          &lt;取組事項&gt;          ○ APEN加盟大学と連携し、JAIF事業の実施等、積極的に事業の推進を図った。          ○ インドネシアのダルマ・プルサダ大学との連携強化のために設立されたコンソーシアムに参加した。          ○ ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 新たに4団体(東京中小企業家同友会、東ビサヤ州立大学、ハノイ・サポーティング産業協会及びハノイ青年会議所)がAPENに加盟し、加盟団体は計33団体となった。          ○ 海外大学との連携や学術交流がさらに強化された。          (2) JAIF事業等による連携強化          &lt;取組事項&gt;          ○ JAIF事業の実施にあたり、APEN加盟大学と共同で事業を実施するとともに、参加大学を通じてASEAN各国の教育機関や産業界と連携して事業を実施した。          ○ Multiversityセミナーにおいて日本の高専システムを紹介していることから、産技高専副校長が委員に就任するとともに、日本で開催したセミナーでは産技高専校長による講演を行った。          &lt;成果・効果&gt;          ○ APEN参加大学や産技高専等の国内教育機関や企業等との連携が強化された。</p>
	<p>・APEN加盟大学との学術的交流の一環として、教育研究等について相互交流を推進し、更なる連携強化を図る。</p>	



1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>産業技術研究センター等との交流促進</p> <p>1 &lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 東京都立産業技術研究センター（技術経営支援部）職員が、OPTI企画経営委員会に学外委員として、試験研究機関の立場からの提案や情報提供を行った。</p> <p>○ 産業技術研究センターが「東京イノベーション発信交流会」を開催するにあたり、産技大へ出展企業の推薦依頼があり、産技大から1社推薦を行い、出展が決定した。</p> <p>○ 産業技術研究センターの技術シーズや研究成果を発表する「TIRIクロスミーティング」において、産技大PBLの研究成果発表（2件）を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>上記の取組により、産技大と産業技術研究センターとの連携が強化された。</p>	<p>産業技術研究センター等との交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかるとの連携を図る。</p> <p>A</p>	<p>2-09</p>	<p>③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校と連携し、産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図り、複線型教育システムを拡充・推進するとともに、複線型教育システムを拡充・推進する。また、産技大と連携した教育研究活動における連携・交流を推進する。</p> <p>&lt;複線型教育システムの拡充・推進&gt;</p> <p>(1) 高専出身者確保に向けた取組</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 産技高専専攻科修了生に対して、郵送により、各入試日程大学院説明会の開催を周知した。また、年度当初の専攻科1年生ガイダンスにて、産技大や高専専攻科対象推薦入試等について周知した。</p> <p>○ 全国高専等に大学院案内等資料を送付した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>高専出身者2名が産技大に入学した。</p> <table border="1" data-bbox="766 336 829 1052"> <thead> <tr> <th colspan="5">【高専(産技高専以外を含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)</th> </tr> <tr> <th>入学者数</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4(2)</td> <td>3(2)</td> <td>3(2)</td> <td>4(1)</td> <td>4(3)</td> <td>2(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※0は産技高専以外の高専出身者数</p> <p>(2) 産技高専と連携した教育活動の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 産技大教員2名を講師として、産技大接続カリキュラム科目（プログラミング特論Ⅱ、情報セキュリティ）を産技高専にて実施した。</p> <p>○ 航空整備士育成プログラム開発事業において、中核的グローバル人材育成カリキュラムの実証講座を産技高専荒川キャンパスで実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>産技大教員による産技高専学生への授業実施や、産技大実施事業である航空整備士育成プログラム開発事業における実証講座を、産技高専の事業において実施するなど、産技高専との教育研究の連携を強化することができた。</p>	【高専(産技高専以外を含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)					入学者数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		4(2)	3(2)	3(2)	4(1)	4(3)	2(2)
【高専(産技高専以外を含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)																						
入学者数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																
	4(2)	3(2)	3(2)	4(1)	4(3)	2(2)																
<p>&lt;複線型教育システムの拡充・推進&gt;</p>	<p>★</p>	<p>2-10</p>	<p>産技高専と連携した教育活動の実施</p>																			

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 21 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善	(中期目標) ○ 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。	中期計画	中期計画の達成状況																																							
<p>＜教育の質の評価・改善＞</p> <p>① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。</p>	<p>自己評価</p> <p>＜教育の質の評価・改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改善の取組を着実に実施することにより、専門職大学院認証評価における分野別認証機関(情報アークテクチャ専攻、H27年度実施)からの評価が、前回評価(H22年度実施)と比較し、大幅に改善する等の成果をあげた。【①】</li> <li>【前回の受審結果を踏まえた改善の取組】</li> <li>○H23年度:シラバスの記載項目の再整理、PBLや講義型科目に関する資料保存方法の整理</li> <li>○H24年度:担任制の導入、指導計画の作成による学生指導の導入</li> <li>○H25年度:キャリアモデルコースの再編、育成する人材像に必要な知識・スキルの定義の明確化、情報処理推進機構が定める共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)に準拠した知識単位の科目、コース、研究室(PBL)配属、人材像、ディプロマ・サブリメントを連携する仕組みの構築</li> <li>○H26年度:倫理科目の必修化、PBL教育における多面的評価・Rubric評価の導入</li> </ul> <p>・学生からの事業評価アンケートを実施するとともに、アンケート結果を踏まえた対応策として、教員がアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】</p> <p>A</p>	<p>中期計画</p> <p>＜教育の質の評価・改善＞</p> <p>① 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜教育の質の評価・改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改善の取組を着実に実施することにより、専門職大学院認証評価における分野別認証機関(情報アークテクチャ専攻、H27年度実施)からの評価が、前回評価(H22年度実施)と比較し、大幅に改善する等の成果をあげた。【①】</li> <li>【前回の受審結果を踏まえた改善の取組】</li> <li>○H23年度:シラバスの記載項目の再整理、PBLや講義型科目に関する資料保存方法の整理</li> <li>○H24年度:担任制の導入、指導計画の作成による学生指導の導入</li> <li>○H25年度:キャリアモデルコースの再編、育成する人材像に必要な知識・スキルの定義の明確化、情報処理推進機構が定める共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)に準拠した知識単位の科目、コース、研究室(PBL)配属、人材像、ディプロマ・サブリメントを連携する仕組みの構築</li> <li>○H26年度:倫理科目の必修化、PBL教育における多面的評価・Rubric評価の導入</li> </ul> <p>・学生からの事業評価アンケートを実施するとともに、アンケート結果を踏まえた対応策として、教員がアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】</p> <p>A</p>																																							
<p>＜受審年度:平成24年度(前回受審年度:一)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に当該大学が事業推進代表校として提案した「教育の質を保證する効果的なFDの取組」が採択され、学習ポートフォリオの導入、授業設計に関するe-learning教材の開発等、教育内容・方法の改善に向けた各種の取組が行われている。</li> </ul> <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価に必要な教育活動に関する資料やデータについては、その都度、ワーキンググループが収集・分析しているが、十分とは言えず、継続的に収集・蓄積・分析する体制の構築が必要である。</li> </ul> <p>＜受審年度:平成24年度(前回受審年度:一)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(制道投簡専攻)、認証評価機関:JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会のもとにFD委員会を設置し、授業評価アンケート、FDフォーラム開催、AIIIT FDLレポート発行等を行っている。学生の授業評価アンケート結果に基づいて、個々の教員が授業を改善するためのアクションプランを作成し、専攻が設置申請で掲げた学習・教育目標を達成する教育改善のマネジメントサイクルへの取組が不十分である。→平成27年度における改善報告書検討結果において、改善が認められている。</li> </ul> <p>＜受審年度:平成27年度(前回受審年度:平成22年度、平成23年度、平成24年度)、分野別認証評価の種類:分野別認証評価(情報アークテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、AIIITプレデイング・ラーニングの実施、ディプロマ・サブリメントの発行、PBL型教育の徹底、AIIIT単位バンク制度、プレスクール・複線型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っており、高く評価されている。</li> <li>・学生による授業評価を踏まえたアクションプランを各教員が作成していること、学外有識者を招いたFDフォーラムを年2～3回実施していること、これらの活動の結果として、例えば成績評価でのルーブリックの採用やAIIITプレデイング・ラーニングの実施といった先導的な教育改善が行われている。</li> </ul> <p>(主な改善を要する点など)</p>	<p>【全26評価項目別評価結果数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>H27年度</th> <th>H22年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S(優良)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>A(適合)</td> <td>38</td> <td>29</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>C(懸念)</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>W(弱点)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>D(欠陥)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:H27年度初期には26項目が対象であったが、制道投簡専攻が一致しない。</p> <p>【授業評価アンケート結果】※5段階評価の平均</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.11</td> <td>4.05</td> <td>4.16</td> <td>4.17</td> <td>4.21</td> <td>4.18</td> </tr> </tbody> </table>	評価区分	H27年度	H22年度	増減	S(優良)	5	4	1	A(適合)	38	29	9	C(懸念)	3	6	△3	W(弱点)	0	5	△5	D(欠陥)	0	0	0	計	46	44	2	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	4.11	4.05	4.16	4.17	4.21	4.18	<p>認証評価機関の評価</p>
評価区分	H27年度	H22年度	増減																																							
S(優良)	5	4	1																																							
A(適合)	38	29	9																																							
C(懸念)	3	6	△3																																							
W(弱点)	0	5	△5																																							
D(欠陥)	0	0	0																																							
計	46	44	2																																							
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
4.11	4.05	4.16	4.17	4.21	4.18																																					

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
事業年度	主な評定説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・FDプログラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするも取り組んだ。【2-12、2-13】</p> <p>・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【2-11】</p> <p>・「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等対応マニュアル」を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。【2-13】</p> <p>・教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサブリメントの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。【①】</p> <p>・ディプロマ・サブリメントの改善やブレンディッド・ラーニングの本格的導入等、教育の質の保証のための取組を実施した。【①】</p> <p>・教員と連携を図り、本学オリジナルの研修教材及び理解度把握試験を作成・実施した他、インターネット上で配信する講義コンテンツにおける著作物の取扱いに関わるガイドラインを作成し、教職員に広く周知を行うことにより、著作物の利用に関する理解を促進した。【2-12、2-13】</p> <p>・情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価において、本学の教育改善の取組が高く評価された。【2-11】</p>
平成24年度	<p>・FDプログラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするも取り組んだ。【2-12、2-13】</p> <p>・創造技術専攻がJABEEによる分野別認証評価を受審し、適格認定を受けるとともに、大学全体としては大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。この点は、教職員による教育の質の向上を目指す努力の成果と評価する。</p> <p>・毎学オクターに授業評価を行い、各教員毎に改善に向けたアクションプランを作成し、FDレポートに掲載している点は評価できる。</p>
平成25年度	<p>・取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するためのディプロマ・サブリメントを我が国で初めて導入したことは画期的な取り組みであり、評価できる。</p> <p>・録画授業と対面授業を効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、26年度導入に繋げたことは評価できる。</p>
平成26年度	<p>・先進的な取組であるディプロマ・サブリメントの改善に取り組み、教育の質保証を強力に推進している。</p> <p>・情報事故防止や研究費の不正使用防止に向け、教職員の研修など積極的な取組が見られる。</p>
平成27年度	<p>・情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価において、評価結果が大きく改善されたことは高く評価できる。社会の要請を考慮し、また、国際的動向を把握した上で、教員のFD活動、PBL教育における評価の工夫などに取り組んだ結果、W(弱点)評価がなくなると、認証評価機関への改善報告が免除されたことは高く評価できる。</p> <p>・ブレンディッド・ラーニングについて、教員による課題抽出が進められているが、更に改善に向けての取組も期待する。</p>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <p>・学生に授業評価アンケートを行い、評価結果で平均4以上を獲得した。教員は、この評価結果を踏まえたアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】</p> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績		
No.	23	24	25	26	27	自己評価		
<p>&lt;教育の質の評価・改善&gt;</p> <p>① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。</p>					<p>★教育の質のさらなる向上に向け、PDCAサイクルの一層の充実を図るため、自己点検・評価委員会、教務学生委員会、FD委員会及び教育の質保証室等の学内組織のあり方を検討する。</p> <p>・分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。</p>	<p>1 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方の検討</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方について、学内幹部による検討会を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 教育の質の向上に向け、自己点検・評価委員会を中心に、PDCAサイクルの見直しを行っていくこととした。</p>	<p>1 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方の検討</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方について、学内幹部による検討会を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 教育の質の向上に向け、自己点検・評価委員会を中心に、PDCAサイクルの見直しを行っていくこととした。</p>	
						<p>2-11</p>	A	<p>2 認証評価の受審結果を踏まえた改善</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ これまでの認証評価結果における指摘事項を踏まえて実施してきた、教育の質の向上を図る取組などの改善状況を、専攻として改めて整理した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 改善策が着実に実行されてきたことを改めて確認するとともに、次回の分野別認証評価(平成29年度、創造技術専攻)の受審に向けワーキンググループを設置・検討を行うなど、準備態勢を整えた。</p>
					<p>★</p>	<p>1 授業評価システムを活用したFD活動の推進</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ Webアンケートシステムにより、各授業ごとに5段階評価の定性的な質問と自由記述からなるアンケートを学生に対して実施し、客観的な指標をもとに各授業の特質を可視化した。</p> <p>○ 教員は、当該アンケート結果を踏まえた対応策として「アクションプラン」を作成し、授業の質向上に取り組んだ。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 定性的な質問については、ほぼすべての5段階評価で平均4以上を獲得しており、本学の授業の質を確認することができた。</p> <p>○ 「アクションプラン」の作成により、次年度以降の授業の質向上に努めた。</p>	<p>1 授業評価システムを活用したFD活動の推進</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ Webアンケートシステムにより、各授業ごとに5段階評価の定性的な質問と自由記述からなるアンケートを学生に対して実施し、客観的な指標をもとに各授業の特質を可視化した。</p> <p>○ 教員は、当該アンケート結果を踏まえた対応策として「アクションプラン」を作成し、授業の質向上に取り組んだ。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 定性的な質問については、ほぼすべての5段階評価で平均4以上を獲得しており、本学の授業の質を確認することができた。</p> <p>○ 「アクションプラン」の作成により、次年度以降の授業の質向上に努めた。</p>	
					<p>2-12</p>	A	<p>1 専門職大学院独自のSD活動の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 国や自治体、法人等からの教育界の動向に関する最新情報を、適宜適切に提供した。</p> <p>○ 法人主催のSDセミナー他、公立大学協会主催のSD研修を職員が受講した。</p> <p>○ 職員の基礎知識の習得を図るため、産技大及び高専の職員を対象に、独自の研修を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 業務知識の習得や教育界の最新動向の把握により、職員の職務遂行力の向上に寄与した。</p>	<p>1 専門職大学院独自のSD活動の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 国や自治体、法人等からの教育界の動向に関する最新情報を、適宜適切に提供した。</p> <p>○ 法人主催のSDセミナー他、公立大学協会主催のSD研修を職員が受講した。</p> <p>○ 職員の基礎知識の習得を図るため、産技大及び高専の職員を対象に、独自の研修を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 業務知識の習得や教育界の最新動向の把握により、職員の職務遂行力の向上に寄与した。</p>
					<p>2-13</p>	A		

<p><b>大項目番号 22</b> <b>【学生支援に関する取組】</b></p> <p><b>(中期目標)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。</li> <li>○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。</li> </ul>	<p><b>中期計画</b></p> <p>① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。</p> <p>② 学生の自主的な取組を基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。</p>	<p><b>自己評価</b></p> <p>A</p>	<p><b>中期計画の達成状況</b></p> <p>&lt;学び直しのできる学修環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業の充実・改善やブレンド・ラーニングの導入等社会人が学習しやすい環境を整備した。【2-15】</li> <li>・講義支援システムによってビデオ録画された全ての講義について、修了後10年間は、最新2年分の講義ビデオを無料で視聴可能なAIIIT Knowledge Home Port制度を整備し、継続学修をサポートした。【0】</li> </ul> <p>&lt;キャリア開発支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア開発支援委員会や担任制を軸にした個別相談等の実施により、多様な学生のキャリア形成を支援した。【2-17】</li> </ul> <p>&lt;受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価・認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・録画授業をライブラリ化し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port制度)を導入している。</li> <li>・コンピテンシーの獲得可能性や予習・復習についての具体的な指示を記載する等、学生がシラバスを活用しやすい工夫している。</li> <li>・科目等履修生として単位を習得後に、正規の学生として入学した学生について、既習得単位に応じて授業料を免除・減額するAIIT単位バンク制度を実施している。</li> </ul> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>&lt;受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関：JABEE&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4学期制、長期履修制度、AIIT単位バンク制度、e-learningを活用した講義支援システム、AIITマンスリーフォーラム等は特に社会人学生が学修環境として評価できる。学生の要望の把握は、授業評価アンケートにおいても行っている。</li> </ul> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>&lt;受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関：JABEE&gt;</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半日夜間・土曜昼間の開講、クオータ制、長期履修制度、AIITブレンド・ラーニング、オンライン講義配信システム、AIIT単位バンク制度、各種勉強会の開設など、学生の要望に応じた改善実績がある。</li> </ul> <p>(主な改善を要する点など)</p>
---	--	-----------------------------	---



III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>・平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。【2-15】</p> <p>・キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。【2-17】</p>	<p>・遠隔授業の充実や創造技術専攻への拡大など、社会人の受講の機会を増やしたことは評価できる。</p> <p>・新卒学生、社会人学生などそれぞれの特性に即したキャリア開発支援を実施するとともに、キャリア開発支援委員長による個別面談や、キャリアアカウンセラによる定期相談が新たに開始されるなどの充実を図ったことは評価する。</p>
平成24年度	<p>・履修証明プログラムの充実のため「プロジェクト人間中心デザイン」実務セッション「開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、厚生労働省に申請し設定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。【2-14】</p> <p>・将来のキャリアアップやキャリア開発プログラムへの業地を創出することなどを目的に、必要な相談やアドバイザーの窓口となる担任制を新たに導入した。【2-17】</p>	<p>・履修証明プログラムのうち3講座について教育訓練給付金の対象講座として申請し厚生労働省より認定されたことは、学生支援の観点から評価できる。</p> <p>・「人間中心デザイン」講座については、他大学と連携してプログラムの開発を行い内容充実を図った結果、受講者が前年度と比較して増加している。</p> <p>・担任制の導入など、きめ細かいキャリア開発支援に取り組んでいる。</p>
平成25年度	<p>・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。【2-16】</p> <p>・担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。【2-17】</p>	<p>・学生が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻・創造技術専攻ともに、遠隔授業の実施科目を増加し、延べ人数が増加している。</p> <p>・各専攻において担任による個別相談・個別指導等を行い、支援体制の強化やキャリア開発支援を適切に行っている。</p>
平成26年度	<p>・通学負担を軽減し、講義による知識習得を効果的に進めるため、ビデオ学習と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施したほか、ブレンディッド・ラーニングをテーマとしてFDフォーラムを開催し、次年度以降の改善に向けた意見交換を行った。【2-15】</p> <p>・本学在籍生や修了生等を対象として、起業や就職、能力開発等の相談やキャリア支援を目的とした「AITTキャリアクラブ」を創設し、各種キャリア支援事業に取り組んだ。【2-17】</p>	<p>・ブレンディッド・ラーニングの実施により、学生の通学負担を軽減するだけでなく、教育の質の向上に取り組んでいる。また、遠隔授業を行うことにより、学生に学びやすい環境を提供している。</p> <p>・「AITTキャリアクラブ」を創設し、起業や就職などの各種のキャリア支援事業に取り組んだことは評価できる。</p>
平成27年度	<p>・ブレンディッド・ラーニング及び遠隔授業を引き続き実施することで、学生の通学負担を軽減し、学生支援を図った。【2-15】</p> <p>・担任制やキャリア開発支援委員会を通じて支援により、学生に対する充実したキャリア支援を行った。【2-17】</p>	<p>・ブレンディッド・ラーニングの質向上に合わせた、教育の質向上につながったことは評価できる。</p> <p>・就職・キャリアアップ等の支援は担任制の活用により実施されている。小規模大学の特徴と成果が認められる。</p> <p>・履修証明プログラムの受講者が増加していることを評価している。大学の認知度向上や志願者確保にも結びつく可能性があり、社会貢献や地域貢献としても意義がある。</p>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <p>・多様なバックグラウンドを持つ学生が受験し、修了できる体制整備として、「AITT単位バンク特別入試」制度を新設した。【2-16】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	



1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		自己評価		平成28年度計画に係る実績																																																																																																													
No.		23 24 25 26 27 28		23 24 25 26 27 28		23 24 25 26 27 28		23 24 25 26 27 28																																																																																																													
<p>中期計画</p> <p>&lt;学び直しのできる学修環境&gt;</p> <p>① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。</p>	2-14		<p>履修証明プログラムの検討部会において、プログラムの内容や受講状況を検証し、最新の技術動向及び社会動向を取り込むことにより、履修証明プログラムの充実させる。</p>	<p>履修証明プログラムの検証・充実</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>昨年同様、「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」及び「人間中心デザイン」の2講座を開催するに当たり、受講ニーズが高い講座を継続的に開催した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>受講者の質の変化に対応して、社会人が受講しやすいようコンテンツの見直しを行い、継続的に開講することで、正規プログラム以外でも社会人の専門能力の向上に寄与した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトマネジメントプロフェッショナルスクール</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>人間中心デザイン</td> <td>33</td> <td>46</td> <td>未開講</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p>	プログラム名称	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	プロジェクトマネジメントプロフェッショナルスクール	12	16	23	18	30	19	人間中心デザイン	33	46	未開講	35	36	35	A																																																																																										
	プログラム名称	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																														
プロジェクトマネジメントプロフェッショナルスクール	12	16	23	18	30	19																																																																																																															
人間中心デザイン	33	46	未開講	35	36	35																																																																																																															
2-15	★	<p>社会人等が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施する。</p>	<p>遠隔授業の着実な実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>学生が学びやすい環境を維持するため、引き続き両専攻で遠隔授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報アーキテクチャ専攻：13科目（平成27年度：14科目）</li> <li>創造技術専攻：20科目（平成27年度：21科目）</li> <li>両専攻共通：なし（平成27年度：なし）</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>ブレンドイットラートラーニング導入の影響を受け、昨年度から受講者の減少が見られるものの、着実に運営を行い、社会人受講者のニーズに応えることができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【遠隔授業実績】</th> <th colspan="4">(単位:科目、回、人)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">(平成28年度)</th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>76</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>263</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>83</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>14</td> <td>236</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成27年度)</td> <td>第1Q</td> <td>第2Q</td> <td>第3Q</td> <td>第4Q</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>実施科目数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>75</td> <td>60</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>297</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>176</td> <td>124</td> <td>153</td> <td>183</td> <td>636</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>33</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成26年度)</td> <td>第1Q</td> <td>第2Q</td> <td>第3Q</td> <td>第4Q</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>実施科目数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>106</td> <td>52</td> <td>98</td> <td>47</td> <td>303</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>225</td> <td>16</td> <td>166</td> <td>60</td> <td>467</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>29</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	【遠隔授業実績】		(単位:科目、回、人)				(平成28年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	8	9	8	8	8	33	遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263	263	受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236	236	受講者(実人数)	19	16	11	8	54	54	(平成27年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	9	7	9	10	35	35	遠隔対象講義回数	75	60	76	86	297	297	受講者(延べ人数)	176	124	153	183	636	636	受講者(実人数)	33	13	18	24	52	52	(平成26年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	11	8	11	9	39	39	遠隔対象講義回数	106	52	98	47	303	303	受講者(延べ人数)	225	16	166	60	467	467	受講者(実人数)	29	6	22	20	20	20	A	
【遠隔授業実績】		(単位:科目、回、人)																																																																																																																			
(平成28年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																																															
実施科目数	8	9	8	8	8	33																																																																																																															
遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263	263																																																																																																															
受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236	236																																																																																																															
受講者(実人数)	19	16	11	8	54	54																																																																																																															
(平成27年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																																															
実施科目数	9	7	9	10	35	35																																																																																																															
遠隔対象講義回数	75	60	76	86	297	297																																																																																																															
受講者(延べ人数)	176	124	153	183	636	636																																																																																																															
受講者(実人数)	33	13	18	24	52	52																																																																																																															
(平成26年度)		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																																															
実施科目数	11	8	11	9	39	39																																																																																																															
遠隔対象講義回数	106	52	98	47	303	303																																																																																																															
受講者(延べ人数)	225	16	166	60	467	467																																																																																																															
受講者(実人数)	29	6	22	20	20	20																																																																																																															

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(平成25年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>131</td> <td>115</td> <td>98</td> <td>106</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>75</td> <td>127</td> <td>218</td> <td>248</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>33</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成24年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>71</td> <td>94</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる。</p>		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	12	12	11	10	45	遠隔対象講義回数	131	115	98	106	450	受講者(延べ人数)	75	127	218	248	668	受講者(実人数)	17	18	34	33			第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	4	5	3	1	13	遠隔対象講義回数	36	31	16	13	96	受講者(延べ人数)	71	94	4	15	184	受講者(実人数)	13	36	3	2		<p>1 多様な学生を受入れるための環境整備</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>新しい入試制度の検討をはじめ、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験し、修了できる体制整備に取り組んだ。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FAITT単位バンク特別入試」を新設し、5名の学生が受験・入学した。</li> <li>○ キャリア（3年以上）を中断し、復帰の意思があるか、もしくは復帰間もない（2年以内）女性等を対象とした「キャリア再開支援入試」制度を新設した。</li> </ul>	<p>2-16</p> <p>・多様な学生を迎えるために必要な施設・設備・体制等の充実に向けた取組を検討する。</p>	<p>2-16</p> <p>・多様な学生を迎えるために必要な施設・設備・体制等の充実に向けた取組を検討する。</p>	<p>A</p>	<p>1 就職・キャリアアップ等の支援体制の強化</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各専攻において担任による個別相談・個別指導を行い、就職やキャリアアップに対する支援を実施した。</li> <li>○ キャリア委員会においては、各担任からの情報提供を踏まえて、就職に結びつくような個々の事例に対して企業紹介や応募書類の作成指導など具体的支援を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>社会人を中心とする多様な学生のニーズに応じた、きめ細かいキャリア支援を実施することできた。</p>	<p>&lt;キャリア開発支援&gt;</p> <p>② 学生の自主的な取組みを基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。</p>	<p>2-17</p> <p>・担任制や修士等ネットワークを活用し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。</p> <p>・学生サポートセンターと連携した就職情報の提供、キャリア説明会・相談会の実施及びメンター制度等による支援体制の強化など、引き続き多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援や起業などの支援を実施する。</p>	<p>A</p> <p>1 就職・キャリアアップ等の支援体制の強化</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各専攻において担任による個別相談・個別指導を行い、就職やキャリアアップに対する支援を実施した。</li> <li>○ キャリア委員会においては、各担任からの情報提供を踏まえて、就職に結びつくような個々の事例に対して企業紹介や応募書類の作成指導など具体的支援を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>社会人を中心とする多様な学生のニーズに応じた、きめ細かいキャリア支援を実施することできた。</p> <p>2 キャリア開発支援・起業などの支援の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリアアカウンセラーによるキャリア相談及び年約10回のキャリアガイダンスを実施した。</li> <li>○ 増加する留學生就職支援対象者に対する支援強化のため、留學生に特化したガイダンスの開催も新たに追加し、きめ細かな支援を通してキャリア開発支援の充実を図った。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>キャリア相談及びキャリアガイダンス等を通じ、就職等学生のキャリア開発に資する取組を実施した。</p>
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																															
実施科目数	12	12	11	10	45																																																															
遠隔対象講義回数	131	115	98	106	450																																																															
受講者(延べ人数)	75	127	218	248	668																																																															
受講者(実人数)	17	18	34	33																																																																
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																															
実施科目数	4	5	3	1	13																																																															
遠隔対象講義回数	36	31	16	13	96																																																															
受講者(延べ人数)	71	94	4	15	184																																																															
受講者(実人数)	13	36	3	2																																																																

1 教育に関する目標を達成するための措置

【平成28年度修了生進路状況】							(単位:人)			
対象者	(内訳)	就職希望	計	就職率	進学希望	その他	合計	就職希望	計	就職率
情報アーキテクチャ	新卒者1人 (内定企業6社、求職者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者4人 (就職予定者2人、内定企業2社、進学者0人、求職者0人、その他2人) (変動)32人、転職者5人、求職者2人、進学希望0人、その他1人	43	46	93.5%	2	0	3	0	3	51
創造技術	新卒者18人 (就職予定者13人、内定企業18社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その他1人) 既卒者12人 (就職予定者10人、内定企業8社、進学者1人、求職者3人、その他3人) 入学期有職者20人 (変動)13人、転職者1人、求職者1人、進学希望0人、その他2人	35	43	81.4%	1	0	6	0	6	50
合計		78	89	87.6%	3	0	9	0	9	101
(平成28年3月31日時点)										
【平成27年度修了生進路状況】							(単位:人)			
対象者	(内訳)	就職希望	計	就職率	進学希望	その他	合計	就職希望	計	就職率
情報アーキテクチャ	新卒者4人 (内定企業2社、求職者2人、進学希望0人、その他0人) 既卒者35人 (就職予定者15人、内定企業5社、進学者0人、求職者0人、その他0人) (変動)23人、転職者3人、求職者0人、進学希望0人、その他0人	33	35	94.3%	0	0	0	0	0	35
創造技術	新卒者13人 (就職予定者11人、内定企業18社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他1人) 既卒者13人 (就職予定者6人、内定企業7社、進学者0人、求職者5人、その他1人) 入学期有職者20人 (変動)14人、転職者0人、求職者0人、進学希望0人、その他0人	37	44	84.1%	0	1	1	0	1	46
合計		70	79	88.6%	0	1	1	0	1	81
(平成28年3月31日時点)										
【平成26年度修了生進路状況】							(単位:人)			
対象者	(内訳)	就職希望	計	就職率	進学希望	その他	合計	就職希望	計	就職率
情報アーキテクチャ	新卒者9人 (内定企業3社、求職者0人、進学希望0人、その他1人) 既卒者11人 (就職予定者5人、内定企業6社、進学者1人、求職者0人、その他5人) (変動)25人、転職者7人、求職者0人、進学希望0人、その他1人	40	40	100.0%	1	0	7	0	7	48
創造技術	新卒者12人 (就職予定者8人、内定企業11社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他2人) 既卒者15人 (就職予定者9人、内定企業13社、進学者0人、求職者1人、その他8人) (変動)16人、転職者4人、求職者0人、進学希望0人、その他1人	37	40	92.5%	0	0	9	0	9	49
合計		77	80	96.3%	1	0	16	0	16	97
(平成27年3月31日時点)										

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【平成25年度修了生進路状況】		就職希望				就職率		その他		合計	
対象者	(内訳)	就職希望	進学希望	就職希望	進学希望	就職率	進学希望	就職希望	進学希望	その他	合計
情報アーク テクノチャ	45 新卒者1人 (従業員1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者1人 (従業員0人:内定企業0社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 大学時所属者3人 (転職者2人、進学者0人、求職者0人、変動なし2人、進学希望0人、その他1人)	41	1	42	0	97.6%	0	0	0	3	45
創造技術	39 新卒者12人 (従業員12人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者1人 (従業員0人:内定企業0社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 大学時所属者16人 (転職者1人、進学者0人、求職者0人、変動なし16人、進学希望0人、その他0人)	32	4	36	1	88.9%	1	0	2	39	
合計	84	73	5	78	1	93.6%	1	0	5	84	

(平成26年5月1日時点)

【平成24年度修了生進路状況】		就職希望				就職率		その他		合計	
対象者	(内訳)	就職希望	進学希望	就職希望	進学希望	就職率	進学希望	就職希望	進学希望	その他	合計
情報アーク テクノチャ	38 新卒者0人 (従業員0人:内定企業0社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者1人 (従業員1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 大学時所属者3人 (転職者1人、進学者0人、求職者0人、変動なし2人、進学希望0人、その他0人)	37	1	38	0	97.4%	0	0	0	38	
創造技術	44 新卒者25人 (従業員23人:内定企業23社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者3人 (従業員2人:内定企業2社、進学者1人、求職者0人、その他0人) 大学時所属者16人 (転職者1人、進学者0人、求職者0人、変動なし13人、進学希望0人、その他0人)	41	1	42	1	97.6%	1	0	1	44	
合計	82	78	2	80	1	97.5%	1	0	1	82	

(平成25年5月1日時点)

【平成23年度修了生進路状況】		就職希望				就職率		その他		合計	
対象者	(内訳)	就職希望	進学希望	就職希望	進学希望	就職率	進学希望	就職希望	進学希望	その他	合計
情報アーク テクノチャ	52 新卒者1人 (従業員1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者0人 (従業員0人:内定企業0社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 大学時所属者51人 (転職者7人、進学者1人、求職者0人、変動なし42人、進学希望0人、その他1人)	50	0	50	1	100.0%	1	0	1	52	
創造技術	46 新卒者1人 (従業員1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者1人 (従業員0人:内定企業0社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 大学時所属者17人 (転職者3人、進学者0人、求職者0人、変動なし12人、進学希望0人、その他0人)	38	6	44	0	86.4%	0	0	2	46	
合計	98	88	6	94	1	93.6%	1	0	3	98	

(平成24年5月1日時点)

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 23 【研究に関する取組】 研究の内容等		(中期目標) ○ 産業系の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。
自己評価	中期計画	中期計画の達成状況
<p>&lt;教育手法に関する研究&gt; ① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。</p> <p>&lt;開発型研究の推進&gt; ② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>	<p>○ 産業系の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。</p>	<p>&lt;教育手法に関する研究&gt; ・産技大が主体的に取り組んでいるPBL型教育等の実践的な教育手法等について、毎年度ほぼすべての産技大教員が参加するPBL研究会を開催し、効果的PBL型教育を実現するための研究を推進した。【2-18】 入やRubric評価の導入等の成果を得た。【2-19】</p> <p>&lt;開発型研究の推進&gt; ・「AIIT産業デザイン研究所」「ネットワークサービspbプラットフォーム研究所」及び平成25年度に新たに設置した「ビッグデータ研究所」を中心に、産技大の研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進した。【2-19】(研究成果) ○ 脳波による音楽選曲「感性選曲システム」の開発、スマートコミュニケーション社会を意識した都市空間におけるパーソナルモビリティの開発 ○ 「情報管理システム」「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」「タグ付与支援システム及びプログラム」等事業性の高いシステムの特許取得 ○ ビッグデータを活用したオープンソース・ソフトウェアの開発</p>
<p>認定評価機関の評価</p> <p>&lt;受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など) &gt; (主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (主な改善を要する点など)</li> </ul>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究の取組を推進した。【2-19】</p> <p>平成23年度</p> <p>平成24年度</p> <p>平成25年度</p> <p>平成26年度</p> <p>平成27年度</p> <p>平成28年度</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <p>・PBL研究会を設置し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、実践的な研究の充実を図るための取組を行った。 ・InfoBiz等企業グループと連携したネットワークサービspbプラットフォーム研究所において、開発型研究を進めるとともに、2011国際ロボット展への出展など、研究成果の社会への還元に取り組んだ。</p> <p>・AIIT産業デザイン研究所とネットワークサービspbプラットフォーム研究所における開発型研究など、産技大の特色を生かした研究を推進している。</p> <p>・教育に適したプロジェクトの開発に関する研究に、組織として取り組んでいる。 ・ネットワークサービspbプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所のほか、ビッグデータ研究所を新たに設置し、それぞれで現代的ニーズの高い特色ある研究に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>・PBL教育に関する研究を推進し、PBLにおける学生の学生の評価において、Rubricを活用した新しい評価手法を導入することにより、評価の明確化、客観化に取り組んだことは評価できる。 ・ネットワークサービspbプラットフォーム研究所やAIIT産業デザイン研究所などを中心に開発型の研究に取り組んでいる。</p> <p>・大学全体でPBL教育に関する研究に取り組んでいる。 ・開発型研究の推進により、論文や学会発表という形で成果が出ていることは評価できる。今後、ネットワークサービspbプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所における開発型研究の成果に期待する。</p> <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・創造技術専攻においてもPBL研究会を実施し、PBL教育に関する成果の検証及び研究について、全学的に取り組みを強化した。【2-18】 (今後の課題、改善を要する取組)</p>

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
No.		23/24/25/26/27/28		No.		自己評価	
<p>&lt;教育手法に関する研究&gt;</p> <p>① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。</p>		<p>★</p>		<p>・ 実践的な教育研究を推進するため、PBL研究会において、IT及び創造技術の分野のPBL教育に関する成果の検証及び研究を引き続き推進する。</p> <p>・ ビデオ学修と対面学修を組み合わせたブレンディッド・ラーニングの確立に向け、その成果を検証するとともに、改善に向けた取組を推進する。</p>		<p>1 PBL研究会におけるPBL教育の成果の検証 &lt;取組事項&gt;</p> <p>両専攻において、PBL教育のあり方について継続的に改善するためにも、最新のテーマに関連したPBL教育について教員が議論するため、PBL研究会を実施した。</p> <p>日 程：平成28年9月15～16日</p> <p>議題等：「助教（副担当）から見たPBLの課題」、「本学PBLの今後のあり方」「PBL成果集の作成について」ほか。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>初めての両専攻合同開催であり、両専攻とも、これまでのPBL教育の振り返りと、今後の発展的なプロジェクト開発の研究を推進した。</p> <p>2 ブレンディッド・ラーニングの成果検証・改善 &lt;取組事項&gt;</p> <p>○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを両専攻で実施した。</p> <p>・ 情報アーキテクチャ専攻 31科目 ・ 創造技術専攻 14科目 ・ 共通科目 4科目</p> <p>○ FD授業評価アンケートにおいて、ブレンディッド・ラーニングに関する質問項目を追加し、アンケートを行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>ブレンディッド・ラーニングの実施により、効果的な知識習得がなされ、教育の質の向上に寄与した。</p> <p>3 高度専門職人材を育成する教育の効果検証及び発信手法の検討 &lt;取組事項&gt;</p> <p>高度専門職人材を育成する教育の効果検証及び発信手法について検討を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>検討を行った結果、今後取り組むべき内容についてののスケジュールを作成した。</p>	



<p>② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>	<p>＜開発型研究の推進＞</p>	<p>・OP1に設置している研究所が担うべき開発型研究の一層の推進を図っていくための検討を行う。</p>	<p>1. 開発型研究の推進 (1) 開発型研究のあり方の検討 ＜取組事項＞ ○ 開発型研究所が担うべき開発型研究のあり方について検討を行った。 ＜成果・効果＞ ○ AIや経営倫理など、今後は両専攻横断型のテーマを扱った研究所を設置していくこととした。</p>	<p>2. 開発型研究の研究成果の公表及び社会への還元 ＜取組事項＞ ○ ネットワークサービスママプラットフォーム研究所において、イベントや観光地等への効果が期待できる「ロボットのサービスママケータリングへの活用」を提唱し、継続的にサイネージロボットやスマホロボの試作や改良を行った。 ○ 「Rsi (ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループと「ペイエリアおもてなしロボット研究会」(芝浦工業大学、東京都立産業技術研究センター、産業技術総合研究所、海洋大学、首都大学東京の研究者のグループ)との連携により、開発型研究の拡大を行い、大規模展示会(ビッグサイトで開催されたJAPAN ROBOT WEEK2016)、国際学会(EAIS 2016)や深川資料館通り商店街等で実証実験を実施した。</p>	<p>＜成果・効果＞ ○ 発表論文等 ・ 査読付き論文：2件、紀要：2件、海外発表：3件、国内発表：12件(キーノート2件を含む) ・ 講演会等講師：5件 ○ オナーガナイズドセッション座長：6件 ○ コンテスト等の受賞：1件(最優秀賞)</p>	<p>2. 産業振興に資する教育研究の推進 ＜取組事項＞ 医療分野でのICT技術の活用や次世代IoT実現のためのセンシング技術の研究等、最新の技術動向に即したテーマの研究に対して傾斜的研究費を配分し、産業振興に資する教育研究を推進した。</p>	<p>＜成果・効果＞ 傾斜的研究費の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究の開拓を強化し、産業振興に資する教育研究を推進した。</p>
<p>★</p>	<p>2-19</p>	<p>・傾斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。</p>	<p>A</p>				

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 24 【研究に関する取組】 研究実施体制等		(中期目標) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。	
中期計画		中期計画の達成状況	
自己評価	中期計画	自己評価	中期計画の達成状況
	<p>&lt;現場ニーズと最先技術の反映&gt; ① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最先技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。</p> <p>&lt;開発型研究体制の整備&gt; ② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するオープンインスティテュート組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。</p>	A	<p>&lt;現場ニーズと最先技術の反映&gt; ・未来技術動向の作成等を通じ、産業界のニーズや最先技術等を的確に研究内容に反映した。【①】</p> <p>&lt;開発型研究体制の整備&gt; ・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。【②】</p>
<p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> <p>・ (主な改善を要する点など)</p>			
<p>認証評価機関の評価</p>			
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>			
平成23年度	<p>・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。【②】</p>	2	<p>・運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、産業界のニーズとともに、未来技術動向の把握に取組んだ。 ・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。</p>
平成24年度	<p>・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトLOOK)を作成した。【①】</p>	2	<p>・中小企業等の支援を強化するため、都の研究機関や関連公社等との連携による取組を継続している。</p>
平成25年度	<p>・運営諮問会議委員長である日本アイ・ピー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として未来技術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど今後の未来技術動向について検討を図った。【①】</p>	2	<p>・未来技術動向に関するアンケートの実施や講演会の開催などにより、産業界のニーズや最新技術動向を把握し、カリキュラムへの反映に向けた検討が行われており、概ね着実な業務の進捗状況にある。</p>
平成26年度	<p>・平成26年度版の未来技術動向の作成を行い、産業界のニーズ等を今後の研究内容に取り入れるため、PBL検討部会等において運営諮問会議企業から意見聴取を行うワークショップを実施した。【①】</p>	2	<p>・教員がそれぞれの専門分野に基づき未来技術動向を作成し、それを基に産業界から意見を聴取することで、ニーズを把握し、研究に反映する仕組みを構築したことは評価できる。</p>
平成27年度	<p>・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p>	-	-
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績									
No.		平成27年度までの実績		自己評価									
<現場ニーズと最新技術の反映> ① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。						23 24 25 26 27 28		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績			
・産技大教員が作成した未来技術動向を基に、PBL検討部会等で産業界のニーズや最新技術等を的確に把握し、PBL教育等産技大の教育研究に反映する仕組みを構築した。		→ ★		【平成26年度に中期計画達成済み】									
<開発型研究体制の整備> ② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOP1組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。						→ ★		【平成23年度に中期計画達成済み】					
・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT（情報通信研究機構）と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。		→ → → → ★		【平成23年度に中期計画達成済み】									

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置  
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 25</b> <b>【都政との連携に関する取組】</b></p>	<p><b>中期計画</b></p>	<p><b>自己評価</b></p>	<p><b>中期計画の達成状況</b></p>												
<p>(中期目標) ○ 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会の発展に貢献する。 ○ 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。</p>	<p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞ ① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的・実践的なソリューションを提供していく。 ② 本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。</p>	<p>A</p>	<p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞ ・都産業労働局が作成している「東京の中小企業の現状」作成への参画や、品川区や大田区等と連携した中小企業向けの技術セミナーの開催など、産技大の知見を活用し、都や区市町村等の政策課題に対する支援を着実に実施した。【2-20】</p> <p>＜自治体職員の人材育成への協力＞ ・東京都総務局との連携事業「ITリーダー研修」や「IT応用研修」を実施し、都や区市町村職員等の人材育成の支援を行った。【2-21】</p> <p>【自治体職員向け研修の参加人数】 (人)</p> <table border="1" data-bbox="399 761 606 1030"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>未実施</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	13	34	27	30	30	未実施
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度										
13	34	27	30	30	未実施										
<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（製造技術専攻、認証評価機関：JABEE）＞ （主な優れた点など）</p>	<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（製造技術専攻、認証評価機関：JABEE）＞ （主な改善を要する点など）</p>	<p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻、認証評価機関：JABEE）＞ （主な優れた点など） ・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD（継続研鑽）や社会貢献として意義がある。</p>	<p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻、認証評価機関：JABEE）＞ （主な改善を要する点など）</p>												

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
主な評定説明	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定
<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の政務展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」冊子を作成したほか、総務局情報システム部と連携し、ITリーダー研修を実施するなど都が抱える政策課題に対する支援を行った。また、他の自治体と連携し、それぞれが抱える課題に対して支援を行った。</li> </ul>	2
<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都産業労働局と連携し「東京の中小企業の現状」を作成することで、都の設置する大学等としてシンクタンク機能を果たした。この取組が企業等を通じたPRとなるなど、次の学生獲得・起業開拓につながる、良い循環を生むことが期待される。</li> <li>都職員に向けた研修・セミナーに積極的に関与し、東京都の人材育成を支援している。</li> </ul>	2
<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都政の多様な部門で審査員等として活動しており、概ね著実な業務の進捗状況にある。</li> </ul>	2
<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都や地元区の各種委員会委員としての参加や「AICTリユース」の自治体及び企業等への配付等、シンクタンク機能を発揮し、その役割を果たしている。</li> </ul>	2
<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することにより、シンクタンク機能の活用を促進した。【2-20】</li> <li>各種委員会委員としての参加や「AICTリユース」の自治体及び企業等への配付等により、シンクタンク機能の活用を促進した。【2-20】</li> <li>東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することにより、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】</li> <li>東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施したとともに、IT研修を行い、職員の人材育成の支援を行った。【2-21】</li> </ul>	2
<p>平成28年度</p> <p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することにより、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>	

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	中期計画の達成状況 平成27年度までの実績	No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
<p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞</p> <p>① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。</p>	<p>★</p>	<p>2-20</p>	<p>A</p>		<p>1. 自治体との連携強化 (1) 東京都の政策課題に対する支援（関連項目：2-22） ＜取組事項＞ ① 政策課題への提言 「東京の中小企業の現状」作成に関して、有識者として支援した。 ② 技術支援等 ・ ビジネスフロンティア・フェア（平成28年10月31日～11月2日）にブース展示を行い、世界発信コンペティション「製品・技術部門」受賞企業（歴代東京都ベンチャー技術大賞受賞企業を含む）の技術や製品の紹介を行うとともに、本学事業についてのPRを行った。 ・ 東京都科学技術週間（平成28年4月18日～24日）に参画し、ワークショップの企画提案、運営などを支援した。 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員参加 ・ 東京都システム業務委託関連業務 ・ 世界発信コンペティションの応募案件の審査等 ＜成果・効果＞ 政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、東京都との連携を進めた。</p> <p>(2) 区市町村の政策課題に対する支援（関連項目：2-22） ＜取組事項＞ ① 大田区との連携 大田区と連携した「おおた区民大生連携講座」を開催した。 ・ 「顧客視点のモノづくりの言点」（平成28年11月19日開催） ・ 「異業種連携の可能性～『おおたモノづくり』の現場からの発信～」（平成28年11月26日開催） ・ 「中小企業の現状と発展～モノづくりネットワークとサービス研究の視点」（平成28年12月3日開催） ② 品川区との連携 ・ 品川区地域連携協議会を開催し、施策等について意見交換等を行った。 開催：平成28年11月24日 議題：産技大と品川区との連携事業等について ・ 品川区連携セミナーを受託し、実施した。 ・ 「シナリオアブラミングによるロードマップ作成」（平成29年2月25日開催） 「ベンチマーキングと競争戦略」（平成29年3月25日開催） ・ 生涯学習「しながわ学びの杜 パートナーシップ講座」を開催した。 「人口知能時代に人らしく生きる。クリエイティブに生きる。学ぶ。」（平成28年8月27日開催） ＜成果・効果＞ 大田区や品川区との連絡調整を密にし、連携事業を着実に実施するとともに、講座・セミナーの企画等に関する支援を行った。</p> <p>(3) シンクタンク機能に関するPR活動の強化 ＜取組事項＞ 既存の「ソリューションサービスクラウド」を、教員へのヒアリングを元に新たに取りまとめた上で、名称を「中小企業支援のためのリーフレット」と改訂・発行し、中小企業向けイベントの「ビジネスフロンティア・フェア」や区役所等への配付を行った。 ＜成果・効果＞ リーフレットを積極的に活用し、産技大のシンクタンク機能を幅広くPRした。</p>





Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 26 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進</p>	<p>中期計画</p> <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜産業振興施策への貢献＞                  ① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。                  ・地元自治体等との連携によるセミナー等や中小企業への技術相談等を実施するとともに、地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、産業振興に寄与する取組を著実に実施したほか、地元金融機関からの寄附による就学奨励金を創設するなど、産学連携を推進した。【2-22】                  ・文部科学省事業やASEAN事業など、外部資金の獲得を行った。【2-22】</p> <p>A</p> <p>【外部資金獲得額推移】 (件、千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>43,346</td> <td>54,288</td> <td>37,401</td> <td>72,619</td> <td>160,504</td> <td>90,309</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	17	15	12	18	13	17	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度														
17	15	12	18	13	17														
43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309														
<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)                  ・PBL型教育において学生が取り組んだプロジェクトの成果が、企業や自治体との連携事業や特許出願等につながっている。 (主な改善を要する点など)</p>	<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など)</p>																		
<p>認証評価機関の評価</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など)                  ・科学研究費補助金のほか、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（第1期enPI）」の文部科学省補助金、文部科学省からの事業委託（「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」）など、活発に外部資金の獲得を行っている。 (主な改善を要する点など)</p>																			

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
事業年度	主な評定説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区などの連携事業を実施した。【2-22】</li> </ul> <p>評定 2</p>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。【2-22】</li> <li>多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などの連携事業を実施した。【2-22】</li> </ul> <p>2</p>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。【2-22】</li> </ul> <p>2</p>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、引き続き企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。【2-22】</li> <li>文部科学省事業3事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大した。(平成25年度37,401千円→平成26年度72,619千円)【2-22】</li> </ul> <p>2</p>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。【2-22】</li> </ul> <p>2</p>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、さわやか信用金庫等の地元金融機関との連携を強化し、新たな連携事業を実施した。【2-22】</li> <li>新規文部科学省事業として、第2期enPIT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)が採択され、平成28年9月に事業を開始した。</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		自己評価	
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		平成28年度計画	
No.		No.		No.	
<p>＜産業振興施策への貢献＞</p> <p>① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。</p>		<p>2-22</p> <p>★</p>		<p>平成28年度計画に係る実績</p>	
<p>・都や自治体等との連携事業の推進を図る取組を実施する。</p>		<p>・都や自治体等との連携事業の推進を図る取組を実施する。</p>		<p>1 都や自治体等との産学公連携事業の推進 (1) 東京都との連携事業 (2-20参照) (2) 大田区との連携事業 (2-20参照) (3) 品川区との連携事業 (2-20参照) (4) 三鷹ネットワーク大学との連携事業 ＜取組事項＞ 三鷹ネットワーク大学 (三鷹市) と共催で、「産業技術大学院大学寄付講座」を開催した。 ・ 「クリエイティブな学び～人工知能時代を人らしく生きる～」(平成29年1月13日開催) ＜成果・効果＞ SNSのほか地元市報等の広報により、産技大の知名度向上に寄与した。</p>	
<p>・東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口の設置等、産業界(中小企業を含む)との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。</p>		<p>・東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口の設置等、産業界(中小企業を含む)との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。</p>		<p>2 中小企業との連携事業の検討・実施 (1) 中小企業からの相談窓口の設置 ＜取組事項＞ 中小企業からの相談窓口を学内に設置し、本学直接あるいは、東京商工会議所等を介した技術相談に対応した。 ＜成果・効果＞ 東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口等を通じた共同研究の実施等により、中小企業の振興に寄与した。</p>	
				<p>(2) 中小企業に対する産技大のPR活動の実施 ＜取組事項＞ ○ 産技大の事業参加企業や地元品川区の中小企業(約690社)に対して、適宜イベント情報や入試情報チラシ等を配付するなど、効果的な広報を実施した。 ○ 東京商工会議所や東京都中小企業振興公社等を通じたPRを実施した。 ○ 中小企業が集うイベントに参加し、産技大をPRした。 ・ 「第12回ビジネスフェア」(さわやか信用金庫、6/7開催) ・ 「よい仕事おこしフェア」(城南信用金庫、8/2～8/3開催) ・ 「ビジネスフロンティア・フェア」(中小企業世界発信プロジェクト推進協議会、10/31～11/2開催) ・ 「江戸・TOKYO技とテクノの融合展」(東京信用保証協会、10/12開催) ○ さわか信用金庫や東京TYフィナンシャルグループとの連携を図るため、調整を行った。 ＜成果・効果＞ ○ 東京商工会議所をはじめとする産業界、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携事業等に発展する足がかりとなった。 ○ さわか信用金庫からの協力を受け、新たな奨学金制度である「さわやか信用金庫奨学奨励金」を創設することとなった。 ○ さわか信用金庫の顧客1名が入学した。 ○ 「中小企業支援のためのリーフレット」を、東京TYフィナンシャルグループの各店舗に配布し、産技大のPRを行うこととなった。</p>	

	<p>3 起業支援サービスの充実</p> <p>&lt;取組事項&gt;          学生起業支援方法について検討を行った。          &lt;成果・効果&gt;          起業準備のため研究員として在籍し、教員と共同研究を行うため、支援スペースを確保した。</p> <p>4 産業界をターゲットにした授業コンテンツのWeb配信</p> <p>&lt;取組事項&gt;          産大における授業コンテンツのWeb配信のあり方について検討を行った。          &lt;成果・効果&gt;          Web配信実施に向けての課題を整理した。</p> <p>5 中小企業とアジアとの連携支援</p> <p>&lt;取組事項&gt;          JAIF事業であるCIS（中小企業信頼性指数）開発プロジェクトについて、関連アジア諸国において普及セミナーを実施した。  <b>【実施状況】</b>          平成28年10月：フィリピン、ベトナム          平成29年1月：ラオス、カンボジア</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          平成27年度中に開発を終えたCIS Base Modelの翻訳を行い、関連アジア諸国に配布してローカルモデル開発を促進するとともに、ASEANにおけるSME（中小企業）評価を実施し、中小企業のグローバルなネットワーク構築に寄与した。</p>	<p>・ 起業支援のための支援サービスを充実させるための手法や、支援スペースの確保等を検討する。</p> <p>・ 本学学生や修了生だけでなく、産業界で活躍する人材をターゲットとして、本学の授業コンテンツのWEB配信を推進する。</p> <p>・ APENのネットワークを活用し、グローバルに展開しようとする中小企業のアジアとの連携を支援する。</p> <p>・ 本学の知見を活かした連携事業の推進によるブレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。</p>																																																	
	<p>6 プレゼンス向上及び外部資金獲得に向けた連携事業の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;          ○ 新規事業として、「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」（第2期enPiT、平成28年9月26日～平成33年3月31日）が7月に採択され、事業を開始した。          ○ JAIF（日・ASEAN統合基金）事業のほか、情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（第1期enPiT）、航空整備士育成プログラム開発事業及び次世代成長産業分野高度人材養成プログラムについても事業の円滑な推進に努めた。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          文部科学省事業は合計4事業となり、本学のブレゼンスがさらに向上した。</p>	<p>【連携事業数・外部資金獲得額推移】（単位：件、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>14,225</td> <td>26,000</td> <td>22,382</td> <td>54,365</td> <td>27,698</td> <td>56,003</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>29,121</td> <td>28,288</td> <td>15,019</td> <td>18,254</td> <td>132,806</td> <td>34,306</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>43,346</td> <td>54,288</td> <td>37,401</td> <td>72,619</td> <td>160,504</td> <td>90,309</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	国庫支出金	2	1	1	3	2	4	金額	14,225	26,000	22,382	54,365	27,698	56,003	その他	15	14	11	15	11	13	外部資金	29,121	28,288	15,019	18,254	132,806	34,306	件数	17	15	12	18	13	17	金額	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																													
国庫支出金	2	1	1	3	2	4																																													
金額	14,225	26,000	22,382	54,365	27,698	56,003																																													
その他	15	14	11	15	11	13																																													
外部資金	29,121	28,288	15,019	18,254	132,806	34,306																																													
件数	17	15	12	18	13	17																																													
金額	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309																																													

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 27 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。												
中期計画	自己評価	中期計画の達成状況												
<p>＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞ ① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。</p>	A	<p>＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞ ・AIIITマンスリーフォーラムの実施等により学修コミュニティを形成し、広く社会人の学び直しを支援した。【2-23】</p> <p>【AIIITマンスリーフォーラムの参加人数】</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>1,333</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度									
1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333									
<p>認証評価機関の評価</p>		<p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・デザインミニ塾は勉学意欲の増進に寄与している。 (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アキテックチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>												
		<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>												
平成23年度	1	<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技大を特色づける取組のみであるAIIITマンスリーフォーラムの内容充実に加え、SNSの利用や、参加しやすい時間・場所での開催など、様々な工夫を積極的に行った結果、参加者が年々増加傾向にある。</li> <li>・プログラミング言語（Python）に関するカンファレンスPyCon JP 2011が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化、産技大の知名度向上及び教育内容の充実と貢献した結果、PyConに参加した若手エンジニア2名が産技大に入学したことは、高く評価する。</li> </ul>												
平成24年度	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産技大を核とした専門職コミュニティの形成及び社会人リカレント教育を目的として、AIIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図っている。開催回数を大幅に増やすなど積極的な取組の結果、年々増加傾向であった参加者数をさらに大幅に増加させており高く評価できる。</li> </ul>												
平成25年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIIITマンスリーフォーラムを継続的に開催するとともに、その内容を充実させる取組を行うなど、地域貢献に取り組んでいる。</li> </ul>												
平成26年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIIITマンスリーフォーラムを継続的に実施し、専門職コミュニティの形成を推進した。</li> <li>・ラーニングフェロー制度の導入に向け、運営諮問会議から意見を聴取することで、制度の改善に資する知見を得た。</li> </ul>												
平成27年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIIITマンスリーフォーラムを地道に継続し、定着させていることは評価できる。</li> <li>・AIIITキャリアアップの活動と成果に期待する。</li> </ul>												
平成28年度		<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンスリーフォーラムやAIIITキャリアアップ等、様々な取組を継続することにより、専門職コミュニティの形成を推進した。【2-23】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>												



No.	平成28年度計画	自己評価	中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績																																																																													
			23 24 25 26 27 28	平成27年度までの実績																																																																														
	<p>＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞</p> <p>① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。</p>																																																																																	
2-23	<p>★ AIITマンスリーフォーラム等において高度専門職人材が継続的に学べ、相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、修学環境のさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。</p>			<p>平成28年度計画</p>	<p>専門職コミュニティの形成の推進</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>★ <b>専門職コミュニティの形成推進のため、AIITマンスリーフォーラムを開催した。</b></p> <p>＜成果・効果＞</p> <p><b>AIITマンスリーフォーラムにおいて地域・産業界のニーズに適直適切に応えたテーマを選定し、専門職コミュニティの形成を推進した。</b></p>																																																																													
					<p>【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンスリーフォーラム参加者数</td> <td>602</td> <td>651</td> <td>377</td> <td>347</td> <td>273</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>InfoTalk(定例)</td> <td>310</td> <td>760</td> <td>604</td> <td>470</td> <td>532</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>912</td> <td>1,411</td> <td>981</td> <td>817</td> <td>805</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾(定例)</td> <td>499</td> <td>635</td> <td>652</td> <td>500</td> <td>309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾(出前)</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>88</td> <td>0</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>511</td> <td>692</td> <td>740</td> <td>500</td> <td>349</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イノベーションデザインフォーラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2-01再掲)</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	マンスリーフォーラム参加者数	602	651	377	347	273	468	InfoTalk							InfoTalk(定例)	310	760	604	470	532	514	計	912	1,411	981	817	805	982	デザインミニ塾							デザインミニ塾(定例)	499	635	652	500	309		デザインミニ塾(出前)	12	57	88	0	40		計	511	692	740	500	349		イノベーションデザインフォーラム							合計	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																												
マンスリーフォーラム参加者数	602	651	377	347	273	468																																																																												
InfoTalk																																																																																		
InfoTalk(定例)	310	760	604	470	532	514																																																																												
計	912	1,411	981	817	805	982																																																																												
デザインミニ塾																																																																																		
デザインミニ塾(定例)	499	635	652	500	309																																																																													
デザインミニ塾(出前)	12	57	88	0	40																																																																													
計	511	692	740	500	349																																																																													
イノベーションデザインフォーラム																																																																																		
合計	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333																																																																												
					<p>A</p>																																																																													
					<p>1 各講座の申し込み増加に向けた取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>各種講座の参加者等に対し、メール等を活用した継続的なPRを行うとともに、FacebookやTwitterを積極的に利用した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>修了生や各種講座の参加者等に対し、メールやSNS等を活用した継続的なPRを実施し、SNS閲覧者の増加につなげるとともに、着実に参加者を確保した。</p>																																																																													
					<p>2 AIITキャリアアクリアクラブの推進</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>AIITキャリアアクリアクラブ会員の専用Webサイトを活用し、イベント、講座、セミナー受講等の案内や起業や就職、能力開発等のキャリア支援相談などの情報提供を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>平成28年度におけるAIITキャリアアクリアクラブの会員登録者数は522名(在学生175名、修了生332名、本学関係者からの推薦により登録申請をした者15名)となり、前年度から88名の増加となり、広く支援を行った。</p>																																																																													
					<p>【AIITキャリアアクリアクラブ会員数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員登録者数</td> <td>309</td> <td>434</td> <td>522</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	会員登録者数	309	434	522																																																																					
	26年度	27年度	28年度																																																																															
会員登録者数	309	434	522																																																																															

III 産業技術大学院大学に関する特記事項

- 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組
- 志願者が減少した原因の検証及び志願者獲得に向けた教育成果の発信方法の検討等多面的な検討
  - 1 志願者が減少した原因の検証及び教育体制や教育内容の検討  
 プランディング・プロジェクト内における検討や運営諮問会議において、志願者が減少した原因の検証を行った。その中で、産技大が今後とるべき教育体制や教育内容について検討した。
    - AITT単位バンク登録生からの正規入学人数の減少が、志願者数の減少の一因となっていたことから、平成28年度において新たに単位バンク登録生向け入試を創設した。  
 [平成28年度 単位バンク登録生向け入試による入学人数]  
 情報アーキテクチャ専攻：1名  
 専攻別に受験者層が異なることから、専攻別の広報活動を推進するとともに、専攻別の大学院説明会を開始した。
    - 運営諮問会議答申において、以下のような産技大の教育体制全般に関する提言が、委員よりあった。
      - ・ 企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材育成をはじめとした今後の教育プログラムの見直しに着手すべきである。
      - ・ 産業界においては、ITとデザインが融合した領域で能力を発揮できる人材が求められる。産技大のPBLの特徴を整理し、他大学等で実施しているPBLとの違いを明確にした上でPRを行うとともに、産技大を更に進化させていく取組を実施していくべきである。
  - 2 教育成果の社会への発信  
 (1) 社会人の学び直しニーズ  
 ○ 少子高齢化による人口減少が見込まれる中で、産業構造や事業構造の変化に伴い創出される新たな種類の仕事や、企業内における人材構造の変化に対応するためにも、効果的なスキルアップやセカンドキャリアの構築に向けた学び直しのニーズが高まっていくものと考えられる。
    - 様々なバックグラウンドを持つ社会人が中心となって実施される産技大のPBLは、今後、産業界で活躍する社会人が学び直すのに適した環境であり、この特色を積極的にアピールし、社会人を主なターゲットとして発信していく。
  - (2) ロールモデル集の作成  
 ○ 運営諮問会議からの意見もあり、産技大の教育のアウトカムを分かりやすく発信するため、修了生26名にインタビューを実施し、産技大の教育成果である修了生の活躍状況をまとめたロールモデル集を作成した。
    - 作成したロールモデル集を企業等に配布するとともに、HP上に公開した。また、大学院説明会においても配付を行い、説明会参加者の受験率向上に寄与した。
    - 今後更に産技大の教育のアウトカム（学生の能力向上、キャリア形成）を分かり易く発信し、積極的にPRしていく。
  - (3) PBL型教育の成果の発信  
 ○ 他大学が実施するPBLとは異なり、産技大においては年齢やキャリアも異なる社会人がチームを組み、専門職大学院として質・量共にレベルの高いPBLを実施してきていることから、PBLの名称変更を検討するなど他大学との差別化を図り、産技大の特色をPRしていくべきとの意見を、運営諮問会議から得た。
    - これを踏まえて、産技大の先進的教育手法であるPBL型教育に関するノウハウを「AITT PBL Method」として体系化し、平成29年度を目処に公開することとした。

- PBLの事例集も含め、AITT PBL Methodを活用し、産技大のPBL型教育の特徴を広くPRしていく。
- 3 ブランド力向上に向けた全学的な取組  
 (1) 運営諮問会議の答申を踏まえた教育内容の充実  
 ○ 常にその時代の変化に対応して産業界に求められる人材を輩出するため、両専攻のキャリアプログラムを総合的に見直し、専攻横断的な新たな教育コースを全学的に検討するため、キャリアプログラム委員会を新設することとした。  
 ○ 新設したキャリアプログラム委員会において、文部科学省事業終了後も事業アーキテクトコースを引き続き発展させるため、企業における新規事業開発や、起業・創業を担う人材育成のための、両専攻横断的な教育プログラムの開発、設計を行う。
- (2) 各専攻のターゲットに応じた情報発信  
 ○ ITを主な専門領域とする情報アーキテクチャ専攻と、デザインとエンジニアリングの融合を主な専門領域とする創造技術専攻では、それぞれ対象となる学生層が異なるため、専攻ごとにターゲットのニーズに訴求するパンフレットを作成するなど、専攻独自の情報発信を開始した。
- (3) 教職員による企業訪問  
 ○ 高度専門職人材として素養を有する学生の開拓のため、これまで継続的に実施してきた専門スタッフによる企業訪問に加え、教員トップと事務トップによる企業訪問を実施するなど、産技大の特色ある教育内容や入試制度について説明・PRを効果的に行い、産技大への理解を深めてもらうとともに、企業推薦入試等への志願者確保につなげた。  
 [平成28年度 企業推薦入試による入学人数] 6名

4 入試状況

- 産技大の入試状況は、下表のとおりである。

【第二期中間計画期間における入試状況の推移】

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学
情報アーキテクチャ専攻	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	45
志願者数	61	10	57	5	55	11	54	12	45	13	61	61
受験者数	59	10	55	5	53	11	53	11	44	13	61	61
合格者数	51	7	51	5	51	9	49	8	41	13	51	51
入学者数	50	7	49	5	47	9	48	8	39	12	50	50
志願倍率	1.36	2.00	1.27	1.00	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	1.36
募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	45
志願者数	53	8	51	10	52	3	54	6	40	3	42	42
受験者数	51	8	48	10	51	3	54	6	39	2	42	42
合格者数	47	8	48	10	49	3	49	6	36	2	41	41
入学者数	46	6	43	8	46	3	49	6	34	2	40	40
志願倍率	1.18	1.60	1.13	2.00	1.16	0.60	1.20	1.20	0.88	0.60	0.93	0.93

- 全体の志願者が119名となり、昨年度から向上した。  
 [平成28年10月入試] 募集人数10名 志願者数 16名 入学人数14名  
 [平成29年 4月入試] 募集人数90名 志願者数103名 入学人数90名
- 特に、情報アーキテクチャ専攻においては、教員による企業等へのアプローチや専攻プログラムでの積極的な情報発信が奏功し、10月入試・4月入試ともに志願者が増加して志願倍率も向上した。
- 一方、創造技術専攻においては、入学人数が募集人数を下回った状況が続いているものの、昨年度と比較して入学人数は増加した。
- 平成29年度に実施する入試に向けた取組を、今後も積極的に進めていく。

III 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

□ 実践型教育の更なる推進

- 1 **起業・創業者を担う人材育成のための新たな教育プログラムの設置・運営**  
運営諮問会議からの提言等を受け、広く社会で求められている起業、創業、企業内での事業開発・事業改革を行うことができるイノベーション人材を育成していくため、文部科学省委託事業として、これまで産技大が培ってきたITやマネジメントなどのカリキュラムに、経営戦略等の10科目を加えた新たな教育プログラムを開発した。  
平成27年度から、この新たな教育プログラムを展開する「事業アーキテクトコース」を設置し、起業、創業等を担う人材の育成に積極的に取り組んだ。  
本事業の概要は以下のとおり。
  - 事業名称：次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム
  - 事業期間：平成26～28年度
  - 平成28年度事業費：19,049,125円
  - 育成する人材像：観光・物販・医療等の分野において、イノベーションによって従来の仕組みを改革し、起業や事業開発を行うことができる高度人材（事業アーキテクト）
  - 修得する主な知識・能力：
    - ・ 経営、リーダーシップ、イノベーション等に関する戦略能力
    - ・ タスク・プロジェクト、組織、財務会計に関するマネジメント能力
    - ・ クラウド、ソーシャルメディア、3Dプリンタ等に関するIT技術
  - 実施体制：社会人学び直し推進委員会（事業の運営総括等）、プログラム開発委員会（カリキュラム企画、教材開発等）、外部評価委員会（事業の遂行状況の評価）
- 2 **事業アーキテクトコースの施行運用結果**
  - (1) 平成28年度の主な取組
    - 「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した「事業アーキテクトコース」において、2年次の学生9名がPBLを開始した。各PBLテーマは以下のとおり。  
〔情報アーキテクトチャレンジ〕
      - ・ 「イノベーションのための情報システム・ソフトウェアの開発」
      - ・ 「PMBOKベースのスタートアップ知識系の有効性の検証と提言」
    - 産業界から講師を招聘し、2泊3日で集中的にPBLを実施する「PBLキャンペーン」を実施した。
      - ・ 「訪問時間外で訪問看護の質を高めるコミュニケーションサービス」
      - ・ 「生体情報を用いた観光支援ツール「EEG TRAVELER」の提案」
      - ・ 「都市におけるイノベーションと人の関係の再構築」
  - 産業界から講師を招聘し、2泊3日で集中的にPBLを実施する「PBLキャンペーン」を実施した。
    - ・ 実施期間：平成28年9月23日～25日
    - ・ 実施目的：事業アーキテクトコースにおけるPBLの試行として、現実事象の課題抽出から解決方法を考案することで、実践力の涵養を図る。
    - ・ 実施内容：アイディアソン・ハッカソン手法を用いて、戦略策定・施策立案までを実施。具体的には、企業の実際のプロジェクトを課題とし、セミナリー・フィールドワークを行うなど、学生に対して実際のビジネスに役立つコンテンツを提供
    - ・ 参加学生：10名

- 観光・物販・医療等の次世代成長分野として期待される産業に関して、起業・創業の視点で講師を招聘し、具体的な成功事例を取り上げ、広く学外者も対象とした勉強会である「AIIT起業塾」を開催した。

〔主な開催内容〕

- ・ ファッションテック：百貨店や出版社におけるファッション業界事例
  - ・ ファッションテック：最先端金融システム関連事業や知的財産戦略
  - ・ 起業・スタートアップ：ベンチャーキャピタルから見た起業
  - ・ アイデアソン：日本サービス業のアウトバウンド
  - 外部評価委員会において実施するプログラム実施後の外部評価により、プログラム内容のチェック及び改善提案を受けた。
- (2) 成果
- 社会人学び直し推進委員会、プログラム開発委員会及び外部評価委員会によるPDCAサイクルのプロセスを効果的に機能させることで、成長産業分野で活躍できる専門技術や知識を持つ高度人材を養成するためのプログラムを1年ごとに更新・改善した。
  - 事業アーキテクトコースでは7名が修了し、うち3名が在学中に起業や新規事業の立ち上げを行った。これは、本事業の目的である「産業界で求められている起業、創業、企業内での事業開発・事業改革を行うことができるイノベーション人材の育成」に沿った成果を上げた。
  - 起業塾を開催し、本プログラムの趣旨に沿った社会人学び直しの啓発の仕組みを提供することと、社会人学び直しの機運醸成に貢献するとともに、高度専門職人材コミュニティ活動として所定の目的を果たした。
  - 平成28年度の外部評価では、7基準12項目のうち10項目でS評価を受け、産業界の3委員からも高い関心と称賛を得た。  
特に、以下の点について、高い評価を受けた。
    - ・ 単なるスキルや知識伝授に留まらない、考える力・知識を養成するPBLプログラムの提供
    - ・ 広く学外者も対象とした、AIIT起業塾等の正規授業以外の事業の実施
    - ・ 産業界から講師を招聘し、アイデアソン・ハッカソン手法を用いた戦略策定や施策立案を行うPBLキャンペーンの実施
    - ・ プレンデイトドラーニングや学習効果の見える化への取組など教育方法の工夫
  - 運営諮問会議においても、事業アーキテクトコースは、産技大の強みであるIT・デザイン・製品開発・マネジメント等を活かした、幅広い経営戦略や実務能力を高めるプログラムとして高い評価を受けた。
  - 文部科学省事業としては終了するが、平成29年度以降も、事業アーキテクトコースの正規プログラム化を目指した取組を実施する。また、社会貢献活動としてAIIT起業塾を継続的に実施する。

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 28 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜	中期計画	自己評価																																																																																																		
<p>(中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>&lt;多様な学生の確保&gt; ① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。 ② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。</p> <p>&lt;広報活動の強化&gt; ③ 学生の確保のため、広報戦略に基づき効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。</p>	<p>&lt;多様な学生の確保&gt; ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受け入れるため、平成28年度の入学者選抜から都外枠を60名に拡大させるとともに、女子学生確保に向けた取組を積極的に推進した。【3-01】 ○ 公式ホームページに女子学生向けサイトを設置 ○ 女子中学生向けカレッジナイトイベントの作成・配布</p> <p>【入試状況】 (本科)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>推薦入試</td> <td>212</td> <td>206</td> <td>149</td> <td>156</td> <td>159</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>3.31</td> <td>3.22</td> <td>2.33</td> <td>2.44</td> <td>2.48</td> <td>2.53</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>募集人員</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (60)</td> <td>256 (60)</td> </tr> <tr> <td>推薦者数</td> <td>538 (133)</td> <td>508 (135)</td> <td>447 (152)</td> <td>490 (122)</td> <td>467 (117)</td> <td>492 (129)</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>2.10</td> <td>1.98</td> <td>1.75</td> <td>1.91</td> <td>1.82</td> <td>1.92</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>253 (59)</td> <td>251 (65)</td> <td>270 (61)</td> <td>255 (66)</td> <td>268 (74)</td> <td>248 (68)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【女子入学者数】 (本科)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦入試</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )はうち都外在住者 (単位:人)</p> <p>&lt;選抜方法の見直し&gt; 多様な学生を受け入れるため、入学者選抜の方法を検討し、新たに、特別推薦入試制度を設けた。平成28年度(平成29年度入学)から実施し、多様な学生の確保のための取組を整備した。【3-02】</p> <p>&lt;広報活動の強化&gt; 学内外へのC校透過活動を継続して実施し、「産技高専」ブランドの確立に向けた取組を積極的に行った。【3-03】 ○ 広報戦略実行プログラムの策定 ○ ホームページの再構築(学生インタビューの作成、理系女子ページ新設等) ○ プロモーションビデオの作成 ○ スローガン及びシンボルマークの作成 ○ 動画共有サイトの開設及び動画コンテンツの実施 ○ SNS (Facebook及びTwitter) の開設 ○ 校内広報誌の作成</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	募集人員	64	64	64	64	64	64	推薦入試	212	206	149	156	159	162	志願者数	3.31	3.22	2.33	2.44	2.48	2.53	入学者数	64	64	64	64	64	64	募集人員	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (60)	256 (60)	推薦者数	538 (133)	508 (135)	447 (152)	490 (122)	467 (117)	492 (129)	志願者数	2.10	1.98	1.75	1.91	1.82	1.92	入学者数	253 (59)	251 (65)	270 (61)	255 (66)	268 (74)	248 (68)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	推薦入試	19	21	21	15	16	27	入学者数	10	12	17	7	10	19	志願者数	34	38	32	36	33	34	入学者数	19	19	22	16	20	12
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																														
募集人員	64	64	64	64	64	64																																																																																														
推薦入試	212	206	149	156	159	162																																																																																														
志願者数	3.31	3.22	2.33	2.44	2.48	2.53																																																																																														
入学者数	64	64	64	64	64	64																																																																																														
募集人員	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (60)	256 (60)																																																																																														
推薦者数	538 (133)	508 (135)	447 (152)	490 (122)	467 (117)	492 (129)																																																																																														
志願者数	2.10	1.98	1.75	1.91	1.82	1.92																																																																																														
入学者数	253 (59)	251 (65)	270 (61)	255 (66)	268 (74)	248 (68)																																																																																														
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																														
推薦入試	19	21	21	15	16	27																																																																																														
入学者数	10	12	17	7	10	19																																																																																														
志願者数	34	38	32	36	33	34																																																																																														
入学者数	19	19	22	16	20	12																																																																																														
	<p>A</p>	<p>&lt;受審年度:平成24年度、評価対象期間:平成18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構&gt; (主な優れた点など)</p> <p>認証評価機関の評価 (主な改善を要する点など) ・ アドミッション・ポリシーに適合した入学者が選抜されたかの状況の検証は、開始されてはいるものの、現状では検証結果を活かした入学者選抜制度等の改善につなげてははいない。</p>																																																																																																		



IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生を確保するため、検討PIを設置し、女子学生の確保、社会人入学者、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。</li> <li>入試制度検討PIを設置し、新しい推薦選抜制度の基本方針と課題を明らかにした報告書を作成した。</li> <li>中学生に対する効果的な入試広報、学校見学会の開催時期の変更やウェブによる体験入学申込みが可能となるようシステムの改修、さらに学校説明会の実施と都立高校合同説明会への参加など、きめ細やかな対策を講じた。これらの工夫によって、推薦入試は志願者数が2年連続で増加、一般入試は、過去最高の志願者倍率を記録したことは高く評価する。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女子学生の確保のため、本校ウェブサイトに女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。【3-01】</li> <li>本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。【3-03】</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校人潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。【3-02】</li> <li>産技高専]ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動への取組として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。【3-03】</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本校を広くPRするために、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」を近隣小中学校や地域イベントに派遣し、理科・技術教育を展開するとともに、作成したシンボルマークを配布した。【3-03】</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Facebook及びTwitterを開発し、高専ウェブサイトのリンクによりアクセスしやすさを向上させた。【3-03】</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志願者増加を目的に、高専の公式ホームページに学生インタビューを新設し、さらにSNSでも発信した。【3-01】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女子学生の確保に向けた取組を継続する。【3-01】</li> </ul>

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
		23 24 25 26 27 28		No.		自己評価	
<p>＜多様な学生の確保＞</p> <p>① ものつくりを意識的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。</p>		<p>女子学生の確保に向けて、公式ホームページ内に女子学生向けサイトを設置したり、女子中学生向けカレッジガイドや女子中学生向けのノベルティを作成し、学校説明会や体験入学等で配布するなど、女子学生確保に向けた取組を積極的に推進した。</p> <p>★</p>		<p>3-01</p>		<p>・平成27年度に引き続き、女子学生の確保に向けて、女子中学生向け広報物を充実させる。</p>	
						<p>A</p>	
<p>＜選抜方法の見直し＞</p> <p>② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。</p>		<p>多様な学生を受入れるため、入学者選抜の方法を検討し、新たに、特別推薦入試制度を設けた。平成28年度（平成29年度入学）からの実施に向け、周知を行ってきた。</p> <p>★</p>		<p>3-02</p>		<p>1 特別推薦入試制度の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品川区立小中一貫校八潮学園における説明会、高専見学会及び学校説明会を開催し、生徒へ向けた周知を行った。</li> <li>○ 相手校での選抜を経て、1名の出願を得た上で入試を実施した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種の周知によって、5名の生徒（男子：3名、女子：2名）を候補者としてことごとく受験した。</li> <li>○ 受験者は推薦入試の結果、合格し、入学した。</li> </ul>	
						<p>A</p>	
<p>＜広報活動の強化＞</p> <p>③ 学生の確保のため、広報戦略に基づき効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。</p>		<p>広報戦略実行プログラムの策定やホームページの再構築、プロモーションビデオの作成、スローガン及びシンボルマークの作成、動画共有サイトの開設及び動画コンテンツの実施、SNSの開設、校内広報誌の作成などといった取組による、学内外へのCI浸透活動を継続して実施し、「産技高専」ブランドの確立に向けた取組を積極的に行った。</p> <p>★</p>		<p>3-03</p>		<p>1 ホームページのコンテンツの見直しを行い、利便性や情報発信力を強化するとともに、学内及び学外に対するCI浸透活動を継続する。</p>	
						<p>A</p>	



1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 29 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p>	<p>中期計画 中期計画の達成状況</p>	<p>自己評価</p>	<p>認定評価機関の評価</p>																								
<p>(中期目標) ○ 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ○ 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p>	<p>＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。 ② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組み。  ＜キャリア教育＞ ③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。 ④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p>	<p>S</p> <p>＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ⑤ 産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図ることにより、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、産業技術大学院大学と連携して複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。 ⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。</p>	<p>＜受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構＞ （主な優れた点など） ＜専攻科課程＞ ・ 「東京都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とする。」という当校の教育の目的に沿った、東京にある高等専門学校という特長を活かしたユニークな科目目録として、各専門教育コース共通の自由選択科目である東京工科大学を多数開講し、多くの受講生を集めている。 ・ 学習指導法としては、英語におけるネイティブスピーカーの講師による少人数編成の授業、産学公連携型授業、産学公連携型授業、大都市東京の立地を利用したフィールド型授業、グループによる課題解決型授業などを実施し、それぞれの授業科目の教育内容に適した学習指導の工夫を幅広く効果的に行っている。 ・ 学級担任や教務室、学生室の連携の下に、海外留学生を講師とした授業、NPO法人を活用したプログラム、キャリア支援講座などを実施し、自分自身の可能性を含めた自己理解に基づき主体的に行動し、他者と協力・協働して社会を形成することができる力を育む活動を行い、成果を上げている。 ＜専攻科課程＞ ・ 「専攻科インターンシップ」は全学生必修科目となっており、産学連携の就業体験を主としたものとは異なり、より技術的、工学的体験を通して企業における研究、開発及び製造現場におけるものづくりを知り、それらの体験をもとに、その後の勉学を通じて創造力を育んでいくことを目的として実施され、優れた実績を残している。 （主な改善を要する点など） ＜専攻科課程＞ ・ シラバスを、学生が事前学習等で活用できるよう、授業の進行に合わせた目標や関連科目、教科書等を記載しているもの、学修単位科目についての予習や復習の支持を明示する形式にはなっていない。</p>																								
	<p>＜教育内容の充実＞ ・ 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学修（アクティブ・ラーニング）の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成26年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行った。また、サイバー攻撃への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。【①】 ・ 教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。【3-05】</p> <p>＜キャリア教育＞ ・ 産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。【3-06】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各プログラム参加者数</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グローバルコミュニケーションプログラム(GCP)</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>海外インターンシッププログラム(海外IS)</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>グローバル25年度育成プログラム(GEP)</td> <td></td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>※GCPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。 ・ 平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、<b>新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、</b>学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。【3-07】</p> <p>＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・ 産業技術大学院大学との接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに、産業技術大学院大学が中心となっている「航空整備士のグローバル化」に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的シローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動に開きも連携を推進している。【3-08】 ・ 工業高校によって学習進度やカリキュラムが違いため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補習や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補習科目を組み合わせ、編入学前後の補習によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。【⑥】</p>	各プログラム参加者数	25年度	26年度	27年度	28年度	計	グローバルコミュニケーションプログラム(GCP)	16	15	16	15	62	海外インターンシッププログラム(海外IS)		10	10	10	30	グローバル25年度育成プログラム(GEP)		40	40	40	120	
各プログラム参加者数	25年度	26年度	27年度	28年度	計																						
グローバルコミュニケーションプログラム(GCP)	16	15	16	15	62																						
海外インターンシッププログラム(海外IS)		10	10	10	30																						
グローバル25年度育成プログラム(GEP)		40	40	40	120																						

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
評価	主な評定説明
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校の国際化推進プログラムの実施に向け、アジア調査団を派遣し、ベトナム・マレーシア・シンガポール・インドネシアの3カ国において現地調査を行った。シンガポールの学校との交渉を開始し、ニーアン・ポリテクニクと包括協定を締結した。【3-06】</li> </ul>
平成23年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育設備のICT化を促進した授業方法の開発に着実に取り組むとともに、全学的なFD活動を展開し、それにより、授業アンケート結果の平均点は毎年着実に向上していることを評価する。</li> <li>海外に英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポール・ニーアン・ポリテクニクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。</li> <li>産技大との9年間一貫教育の、カリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技大と連携・協力した具体的な取組みは認められるものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、関係者による早急な検討が必要である。</li> </ul>
平成24年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外提携校との短期交流事業及びグローバルコミュニケーションプログラムの新規実施や、海外インターンシップの準備など、国際的に活躍できる技術者育成のため、さまざまな取組みを展開したことは高く評価できる。海外語学研修の参加者は着実に増え、学生の関心も高まっている。</li> <li>ICT活用のモデル授業の試行、教材・資料のデータベース化・共有化などに取り組んでいる。</li> <li>本科のPBL科目を前年の4コースから全8コースに拡大して実施し、学生の満足度も高いことは評価できる。</li> <li>FD活動の実施により、授業評価アンケート結果の平均点が上昇した。</li> <li>産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの進学者がいなかったことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していく必要がある。</li> </ul>
平成25年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新や産業界のニーズを踏まえ、各コースの教育内容を直視し、JABEE受審やエンジンニアリング・デザイン教育の導入に向けたカリキュラムの再編を行った。【3-04】</li> <li>新しい教育手法等を展開するため、エンジンニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジンニアリングデザイン室を設置した。【3-04】</li> <li>国際的に活躍できる技術者を育成するため、大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCPを実施した。また、海外インターンシップの平成26年度実施に向けた準備に取り組んだ。【3-06】</li> </ul>
平成26年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エンジンニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査や専攻科でのエンジンニアリング・デザイン教育の試行、またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。【3-04】</li> <li>新任教員の研修の充実のため、採用1～3年目の教員を対象に「授業方向上研修」を行った。【3-05】</li> <li>国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジンニアリング育成プログラムを実施するとともに、GCPの第2回目を実施した。</li> <li>キャリア教育体系の再整備のため、新しく「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。【3-07】</li> <li>新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。【3-04】</li> <li>平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入した。【3-07】</li> </ul>
平成27年度	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程で学生の主体的な学びを促すよう実験・実習施設を整備するとともに、指導書の作成や指導体制を整備しており、評価できる。</li> <li>体系的なキャリア支援として、低学年からキャリア形成の意識を促す取組を行っている。低学年の学生の進路に関する悩みの解消や女子学生の女性技術者としてのキャリアプランに大いに役立っており、高く評価できる。</li> <li>GCP、海外インターンシッププログラム、GEPの3プログラムを中心に国際社会で活躍できるエンジンニアリング育成に向けた取組を強化している。</li> <li>JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備として、カリキュラムの調整、具体的なスケジュールの作成、教室などの整備を行っていることは評価できる。</li> </ul>
平成28年度	<p>1</p> <p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。【3-04】</li> <li>高度情報セキュリティ人材及び航空技術者を育成するため、新たな教育課程を開講し、実施した。【3-04】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

中期計画		中期計画の達成状況		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
23		24		25	26	27	28
<p>＜教育内容の充実＞</p> <p>① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。</p>		<p>技術革新や産業界のニーズを踏まえ、新たなカリキュラムの策定を検討し、JABEE受審を見据えた新教育課程を平成26年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。</p>		3-01	<p>・平成26年度から開始した新しい教育課程に対応した学習環境の整備を継続する。</p>	S	<p>1 新教育課程実施に向けた取組 (1) 各コースの実験・実習設備の充実及び指導書等の作成・指導体制の推進 ＜取組事項＞ ○ <b>新教育課程において学生の主体的な学習を促す質の高い教育を実施できるよう、6コースにおいて実験・実習設備を整備した。</b> 【導入事例：一般科（物理）】 置やばね振子振動実験器等の物理実験装置を整備した。 ○ <b>新たな実験・実習装置の導入に伴い、指導書の作成や指導体制の整備を行った。</b> ＜成果・効果＞ 新たな機器等の導入により、今まで実施できなかった実験・実習が可能となり、学習環境の充実につながった。</p> <p>2 JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備 (1) カリキュラムの調整 ＜取組事項＞ JABEE受審をする4つのプログラムのプログラム名及び各プログラムの育成する技術者像を策定した。また、それに基づき、昨年度作成した「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ図」を精査し決定させた。 ＜成果・効果＞ 流れ図の決定により、次年度からのプログラム開始に向けた準備を行うことができた。また、各プログラムの本科と専攻科を通じた学士相当の教育の特徴を明確に (2) 受審宣言を通じたJABEE受審の告知 ＜取組事項＞ 平成29年度から開始するJABEEプログラムについて、HPでの公開や学生及び保護者に対する本校でのJABEEプログラムについての説明を行うなどの取組により 受審宣言を行った。 ＜成果・効果＞ 本校のJABEEプログラム受審を広く周知できた。</p>

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>(3) 学生生活実態調査の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本科生と専攻科生を合わせて1,535名の在校生及びその対象となる保護者(1,044名)を対象とした学生生活実態調査を全体として79.8%の回答率を得て実施した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 今回の調査実施によって、JABEE受審に向けた準備だけでなく、教員、授業内容や施設等への学生や保護者における満足度等を確認することができたと同時に、前回調査との比較が可能になるなど今後の高専運営に活用するための材料を得ることができた。</li> </ul>	<p>3 ICT活用計画に基づく取組</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の情報端末利用促進のため校内無線LANのアクセスポイントを増設した。</li> <li>○ 品川キャンパスの全クラス、荒川キャンパスの一部クラスにおいてGoogleが提供するクラス運営用webアプリ「Classroom」を試行した。</li> <li>○ ICTを活用した教育活動を推進するため、平成28年度新入生から、本科2年次より一人一台情報端末を保有することとし、適切に周知を行った。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 無線LAN増設により、学生が情報端末をしやすい環境を整備することができた。</li> <li>○ Classroomの活用により、学生が自分の情報端末を利用して学校からの情報を受けることができた環境を準備した。</li> <li>○ webを用いた授業アンケートや学習到達度評価の実施、特定のコースにおけるPCを用いた授業の実施、緊急連絡の受信等を学生の個人情報端末を活用して行うための環境整備を開始することができた。</li> </ul>
<p>・ICT活用計画に基づき、計画事項を実施する。</p>	

<p>【新報】コースの特色を活かし、産業界のニーズを踏まえ、新たな教育課程を実施する。</p>	<p>4 新たな教育課程の実施          (1) 高度情報セキュリティ人材の育成 (詳細は特記事項参照)          &lt;取組事項&gt;          ○ 電子情報工学コースにて、産業界からのニーズである、情報セキュリティ分野を担う新たな人材を育成するため、情報セキュリティ技術者育成プログラムを開設し、平成28年度は3年生に対し、実習を主体とした授業を実施した。          ○ 全国のセキュリティ・キャンプ、セキュリティ・ミニキャンプ及びサイバー甲子園等に学生が参加した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 参加する学生の意欲は高く、積極的に授業に取り組んでいる。また、産業界と連携し、実践的なカリキュラムを開始することができた。          ○ セキュリティ・キャンプ等への参加状況          ・セキュリティ・キャンプ (全国大会) 2名          ・セキュリティ・ミニキャンプ 延べ13名          ・セキュリティ・ミニキャンプチャーター 1名          ・サイバー甲子園 6位、9位、10位          ・KOSEN SECCON B部門 1位          ・SECCON 決勝出場          ・CTF for Beginners 4名          ・CTF for Girls 2名</p> <p>(2) 航空技術者の育成 (詳細は特記事項参照)          &lt;取組事項&gt;          航空宇宙工学コースにて、産業界からのニーズである、高度化した技術や新たな技術に対応する航空技術者を育成するため、航空技術者育成プログラムを開設し、平成28年度は2年生に対し、講義及び実習を実施した。          &lt;成果・効果&gt;          ○ 参加する学生の意欲は高く、積極的に授業に取り組んでいる。また、産業界と連携し、実践的なカリキュラムを開始することができた。</p>



IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的な印刷活動に取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">★</p>	<p style="text-align: center;">3-05</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>1 平成27年度に策定した研修体系に基づく教員研修の実施及び効果検証の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度に策定した研修体系に基づき、新任研修、中堅教員向けの研修（昇任者向けの研修）、管理職研修を実施した。教育管理職による授業観察、自己申告時での面談や授業評価アンケート等により実施した研修に対する効果の検証を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新任研修については、教育管理職による授業観察や校務活動への参加などを通じて、高専教育への理解が進んだことや、授業に対する姿勢、板書の工夫や学生への指示出しといった点で授業改善が見られたように、授業改善が見られ、教員の質向上につながった。</li> <li>○ 中堅教員向けの研修（昇任者向けの研修）では、ティーチング・ポートフォリオワークショップの実施を通じて、自身の教育力の長短を理解させることなどができた。</li> <li>○ 管理職研修では、ハラスメントの事例やチェックリストなどを研修で実施し、ハラスメントに対する理解を促進させることができた。</li> </ul>
--	--------------------------------------	---	--------------------------------------	---



<p>＜キャリア教育＞</p> <p>③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。</p>	<p>★ → →</p>	<p>3-06</p>	<p>【平成26年度に中期計画達成済み】</p> <p>・グローバル化に対応した国際社会で活躍できるため、海外派遣プログラムを実施する。</p>	<p>1 グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアの育成                  (1) 海外派遣プログラムの事業の実施                  ＜取組事項＞                  グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)、海外インターンシップ (海外IS)、グローバルエンジニア育成プログラム (GEP) の3つの海外体験プログラムを引き続き実施した。</p> <p>＜成果・効果＞                  ○ GCP                  ・GCP前後でのTOEICの平均点が41点上昇し、語学力向上の成果があった。                  ・コンピテンススキルチェックテストでは、プログラム開始時と比較し、全体として「対人基礎力」「親和力」「統率力」「感情制御力」「自信創出力」の項目においてスコア上昇の傾向が見られ、人間力、コミュニケーション能力の向上等のプログラム目的に即した成果があった。</p> <p>○ 海外IS                  渡航前後のアнкеートにより、参加学生が海外の技術レベルの高さや、人とのつながりの大切さを学び、将来、国際的に活躍できるエンジニアへの動機付けが強くなった効果が確認できた。</p> <p>○ GEP                  渡航前後のアнкеートにより、参加学生の英語力について、読む、聞く、書く、話す、全ての技能で向上するとともに、今後更に上位の海外プログラムに挑戦する動機付けの効果が確認できた。</p> <p>(2) 国際化プログラムの検証・総括による国際化プログラムの見直し                  ＜取組事項＞                  海外体験プログラムについて検証・総括を行い、プログラム再編の検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞                  既存の海外体験プログラムの検証・総括により、平成29年度からの新たな海外体験プログラムを構築することができた。</p>
--	--------------	-------------	--	--

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に對する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p>		<p>平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に關わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していたことも、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。</p>	<p>3-07</p>	<p>A</p>	<p>1 体系的なキャリア支援の実施                  &lt;取組事項&gt;                  ○ キャリア支援センターを中心に、体系化したキャリア支援を実施した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 各学年で、就業への意識付けとなる機会を提供するとともに、専門性の意義や進路選択の重要性を高めることができた。また、女子学生に対する支援では女性技術者の社会での活躍を紹介し、今後のキャリアについて考えさせることができた。</p> <p>【キャリア支援講座等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援講座</th> <th>27年度参加者</th> <th>28年度参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャリア講演会</td> <td>326名</td> <td>152名</td> </tr> <tr> <td>進路の考え方</td> <td>164名</td> <td>計310名</td> </tr> <tr> <td>カ列場</td> <td>計299名</td> <td>計21名</td> </tr> <tr> <td>高専女子キャリア&amp;ライフ</td> <td>計46名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支援講座	27年度参加者	28年度参加者	キャリア講演会	326名	152名	進路の考え方	164名	計310名	カ列場	計299名	計21名	高専女子キャリア&ライフ	計46名	
支援講座	27年度参加者	28年度参加者																		
キャリア講演会	326名	152名																		
進路の考え方	164名	計310名																		
カ列場	計299名	計21名																		
高専女子キャリア&ライフ	計46名																			

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>＜複線型教育システムの拡充・推進＞</p> <p>⑤ 産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図ることにより、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、産業技術大学院大学と連携して複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p>	<p>産業技術大学院大学との連携カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに、産業技術大学院大学が中心となつて「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的メンバー専門人材分科会において、教育研究活動においても連携を推進している。</p>	<p>3-08</p> <p>A</p> <p>・引き続き、複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続していくとともに、産技大と連携した教育研究活動を推進する。</p> <p>1 複線型教育システムの拡充・推進                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 専攻科1年生の学生及びその保護者を対象に産技大についての説明会を開催した。                  【専攻科1年生とその保護者向け説明会】                  日時：平成28年4月5日(火) 入学時                  参加者：学生37名及びその保護者                  ○ 産技大の創造技術専攻における研究室での個別指導、特別講義への高専の専攻科生の参加や教員の研究連携の可能性について、産技大と検討を行った。                  ○ 産技大が中心となつて、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的メンバー専門人材分科会に出席した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;                  ○ 専攻科入学者とその保護者に対して、産技大の特徴を周知することができた。                  ○ 専攻科と産技大の新たな連携を模索するきっかけを作ることができた。                  ○ 中核的グローバル専門人材育成カリキュラムを本校で一部試行するなど、産技大との教育研究活動における連携関係を深めることができた。</p>																																																																						
		<p>【本科生の進路状況(各年度卒業生)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>進学者数</td> <td>107</td> <td>92</td> <td>118</td> <td>102</td> <td>133</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>170</td> <td>171</td> <td>156</td> <td>168</td> <td>174</td> <td>144</td> </tr> </table> <p>【本科から専攻科への進学者数(各年度卒業生)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>進学者数</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>【専攻科生の進路状況(各年度修了生)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>進学者数</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>【専攻科生の産技大への進学者数(各年度修了生)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>進学者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	進学者数	107	92	118	102	133	111	就職者数	170	171	156	168	174	144		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	進学者数	32	31	30	30	37	34		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	進学者数	14	17	10	11	13	11	就職者数	16	20	17	18	16	10		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	進学者数	0	0	0	0	1	0
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																		
進学者数	107	92	118	102	133	111																																																																		
就職者数	170	171	156	168	174	144																																																																		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																		
進学者数	32	31	30	30	37	34																																																																		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																		
進学者数	14	17	10	11	13	11																																																																		
就職者数	16	20	17	18	16	10																																																																		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																		
進学者数	0	0	0	0	1	0																																																																		

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>
<p>・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違うため、編入学者の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備した。</p> <p>・編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム（編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前までのレベルを引き上げるためのカリキュラム）を実施している。</p> <p>&lt;工業高校からの編入学実績&gt;                  23年度：4人、24年度：7人、                  25年度：14人、26年度8人、                  27年度5人、28年度2人</p>	
<p>→</p>	
<p>→</p>	
<p>→</p>	
<p>→</p>	
<p>★</p>	
<p>⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。</p>	

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 30 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制		(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。	
中期計画		中期計画の達成状況	
自己評価	評価	自己評価	
<p>＜産業界と連携した実践教育＞ ① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>＜産業界と連携した実践教育＞ 地域の中小企業や大企業、教育機関、行政等からなる運営協力者会議を活用し、高専の取組に対する外部からの意見を積極的に取り入れ、教育活動等へ反映させていく仕組みを平成23年度に構築し、以降、継続して実施してきた。【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営協力者会議の意見を基に教育活動等へ反映させた主な事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア教育への取組、地域連携や研究活動の推進について全校的に取組むため校務執行体制を再編し、キャリア支援センター及び地域貢献・研究推進センターを設置した。</li> <li>・ ICT活用計画を見直した上で校内無線LAN増設等を実施したことにより校内のICT化を推進し、教育研究活動環境を改善させた。</li> <li>・ 公式ホームページ内の理系女子のページの更新やSNS等の開設により、学生の受入のための広報活動を改善させた。</li> </ul> </li> </ul>	A	
<p>＜受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>・ ・ (主な改善を要する点など)</p> <p>・ ・</p>	<p>＜受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>・ ・ (主な改善を要する点など)</p> <p>・ ・</p>		
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>	<p>主な評定説明</p>
平成23年度	<p>・運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。【①】</p>	2	<p>・地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議を活用したニーズ把握や企業情報のデータベース化を行い、インターンシップ事業の改善を実施した。</p>
平成24年度	<p>・運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界から見た技術者像について」議論を重ね、「産業界から見た育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。【①】</p>	2	<p>・運営協力者会議より「産業界から見た育成する人材像」の提言を受け、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための検討に着手している。</p> <p>・産業界から見た人材ニーズを把握するため企業アンケートを実施し、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための基礎資料とした。</p>
平成25年度			
平成26年度	<p>・平成23年度中期計画達成済(年度計画なし)</p>	-	
平成27年度			
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・(年度計画なし)</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		





1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 31 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 教育内容や教育成果について、定期的な評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。	
中期計画		中期計画の達成状況	
自己評価		自己評価	
<p>＜教育システムの継続的な改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。</li> <li>② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を各観点に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。</li> </ul>	A	<p>＜教育システムの継続的な改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協力者会議を活用して、継続的に自己点検・評価に対する外部評価を行い、教育内容や学生支援等への改善につなげた。【3-09】</li> <li>・学生が自己の理解度を認識するための仕組として平成26年度に学習到達度及び自己評価の指標を設定した。さらに、平成27年度には学生の自己評価を校務支援システム上で行えるように整備し、平成28年度は、学生がより詳細に到達度を自己評価できるようにするため、ルーブリック評価の導入について検討・準備を行い、平成29年度から導入できるように整えた。【3-09】</li> </ul>	
<p>認識評価機関の評価</p> <p>＜受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認識評価の種類:機関(又は専門分野)別認識評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>			
<b>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</b>			
		<p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。</li> <li>・23年度の試行を踏まえ、運営協力者委員による外部評価による外部評価を本格実施した。教育改善や学生支援に外部評価の結果を反映させた。</li> <li>・定期試験において、コア科目については学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。定期試験結果を通して学生自身が学習理解度をチェックできるシステムは優れており評価できる。</li> <li>・学生自身が全科目の学習到達度を測る自己評価システムを構築したことは評価できる。学生が自己評価を行うことにより、自己学習のPDCAサイクルをまわすことができることにも、学生の自己評価を基にした教員の授業内容改善につなげるPDCAサイクルも構築した。</li> <li>・校務支援システム内に自己評価機能を構築し、教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックしたことには、学生はもろろん教員にとっても、教育効果を高める先駆的な教育改善方法であり、評価できる。その成果についても検証していただきたい。</li> </ul>	
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。【3-09】</li> </ul>	2	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施し、本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【3-09】</li> </ul>	2	
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。【3-09】</li> </ul>	2	
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コア科目の定期試験において学習到達度を把握する取組についての検証結果をもとに、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。【3-09】</li> </ul>	2	
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の設定したシラバスの到達目標に対し、学生自身が自己評価を行うシステムを校務支援システム上に構築した。【3-09】</li> </ul>	2	
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。【3-09】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28
<p>＜教育システムの継続的な改善＞</p>							
<p>① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。</p>	→	→	→	→	→	→	
	★						
<p>② 学生が卒業時（修了時）に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。</p>							
				3-09		A	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p> <p>・学生の学習達成度を踏まえた授業改善サイクルを着実に実施するとともに、学生の学習の質を向上させるための更なる改善を検討する。</p> <p>1 学生の学びの質を向上させるための取組の実施                      (1) 学生の学習達成度に基づく授業改善サイクルの着実な実施                      ＜取組事項＞                      学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。                      ＜成果・効果＞                      学生による学習到達度の自己評価の結果のフィードバックを基に、各教員は必要に応じて授業改善を実施し、教育の質を向上させることができた。</p> <p>(2) 学生の学びの質を向上させる仕組みの改善                      ＜取組事項＞                      学生が自己の到達度をより詳細に評価できるように、学習到達度を段階的に示すループリック評価導入の検討を行った。                      ＜成果・効果＞                      各科目ごとに、4段階で具体的なループリック評価を作成し、シラバス内へ記載することにより、次年度から運用を開始することができるようになった。</p>

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 32</b> <b>【学生支援に関する取組】</b></p>	<p><b>【中期目標】</b> ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</p> <p><b>中期計画</b></p> <p>＜学生生活支援＞ ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スケジュールアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>＜学生生活支援＞ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、平成26年度からカウンセラー相談日を週2日から週3日にするなど、学生相談体制等を全般的に強化し、様々な学生のニーズに対応してきた。【3-10、3-11】(学習支援) ○ SA制度の構築 (課外活動支援) ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 (国際交流支援) ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設</p> <p><b>中期計画の達成状況</b></p> <p>＜学生生活支援＞ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、平成26年度からカウンセラー相談日を週2日から週3日にするなど、学生相談体制等を全般的に強化し、様々な学生のニーズに対応してきた。【3-10、3-11】(学習支援) ○ SA制度の構築 (課外活動支援) ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 (国際交流支援) ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設</p> <p><b>【GCO利用状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話クラブ</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>英会話出張教室</td> <td>56</td> <td>25</td> <td>81</td> <td>176</td> <td>332</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>ルーム開放</td> <td>166</td> <td>291</td> <td>457</td> <td>237</td> <td>258</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>イベント実施</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>留学相談会</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>海外体験セミナー</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>133</td> <td>199</td> <td>116</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>学生国際交流プログラム甲府開催</td> <td>123</td> <td>127</td> <td>250</td> <td>58</td> <td>225</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>TOEIC対策講座</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>（単位：人）</p> <p>A</p> <p>＜学習・進路選択に関する支援＞ ② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動を推進する。 進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p> <p>＜経済的支援＞ ③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p>		26年度		27年度		28年度		品川C	品川C	品川C	品川C	品川C	品川C	英会話クラブ	59	25	166	239	247	108	英会話出張教室	56	25	81	176	332	431	ルーム開放	166	291	457	237	258	301	イベント実施	15	13	28	7	18	4	留学相談会	17	17	34	12	27	15	海外体験セミナー	93	40	133	199	116	315	学生国際交流プログラム甲府開催	123	127	250	58	225	153	TOEIC対策講座						55	<p>＜学習・進路選択に関する支援＞ 学習支援活動の一つとして、SA制度を平成24年度に整備し、継続的に実施している。また、学生サポートセンターと連携し、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施したり、カウンセラーによる、進路に関する悩み相談を行い、継続的に学生を支援した。【3-11】</p> <p>＜経済的支援＞ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、授業料減免、入学科減免及び海外体験プログラムにおける参加費軽減といった支援を行うとともに、既存の奨学金以外の奨学金制度を創設的に学生に紹介した。また、平成29年度から、4年生の校外研修における参加費軽減による経済的支援を実施することなど、継続的に支援策の実施・検討を行っている。【3-12】</p> <p>＜受審年度：24年度～24年度、評価対象期間：18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ 上級学生が下級学生の学習相談や助言を行う仕組みとして、スケジュールアシスタント(SA)制度が導入されている。この制度は現在、主要科目(数学・物理・化学)の成績に自信のない学生を対象とした校内SA、開放した端末室での自主的学修を行う学生を対象とした情報センターSA、編入学生SAの3種類があり、それぞれ対象となる下級学生の学修活動の相談・助言が同じ学生同士の間で行われ、効果も上がっている。 ・ 課外における学生のものづくり活動を支援するため、平成22年4月に「未来工房」を開設し、専任教員である未来工房長の責任の下、学生の斬新なアイデアに富むプロジェクトに対して場所や予算など様々な支援を行い、数々の優れた成果に結び付けている。 (主な改善を要する点など)</p> <p>認証評価機関の評価</p>
	26年度		27年度		28年度																																																																		
	品川C	品川C	品川C	品川C	品川C	品川C																																																																	
英会話クラブ	59	25	166	239	247	108																																																																	
英会話出張教室	56	25	81	176	332	431																																																																	
ルーム開放	166	291	457	237	258	301																																																																	
イベント実施	15	13	28	7	18	4																																																																	
留学相談会	17	17	34	12	27	15																																																																	
海外体験セミナー	93	40	133	199	116	315																																																																	
学生国際交流プログラム甲府開催	123	127	250	58	225	153																																																																	
TOEIC対策講座						55																																																																	

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
評価	主な評定説明
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	
平成23年度	<p>・学生のニーズを把握するため、在学する学生及び保護者を対象とした学生生活実態調査を初めて全学的に実施するとともに、学生支援基本計画を策定した。【①、②】</p>
平成24年度	<p>・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い、新たな運営体制を構築した。【3-11】</p>
平成25年度	<p>・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。【3-10】</p> <p>・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。【3-10】</p>
平成26年度	<p>・総合的に学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来からの週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようになった。【3-11】</p>
平成27年度	<p>・学生の海外派遣プログラムへの参加に繋がる仕組の構築により、GCOルームの利用率が向上した。【3-10】</p>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <p>・GCOにおいて、新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語」や東京2020オリンピック「英語」を学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。【3-10】</p> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>
評定	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>
2	<p>・教職員をメンバーとして学生支援検討PTを設置し、支援を必要とする分野ごとに検討を重ね、基本計画を策定した。また、学生ニーズを把握するため学生生活実態調査を実施し、学校や授業の満足度、生活実態や学習状況に関する情報の把握を行った。本調査結果が今後の学生支援の取組みに生かされることを期待する。</p>
2	<p>・教務主事・教務学生係職員による検討PTで、スチューデント・アシスタント制度の問題点・解決策を検討し、報告書を作成したことは、同制度の見直しを図る際に有効に活用する観点とともに、教職協働による問題解決という観点でも、有意義な取組と評価できる。</p> <p>・特別な支援を必要とする学生に対し、個別事例に対応したPTを設置し継続的な支援を実施した。</p>
2	<p>・ネイティブ指導員による英会話講座等や留学カウンセリング等を実施することはグローバル化の推進のために重要であり、学生が積極的に楽しく学習する環境を作ったことは評価できる。</p> <p>・スチューデント・アシスタント(SA)制度を通して、上級生が下級生を助言・指導する体制を確立させており、その評価結果もSA担当学生、SA利用者の双方とも高くなっており評価できる。今後も改善しながら継続されることを期待したい。</p>
2	<p>・国際交流ルームGCOの運営や、学生の多様な課外活動への支援など、学生支援策の充実に積極的に取り組んでおり評価できる。</p> <p>・カウンセラーの派遣日数を増加することで、より多くの学生、さらには保護者からの相談にも対応できるようになるなど、学生相談体制を強化した。</p>
2	<p>・GCO(国際交流ルーム)の利用率向上の取組として、GCO利用実績をポイント化し、全ての海外派遣プログラム応募申請時に活用することができるようにするなど、運営の改善を図ったことで、利用実績を増加させた。英語力向上や留学支援の体制が構築されており評価できる。</p> <p>・心理アソットの導入は、学生の心の変化を知る上で素晴らしい取組である。また、学生相談の方法を改善していることは評価できる。今後は学生相談の内容を分析し、学校運営の改善にも生かしていくことを期待する。</p> <p>・未来工房や未来工房ジュニアなど、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援する支援プロジェクトを実施しており、コンテストで優秀な成績を収めるなど、成果を挙げている。</p>

中期計画		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績																																																																																										
No.		自己評価																																																																																												
23	24	25	26	27	28																																																																																									
<p>中期計画の達成状況 平成27年度までの実績</p>																																																																																														
<p>① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、平成26年度からカウンスラー相談日を週2日から週3日にするなど、学生相談体制を強化し、学生のニーズに対応してきた。また、学生グループによる課外活動の経費の一部を助成する未来工房（全学年対象）及び未来工房ジュニア（本科2年生以下対象）を継続的に実施し、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援し、コンテスト等で一定の成果を収めてきた。SA制度についても、平成24年度に整備し、継続的に実施している。さらに、英語学習支援のため、平成25年度に国際交流ルーム（GCO）を開設し、学生の英語学習のための支援を行っている。</p>		<p>・平成27年度に引き続き、国際交流ルーム（Global Communication Oasis）の利用率の向上を図るとともに、ネイティブや英会話講師、TOEIC対策、留学カウンセリングを定期的に実施する。</p>		<p>1 GCO運営の検証・改善                      &lt;取組事項&gt;                      ○ 新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語」や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人に日本の良さを英語で説明する方法等を学ぶ「おもてなし英語」などを企画、実施し、学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。                      ○ 学生の要望に応えるため、TOEICのスコアアップを目的とした「TOEICレッスン」を出張教室の枠組みの中で新設し、年間を通してTOEIC対策に取り組みむことができて環境を整えた。</p>																																																																																										
<p>★</p>		<p>A</p>		<p>&lt;成果・効果&gt;                      【GCO利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> </tr> <tr> <th>品川</th> <th>荒川</th> <th>合計</th> <th>品川</th> <th>荒川</th> <th>合計</th> <th>品川</th> <th>荒川</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話カフェ</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>108</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>英会話出張教室</td> <td>56</td> <td>25</td> <td>81</td> <td>156</td> <td>176</td> <td>332</td> <td>543</td> <td>431</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>ルーム開放イベント実施</td> <td>166</td> <td>291</td> <td>457</td> <td>237</td> <td>287</td> <td>524</td> <td>288</td> <td>304</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>留学相談会</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>海外体験セミナー</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>学生国際交流プログラム開催回数</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>133</td> <td>199</td> <td>116</td> <td>315</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TOEIC対策講座</td> <td>123</td> <td>127</td> <td>250</td> <td>167</td> <td>58</td> <td>225</td> <td>153</td> <td>55</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>			26年度			27年度			28年度			品川	荒川	合計	品川	荒川	合計	品川	荒川	合計	英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355	英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974	ルーム開放イベント実施	166	291	457	237	287	524	288	304	592	留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13	海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43	学生国際交流プログラム開催回数	93	40	133	199	116	315	-	-	-	TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208
	26年度			27年度			28年度																																																																																							
	品川	荒川	合計	品川	荒川	合計	品川	荒川	合計																																																																																					
英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355																																																																																					
英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974																																																																																					
ルーム開放イベント実施	166	291	457	237	287	524	288	304	592																																																																																					
留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13																																																																																					
海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43																																																																																					
学生国際交流プログラム開催回数	93	40	133	199	116	315	-	-	-																																																																																					
TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208																																																																																					
<p>3-10</p>																																																																																														

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 学生の多様な課外活動への支援</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度に引き続き、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援するための支援プロジェクトとして学生グループによる課外活動の総費の一部を助成する未来工房（全学年対象）及び未来工房ジュニア（本科2年生以下対象）を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通して学生のものづくり活動を支援した。その結果、コンテスト等への参加や文化祭での成果発表等により、それぞれ学内外で活躍した。</li> <li>○ 採択件数：未来工房 品川キャンパス4件、荒川キャンパス5件、未来工房ジュニア 品川キャンパス6件、荒川キャンパス5名</li> <li>○ 利用延べ人数：未来工房 品川キャンパス21名、荒川キャンパス24名</li> <li>○ 未来工房ジュニア 品川キャンパス25名、荒川キャンパス14名</li> <li>○ コンテスト出場件数：未来工房 品川キャンパス2件、荒川キャンパス1件</li> <li>○ 未来工房ジュニア 品川キャンパス1件、荒川キャンパス1件</li> <li>○ コンテスト出場結果：（2016年12月現在）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボカップジュニア2017関東ブロック大会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>レスキューメイズ 第3位</li> </ul> </li> <li>・ロボカップジュニア2017東京ノード大会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>サッカーライトウエイト 第9位</li> </ul> </li> <li>・2016年ソラー・人カボートレース全日本選手権大会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>100mタイムトライアル 12位</li> <li>1時間耐久レース 12位</li> </ul> </li> <li>・第4回宇宙エレベーター競技会全国大会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>中 高校生初級部門 24位</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>・平成27年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援する。</p>		
<p>1 学生サポーターセンターと連携した進路支援の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生サポーターセンターと連携を図り、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施した。また、就職、進学のためのカウンセリングを実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進路選択のための重要性を理解させ、進路選択を実感させることができた。また、カウンセリングを通じて、就職、進学に関する悩み等に對し、アドバイスをを行った。</li> </ul>	<p>・平成27年度に引き続き、学生サポーターセンターと連携した進路支援を実施する。</p>	<p>3-11</p> <p>A</p>	<p>&lt;学習・進路選択に関する支援&gt;</p> <p>② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職修による学習支援活動を推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポーターセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報共有を図っていく。</p>

(単位:人)

支援講座(4年生対象)	品川	荒川
社会人マナー	108	145
自己分析	114	142
エントリーシート対策	63	151
面接対策	121	152



1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>2 学生相談の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ カウンセラーの派遣日数を引き続き週3日とした。</li> <li>○ 学生の精神的・社会的な成長・発達・回復を促進する目的を果たすために学生の個別ニーズを踏まえ、障がいのある学生も含む全ての学生が安心して学ぶことができるように、「メンタルヘルズ講演会」、「支援学生報告会」、「hyper-QUアンケート（心理テスト）」、「保護者向け講演会等」を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ カウンセラーの派遣日数の維持により、学生対応のみならず、保護者や関係教員に対しての相談も引き続き充実させることができた。</li> <li>○ メンタルヘルズ講演会では、学生の知識と意識を高めることができた。また、hyper-QUでは、学校生活への適応の度合いや本人の困り具合を把握することができた。さらに、保護者向け講演会により家庭での学生サポートの認識が高まり、保護者との連携が強化になった。</li> </ul>	<p>【学生相談件数(延べ件数)】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川キャンパス</td> <td>173</td> <td>171</td> <td>157</td> <td>342</td> <td>287</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>148</td> <td>170</td> <td>174</td> <td>203</td> <td>231</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321</td> <td>341</td> <td>331</td> <td>502</td> <td>573</td> <td>455</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	品川キャンパス	173	171	157	342	287	287	荒川キャンパス	148	170	174	203	231	168	合計	321	341	331	502	573	455
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																							
品川キャンパス	173	171	157	342	287	287																							
荒川キャンパス	148	170	174	203	231	168																							
合計	321	341	331	502	573	455																							
<p>・専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに引き続き対応する。</p>	<p>3 専門的事項の研修の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>学生相談等に関する研修に教職員が参加することにより、専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化した。</p> <p>【研修会・セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「『こころのスキルアップ教育』関東地区研修会」</li> <li>・「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム」</li> <li>・「全国障害学生支援セミナー『体制整備支援セミナー』」</li> <li>・「第54回全国学生相談研修会」</li> <li>・「第13回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修会」</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>研修会等の参加により、学修や対人関係等、学生生活上の様々な面で困難を抱える学生に対して、学校生活に適応するための支援・教育的支援を行うことができた。また、「合理的配慮」を実施するために学校内の関係者への啓発と併せて、全校的対応を行えるような支援体制の整備につなげることができ、障がい学生支援に関する基本的な考えから具体的解決策についての知見を深め、本校の学生相談に活用することができた。</p>																												
<p>・学生相談やメンタルヘルズ等の専門的事項の研修を引き続き実施する。</p>																													

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>&lt;経済的支援&gt; ③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p>	<p>学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができよう、授業料減免、入学料減免及び海外体験プログラムのおける参加費軽減といった支援を行うとともに、既存の奨学金以外の奨学金制度を積極的に学生に紹介することとした。</p> <p>★</p>	<p>3-12</p> <p>・引き続き、経済的支援のあり方について検討し、実施する。</p>	<p>A</p>	<p>1 経済的支援策のあり方に関する検討・実施 &lt;取組事項&gt; ○ 経済的困難者への経済的支援を実施するとともに、学生への経済的支援策について、経済的支援検討委員会において検討を行った。 &lt;成果・効果&gt; ○ 昨年度に引き続き、授業料減免及び入学科減免や国際化推進事業に参加する学生への負担軽減を行った。 ○ 既存の奨学金制度以外の奨学金等に関する情報を収集し、積極的に学生への情報提供を行い、経済的支援を行った。</p>
---	--	---	----------	--

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 33

【研究に関する取組】

(中期目標)

- 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりリスキュア・ベジカリストの育成に資する研究を推進する。
- 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。

中期計画

＜研究内容・研究体制に関する取組＞  
① 「ものづくりリスキュア・ベジカリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。

自己評価

＜研究内容・研究体制に関する取組＞  
高専における研究活動の位置付けを明確にし、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について平成23年度に検討を行い、報告書として取りまとめた。それに基つき、外部資金獲得に向けての支援や、新たな研究支援体制を構築し、高専の研究活動への支援を強化してきた。【①】

【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%,千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申請件数	41	42	38	37	44	43
採択件数	4	7	1	4	3	6
採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0
継続件数	6	9	10	6	7	7
金額	15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060

※年度途中の申請及び採択件数を含む。

【外部資金受入状況】 (単位:件、千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	22	29	32	24	31	33
金額	12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335

A

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞  
② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞

平成23年度に東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結や法人内で「大学、高専連携事業基金」を設置するなど他の機関との連携を推進するための体制整備を行い、東京都立産業技術研究センターとの意見交換会や首都大・産技大と共同研究を継続して行っている。【②】

＜受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構＞  
(主な優れた点など)

- ・ 教育方法等の研究については、学校が配分する研究費の枠組みの中に教育改善研究費や教育課題研究という分野を設定して奨励し、そうした研究費を活用して得た研究成果を、授業等の教育活動の中で実践し、「高専・大学における言語表現力育成のための教材開発」や「エンジニアリングデザインと人間中心設計による実践的教育法の開発」などの優れた成果を上げている。

(主な改善を要する点など)

認証評価機関の評価

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究の実施に向けて、産業技術研究センターと連携協定を締結した。【②】</li> <li>「大学・高専連携事業基金」を活用し、本校の教員と首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。【②】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動のあり方検討会を設置し、産技高専における研究活動の位置づけと、研究活動経費の調達・配分のほか、研究支援のあり方、研究成果の評価と還元、リスキミングプログラムについて、方向性や課題を明確化した。</li> <li>大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始するなど、産技大との連携を深めた。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。【①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費ハンドブックを作成し配布することに加え、これを用いた研修会を実施することにより、研究費に関する基本的事項の周知を図っている。</li> <li>24年度は科研費の採択金額が大幅に増加しており、採択率も向上している。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化のため、本校教員（新人教員の研究紹介など）や外部講演者の講演会を開催した。また、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを開催した。【①】</li> <li>拡大版教育研究コミュニティとして、本校教職員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコミュニティを開催した。【①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究コミュニティや特定課題シンポジウムの開催など、研究の促進やその成果の還元を目的とした施策を展開している。また、科研費への挑戦を続ける教員が数多くおり、外部資金も伸びている。</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面談や申請手続きについてのアドバイスの支援を試行した。【3-13】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を招き、科研費獲得に向けた若手教員への支援を試行することで、科研費の応募件数の増加や指導を受けた教員から採択者が出るなどの成果が出ており、評価できる。</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化のため、既存の研究支援制度の見直しを行い、新たな研究支援体制を構築した。【3-13】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員を対象に、外部講師による書類作成時のアドバイスを添削を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を行ったことは評価できる。</li> <li>若手教員を対象とする外部資金獲得支援は、短期間で効果が出るわけではないので、中長期的な視点で継続していくという計画は妥当である。</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。【3-13】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

中期計画		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
中期計画の達成状況		No.		自己評価	
23/24/25/26/27/28		平成27年度までの実績			
<p>＜研究内容・研究体制に関する取組＞</p> <p>① 「ものづくりスベシヤリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究成果の還元方策等について検討を行い、順次制度化を図る。</p>		<p>3-13</p>		<p>A</p>	
<p>平成23年度に高専における研究活動の位置付けを明確にし、効果的な研究費の獲得や配分、研究成果の還元方策等について検討を行った。以降、それに基づき、外部資金獲得に向けての支援や、新たな研究支援体制を構築し、高専の研究活動への支援を強化してきた。</p>		<p>3-13</p>		<p>・平成27年度に引き続き、研究活動の活性化を図るための支援を行う。</p>	
<p>② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。</p>		<p>★</p>		<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	
<p>＜研究実施体制等の整備に関する取組＞</p>					
<p>① 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。</p>		<p>★</p>		<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	

1 研究支援による研究活動の活性化  
 <取組事項>  
 ○ 外部講師による科研費獲得のための個別コンサルティングを実施した。  
 ○ 研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。  
 ○ 教員に対し、科研費獲得の重要性の理解を深めるため、外部講師によるセミナーを開催した。  
 <成果・効果>  
 ○ 科研費応募者が昨年度に比べ増加した。(平成28年度：43件→平成29年度：53件)

【傾斜的科研費採択状況(法人)】 (単位:件、千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
採択件数	55	62	39	34	30	41
金額	28,000	28,000	28,000	26,000	21,507	25,000

【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%、千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規						
申請件数	41	42	38	37	44	43
採択件数	4	7	1	4	3	6
採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0
継続件数	6	9	10	6	7	7
金額	15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060

※年度途中の申請及び採択件数を含む。

【外部資金受入状況】 (単位:件、千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	22	29	32	24	31	33
金額	12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置  
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 34</b> <b>【都政との連携に関する取組】</b></p>		<p><b>中期計画</b></p>	<p><b>中期計画の達成状況</b></p>
<p>(中期目標) ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。</p>		<p>＜都政との連携に関する取組＞ ① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。 ② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域におけるものづくり人材育成の機運を醸成していく。</p>	<p>＜都政との連携に関する取組＞ ・ 東京都立産業技術研究センターと本校との連携協定に基づき、企業等の相談に応えるため、技術相談や共同研究等を推進している。【①】 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、具体的な取組内容を荒川区及び荒川区の小中学校と協働して構築した。平成28年度より上記の3者で連携して実施している「快適乗境マップ」の作成へ向けた取組を本校における今後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の土台とすることができた。【3-14】 A ＜都のものづくり教育の中核としての連携推進＞ 教材及び教育手法をまとめたテキストを開発・配布するとともに、ものづくり教育支援員の小中学校派遣や小中学校教員に対する研修を実施した。また、小中学生を対象とした「ものづくり教室」を開催し、ものづくり人材育成の機運醸成に寄与してきた。【②】</p>
<p>自己評価</p>		<p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・ ・ (主な改善を要する点など)</p>	
<p>認証評価機関の評価</p>			



IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
評価	主な評定説明
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	
平成23年度	<p>・ものづくり教育プログラムをテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。【②】</p> <p>2</p>
平成24年度	<p>・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。【②】</p> <p>2</p>
平成25年度	<p>・東京都立産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。【①】</p> <p>2</p>
平成26年度	<p>・東京都立産業技術研究センターとの新たな連携として、本校学生のインターンシップ派遣や中学校教員向け研修会を行った。【①】</p> <p>2</p>
平成27年度	<p>・オンラインピック・パラリンピック競技大会を見据えた実施体制を構築した。【3-14】</p> <p>2</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。【3-14】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
<p>＜都政との連携に関する取組＞</p>							
<p>① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。</p>	<p>★</p>	<p>・東京都産業技術研究センターと本校との連携協定に基づき、企業等の相談に応えるため、技術相談や共同研究等を推進している。</p> <p>・荒川区及び荒川区の中学校と協働した、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、具体的な取組内容及び体制を構築した。</p>	<p>3-14</p>	<p>・平成27年度に検討した、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>1</p>	<p>オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の実施                  荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。                  ＜成果・効果＞                  荒川区立第三中学校の生徒5名と協働で、車椅子利用者の視点での道路状況等を調査し、マップを作成することができ、今後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の土台とすることができた。</p>
<p>＜都のものづくり教育の中核としての連携推進＞</p>							
<p>② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。</p>	<p>★</p>	<p>教材及び教育手法をまとめたテキストを開発・配布するとともに、ものづくり教育支援員の小中学校派遣や小中学校教員に対する研修を実施した。また、小中学生を対象とした「ものづくり教室」を開催し、ものづくり人材育成の機運醸成に寄与した。</p>		<p>【平成25年度に中期計画達成済み】</p>			

大項目番号 35 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<p>＜地域における産学公連携の推進＞ ① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連携させていく。</p>		A	<p>＜地域における産学公連携の推進＞ 地域連携委員会やTASKプロジェクト等によって地域組織との積極的な連携を行ったことで、共同研究や技術相談の機会を拡充を推進している。また、運営協力者会議構成企業の来店用特許を活用したビジネスプランを平成26年度に本校学生が提案し、相手先企業へ提言するなどの取組から、地域における連携関係を学生の教育研究活動にも反映させることができた。【①】</p>
<p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）＞ （主な優れた点など） （主な改善を要する点など）</p>			
<p>認証評価機関の評価</p>			
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>			<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>
平成23年度	<p>・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。【①】</p>	2	<p>・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。</p>
平成24年度	<p>・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。【①】</p>	2	<p>・自治体及び団体等との地域連携に関する情報交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置し、自治体・地域等との連携体制を充実させている。地域連携委員会の設置は、地域のニーズの把握等、今後の連携に役立つものと評価できる。</p>
平成25年度	<p>・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い、地域との連携強化を図った。【①】</p>	2	<p>・品川キャンパスは地域連携委員会の開催、荒川キャンパスはTASKプロジェクトへの参加を通して、それぞれに地域社会や地元企業との意見交換や要望の収集を行い、地域との連携を図っている。</p>
平成26年度	<p>・運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の教育研究活動を支援する取組を新たに開始した。【①】</p>	2	<p>・地域連携委員会、TASKプロジェクト及び産学公連携センターを通じて地域との連携強化による継続的な取組のほか、運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の様々な教育研究活動を支援する取組を新たに開始したことは評価できる。</p>
平成27年度	<p>・TASKプロジェクト等との連携により、本校の水力発電の教材が、3月の荒川区の産業展で展示されることとなった。【①】</p>	2	<p>・区や地域と連携したイベント等で産技高専の存在感を示せており、区の産業展で展示するという実績も挙げた。地域に向けて、学生の研究等について積極的に情報発信していることは評価できる。</p>
平成28年度	<p>（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組） （今後の課題、改善を要する取組）</p>		

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績					
<p>&lt;地域における産学公連携の推進&gt;</p> <p>① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連携させていく。</p>							
		<p>地域連携委員会やTASKプロジェクト等、地域組織との積極的な連携を行っていくことで、共同研究や技術相談の機会の拡充を推進している。</p>			<p>【平成26年度に中期計画達成済み】</p>		
		★					

大項目番号 36 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場の提供し、地元企業の人材育成を支援する。																						
中期計画		中期計画の達成状況																						
<p>＜社会人リカレント教育の推進＞ ① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。</p>		<p>自己評価 A</p>	<p>＜社会人リカレント教育の推進＞ 地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、ものづくり技術者に対する「学び直し」の場を提供している。また、オープンカレッジの充実として、技術者育成講座を、平成29年度から1講座増加させるための検討を行うなど社会人技術者への再教育ニーズに応えている。【3-15】</p> <table border="1"> <caption>【若手技術者支援講座】 (単位: 件、人)</caption> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>137</td> <td>122</td> <td>176</td> <td>109</td> <td>75</td> <td>85</td> <td>704</td> </tr> </tbody> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計	10	10	8	8	7	7	50	137	122	176	109	75	85	704
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計																		
10	10	8	8	7	7	50																		
137	122	176	109	75	85	704																		
<p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>		<p>東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>																						
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>																							
<p>平成23年度</p>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。【3-15】</li> </ul>	<p>2</p>	<p>主な評定説明 ・中小企業の人材育成ニーズに応えるため、オープンカレッジ事業の現状と課題を整理し、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性に関する報告書を作成した。</p>																					
<p>平成24年度</p>	<p>・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【3-15】</p>	<p>2</p>	<p>・大田区、品川区と連携した若手技術者支援講座の充実、東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座の企画など、中小企業の人材育成への取組をさらに強化した。</p>																					
<p>平成25年度</p>	<p>・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。【3-15】</p>	<p>2</p>	<p>・地元自治体との連携による技術者支援講座を6テーマ、全55回開催しており、参加者から満足度の高い回答を得ている。</p>																					
<p>平成26年度</p>	<p>・東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を実施した。【3-15】</p>	<p>2</p>	<p>・地元自治体からの委託による若手技術者支援講座や、東京都立産業技術研究センターとの連携講座を実施し、引き続き中小企業のニーズに対応した人材育成に力を入れるとともに、その活動を充実させている。</p>																					
<p>平成27年度</p>	<p>・オープンカレッジの充実化のための方針を策定した。【3-15】</p>	<p>2</p>	<p>・大田区、品川区の中小企業の人材育成ニーズに対応した講座を継続していることは、都の高専の役割として重要である。また、多くの参加者が満足できる結果が得られている。</p>																					
<p>平成28年度</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成27年度に策定した、オープンカレッジの充実化の方針に基づき、平成29年度から技術者育成講座を1講座増加する準備を行った。【3-15】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																							

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績										
23 24 25 26 27 28		平成27年度までの実績		平成28年度計画										
No.		No.		自己評価										
<p>＜社会人リカレント教育の推進＞</p> <p>① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、もろのつくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。</p>		<p>地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、「学び直し」の場を提供している。また、オープンカンパレシジの充実として、技術者育成講座を、平成29年度から1講座増加させるなど社会人技術者への再教育ニーズに応えている。</p> <p>★</p>		<p>・平成27年度に策定した、中小企業ニーズに対応するオープンカンパレシジの講座の充実化の方針に基づき、実施する。</p>										
		3-15		1										
				<p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大田区、品川区との協力で、中小企業で働く若手技術者支援のための講座を6講座開講した。</li> <li>○ <b>平成27年度に策定した、オープンカンパレシジの充実化の方針に基づき、中小企業への派遣元の企業と協議やアンケート調査等の実施により講座の準備を行った。</b></li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受講者のアンケートで、高い満足度（84%）、高い充実度（88%）を得ることができ、技術者に対し、「学び直し」の場を提供することができた。</li> <li>○ 平成29年度から、荒川キャンパスで機械系の技術者育成講座を1講座増加させ、開講する体制を整えた。</li> </ul> <p>【平成28年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】</p> <table border="1"> <tr> <td>全体の満足度</td> <td>大変満足=18人(30%)</td> <td>まあまあ満足=32人(54%)</td> </tr> <tr> <td>充実度</td> <td>とても充実=22人(37%)</td> <td>まあまあ充実=30人(51%)</td> </tr> <tr> <td>現場で活かせるか？</td> <td>大いに活かせる=10人(16%)</td> <td>まあまあ活かせる=30人(50%)</td> </tr> </table>		全体の満足度	大変満足=18人(30%)	まあまあ満足=32人(54%)	充実度	とても充実=22人(37%)	まあまあ充実=30人(51%)	現場で活かせるか？	大いに活かせる=10人(16%)	まあまあ活かせる=30人(50%)
全体の満足度	大変満足=18人(30%)	まあまあ満足=32人(54%)												
充実度	とても充実=22人(37%)	まあまあ充実=30人(51%)												
現場で活かせるか？	大いに活かせる=10人(16%)	まあまあ活かせる=30人(50%)												



IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

■平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の更なる事業展開に向けた取組  
平成26年度に体系化した3つの海外体験プログラム（グローバルエンジニア育成プログラム・プログラム（GCP）、海外インターンシップ（海外IS）、グローバルエンジニア育成プログラム（GEP））を継続して実施してきたことにより、一定の成果が出てきている。より、効果的なプログラムになるように、平成28年度は、既存のプログラムの検証と総括を行い、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行った。

(1) 第4回グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）  
普段異なる環境で教育を受け、年齢も異なる大学生・高専生等が、チームを編成し、一緒に議論しながら課題に取り組み、また、海外でのインタビュウ等フィールドワークの実施など海外で体当たりで挑戦し、課題解決能力や英語を含むコミュニケーション能力、国際的な感覚を養うプログラムを平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年3月～10月  
（海外派遣期間：9月1日～8日（8日間））
- 派遣人数：本科2～5年生 15名、首都大生 1名、産技大生 3名  
（うち過去GEP参加者数 5名）
- 派遣先：シンガポール共和国  
（帰国後国内プログラム）

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）オリエンテーション、全体研修、リーダー研修、語学研修、国内合宿、中間報告会、プレゼンテーション研修  
（海外プログラム）フィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーション  
（帰国後国内プログラム）全体研修、最終報告会

③ 効果

- ・ GCP前後でのTOEICの平均点が41点上昇し、語学力向上の成果があった。
- ・ コンピテンシースキルチェックテストでは、プログラム開始時と比較し、全体として「対人基礎力」「親和力」「統率力」「感情制御力」「自信創出力」の項目においてスコア上昇の傾向が見られ、人間力、コミュニケーション能力の向上等のプログラム目的に即した成果があった。

(2) 第3回海外インターンシップ（海外IS）

海外の企業の方やそこで働く現地の人々を知ること、自ら意欲的に行動できるグローバルな視点を身につけた技術者を養成することを目的とし、日系企業の海外事業所等において海外インターンシップを平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年8月21日～9月11日（3週間）
- 派遣人数：本科3～4年生 10名  
（うち過去GEP参加者数 4名）
- 派遣先：シンガポール共和国  
（帰国後国内プログラム）
- 派遣先企業：株式会社明電舎、横河電機株式会社、株式会社IHI、株式会社NYK ビジネスシステム、ジャパンプランニング株式会社、アーストリアソリューションズ、デンカ株式会社、ENZAN (ASIA)

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）インターンシップ成功のポイント、ビジネスマナー、英語研修  
（海外プログラム）現地語学校での英語研修、インターンシップ、現地エンジニアとの交流  
（帰国後国内プログラム）最終報告会

③ 効果

渡航前後のアプローチにより、参加学生が海外の技術レベルの高さや、人とのつながり大切さを学び、将来、国際的に活躍できるエンジニアへの動機付けが強くなった効果が確認できた。

(3) 第3回グローバルエンジニア育成プログラム（GEP）  
海外のものづくりに取り組む環境を学び、将来、海外で活躍するエンジニアを育成するため、まずは海外に“チャレンジ”する機会を提供することを目的として、平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年8月31日～9月9日（10日間）
- 派遣人数：本科1～3年生 40名
- 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）事前英会話指導  
（海外プログラム）語学研修、工場・施設等の見学、ホームステイ  
現地学生、エンジニアとの交流  
（帰国後国内プログラム）最終報告会

③ 効果

渡航前後のアプローチにより、参加学生の英語力について、読む、聞く、書く、話す、全ての技能で向上するとともに、今後更に上位の海外プログラムに挑戦する動機付けの効果が確認できた。

(4) 体系化した海外体験プログラムの効果

学生の国際化への意欲を図るため、国内で実施する国際交流ルームや海外協定校との学生交流事業等を実施するとともに、入門レベルのGEPから海外ISやGCPへと段階的にステップアップできる3つの海外体験プログラムを設置し、体系的に実施してきた。

これらの取組により、学生の国際化への意欲が醸成され定着し、平成26年度以降、3つの海外体験プログラムの参加者は196名（応募者は454名）に上った。また、GEPから海外ISやGCPへステップアップした学生は16名（応募者は23名）に及んでおり、国内における国際交流事業と3つの海外体験プログラムの相乗効果が表れた。

(5) 新たな海外体験プログラムの構築

① 既存のプログラムの検証と総括  
本校が目的とする国際的に活躍できるエンジニアの育成に向けたプログラムでは、次のような課題があった。

- ・ GCPとGEPにおいては、国際的な環境で働くことへのより強い動機付けとなることやその場で必要とされる能力や知識を効果的に取得できること。
- ・ 海外ISにおいては、受入企業への負担による派遣学生数に制限があること。
- ・ これらの課題を踏まえ、企業グローバル化が一層進展する中、従来のプログラムの利点を継承しつつ、社会からの要請の強い実践的能力を備えた人材の育成に資する、より教育的効果の高いプログラムとするため、平成29年度より相互関連性を高めた2つのプログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP））へと再編することとした。

② 新たな海外体験プログラム

平成29年度から実施する新たな海外体験プログラムの概要は以下のとおりである。  
＜グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）＞

○ 目的：公立大学法人首都大学東京の2大学1高専の背景が異なる学生の協働による、日系企業現地法人等の課題解決型研修プログラムであり、実践的な課題解決力（人間力）、英語を含むコミュニケーション能力の向上を図る。

○ 時期（期間）：平成29年3月～10月  
（海外派遣期間：9月上旬の8日間程度）

○ 派遣人数（定員）：メンバー リーダー 首都大生、産技大生、高専専攻科生（6名）  
メンバー 本科2～5年生（24名）

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置  
産業技術高等専門学校に関する特記事項

<p>IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項</p>	<p>○ 派遣先：シンガポール共和国 ○ 研修内容：（渡航前国内プログラム）オリエンテーション、全体研修、リーダー研修、語学研修、国内合宿、中間報告会、プレゼンテーション研修 （海外プログラム）フィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーション （帰国後国内プログラム）全体研修、最終報告会</p> <p>&lt;インターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP) &gt; ○ 目的：海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、GCPへのステップアップの機会とする。</p> <p>○ 時期（期間）：平成29年9月上旬頃（10日間程度） ○ 派遣人数（定員）：本科1～3年生（40名） ○ 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル ○ 研修内容：（渡航前国内プログラム）事前英会話指導等 （海外プログラム）現地企業における職場体験、語学研修、現地学生との交流、ホームステイ （帰国後国内プログラム）最終報告会</p> <p>(6) 今後の取組 平成29年度からの新たな海外体験プログラムを円滑に実施していく。</p>
------------------------------	---

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

2. 学生が学習到達度を自己評価する仕組みを活用した授業改善の取組とその成果  
学生が学習到達度を自己評価し、その結果を教員にフィードバックすることで、授業改善につなげていくことを目指し、平成27年度から、学習到達度を評価する仕組みを校務支援システム内に構築し、学生による学習到達度の自己評価を実施してきた。平成28年度は、平成27年度に実施した学生による学習到達度の自己評価の結果を基に、授業改善を行い、成果を検証した。

(1) 授業改善の検証のための取組

① 教員へのフィードバック  
平成27年度末に実施した、学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。

② 授業改善の実施  
学生による学習到達度の自己評価の結果をフィードバックを基に、各教員は必要に応じて授業改善を実施した。

＜主な改善例＞  
・理解度はあまり高くない(一般物理)→(改善)毎回の演習と課題提出実施し、理解度を確認して進捗。  
・理解度向上(一般体育)→(改善)各種目の特性に触れながら授業毎、担当毎に目標を明確化。  
・理解度を更に向上(専門機械)→(改善)視聴覚教材(動画)及び実演を日々の授業に取り入れ、学びを定着化。  
・教材の工夫(専門生産)→(改善)3Dプリンタ出力モデルを用いて製図教材を作成し、「形の認識」の理解を促進。  
・教材の興味向上(専門電気)→(改善)製品最新技術の具体例をスライドや実物で紹介し、興味と学習意欲を向上。  
・授業の雰囲気向上(専門情報)→(改善)グループディスカッションを積極的に取入れ、コミュニケーション活性化。

③ 授業改善実施後の検証  
年度末に学生による自己評価を実施し、その結果を教員へフィードバックした。各教員はその結果を基に、改善した授業内容・方法等が適切であったかを振り返り検証する。また、管理職を中心とした授業観察や自己申告時で検証結果を管理職と共有化し、次年度に活かせるようにした。

④ ループリリック評価の導入に向けての準備  
平成31年度の機関別認証評価や、平成33年度のJABEE受審を見据え、ループリリック評価を学生の自己評価に導入し、学生がより自己評価を行いやすく、かつ、学習到達度の自己評価の精度を高めていくため、各科目ごとにループリリック指標を作成した。

(2) 今後の取組  
平成29年度にループリリック評価を導入し、平成30年度に、学生の自己評価の結果などにより修正したループリリック評価を実施し、以降、継続的に実施と検証を行っていく。また、併せて、学習・教育到達目標の継続的な検証を行うとともに、授業改善についても継続的に実施していく。

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

- 1 産業界のニーズに応える実践的な職業教育プログラムの開始  
高専は、実践的な高等技術者教育の機関として産業界から高い評価を受けている。しかしながら、これまでの教育システムでは、産業界や首都東京の喫緊の課題には必ずしも的確に対応しているとは言えなかった。  
東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を控え、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応が喫緊の課題となっており、これらを担う人材の育成が急務となっている。このような状況の中、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため、全国の高専として初めて、現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ及び航空分野の2つの職業教育プログラムを新設した。
- (1) 情報セキュリティ技術者育成プログラム  
① プログラム概要  
○ 目的：実際に情報システムを構築・運用し、サイバー攻撃によって引き起こされるインシデントを実際に体験しながらその対応法を身につけさせる。  
○ 目指す人材像：情報セキュリティ技術者育成プログラムでは、企業のSOC (Security Operation Centre) やCSIRT (Computer Security Incident Response Team) で活躍できる人材育成が目標である。  
○ 対象学年：電子情報工学コース 3年生～5年生 (定員：各学年20名程度)  
○ 新設科目：情報セキュリティ実習Ⅰ (3年生)、情報セキュリティ実習Ⅱ (4年生)、情報セキュリティ実習Ⅲ (5年生)  
○ 授業内容：情報セキュリティの基礎知識・技術から実践的な技術力を身につけさせるだけでなく、倫理観の養成も行う。さらに、警察庁や警視庁、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)、情報セキュリティ分野の企業などから講師を招聘し、ハンズオンや講演等を行っている。  
○ 特長：情報セキュリティの分野において、全国の高専では初めての基礎的な工学知識をベースにした実践的な職業教育を上乗せする体系的なプログラムとされている。また、産業界とも連携しており、数多くの企業と産学連携協定を締結している。
- ② 産業界等との連携  
高専では、情報セキュリティ分野の数多くの企業と産学連携協定を締結しており、情報セキュリティ技術者育成プログラムのカリキュラムに関する助言、ハンズオンや講演の実施、インタナーシップ受入等様々な連携を行っている。  
＜協定締結先＞  
株式会社オプトアイム、株式会社シーアエユー、株式会社シマテンテック、大日本印刷株式会社、富士通株式会社、富士電機ITソリューション株式会社、株式会社ラック  
③ 産業界からの評価  
協定を締結している企業はもとより、富士通株式会社や日本マイクログロソフト株式会社など、産業界の大企業からも早急に取組んでほしいプログラムであるとの要望や、内容についての高い評価をいただいております。運営協力者会議でも、常に最新のセキュリティ技術に対応する必要があると期待している。実習やインターンシップを取り入れることが有用であるといった要望や評価をいただいております。
- ④ 今後の取組  
今後は、着実にプログラムを実施し、年次進行でプロダクトを進め、平成30年度に初めて修了者を輩出する。また、平成31年度でのリカレント教育の試行も検討していく。

(2) 航空技術者育成プログラム

- ① プログラム概要  
○ 目的：高専は前身校である航空工業高専時代から、航空工学系の教育を行ってきたおり、機械工学の基礎を基に航空宇宙工学を学び卒業研究を行う教育を進め、主に航空機製造メーカーや輸送機械製造メーカーなどへ、設計、製造技術、試験、検査などの技術者として人材を輩出してきている。その後、航空機の高度化に対応できる人材を育成し、増大する航空需要への対応や、首都圏空港の機能強化の一翼を担っていく。  
○ 目指す人材像：航空技術者育成プログラムは、今後の新技術にも対応できる高度航空技術者の育成を目指すものであり、単に空港の整備技術者として航空技術に従事する航空技術者や、各種の航空技術分野で技術者を統括し海外技術者に対等に渡り合える技術者の育成を目指す。  
○ 対象学年：航空宇宙工学コース 2年生～5年生 (定員：各学年8名程度)  
○ 新設科目：航空機基本技術Ⅱ (2年生)、航空機基本技術Ⅲ (3年生)、航空機基本技術実習Ⅰ (2年生)、航空機基本技術Ⅳ (3年生)、航空機基本技術実習Ⅱ (3年生)、航空機基本技術実習Ⅲ (4年生)、航空機基本技術実習Ⅳ (4年生)、航空機基本技術実習Ⅴ (5年生)、航空法規 (5年生)  
○ 授業内容：航空技術者育成プログラムでの授業では、航空整備士及び航空運航整備士に共通した航空機整備の基本的な工学知識をベースに、今後必要とされる職業教育を上乗せする体系的なプログラムとなっており、今後必要とされる新型機や高度な新技術への対応ができる、応用力のある技術者を育成することができる。
- ② 産業界等との連携  
日本航空技術協会やJAL、ANA、三菱重工などから、カリキュラム内容や技術者求められる能力など、航空技術者育成プログラムについての助言をいただいたり、さらに、工場等の見学をさせていただき、必要な教材や施設等について参考をいただいている。さらに、文部科学省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業に参画し、育成プログラムの作成に協力している。
- ③ 産業界からの評価  
日本航空技術協会やJAL、ANA、三菱重工などから、本プログラムについてぜひ早く進めてほしい、修了生をぜひ採用したいとお声をいただいたり、産業界のニーズに応えるプログラムとなっており、大変高い評価を得ている。また、運営協力者会議でも、非常に高い教育であり、基礎的な工学の基礎知識や基礎技術を理解させた上で人材を育成してほしい、幅広い航空技術者を育成してほしいといった要望や評価をいただいている。  
④ 今後の取組  
今後は、着実にプログラムを実施し、年次進行でプログラムを進め、平成31年度に初めて修了者を輩出する。その後、平成33年度に、指定航空従事者養成施設を目指すかどうかや人数の拡大などといった方向性を決めていく。  
※指定航空従事者養成施設…航空法施行規則に定められた技術基準に適合し、国土交通大臣から指定を受けた操縦士等の養成施設であり、その課程を修了した者に対しては、国による実地試験の全部又は一部を行わないことができるとされている。



V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 37</b> <b>【組織運営の改善に関する取組】</b> <b>戦略的な組織運営</b></p>	<p><b>(中期目標)</b> ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。</p>	<p>中期計画の達成状況</p>
<p>中期計画</p> <p>＜法人全体のヘッドクォーター機能の確立＞ ① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。 併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまでに以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。</p> <p>＜意思決定プロセスの確立＞ ② 理事長、学長、校長、部長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定のさらなる迅速化と責任の明確化を図る。</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p>	<p>＜法人全体のヘッドクォーター機能の確立＞ ＜意思決定プロセスの確立＞ ・法人全体のヘッドクォーター機能を強化するとともに、学長等のリーダーシップの確立に向け、組織運営の改善を図った。【①、②】</p> <p>【主な取組】 ○ <b>理事会(現:理事協議会)の設置</b> 理事長、学長、校長を含む法人の理事で構成される理事会(現:理事協議会)を新たに設置し、法人全体の主要課題について経営的視点に立った検討・審議を行い、法人全体の改革推進に取り組んだ。 ① 将来を見据えた法人経営に関する検討 ② 法人全体のブランド方向上策の検討</p> <p>○ 戦略的な組織運営プロセスの構築 年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針を策定し、法人内の周知徹底を図る等、実効性ある組織運営プロセスを確立し、戦略的な組織運営・事業展開に積極的に取り組んだ。 ○ 意思決定プロセスの見直し 既存の運営委員会の統廃合等により、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図った。</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度: 年度～ 年度、評価対象期間: 年度(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>	

V 法人組織の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織改善に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
事業年度	主な評定説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。【②】</li> <li>・首都大学東京における将来を見据えた選択と集中のリーダーシップを発揮することで、効果的かつ実質的な議論を行った。【②】</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。【①】</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。【②】</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度中期計画達成済(年度計画なし)</li> <li>・理事協議会において、25年度から検討を行っていた首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織の再編成案を決定し、経営審議会で審議した。【②】</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度中期計画達成済(年度計画なし)</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度中期計画達成済(年度計画なし)</li> </ul>
評定	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画・予算・組織・人員が運動した実効性のある年度計画を策定するため、従来の策定プロセスを検証し、年度計画を策定した。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から改善を求められた事項について、年度内に速やかに改善措置を講じるとともに、次年度計画に適切に反映させた。</li> <li>・理事長と経営審議会を中心とした法人としての意思決定をさらに効果的かつ迅速に行うため、将来を見据えた法人経営に関する認識の共有化や方針のすり合わせなどを目的として、法人の理事による審議の場を設置した。</li> <li>・23年度に確立した年度計画策定プロセスに沿って、予算・組織・人員と連動した計画を策定し、計画管理業務の実効性を高めるよう努めている。</li> <li>・公立大学法人の特徴を活かし、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーションプログラムを新設し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。</li> <li>・ブランド力向上推進費の創設など、戦略的な取り組みが見られ、今後、具体的な成果に結びつくことを期待する。</li> <li>・首都大学東京のさらなる「選択と集中」について、社会情勢を見据えた第三期中期以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始していることは評価できる。</li> </ul>
2	
2	
2	
-	





V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 38</b>  <b>【組織運営の改善に関する取組】</b>  <b>組織の定期的な検証</b></p>	<p><b>(中期目標)</b>                      ○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化を進める。                      ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p>	<p><b>中期計画の達成状況</b></p>
<p><b>中期計画</b></p> <p><b>自己評価</b></p> <p>&lt;教育研究組織の定期的な検証&gt;                      ① 各大学・高等専門学校に設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教職組織の再編や事務組織との連携強化など、不中断に見直しを行っていく。</p> <p>&lt;事務組織の定期的な検証&gt;                      ② 法人運営(経営・教学)を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるように、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>&lt;教育研究組織の定期的な検証&gt;                      ・教育研究の質の維持向上に向け、教育研究組織の再編等に取り組んだ。【4-01】</p> <p><b>【主な取組】</b>                      ・将来を見据えた「選択と集中」による首都大学東京の新たな教員定数を設定(平成24年度)                      ・首都大学東京が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制への再編を決定(新たな学部等の設置・平成30年4月)(平成27年度)</p> <p>&lt;事務組織の定期的な検証&gt;                      ・グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、法人運営を支える事務組織の必要な体制整備や機能強化を適時適切に行った。【②】</p> <p><b>【主な取組】</b>                      ○国際化への対応                      ・国際センター事務室を国際課に改組し、国際化の推進に向け体制を整備(平成26年度)                      ○学生支援機能の充実                      ・キャリア支援課の再編(チーフキャリアカウンセラーの職の設置)(平成26年度)                      ・ポータルサイトセンター事務室の設置(平成27年度)                      ○研究支援体制の強化                      ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)の職の設置(平成25年度)                      ・URA室の設置(平成26年度)                      ○産学公連携機能の整備                      ○産学公連携センターの再編・増員、東京都との連携活動を統括する連携系の新設(平成24年度)                      ○情報部門の充実                      ・学術情報基盤センター事務室の設置(平成24年度)</p>	
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>&lt;受審年度：年度～年度～年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)&gt;                      (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>	

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>②</p> <p>・第二期中期計画及び平成24年度計画の着実な推進を支える事務組織体制を整備した。</p> <p>・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。【②】</p>	<p>・各キャンパスの粗察、ヒアリングなどを通して事務組織の現状を把握し、平成24年度から①国際化への対応の情報部門の充実③産学連携体制の見直し④首都大における企画機能の強化など、事務組織をさらに機能させるための体制整備を図った。</p>
平成24年度	<p>・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。【②】</p>	<p>・新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、選択と集中の実現に向けて取り組んだ。</p> <p>・各キャンパスの粗察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際センター事務室の強化、リサーチ・アドミニストレーターの設定を行うなど、必要な組織の見直しを行っている。</p>
平成25年度	<p>・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし)</p>	-
平成26年度	<p>・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし)</p> <p>・第三期中期計画以降の首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部署で検討を開始した。【4-01】</p>	-
平成27年度	<p>・首都大学東京の教育・研究組織の再編成について、組織構成、入学定員及び教員定数の最終案をとりまとめた。【4-01】</p>	<p>・首都大の教育・研究組織の改革を進めた。学長・副学長・各部署長を中心に学内に於いて議論を重ね、丁寧なプロセスを経た上で、教育研究審議会や経営審議会に諮り、再編成後の組織構成、入学定員及び教員定数の最終案を取りまとめた。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・首都大において、再編後の学部・研究科の名称や構成等、組織体制を明確にし、平成30年度からの再編に向けた手続を進めるとともに、新体制における実施計画を策定した。【4-01】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成27年度までの実績		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
No.		No.		No.		No.		No.	
<p>＜教育研究組織の定期的な検証＞</p>									
<p>① 各大学・高等専門学校 の設置理念に基づき、 効果的かつ円滑な教育研 究活動が行えるよう、 各々の教育研究組織のあ り方に関する定期的な自 己点検・評価、外部評価 等も踏まえながら、教学 組織の再編や事務組織と の連携強化など、不断に 見直しを行っていく。</p>		<p>23 24 25 26 27 28</p>		<p>平成27年度までの実績</p>		<p>平成28年度計画</p>		<p>平成28年度計画に係る実績</p>	
<p>・法人の理事で構成される理 事会（現：理事協議会）を設 置し、首都大学東京における 将来を見据えた選択と集中や 教員組織・定数の見直し等に ついて、経営的視点に立って 審議し、新たな教員定数を設 定した。</p> <p>・「世界の頂点」となりえる 研究分野の構築を目指すた め、研究推進委員会や研究戦 略企画室を設置するなど、戦 略的な研究推進体制を構築し た。</p> <p>・首都大学東京の教育研究組 織のあり方について、経営審 議会での審議結果に基づき、 各部署で具体的な検討を開始 した。</p>		<p>★</p>		<p>4-01</p>		<p>【平成24年度に中期計画達 成済み】</p> <p>・首都大学東京における教 育・研究組織の再編成案の 実施に向けた具体的な対応 を進めていく。</p>		<p>1 首都大学東京における教育・研究組織の再編成案の実施に向けた対応 ＜取組事項＞ ○ <b>新たな学部・研究科の名称や構成等、再編成後の体制を明確化した。</b> ○ 学部等の設置の趣旨や教育課程の概要等をまとめ、文部科学省への設置届出 に係る事務を進めた。 ＜成果・効果＞ 新たな体制に基づき実施計画について、第三期中期計画に反映させた。</p>	
<p>＜事務組織の定期的な検証＞</p>									
<p>② 法人運営（経営・教 学）を支える事務組織 は、その役割と責任の重 さを十分認識した上で、 日常的な業務執行はもと より、様々な状況変化等 に対応しても的確に対応で きるよう、必要な体制整 備や機能強化を適時適切 に行っていく。</p>		<p>★</p>		<p>4-01</p>		<p>【平成24年度に中期計画達 成済み】</p>		<p>自己 評価</p>	
<p>・国際化への対応、情報部門 の充実、産学公連携体制の見 直し、首都大学東京における 企画機能の強化のために、事 務組織を見直した。</p> <p>・国際化への対応のために事 務組織の見直しを行った。研 究支援体制を強化するため に、産学公連携センターにリ サーチ・アドミニストレー ター（URA）を設置した。</p> <p>・国際センター事務室を国際 課に改組し、全学的な国際化 を所掌することとした。研究 支援体制を強化するために、 首都大学東京管理部にURA 室を設置した。</p> <p>・首都大学東京ボランティア センターの事務局として、ボ ランテニアセンター事務室を 設置した。</p>		<p>★</p>		<p>4-01</p>		<p>【平成24年度に中期計画達 成済み】</p>		<p>自己 評価</p>	

<p>大項目番号 39 【組織運営の改善に関する取組】 教員人事</p>	<p>(中期目標) ○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。</p>	<p>中期計画の達成状況</p>
<p>自己評価</p>	<p>中期計画</p> <p>&lt;人事制度の適切な運用・改善&gt; ① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p> <p>&lt;教員定数の適正化&gt; ② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p> <p>&lt;若手教員の育成支援&gt; ③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究実践の整備など、各大学・高等専門学校が取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p>	<p>&lt;人事制度の適切な運用・改善&gt; ・質の高い教育研究の実現に向け、教員人事制度を適切に運用するとともに、必要に応じ、制度の改正、運用改善を行った。【4-02】</p> <p>【主な取組】 ○ 質の高い教員確保に向けた採用手続きの見直し 採用する人材の質を担保するため、教員採用手続きに外部有識者からの意見聴取など新たなプロセスを追加(平成24年度) ○ 教員評価制度の運用改善 各部署ごとに評価項目や行動例を策定し、より適切な評価の確保に向け、評価水準を明確化(平成24年度) ○ 有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえた人事制度の導入 労働契約法の改正に伴い、各大学、高専の特性に合わせた人事制度(任期、給与等)を導入(平成26年度) ○ 教育研究の更なる活性化に向けた制度の創設 研究重点教員支援制度(平成27年度)、特別荣誉教授等制度(平成28年度)の新設</p> <p>&lt;教員定数の適正化&gt; ・法人の理事で構成される理事会のもと、将来を見据えた法人経営について審議し、首都大の学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した(平成23年度)。【②】</p> <p>&lt;若手教員の育成支援&gt; ・各大学、高専の特性を踏まえ、若手教員の育成支援に必要な環境を整備した。【4-03】</p> <p>【主な取組】 ○ 新任教員に対するFD活動や研修の充実 授業デザインに関するワークショップの実施(首都大)、PBL研究会の開催(産技大)、民間業者の活用による新任研修の実施(高専) ○ 特別研究期間制度の充実 高専への制度の導入(平成23年度)、大学の助教への対象拡充(平成25年度)</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>&lt;受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価・機関：(大学改革支援・学位授与機構など)&gt; (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>	<p>&lt;受審年度：年度、評価対象期間：(大学改革支援・学位授与機構など)&gt;</p>

V 法人組織の改善に関する目標を達成するために取られるべき措置

1 組織改善に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>法人の人事委員会の下部組織として人事制度等検討委員会を設置し、教員評価制度や任期制度など現行人事制度を基本とした改正について検討した。また、有為な人材を適宜適切に確保するため、教員採用プロセスの改善を実施した。</p> <p>・新たに設置した法人の理事による審議の場などでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。</p> <p>・大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えた。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始するなど、若手教員の育成支援を行った。</p>
平成24年度	<p>教員人事制度について、各部署代表委員で構成される首都大学東京人事制度検討委員会を設置し、教育研究組織ごとの行動例の策定やマニュアル審査手続・基準の決定を行うなど、制度の改善と定着に努めている。</p> <p>・首都大、産技大において特別研究期間制度を見直し、助教に申請資格を与えたことは評価できる。</p>
平成25年度	<p>教員人事計画基本方針に基づき教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を実施している。</p> <p>・指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員人事を適正に運用することにより、高水準の優れた人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れている。</p> <p>・特別研究期間制度は研究者を支援する優れた制度であり、拡大を期待する。</p>
平成26年度	<p>有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、2大学1高専それぞれの特徴に応じた新たな教員人事制度を導入するとともに、新制度への円滑な移行や補完する諸制度の検討・構築を行ったことは評価できる。</p> <p>・特に、フェイスティング・プラットフォームやプロフェッサー・制度や研究重点教員支援制度の導入は、教員にインセンティブを付与するとともに、研究活動を支援することとなる。優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。</p>
平成27年度	<p>研究重点教員支援制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。【4-02】</p>
平成28年度	<p>（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）</p> <p>・特別栄誉教授等制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。【4-02】</p> <p>・学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。【4-02】</p> <p>（今後の課題、改善を要する取組）</p>



中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績	
23/24/25/26/27/28	23/24/25/26/27/28	平成27年度までの実績	No.	平成28年度計画	自己評価
<p>＜人事制度の適切な運用・改善＞</p> <p>① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用し、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえたよ処遇を一層実現できよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p>		<p>★</p>		<p>平成28年度計画</p>	
		4-02		<p>・平成27年度から導入した新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、多様な手法を活用した人材確保に努める。</p>	
				<p>1. 新たな教員人事制度の定着の推進及び運用改善の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究重点教員支援制度について実施手続きを進め、適用対象者を決定した。</li> <li>○ 特別栄誉教授等制度について実施手続きを進め、適用対象者を決定した。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究重点教員支援制度適用対象者：7名</li> <li>○ 特別栄誉教授等制度適用対象者：3名（先導研究者の称号を付与）</li> </ul> <p>（2）教員人事計画に基づく教員人事の推進（関連項目：4-10、4-16、4-18）</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員定数を踏まえて、平成28年度教員人事計画を決定し、これに基づき、適正な人員管理を行った。</li> <li>○ 採用・昇任選考時に厳格なクオリティチェックを行い、質を確保した教員人事を進めた。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 首都大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用：教授5名、准教授16名、助教12名</li> <li>・ 昇任：教授16名、准教授1名</li> </ul> </li> <li>○ 産技大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用：教授1名、助教2名</li> </ul> </li> <li>○ 高専                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用：准教授1名、助教2名</li> <li>・ 昇任：教授3名、准教授3名</li> </ul> </li> </ul> <p>（3）多様な手法を活用した優秀な人材の確保</p> <p>＜取組事項＞（関連項目：1-10）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 首都大採用：教授1名（音響・音声情報処理分野）、准教授2名（超伝導物理学分野、メカノバイオロジー分野）</li> </ul>	

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p>&lt;教員定数の適正化&gt;                  ② 将来を見据えた学部研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p>	<p>理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置し、将来を見据えた「選択と集中」の観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	
<p>&lt;若手教員の育成支援&gt;                  ③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実など、各大学・高等専門学校との取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p>	<p>★</p>	<p>・特別研究期間制度及びフェニキュアトラック制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。</p>	<p>1 若手研究者の育成・支援の推進                  (1) 特別研究期間制度の適切な運用                  &lt;取組事項&gt;                  教育・研究活動の活性化を通じた質の向上や、若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適切に運用した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念させることで、取得者の専門分野に関する教育研究能力向上を支援した。                  ○ 平成28年度取得者                  ・首都大：教授10名、准教授15名、助教8名                  ・産技大：教授1名                  ・高 専：准教授1名                  (2) フェニキュアトラック制度の適切な運用                  &lt;取組事項&gt;                  フェニキュアトラック制度について実施手続きを進め、各部署に周知した。                  &lt;成果・効果&gt;                  各部署への周知により制度の定着を進め、若手研究者の育成・支援環境を整備した。</p> <p>A</p> <p>2 新任教員に対する研修の実施                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 首都大においては、研修内容を見直し、より有用な授業設計の参考となるようにインストラクショナルデザインに関する講演及びグループワーク作成に関するワークショップを開催した。                  ○ 産技大においては、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術向上をさせることを目的としたPBL研究会を実施した。また、着任初日に事務担当者から、職務、学内システム及び学内システムに関するルール等のガイダンスを実施した。                  ○ 高専においては、新任教員に対する研修として、昨年度に引き続き、民間業者を活用し、計画的な研修を実施した。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 首都大新任教員研修：参加者：24名                  ○ 産技大においては、PBL研究会を実施することにより、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術の向上に寄与した。また、職務、教務学生関係及び学内システム等のガイダンスにより、円滑な授業運営を支援した。                  ○ 高専においては、教育管理職による授業観察や校務活動への参加などを通じて、高専教育の理解が進んだことや、授業時の目線の改善や板書の工夫、学生への指示出しといった点で授業改善が見られ、教員の質向上につながった。</p>

大項目番号 40

【組織運営の改善に関する取組】  
職員人事

(中期目標)

○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。

中期計画

<人事制度の適切な運用・改善>  
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。

<有為な人材の確保>  
② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。

<「プロ職員」の育成>  
③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（人材育成プログラム（平成21年3月策定））に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。

自己評価

<人事制度の適切な運用・改善>  
・組織力の一層の向上に向け、職員人事制度を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を行った。  
【4-04】

【主な取組】  
○職員評価制度の見直し  
・非常勤契約職員の評価制度の改正（3段階絶対評価から4段階絶対評価へ）、特定任用職員の評価制度の見直し（業績評価を任期最終年度の評価から年度毎の評価へ）（平成23年度）  
○改正労働契約法の影響等を踏まえ、人事制度の見直し  
・改正労働契約法の影響等を踏まえ、非常勤契約職員制度を廃止し、正規職員主事1級の区分の設定及び無期労働契約への転換手続きを設定。（平成27年度）  
・常勤契約職員の廃止を受け、非常勤契約職員の内部登用選考が廃止されたことを踏まえ、非常勤契約職員に正規職員主事2級職員採用試験の受験資格を付与する制度の運用開始。（平成28年度）

<有為な人材の確保>  
・採用方法・区分・スケジュールの不断の見直しや、採用広報活動の充実により、第二期中期計画期間中の採用試験において高い倍率を維持（正規職員主事級採用試験では20倍程度）し、質の高い人材を確保した。【4-05】

【主な取組】  
・正規職員（主任級）採用試験（平成22年度まで実施）及び非常勤契約職員採用試験（平成23年度まで実施）を見直し、平成23年度から正規職員【係長候補者】採用試験を実施  
・正規職員（主事級）の採用試験は、「就職問題懇談会申合せ」を遵守する範囲内で、早期に選考を開始するスケジュールで実施  
・採用説明会の実施回数を増加させるとともに、説明会の内容についても工夫して実施  
・高度な専門性を必要とするポストの人材を確保するため、特定任用職員の採用を実施

<「プロ職員」の育成>  
・業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組みの一層の充実化を図った。  
【4-06】

【主な取組】  
○職員のキャリアパス等の方向性の明確化  
採用から係長職員までの間の人事ローテーションや配置の考え方を定めた「公立大学法人首都大学東京職員配置管理方針」の策定（平成27年度）  
○「人材育成プログラム」に基づく「プロ職員」の育成に資する研修等の充実  
職層別研修、実務研修、法人外組織への派遣研修及び自己研修支援の改善・実施  
○国際化に対応する職員の育成  
国際化に対応する職員の目指すべき人材像及び職員の育成に向けた具体的な取組を明示した「公立大学法人首都大学東京国際化に対応する職員育成方針」の策定（平成27年度）

<受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類・機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）>  
（主な優れた点など）

認証評価機関の評価

（主な改善を要する点など）

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

V 法人組織の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織組織の改善に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>・業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するため、職員採用の時期や採用方法を改革するとともに、非常勤契約職員等の人事評価制度の検証・見直しを行ったことが認められる。</p> <p>・職員を育成するための、職層統断・組織横断型研修には、WISDOM(業務分析)を用いるなど工夫した。また、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、そのベストミックスを目指して検証や改善を行った。</p>
平成24年度	<p>・職員の職能構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向け研修や取組を充実させた。【4-06】</p>
平成25年度	<p>・受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来の研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。【4-06】</p>
平成26年度	<p>・改正労働契約法等の影響を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。【4-04】</p> <p>・語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充し、プロ職員の育成に向けて主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。【4-06】</p>
平成27年度	<p>・加速する高等教育機関の国際化に対応する職員の育成を更に推進するために、国際化に対応する職員育成方針を策定した。【4-06】</p>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <p>・「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」に基づき、海外研修プログラム＜短期語学集中型＞を新たに実施するとともに、海外研修プログラム＜語学・海外大学業務経歴型＞の再構築に向けて、現地大学の視察を行った。【4-06】</p> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p> <p>・職員採用においては、各年における雇用環境が採用予定人員数に大きな影響を与えることから、毎年度、採用スケジュール・方法等について不断の見直しを行い、有為な人材を確保する必要がある。【4-05】</p>

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績	
23/24/25/26/27/28	23/24/25/26/27/28	平成27年度までの実績	No.	平成28年度計画	自己評価
<p>&lt;人事制度の適切な運用・改善&gt;</p> <p>① 職員意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p>					
		<p>・改正労働契約法の影響等を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、正規職員主事1級区分を設定した。また、無期労働契約への転換手続きを設定した。</p> <p>★</p>	4-04	<p>・これまでの職員人事制度の改正等を踏まえ、人事制度を適切に運用するとともに、課題等について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	A
<p>&lt;有為な人材の確保&gt;</p> <p>② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。</p>					
		★	4-05	<p>・就職活動の動向に対応した採用の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ 質の高い固有職員確保に向け、面接委員に対する事前説明会等を今年度から新たに実施するとともに、他団体の採用スケジュール等を踏まえ、採用試験を実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ 超売手市場といわれる採用活動市場において、正規職員主事級採用試験で20倍を超える競争倍率を保ち、より質の高い職員を選抜することができた。</p>	A
<p>&lt;「プロ職員」の育成&gt;</p> <p>③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（「人材育成プログラム（平成21年3月策定）」）に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。</p>					
		★	4-06	<p>・人材育成プログラムの進捗を把握し、必要に応じて見直しを行う。</p>	A
				<p>1 プロ職員の育成に資する研修の改善</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>○ SDサマープログラムにおいて、初めて2大学1高専のトップである学長・校長を講師とする講演を行った。</p> <p>○ 「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を説明する研修も併せて実施した。</p> <p>○ 年度途中に採用した職員を対象とする新任研修を、年3回に増やし、実施した。</p> <p>○ 法人全体を俯瞰するために必要な知識を身に付けること等を目的とする法人職員基礎知識理解度測定の実施した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>○ トップによる各学校の現状と将来像についての講演を通じ、各学校に対する理解を深めるとともに、法人職員として働く意義を再確認することで、職務に対するモチベーションを高めることができた。（受講者62名）</p> <p>○ 実施回数等を工夫したことにより、多数の教職員が受講し、人権に関する認識を深めることができた。（受講者304名）</p> <p>○ 新任研修を履修後速やかに受講することで、法人職員としての基礎的知識を早期に習得することができた。（対象者全員）</p> <p>○ 理解度測定の意味及び内容を伝えることで、職員の学習意欲を高め、自ら学ぶ姿勢を身に付ける契機とすることができた。（受講者46名）</p>	



V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p>2 職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施（関連項目：4-34）</p> <p>&lt;取組事項&gt;  <b>平成27年度に策定した「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」に基づき、職員の異文化・多様性理解を含む総合的な国際化対応力の向上に向け、以下の取組を行った。</b>  <b>・既存の海外研修プログラムの実施</b>  <b>・ジョージタウン大学における8週間の語学研修に職員1名を派遣</b>  <b>・海外研修プログラム&lt;短期・語学集中型&gt;の新規実施</b>  <b>・フィリピン語学学校における2週間の語学研修に職員2名を派遣</b>  <b>・海外研修プログラム&lt;語学・海外大学経験型&gt;の実施準備</b>  <b>海外の現地大学における業務実施手法等を学ぶ機会を含む研修プログラムを実施する</b>  <b>ために、現地大学の視察を実施</b>  <b>・実用英語研修の充実</b></p> <p>&lt;成果・効果&gt;          ○ 海外研修プログラムに複数の職員を派遣することで、複数の職員に対して、語学力の伸長及び異文化・多様性理解の機会を設けることができた。          ○ 現地視察を実施したことで、海外の現地大学における業務実施手法等を学ぶ機会を含む「語学・海外大学経験型」の海外研修プログラムの導入が決定することができた。          ○ 実用英語研修、を【窓口・電話編】と、【メール・掲示物編】の2編に区分し、複数回実施することにより、より多くの職員が実践的な英語の用例を学ぶ機会を得ることができた。</p>	<p>3 法人外組織への派遣研修の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;          以下のとおり派遣研修を実施した。          ・ 文部科学省 1名          ・ 東京都 3名</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          ○ 多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識等の専門性を備えたプロ職員の育成に資した。          ○ 他団体の業務手法、新たな視点や発想力等の習得を通じ、より高度に業務を遂行できる熟練したプロ職員の育成に資した。</p>	<p>・平成27年度に策定した職員の国際化に係る方針に基づき、国際化に対応する職員の育成に資する研修を実施する。</p> <p>・多様な業務経験と人事・人的交流を通じて、職員を育成するため、法人外組織への派遣研修を実施する。</p>





V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p><b>大項目番号 41</b>  <b>【組織運営の改善に関する取組】</b>  <b>各センター組織の機能強化</b></p>	<p><b>中期計画</b></p> <p>＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞          ① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校学生の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の観点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各大学・高等専門学校の特長・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。</p> <p>＜産学公連携センターの再整備＞          ② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教務・教養・教務部門との連携強化を図るため、各大学・高等専門学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。          ③ 外部資金獲得額、各種指標（技術相談、特許申請・受理など）を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>A</p>	<p><b>中期計画の達成状況</b></p> <p>＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞          ・学生支援機能の充実に向けて、学生サポートセンターの体制整備、学生支援メニュー等の拡充等の取組みを推進した。【4-07】</p> <p><b>【主な取組】</b>          ○ 学生支援体制の整備・充実          ・キャリア支援課の設置、キャリアカウンセラーの配置          ・ボランティアセンターの設立          ・相談室カウンセラー（臨床心理士）連絡会議の実施          ○ 学生生活サポート支援等の充実          ・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金（現：公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金）の創設          ・ボランティア活動への支援の推進（首都大・高専学生の東京マラソンボランティア参加支援等）          ○ 就職・キャリア支援の充実          ・キャリアカウンセラーによるキャリア相談、応募書類作成・自己分析支援講座等、2大学1高専と連携したキャリア支援の実施</p> <p>＜産学公連携センターの再整備＞          ・各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、産学公連携センターの体制充実・再整備などにより、産学公連携及び研究支援機能の強化を推進し、第二期中期期間の外部資金獲得目標等を達成した。【4-08】</p> <p><b>【主な取組】</b>          ○ 産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備          ・産学公連携の更なる推進に向け、大学等の知（教員の研究成果）を社会（都民、行政、企業）に還元すること支援するため、産学公連携基本戦略を策定          ・産学公連携・研究力の強化促進に向け、首都大に、URA室等から成る総合研究推進機構を設置するとともに、産学公連携センターには、知財マネージャーや行政連携コーディネーターのほか、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス係を新設するなど、より専門的な支援を行う体制を構築          ○ 外部資金獲得額等の目標指標の設定・達成          ・産学公連携基本戦略において、第二期中期期間中の外部資金獲得額等の目標を設定（期末目標：外部資金獲得額16億円・連携件数410件）          ・産学公連携支援の充実により、設定目標を達成（平成28年度実績：外部資金獲得額16億円超、件数457件）          （関係項目43＜外部資金獲得に向けた取組＞）</p> <p><b>認定評価機関の評価</b></p> <p>＜受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認定評価の種類・機関（又は専門分野）別認定評価、認定評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）＞          ・（主な優れた点など）          ・（主な改善を要する点など）</p>
---	--	--

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
事業年度	主な評定説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。【4-08】</li> </ul>
平成24年度	<p>平成24年度に創設した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【①】</p>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略の立案から社会還元まで一気通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを新たに活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」等の企画立案・プロジェクト管理を行った。【4-08】</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。【4-08】</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都大学東京、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校における連携活動は、2大学1高専所属の組織主導で行い、産学公連携センターは、知財、法務に加え、今年度からコンプライアンス統括部門としてコンプライアンス係を新設して、より専門的な支援を行う体制を試行した。【4-08】</li> </ul>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。【4-08】</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>

V 法人連携の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織連携の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画に係る実績	
23/24/25/26/27/28		平成27年度までの実績		平成28年度計画	
No.	自己評価	No.	自己評価	No.	自己評価
<p>&lt;学生サポートセンターの学生支援機能強化&gt;</p> <p>① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校等の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援体制の整備、より一層緊密な教職員との連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。</p>					
				4-07	A
<p>&lt;産学公連携センターの再整備&gt;</p> <p>② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教務部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの確な対応、連携コアセンターの組織体制の整備等を推進する。</p>					
				4-08	A

<p>③ 外部資金獲得額、各種指標（技術相談、特許申請・受理など）を年度計画において毎年設定し、着実に達成していく。</p>		<p>・引き続き、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、教員への支援活動を実施するとともに、科研費助成事業の更なる獲得に向け、取組方針を策定する。</p>	<p>1. 外部資金獲得額の目標設定及び教員支援          (1) 外部資金の種類毎の分析及び教員への支援の実施          &lt;取組事項&gt;          ○ 各種外部資金獲得実績の分析を実施し、その結果を研究支援組織へ情報共有した。          ○ URAを活用して案件情報の収集を行い、大型提案公募に申請可能な教員に対して情報提供を行った。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          ○ URAによる申請書の作成支援や企業との共同研究契約締結のサポートなどの研究支援により、首都大において、提案公募、共同研究は、前年比、件数金額ともに増加した。          ・提案公募 68件・693,441,655円（平成27年度比 +3件・112,792,907円）          ・共同研究 145件・201,358,969円（平成27年度比 +3件・4,971,260円）</p> <p>(2) 科研費助成事業の更なる獲得に向けた方針の策定及び目標達成に向けた教員への支援の実施          &lt;取組事項&gt;          ○ 首都大において、科研費申請件数、新規採択件数、若手教員（研究開始年度）4月1日現在で39歳以下）の新規採択率について数値目標を設定した。          ○ 科研費採択率の向上を目的として、継続的な採択経験を持つ本学教員による研究計画調査作成に関する講習会を開催するとともに、過去に採択された研究計画調査の中から若手研究者にとって書き方の参考となる研究計画調査書「お手本」として、HPの学内専用ページに7件公開した。          ○ 研究者の大型研究種目への申請を促進することを目的とした上位科研費申請支援制度に基づき申請のあった13件について、研究推進委員会による審議を経て10件の支援対象を決定した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;          学内の研究者に向けて、科研費関連情報を効果的に発信するとともに、教員支援を展開することで、以下のとおり、科研費目標を達成することができた。          ・ 科研費申請件数： 509件（目標比+33件）          ・ 新規採択件数： 147件（目標比+5件）          ・ 若手教員の新規採択率：27%（目標比+1%）</p>
		A	
	4-09		
	★		



V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<p>(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜予算・人員体制の適正化＞大項目44①＜総入件費管理の適正化＞、44③(参考項目:大項目38①②、39②)                      ・第2期中期計画期間中の財政状況を勘案しつつ、グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く情勢を的確に見極めながら、将来を見据えた予算・人員体制の適正化に向けた取組を実施した。【4-10】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の理事で構成される理事会のもと、将来を見据えた法人経営について経営的観点に立って審議(首都大の新たな教員定数の設定、国際化・産学公連携など法人の主要課題への対応の検討)(平成24年度)</li> <li>・年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針の策定</li> <li>・教員人事計画の策定、適正な人員管理の実施</li> <li>・効果的・効率的な組織運営に向けた職員組織の見直し、職員配置数の最適化(将来を見据えた就業形態バランスの検証による人材のベストミックス化の推進(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員への振替)等)</li> </ul> <p>＜業務改善の推進＞(関連項目:大項目44④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庶務・会計事務の合理化や業務処理プロセスの見直し等による業務改善を推進した。【2】</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計業務について、外部専門業者による業務実態調査を実施、様式の簡略化や科目振替事務の削減など業務プロセスの見直しによる業務量の削減やミスを軽減</li> <li>・教務事務について、教務系職員によるPTTを立上げ、教務事務ハンドブックを作成、教務に関する専門知識を職員が身につけることで業務の質を向上</li> <li>・庶務業務について、庶務業務ヒアリングにより課題抽出し、例規システムの導入やグループウェアを活用した庶務ポータルサイトの構築、規則・規程作成業務の一部外部委託など、システム化や業務委託化を実施し、業務を効率化【4-11】</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>＜ICT環境の整備＞(関連項目:大項目44⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行に係るICT環境の整備を促進し、業務の効率化とともに、教育研究活動の質的向上につなげる取組みを実施した。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の効率化に向けたICT環境の整備【3】</li> <li>・出勤整理業務について出勤管理システムを導入し、法人統一のシステムによる一元管理化を実現(平成26年度)</li> <li>・法人教職員共通のグループウェアを導入し、法人内情報の共有化やeラーニングの実施等により、業務を効率化(平成27年度)</li> <li>○情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備【4-12】(関連項目:大項目47)</li> <li>・法人所管システムの脆弱性調査の実施(平成23年度)</li> <li>・eラーニングを活用した全教職員対象の情報セキュリティ研修の実施</li> <li>・ファイル転送サービスの整備(平成27年度)</li> <li>・情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ障害対応マニュアルなどの改訂(平成28年度)</li> <li>・サイバー攻撃等に対応したICT環境の強化(学内ネットワークの分割、検査システムの構築)(平成28年度)</li> </ul>
<p>大項目番号 42 【業務執行の効率化に関する取組】</p>	<p>＜予算・人員体制の適正化＞                      ① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p> <p>＜業務改善の推進＞                      ② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直ししていく。</p> <p>③ マルチチャンネルにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>



東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画、予算、組織人事を運動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。【4-10】</li> <li>将来の人員費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画、予算、組織・人員それぞれの方針を策定し、年度計画事業費を予算措置するとともに、国際センター・事務室の増員や、学術情報基盤センター・事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織・人員の配置を行った。人件費シミュレーションを行い将来を見据えた就業形態・バランスの検証を行うなど人材のベストミックス化を推進した。</li> <li>会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分相を見直した。また、法人所管システムの恣意調査を実施し、その結果に基づき、法人の情報統括部門として総務課を位置づけるとともに首都大の情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設するなど、業務改善を推進した。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態・バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要人員及び最適な就業形態・バランスの検証を行い、非常勤職員から正規職員等への振り替えを実施したことは評価できる。</li> <li>会計関連帳票の様式の簡略化、教務事務ハンドブックの作成、情報処理機器導入・更新時における検討基準案の作成など、地道に事務改善を行っていることを評価する。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態・バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材のベストミックス化により、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積をおこないつつ、効率的・効果的な体制づくりを進めている。</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出勤管理システム導入により、マルチキャンペーンにおける職員出勤管理の一元化の実現及び業務の効率化を図るとともに、業務の効率化に資するグループウェアの活用に向けて準備を整えた。【4-11】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人共通業務である出勤整理業務について、出勤管理システムの導入や新たな業務マニュアルの作成・共有をしたことにより、業務水準の向上や管理体制の強化を進めた。</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンペーン等によって統一されていなかったグループウェアを、法人内教職員統一のグループウェアへ再構築した。【4-11】</li> <li>庶務担当若者への業務ヒアリングを行い、庶務業務における課題事項の抽出、解決方法の検討を行った。【4-11】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庶務業務の効率化や外部委託化に向けた取組など、業務効率化に向けた積極的な取組が見られる。</li> <li>グループウェアを法人内教職員統一のものに再構築することで、e-learningの効果的な実施や情報の集約化を図ることができた。その成果を期待する。</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例規システム導入により、規則・規程集の電子化を実施し、検索機能向上や新旧対照表作成の自動化を実現すると共に、規則・規程改正事務の一部を外部委託化することにより業務の軽減及び効率化を図った。【4-11】</li> <li>グループウェアに庶務系ポータルサイトを作成し、庶務業務に必要な情報を共有し易い環境を構築し、庶務業務の効率化に寄与した。【4-11】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き庶務業務のシステム化による業務改善を実施していく。【4-11】</li> <li>検査システムにおける平成29年度の速やかな移行及び安定運用につなげていく。【4-12】</li> </ul>	

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況					平成28年度計画に係る実績		
		23	24	25	26	27	28	自己評価	
<p>&lt; 予算・人員体制の適正化 &gt;</p> <p>① 法人全体を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p>		<p>・ 年度計画策定や予算編成等のプロセスの共通化と情報共有により、年度計画に掲げた事項を着実に実施するための予算を措置するとともに、必要な組織人員を配置した。</p> <p>・ 法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。</p> <p>★</p> <p>・ 計画・組織人員と予算見積りの方針を一本化し、計画・組織人員と予算編成の一層の連動を図った。</p>					No.	平成28年度計画	
							4-10	<p>・ 策定した平成28年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。</p> <p>・ 各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。</p>	平成28年度計画に係る実績
							A	<p>1 教員人事計画に基づく教員人事の推進（4-02を参照）</p> <p>2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化（関連項目：4-16、4-18）</p> <p>&lt; 取組事項 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、次年度以降の課題等を把握するとともに、各所属の業務実態を把握・分析し、必要最低限の人員数を算出した。</li> <li>○ 各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。</li> </ul> <p>&lt; 成果・効果 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人全体の業務量が増大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるよう、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。</li> </ul>	

<p>＜業務改善の推進＞</p> <p>② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の細部を改善し、業務全体の効率化を進め、契約事務や会計事務の合理化、定型業務の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>				<p>1 庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進（関連項目：4-19）</p> <p>(1) 例規システムの新規導入                  ＜取組事項＞  <b>例規システムの導入により、規則・規程集の電子化を図るとともに、改正された規則・規程の更新・管理作業の一部外部委託化等を行った。</b></p> <p>＜成果・効果＞                  電子化による検索機能、新旧対照表の自動作成機能等の導入や更新作業の委託化等により、業務改善及び改正作業の効率化を図ることができた。</p> <p>(2) 庶務系ポータルサイトの構築                  ＜取組事項＞  <b>庶務系ポータルサイトをグループウェア上に構築し、業務に必要な情報や職員が基礎知識として把握すべき情報に容易にアクセスできる環境を整備した。</b></p> <p>＜成果・効果＞                  庶務担当者が必要な各種手引きの最新版を同一サイト上で探すことが可能になったことで業務の効率化に繋がっただけでなく、職員各自が基礎知識として知っておくべき情報を見つけ易い環境を整えたことで職員の意識の向上にも寄与した。</p> <p>2 新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化（関連項目：4-19）                  ＜取組事項＞                  職員人事、教員人事、教職員給与において、それぞれ独立にシステム管理していたものをシステム統合により同一システムで管理できる環境を構築した。</p> <p>＜成果・効果＞                  ○ 職員人事、教員人事、教職員給与情報について、それぞれ重複して行っていた入力作業削減や、非常勤教員の履歴管理が容易になったことで事務作業の効率化を実現した。                  ○ データ連携し手入力作業を削減することで、誤入力のリスクの低減を図った。</p>
<p>・平成27年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。</p>	A	4-11	★	<p>・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。</p>
<p>＜ICT環境の整備＞</p> <p>③ マルチチャネルパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けしていく。</p>			★	<p>1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し（4-25を参照）</p> <p>2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底（4-25を参照）</p>
	A	4-12		<p>・平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うとともに、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。</p>

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
法人運営に関する特記事項

V 法人運営に関する特記事項

- 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組  
なし
- その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組  
なし

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 43

【自己収入の改善に関する取組】

(中期目標)

- 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。
- 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も定見ながら、適切な額を設定していく。
- 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。

中期計画	自己評価																																																																												
<p>中期計画の達成状況</p> <p>＜外部資金獲得に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学、高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。</li> <li>② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。</li> <li>③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。</li> </ul>	<p>＜外部資金獲得に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部資金獲得等に向けた支援体制の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備</li> <li>○ 外部資金獲得等に向けた研究支援活動の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興機構、文部科学省等の大規模の提案公募や補助金の公募情報をタイムリーに収集・周知</li> <li>・URAによる研究課題の分析及び該当教員の提案公募・補助金等の応募書類作成支援の充実</li> </ul> </li> <li>・教員向の科研費獲得に向けた説明会の実施(年2回)、科研費採択経験教員による講演、URAによる外部資金申請書作成支援の実施</li> <li>・外部資金獲得、兼業兼職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援の実施</li> <li>・外部資金の獲得促進に向けた学術相談制度の新設</li> <li>○ 教員のインセンティブを高める仕組みの整備</li> <li>○ 首都大学東京重点教員支援制度の新設(プロジェクト研究棟の施設負担料の減免等の実施)</li> </ul> </li> </ul> <p>【外部資金実績】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金</td> <td>391</td> <td>1,301,643</td> <td>400</td> <td>1,117,816</td> <td>428</td> <td>1,356,297</td> <td>416</td> <td>1,283,582</td> <td>416</td> <td>1,612,442</td> <td>467</td> <td>1,743,791</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜寄附金獲得に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学・高専HPへの寄附金募集ページの新設など、寄附金獲得に向けた取組を推進した。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「一般寄附金獲得に向けた募集計画」の策定</li> <li>○ 各学校のホームページへの寄附金募集ページの開設</li> <li>○ 研究奨励を目的とした特定研究寄附金の継続的な獲得(首都大)、修了生・関係団体を対象とした一般寄附金募集の実施(創立10周年記念時に期間限定で実施(産技大))、保護者等からなる後援会との継続的な連携(高専)</li> <li>○ 稿制改正(※)に対応した寄附金制度の整備(パブリックサポートテストへの対応、修学支援基金の創設)</li> <li>※修学支援事業に充てられる個人寄附の税額控除制度の導入</li> </ul> <p>【寄附金実績】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>424</td> <td>10</td> <td>4,394</td> <td>13</td> <td>1,824</td> <td>8</td> <td>1,624</td> </tr> </tbody> </table>		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	外部資金	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	467	1,743,791		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般寄附金	2	324	2	324	2	424	10	4,394	13	1,824	8	1,624
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																	
外部資金	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	467	1,743,791																																																																	
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																	
一般寄附金	2	324	2	324	2	424	10	4,394	13	1,824	8	1,624																																																																	





東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>・学生納付金を確保するため、定員の充足と確実な収納に努める一方で、東日本大震災で被災した学生の学修機会の確保のため、授業料、入学科、入学料、入学料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じた。</p> <p>・外部資金を獲得するため、他大学の状況調査・分析を行い、知財収入配分制度の見直しや研究活動活性化のイニシアチブを高める措置を講じた。その一方で、共同研究、委託研究などの外部資金獲得実績は減少しており、震災をはじめとする経済的混乱だけが要因なのか十分な見極めが肝要である。また、この状況が固定化しないよう細心の注意を払うとともに、外部資金が法人の財政全体にどの程度貢献しているのか、その目標も含めて分析する必要がある。</p> <p>・オープン・ユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座や、震災復興など求められるテーマに関する話題にかかわる講座のほか、社会人にニーズの高い国家資格対策講座の実施などにより、会員数が着実に増加し、平成23年度には9千名を超えるなど、事業収入の確保につながった。</p> <p>・教員の専門的知識に基づき、企業等に対し助言・指導を行う「学術相談」制度を新設した。</p> <p>・オープン・ユニバーシティにおいて学術研究成果を活用した講座のほか、自治体職員向けのキャリアアップ講座、自治体等の機関と連携した講座の実施により、受講者数、会員数ともに着実に増加した。</p> <p>・外部資金獲得額については、提案公募を除く外部資金獲得額の合計が増加した。</p>
平成24年度	<p>・外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【③】</p>
平成25年度	<p>・科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案公募や補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加した。【①、②】</p>
平成26年度	<p>・総合研究推進機構にて科研費に関する教員向けの講習を強化したほか、「2020年未来社会研究プロジェクト」を開始した。【4-13】</p>
平成27年度	<p>・首都大学東京研究重点教員支援制度による支援対象者に対して、施設負担料の50%を減免する新たな条項をプロジェクト・研究棟管理運営規程に設け、運用を開始した。【4-13】</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 熊本地震で被災した学生等の学修機会を確保するため、授業料、入学科、入学料、入学料の免除など、迅速に支援措置を講じた。【⑤】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

No.		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績																																																																																																																																															
23,24,25,26,27,28		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		自己評価																																																																																																																																															
<p>＜外部資金獲得に向けた取組＞</p>																																																																																																																																																			
<p>① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。</p>																																																																																																																																																			
<p>② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。</p>																																																																																																																																																			
<p>③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。</p>																																																																																																																																																			
<p>＜外部資金獲得に向けた教員支援メニュー等の拡充＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部資金獲得に向け、産学連携に興味のある企業関係者を対象とする説明会やイベントなどにおいて、研究成果を発信するなど、外部資金獲得に向けた情報発信の強化を図った。</li> <li>○ 参加説明会等：JST主催の新技术説明会（研究成果6件、参加者148名、面談9社）／「TIRIクラウド公募・アドバイザー・インテグ2016」（研究成果8件、参加者400名）</li> <li>○ URAによる公募案件情報等の収集や大型提案公募案件に申請可能な教員に對する情報提供の充実、外部資金申請書作成支援等、研究支援活動の促進を図った。</li> <li>○ 技術移転の経験の豊富な産技大、高専担当のURAを新たに配置（兼務）するとともに、産学公連携センター・URA室定例会議、OPT委員会や地域連携委員会において、2大学1高専への研究連携情報の提供などの支援を行った。</li> <li>○ 地域の活性化や課題解決に向け、以下のとおり、産学連携・地域連携の取組を推進し、2大学1高専の研究成果の還元を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市との包括連携協定の締結</li> <li>・地域創生ネットワーク、多摩ネクスツトグループ等の開催</li> <li>・多様なワークショップ等の開催</li> </ul> </li> <li>○ 連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野協出力プロジェクト」を共同で運営</li> </ul> <p>＜成果＞効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部資金獲得に向けた支援の充実により、外部資金獲得額の増加が図られた。</li> </ul>		<p>【2大学1高専の外部資金実績】（単位：件、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>122</td> <td>201,360</td> <td>134</td> <td>192,411</td> <td>131</td> <td>181,849</td> <td>133</td> <td>190,571</td> <td>142</td> <td>196,388</td> <td>145</td> <td>201,359</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>20</td> <td>21,434</td> <td>23</td> <td>36,465</td> <td>38</td> <td>51,624</td> <td>38</td> <td>53,965</td> <td>31</td> <td>37,915</td> <td>37</td> <td>60,616</td> </tr> <tr> <td>特許研究費助成</td> <td>124</td> <td>104,306</td> <td>110</td> <td>97,400</td> <td>146</td> <td>137,141</td> <td>132</td> <td>107,715</td> <td>116</td> <td>97,509</td> <td>131</td> <td>125,814</td> </tr> <tr> <td>提案公募</td> <td>70</td> <td>443,471</td> <td>66</td> <td>268,665</td> <td>53</td> <td>442,427</td> <td>57</td> <td>433,501</td> <td>65</td> <td>580,649</td> <td>68</td> <td>693,442</td> </tr> <tr> <td>学術相談</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>3,690</td> <td>17</td> <td>6,258</td> <td>16</td> <td>11,259</td> <td>22</td> <td>12,638</td> <td>33</td> <td>20,874</td> </tr> <tr> <td>都道府県事業</td> <td>17</td> <td>311,825</td> <td>16</td> <td>322,773</td> <td>13</td> <td>338,785</td> <td>13</td> <td>330,739</td> <td>19</td> <td>471,122</td> <td>20</td> <td>513,299</td> </tr> <tr> <td>金沢市助成(国以外)</td> <td>23</td> <td>80,406</td> <td>22</td> <td>95,723</td> <td>16</td> <td>77,481</td> <td>14</td> <td>76,382</td> <td>7</td> <td>128,567</td> <td>6</td> <td>38,095</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>15</td> <td>138,841</td> <td>19</td> <td>100,689</td> <td>14</td> <td>117,732</td> <td>13</td> <td>79,449</td> <td>14</td> <td>87,654</td> <td>17</td> <td>90,292</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>391</td> <td>1,301,643</td> <td>400</td> <td>1,117,816</td> <td>428</td> <td>1,356,297</td> <td>416</td> <td>1,283,582</td> <td>416</td> <td>1,612,442</td> <td>457</td> <td>1,743,791</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助金については集計開始時期から記載 ・学術相談については平成24年度から開始</p>			23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	共同研究	122	201,360	134	192,411	131	181,849	133	190,571	142	196,388	145	201,359	受託研究	20	21,434	23	36,465	38	51,624	38	53,965	31	37,915	37	60,616	特許研究費助成	124	104,306	110	97,400	146	137,141	132	107,715	116	97,509	131	125,814	提案公募	70	443,471	66	268,665	53	442,427	57	433,501	65	580,649	68	693,442	学術相談	-	-	10	3,690	17	6,258	16	11,259	22	12,638	33	20,874	都道府県事業	17	311,825	16	322,773	13	338,785	13	330,739	19	471,122	20	513,299	金沢市助成(国以外)	23	80,406	22	95,723	16	77,481	14	76,382	7	128,567	6	38,095	補助金	15	138,841	19	100,689	14	117,732	13	79,449	14	87,654	17	90,292	合計	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	457	1,743,791	<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																																																																																																																								
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																							
共同研究	122	201,360	134	192,411	131	181,849	133	190,571	142	196,388	145	201,359																																																																																																																																							
受託研究	20	21,434	23	36,465	38	51,624	38	53,965	31	37,915	37	60,616																																																																																																																																							
特許研究費助成	124	104,306	110	97,400	146	137,141	132	107,715	116	97,509	131	125,814																																																																																																																																							
提案公募	70	443,471	66	268,665	53	442,427	57	433,501	65	580,649	68	693,442																																																																																																																																							
学術相談	-	-	10	3,690	17	6,258	16	11,259	22	12,638	33	20,874																																																																																																																																							
都道府県事業	17	311,825	16	322,773	13	338,785	13	330,739	19	471,122	20	513,299																																																																																																																																							
金沢市助成(国以外)	23	80,406	22	95,723	16	77,481	14	76,382	7	128,567	6	38,095																																																																																																																																							
補助金	15	138,841	19	100,689	14	117,732	13	79,449	14	87,654	17	90,292																																																																																																																																							
合計	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	457	1,743,791																																																																																																																																							

<p>&lt;寄附金獲得に向けた取組&gt;</p>	<p>④ 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。</p>	<p>★</p>	<p>4-14</p>	<p>・寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。</p>	<p>1 寄附金獲得に向けた取組の推進 &lt;取組事項&gt; ○ 一般寄附金の増収に向け、他大学の状況を調査するとともに、収納方法の多様化や寄附金の使途などを検討するためのPTを4回開催した。 ○ 平成28年度の税制改正へ対応するため、公立大学法人首都大学東京修学支援基金を設置するとともに、総務省及び文科省へ申請を行った。 &lt;成果・効果&gt; ○ 一般寄附金の増収を第三期中期計画期間に重点的に取組む事項として位置づけることにも、インターネット上における申込みやクレジット収納等、寄附金受入の簡略化を具体的に進めることを決定した。 ○ 個人が寄附をした際に、税制上の優遇措置が受けられるようになった。</p>
<p>&lt;授業料等の学生納付金の適切な確保&gt;</p>	<p>⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めることとともに、その確実な納入を促進する。</p>	<p>★</p>	<p>4-15</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	<p>1 首都大のブレゼンス向上に向けた講座の実施 (1) 学術研究成果の還元のための講座の開催 (1-26を参照) (2) 都民のニーズの高いテーマの講座の開催 (1-26を参照) (3) 都や区市町村と関連した講座の実施 (1-38を参照)</p> <p>2 魅力ある講座の企画 (1-38を参照)</p>
<p>&lt;事業収入の確実な確保&gt;</p>	<p>⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確にこたえる講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。</p>	<p>★</p>	<p>4-15</p>	<p>・引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置づけ、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。</p> <p>・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことと、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。</p>	<p>A</p>

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 44

【経費の節減に関する取組】

(中期目標)

○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。

中期計画	中期計画の達成状況																					
<p>自己評価</p> <p>&lt;総人件費管理の適正化&gt; ① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。 ② 省エネルギー対策の徹底 &gt; &lt;省エネルギー対策の徹底&gt; 施設整備計画に基づき、省エネ効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。</p> <p>A</p> <p>&lt;予算・人人体制の適正化&gt; (再掲) ③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。 ④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p> <p>&lt;業務改善の推進&gt; (再掲) ④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p> <p>&lt;ICT環境の整備&gt; (再掲) ④ マルチキヤンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>	<p>自己評価</p> <p>&lt;総人件費管理の適正化&gt; (大項目42①&lt;予算・人人体制の適正化&gt;を参照)</p> <p>&lt;省エネルギー対策の徹底&gt; 施設整備計画に基づき、省エネ効果の高い機器への更新等を実施して、電気使用量、電気料金等の抑制につなげた。【4-17】</p> <table border="1"> <caption>【電気使用量実績】 (単位: kWh, 円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量</td> <td>32,900,652</td> <td>33,529,423</td> <td>33,331,093</td> <td>31,717,419</td> <td>31,582,338</td> <td>31,174,107</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td>512,008,513</td> <td>668,044,169</td> <td>682,871,810</td> <td>712,182,588</td> <td>588,958,775</td> <td>480,444,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;予算・人人体制の適正化&gt; (再掲) (大項目42①を参照)</p> <p>&lt;業務改善の推進&gt; (再掲) (大項目42②を参照)</p> <p>&lt;ICT環境の整備&gt; (再掲) (大項目42③を参照)</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	電気使用量	32,900,652	33,529,423	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107	電気料金	512,008,513	668,044,169	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																
電気使用量	32,900,652	33,529,423	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107																
電気料金	512,008,513	668,044,169	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031																
<p>認証評価機関の評価</p> <p>&lt;受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)&gt; (主な優れた点など)</p> <p>・ (主な改善を要する点など)</p>																						

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評価
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 ・施設整備計画等に基づき各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。【4-17】	主な評定説明 ・教員定数の見直しや人材のベネフィットスキズ化を推進するなど、将来を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ・設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減するなど、光熱水費等の確実な縮減を図った。
・電気料金等の確実な縮減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【4-17】	2
・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2
・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2
・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2
・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2
(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	・教員人事計画の策定と実行管理、職員のベネフィットスキズ化と配置数の適正化、給与水準の見直しなど、総人件費管理の適正化に向けて多面的な施策を着実に実施している。 ・空調設備や照明設備を省エネルギー器具に更新し、省エネ対策に貢献するとともに、省エネルギーに努めている。 ・施設整備計画等に基づき、空調機器等について、省エネルギー効果の高い機器への更新を進め、法人全体で電気使用量を前年度比5.1%削減したことは評価できる。 ・施設整備計画に基づいて省エネルギー効果の高い機器への更新を行い、法人全体の電気使用量を前年度比で0.4%削減した。 ・経費節減のための取組の全体像や目標などを分かりやすく社会に示し、現在の状況、課題を明らかにしていく必要がある。
平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	2 2 2 2 2 2

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28
<p>&lt;総人件費管理の適正化&gt;</p> <p>① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。</p>							
		法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。		4-16	<p>・平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成28年度の教員人事計画を策定し、適切な現員管理を行う。</p> <p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 (No. 4-10再掲)</p>	A	<p>1 教員人事計画に基づく教員人事の推進（4-02を参照）</p> <p>2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化（4-10を参照）</p>
		★ 本給（基本給、職務基礎額（職務給））は改正を実施せず、業績給・賞与については0.1月分引上げ改定を実施し、給与水準を社会一般情勢に適合させた。					
<p>&lt;省エネルギー対策の徹底&gt;</p> <p>② 施設整備計画に基づく施設改修工事等にあたっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れられるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。</p>							
				4-17	<p>・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。</p>	A	<p>1 省エネルギー効果の高い機器への更新（関連項目4-31）</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <p>施設整備計画等に基づき、下記の設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進めた。</p> <p>① 南大沢キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生寮改修工事：学生寮の機器を省エネルギー性の高い機器に更新</li> <li>② 日野キャンパス</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外照明設備改修工事：照明をLED化して省エネルギー性の高い機器に更新</li> <li>・ 14号館昇降機更新工事：昇降機を省エネルギー性の高い機器に更新</li> </ul> <li>③ 荒川キャンパス</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調設備等改修工事：GHP（空調）導入や冷温水発生機の更新等を行い省エネルギー性の高い機器に更新</li> </ul> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>法人全体で電気使用量を前年度比で1.3%削減し、更なる経費の節減を図ることができた。</p>
		★					



<p>＜予算・人体制の適正化＞(再掲)</p> <p>③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p>	<p>★</p>		<p>4-18</p> <p>・策定した平成28年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。 (No. 4-10再掲)</p> <p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 (No. 4-10再掲)</p>	<p>1 教員人事計画に基づく教員人事の推進 (4-02を参照)</p> <p>2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化 (4-10を参照)</p>
	<p>A</p>	<p>1 庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進 (4-11を参照)</p> <p>2 新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化 (4-11を参照)</p>		
	<p>★</p>		<p>4-19</p> <p>・平成27年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。 (No. 4-11再掲)</p> <p>・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。 (No. 4-11再掲)</p>	<p>1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し (4-25を参照)</p> <p>2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底 (4-25を参照)</p>
<p>A</p>	<p>A</p>	<p>1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し (4-25を参照)</p> <p>2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底 (4-25を参照)</p>		
<p>＜ICT環境の整備＞(再掲)</p> <p>⑤ マルチチャネルパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>	<p>★</p>		<p>4-20</p> <p>・平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うことととも、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。 (No. 4-12再掲)</p>	<p>1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し (4-25を参照)</p> <p>2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底 (4-25を参照)</p>
<p>★</p>	<p>A</p>	<p>A</p>		

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

<p>【中期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。</li> <li>○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効果的に運用する。</li> </ul>	<p>中期計画の達成状況</p>																																																												
<p>【大項目番号 45】 【資産の管理運用に関する取組】</p> <p>中期計画</p> <p>＜学内施設の有効活用＞ ① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なユーティリティスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。</p> <p>＜知的財産の有効活用＞ ② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。</p>	<p>自己評価</p> <p>＜学内施設の有効活用＞ (関連項目：大項目48③) ・学内施設の有効活用に向けて、規定等の改正を行い、教育研究活動に支障のない範囲で、空き教室などの学外への貸出しを実施し、貸出件数の増加を図った。</p> <table border="1" data-bbox="391 217 470 974"> <caption>【施設貸出実績】 (単位：貸出延べ日数)</caption> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>502</td> <td>648</td> <td>609</td> <td>707</td> <td>1144</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td colspan="6">法人合計</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜知的財産の有効活用＞ ・研究情報の収集・分析の強化・充実などを通じて、特許等保有する知的財産の積極的な運用を図り、医学部の高い総合大学としてトップレベルの知的財産収入額を維持した。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的財産運用支援体制の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・知財マネージャーの配置、顧問弁理士の採用、知的財産アドバイザー派遣事業の採択等</li> <li>・知的財産管理体制の構築(知財分析ソフトウェア・データベース等の活用による、新規性判断・中小企業等への普及貢献可能性分析機能の強化など)</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="718 217 790 918"> <caption>【知的収入実績】 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>11,257</td> <td>4,084</td> <td>7,684</td> </tr> <tr> <td colspan="6">知財収入金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞ ③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。</p> <p>【運用実績】 (単位：万円)</p> <table border="1" data-bbox="901 217 981 918"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,051</td> <td>8,826</td> <td>9,041</td> <td>8,834</td> <td>8,781</td> <td>8,466</td> </tr> <tr> <td colspan="6">運用益(概算)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(単位：万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜剰余金の有効活用＞ ④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう基金化を促し、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に活用した。【④】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな基金の設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新大都市リーディングプロジェクト、ダイバーシティの推進、ブランド力構築の推進、研究大学強化の促進、健康増進・地域貢献への取組、次期中期計画に向けた取組</li> <li>○ 基金の運用を活用した学生支援の展開</li> </ul> </li> <li>「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨励金を創設するとともに、成績優秀者表彰を改正し、運用(平成24年度へ)。</li> </ul>	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	502	648	609	707	1144	973	法人合計						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684	知財収入金額						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466	運用益(概算)						(単位：万円)					
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																								
502	648	609	707	1144	973																																																								
法人合計																																																													
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																								
3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684																																																								
知財収入金額																																																													
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																								
9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466																																																								
運用益(概算)																																																													
(単位：万円)																																																													
<p>認識評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認識評価の種類：機関(又は専門分野)別認識評価、認識評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など)</p>																																																												

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産の有効活用について、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行うよう、弁理士との顧問契約や、知財マネージャーの拡充を図り、共同出願契約における契約書雛形等の整備を講じるなど、研究支援体制の見直しを行った。</li> <li>・金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保するなど、適正な資金管理と効率的な資金運用を行った。</li> <li>・剰余金の有効活用について、未来人材育成基金を活用して、成績優秀な学生が安心して学修に専念できるような経済的支援を行う「大学院研究支援奨学金」を創設した。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低金利が続く中、安全性・安定性を確保しつつ超長期債を積み増すことにより、運用原資の最大化に努めた結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。</li> <li>・施設の外部貸出利用の拡大を図り、南大沢キャンパスの空き教室の貸出稼働率、貸出件数ともに増加した。</li> <li>・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰制度、ダイバーシティの推進など、剰余金を活用し、さまざまな取組を行っている。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断や中小企業等での実施など技術判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施した。【4-21】</li> <li>・長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内施設の有効活用に向けて、施設貸付をより利用しやすく、分かりやすい料金体系とするため、施設課所管の規程類の改正を実施し、幅広く周知した。【①】</li> <li>・長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技大の遠隔授業、首都大のOCW試行に向け、インターネットを利用したオンデマンド講義用教材作成のガイドラインとなる著作権リーフレットを作成し、2大学1高専の全教員に配布するとともにHPで公表した。【4-21】</li> </ul>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用を図る観点から、外国出願の候補を選定し、JSTの外国出願支援制度の申請及び国際特許出願(PCP)を行った。【4-21】</li> <li>・長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】</li> </ul> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況		No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績								
中期計画		中期計画の達成状況		No.	平成28年度計画	自己評価	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(単位:件、千円)		
<p>&lt;学内施設の有効活用&gt;</p> <p>① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユースアイテイルの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。</p>		<p>利用しやすい料金体系とするため、土地建物使用料の減額・免除の対象範囲を拡大する等の料金体系の見直しを行った。</p> <p>★ 南大キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、教室は主に規模が大きい各種試験の実施団体へ、運動施設は主にインターハイへの準備や競技大会への貸出を行った。</p>			【平成26年度に中期計画達成済み】										
<p>&lt;知的財産の有効活用&gt;</p> <p>② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。</p>		<p>★</p> <p>4-21</p>			<p>・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財を積極的に活用する。</p> <p>1 知的財産の有効活用に向けた知的財産マネジメント機能の強化（関連項目：4-08）</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に申請採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーを中心に、研究開発戦略・事業化戦略・知的財産戦略策定支援を推進するなど知的財産マネジメント支援機能の強化を図った。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金ナノ粒子触媒やポラスアルミナを利用したナノ構造デバイスの開発に関して、知的財産の専門家である知的財産アドバイザーによる特許調査・分析などのプロジェクト形成支援を展開し、事業化に向けた支援強化につながった。</li> </ul> </ul> <p>2 技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術移転戦略に基づき、外国出願の候補を選定、技術移転計画とグローバルな権利化方針を策定し、JSTの海外出願支援申請及び国際特許出願(PT)を行った。</li> <li>○ 複数大学の知的財産を組み合わせ、付加価値を高めるとともに、技術移転活動に活用する大学知財活用プラットフォーム(PUIP)活動に参加した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国出願に向けた市場規模や事業展開の状況などを加味したグローバルな権利化方針の策定などを通じ、各案件の技術移転計画を明確にすることができた。</li> <li>○ 大学知財活用プラットフォーム(PUIP)において、複数大学の知的財産を技術分野ごとに分類し、複数大学の知的財産を組合せて知財群として組成、付加価値を高めるとともに、知的財産の活用促進に向けた活動をさらに推進することができた(知的財産セミナー(朝日信金・朝日信金・東鳴信金主催)において24件の知的財産を分野別知財リストに掲載し、65名の参加者に配布)。</li> </ul> </ul>	A									
							97	97	66	62	93	104			
							67	91	53	65	66	79			
							37	34	23	13	9	18			
							54	38	62	57	62	32			
							11	13	10	11	17	13			
							22	19	18	22	20	18			
							3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684			

<p>＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞</p>	<p>③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的手法による運用を積極的に行う。</p> <p style="text-align: center;">★</p> <p style="text-align: center;">4-22</p> <p>・法人資金管理方針及び平成28年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>1 適切かつ効率的な資金の管理・運用 ＜取組事項＞ 現在保有する長期債について、安全性・安定性に重点を置いた運用を行なった。また、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用した。</p> <p>＜成果・効果＞ 長期・短期合わせて約8,470万円の運用益を確保した。</p> <p>【運用実績】 (単位:万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用益(概算) (単位:万円)</td> <td>9,051</td> <td>8,826</td> <td>9,041</td> <td>8,834</td> <td>8,781</td> <td>8,466</td> </tr> <tr> <td>国債10年 (各年度1月)</td> <td>0.965%</td> <td>0.787%</td> <td>0.620%</td> <td>0.290%</td> <td>0.095%</td> <td>0.085%</td> </tr> <tr> <td>TIBOR33カ月 (1月初日)</td> <td>0.33643%</td> <td>0.30917%</td> <td>0.22091%</td> <td>0.18091%</td> <td>0.17091%</td> <td>0.05727%</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	運用益(概算) (単位:万円)	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466	国債10年 (各年度1月)	0.965%	0.787%	0.620%	0.290%	0.095%	0.085%	TIBOR33カ月 (1月初日)	0.33643%	0.30917%	0.22091%	0.18091%	0.17091%	0.05727%
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																							
運用益(概算) (単位:万円)	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466																							
国債10年 (各年度1月)	0.965%	0.787%	0.620%	0.290%	0.095%	0.085%																							
TIBOR33カ月 (1月初日)	0.33643%	0.30917%	0.22091%	0.18091%	0.17091%	0.05727%																							
<p>＜剰余金の有効活用＞</p>	<p>④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組を整備する。</p> <p>★</p> <p>・「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するとともに、成績優秀者表彰の改正を行い、平成24年度から制度の適正な運用に努めている。</p> <p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>																												

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置  
財務運営に関する特記事項

VI 財務運営に関する特記事項

- 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組  
なし
- その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組  
なし



Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

Ⅷ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置  
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 46

【自己点検・評価等に関する取組】

<p>(中期目標) ○ 自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。</p>	<p>中期計画</p> <p>&lt;自己点検・評価及び外部評価の実施&gt; ① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。</p> <p>&lt;評価結果の活用&gt; ② 公立大学法人全体に関する自己評価の実施 ③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。</p> <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>&lt;自己点検・評価及び外部評価の実施&gt; ・教育研究活動等の質的向上を図るため、各大学・高等専門学校において、自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価等を受審し、適切に対応した(全て「適合」認定を取得)。【4-23】 (認証評価機関の受審状況) ○ 首都大:平成25年度 分野別認証評価 受審 (法科大学院) 平成28年度 機関別認証評価 受審 ○ 産技大:平成24年度 機関別認証評価・分野別認証評価(創造技術専攻) 受審 平成27年度 分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻) 受審 平成24年度 機関別認証評価 受審</p> <p>&lt;公立大学法人全体に関する自己評価の実施&gt; ・法人運営の公共性・透明性を確保するため、年度計画の進捗・達成状況を踏まえた自己評価を実施し、客観的な数値データ等を記載した業務実績報告書を作成し、東京都地方独立行政法人評価委員会に提出、法人運営全般についての評価を受けた。</p> <p>&lt;評価結果の活用&gt; ・自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会評価などの評価結果に対して、改善計画の策定等を行い、教育研究の質的向上に向け、継続的に改善を図った。</p> <p>【主な改善の取組】 ○ 首都大:平成22年度認証評価で指摘された大学院入学定員充足率について、全学的な検討体制のもと、課題をとりまとめ、奨学金の運用改善等による生活支援の実施や、定員の見直しを行い、充足率の向上を図った。 ○ 産技大:学習・教育目標の達成を確認する仕組みについて、履修授業と対面授業を組み合わせたブレンドディッド、ラーニングの実施、修了生の具体的な教育達成状況を説明・確認できるテアプロマ・サブリメントの導入、情報アーキテクチャ専攻におけるPBL授業の多面的評価やRubric評価の導入などを行い、教育の質の向上を図った。 ○ 高 専:入学者選抜制度の改善に関する指摘に対し、平成25年度に専攻科において社会人枠を設定、八潮学園との特別推薦入試制度の導入に向けた取組を行ってきた。特別推薦入試制度は、平成28年度に初めて実施した。</p>
<p>認証評価機関の評価 (主な改善を要する点など)</p>	<p>&lt;受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価・機関(又は専門分野)別認証評価・機関(又は専攻専修・学位授与機構など)&gt; (主な優れた点など)</p>

Ⅶ 自己点検・評価及び公表の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
評価	主な評定説明
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学・高専において、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証・評価機関等による第三者評価の受審に向けた自己評価書の作成や、評価結果に対する改善を、それぞれ実施した。【4-23】</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都大において、研究をテーマに自己点検・評価を実施し、研究において優れた点や課題を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた【4-23】</li> <li>産技大及び高専においては分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。【4-23】</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都大学において法科大学院が認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合していると認定された。【4-23】</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都大において、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成した。【4-23】</li> <li>産技大においては、分野別認証評価における指摘事項に対してワーキンググループを設置し、自己評価書の原案を作成した。【4-23】</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23～26年度に実施した自己点検・評価活動の結果等を踏まえ、平成28年度の認証評価受審に向けた自己評価書の作成を進めた。【4-23】</li> </ul>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、評価機関が定める大学評価基準を満たしていると評価された(首都大)。【4-23】</li> <li>次期サイクルの認証評価に向けて自己点検・評価体制の見直しを行い、学長を委員長とする委員会へ改組することとし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した(首都大)。</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>

Ⅲ 自己点検・評価及び講義の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

中期計画		平成27年度までの実績		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
No.	23	24	25	26	27	28	自己評価
<p>① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。</p>	<p>＜自己点検・評価及び外部評価の実施＞</p>						<p>平成28年度計画に係る実績</p>
<p>★</p>	<p>・ 首都大においては、これまでの自己点検・評価活動の結果も踏まえ、外部機関による認証評価を受審する。</p>						<p>1 機関別認証評価の受審                  &lt;取組事項&gt;                  ○ 平成27年度に作成した自己評価書案の内容を平成28年5月時点の記述やデータに更新し、6月末に評価機関へ提出し、12月の訪問調査に適切に対応した。                  ○ 次期サイクルの認証評価に向けて、自己点検・評価体制の見直しを行い、平成29年度から自己点検・評価委員会を改編することとした。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 訪問調査における評価委員からの意見を踏まえ、卒業生アンケートの試行実施等、改善への取組を開始した。                  ○ 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。                  ○ 自己点検・評価委員会の委員長を学長とし、教育研究の質の確保に資する内部保証に全学的に取り組む体制を構築した。</p>
<p>4-23</p>	<p>・ 産技大においては、平成29年度受審予定の分野別（創造技術専攻）認証評価に向け、評価基準等に基づき、自己評価書を作成する。</p>						<p>2 創造技術専攻における分野別認証評価受審に向けた自己評価書の作成                  &lt;取組事項&gt;                  平成29年度の創造技術専攻における分野別認証評価受審に向け、ワーキンググループを立ち上げ、自己評価書の作成を進めた。                  &lt;成果・効果&gt;                  ワーキンググループの検討により、前回の受審結果や改善報告を踏まえた改善策が整理され、自己評価書（案）を作成した。</p>
	<p>・ 高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えていくため、引き続き外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。</p>						<p>3 運営協力者会議を活用した外部評価の実施                  &lt;取組事項&gt;                  自己点検・評価結果を作成し、運営協力者会議において結果に対する外部評価を受けた。                  &lt;成果・効果&gt;                  ○ 全体評価として「おおむね妥当」との評価を受け、項目別に見ると「教育内容等」及び「学生支援」の評価が高かった。                  ○ 外部評価の内容をまとめ、自己点検・評価書を作成し、ホームページにおいて公表した。</p>

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

<p>＜公立大学法人全体に関する自己評価の実施＞</p>	<p>【平成29年度に中期計画達成済み】</p>			
<p>② 法人運営（経営・教育）の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。</p>	<p>法人運営の公共性・透明性を確保するため、業務実績報告書に数値データを掲載するなどの改善を行い、年度計画の進捗・達成状況を踏まえ、自己評価を東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受けている。</p>	<p>・首都大においては、独自の自己点検・評価結果に係る改善計画の達成状況を自己点検・評価委員会で確認を行い、さらなる教育研究の質的向上に結び付ける。</p> <p>・産技大においては、分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。</p>	<p>1 自己点検・評価結果を踏まえた教育研究の更なる改善                  &lt;取組事項&gt;                  平成23～26年度に実施した研究、教育及び国際化の自己点検・評価に係る改善計画の進捗状況を自己点検・評価委員会で確認した。                  &lt;成果・効果&gt;                  平成25年度から取り組んできた自己点検・評価に係る改善計画の進捗管理を通じ、成績評価基準の策定や都市外交人材修士生のネットワーク構築など、教育の質向上及び国際化のさらなる推進に寄与した。</p> <p>2 認証評価の受審結果を踏まえた改善                  &lt;取組事項&gt;                  これまでの認証評価受審結果における指摘事項を踏まえ実施してきた、教育の質の向上を図る取組などの各改善状況を、専攻として改めて整理した。                  &lt;成果・効果&gt;                  改善策が着実に実行にいられてきたことを改めて確認するとともに、次回の分野別認証評価（平成29年度、創造技術専攻）の受審に向けワーキンググループを設置・検討を行うなど、準備体制を整えた。</p> <p>3 外部評価等の結果を踏まえた改善策の検討・実施                  &lt;取組事項&gt;                  運営協力者会議の外部評価結果を踏まえ、本校の総合調整会議等において改善策等を検討した。                  &lt;成果・効果&gt;                  運営協力者会議の外部評価で評価の低かった情報化推進について、無線LANの増設等、学生の情報端末利用促進の環境を整備することで、改善につなげることができた。</p>	<p>③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、教育研究の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。</p>

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置  
 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 47 【情報提供等に関する取組】	中期計画	自己評価														
<p>(中期目標)                  ○公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。                  ○東京都情報公開条例及び東京都個人情報保護の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。                  ○法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>&lt;法人運営情報の積極的な公開&gt;                  ○法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて「認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書」や「東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書」等の情報公表を迅速に実施した。</p> <p>&lt;情報公開や個人情報保護への取組&gt;                  ○情報公開や個人情報保護について、東京都の条例等の改正にあわせ、法人関係規程の整備を適切に行うとともに、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組の強化を図った。</p> <p>【主な取組】                  ○情報セキュリティ体制の充実・強化                  ・外部専門機関による法人内情報セキュリティ総点検の実施                  ・「情報セキュリティ対策総点検に基づく改善計画」の策定、情報セキュリティ対策基本方針・対策基準等の制定                  ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)の設置                  ○教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育、意識啓発の充実・強化                  ・個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施(他大の事故事例等の周知、eラーニング研修の導入等)                  ・個人情報保護及び情報セキュリティ自己点検の徹底                  ・標的型メール攻撃対応訓練の導入                  ・事故対応マニュアルの策定、法人内広報誌による情報セキュリティ対策の周知徹底                  ○情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備(大項目42③を参照)</p>	<p>&lt;法人運営情報の積極的な公開&gt;                  ○法人運営について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて「認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書」や「東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書」等の情報公表を迅速に実施した。</p> <p>&lt;情報公開や個人情報保護への取組&gt;                  ○情報公開や個人情報保護について、東京都の条例等の改正にあわせ、法人関係規程の整備を適切に行うとともに、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組の強化を図った。</p> <p>【主な取組】                  ○情報セキュリティ体制の充実・強化                  ・外部専門機関による法人内情報セキュリティ総点検の実施                  ・「情報セキュリティ対策総点検に基づく改善計画」の策定、情報セキュリティ対策基本方針・対策基準等の制定                  ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)の設置                  ○教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育、意識啓発の充実・強化                  ・個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施(他大の事故事例等の周知、eラーニング研修の導入等)                  ・個人情報保護及び情報セキュリティ自己点検の徹底                  ・標的型メール攻撃対応訓練の導入                  ・事故対応マニュアルの策定、法人内広報誌による情報セキュリティ対策の周知徹底                  ○情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備(大項目42③を参照)</p>														
<p>＜法人全体の広報戦略の確立＞                  ③ 各大学・高等専門学校等の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。</p>	<p>＜法人全体の広報戦略の確立＞                  ・2大学1高専の認知度向上に向け、平成23年度に策定した広報戦略に基づき、新たな広報媒体による情報発信力の強化や教職員の意識改革等に取り組み、効果的な広報活動を展開した。【4-26】</p> <p>【主な取組】                  ○情報発信力の強化                  ・新たな広報媒体の活用(ツイッターの導入、YouTubeチャンネルでの動画配信、記事配信サービスの拡充、新聞(全国紙)一面広告の実施等)                  ・既存の広報媒体の充実(京王線南大沢駅副駅名標広告の実施、HPウェブサイトの全面リニューアル等)                  ・海外への情報発信の強化(首都大HPの多言語化(中国語・韓国語)、首都大学東京紹介動画(日・英・中・韓)の作成、タイムズハイヤーエデュケーションへのパナー広告等)(関係項目:大項目52①)                  ○教職員の広報意識の醸成                  ・広報研修の充実(広報担当者ほか、管理職・2年目職員悉皆)                  ・法人内広報誌の発行(年4回)                  ○次期中期計画に向けた更なるブランド力向上の取組                  ・広報担当副学長を座長とする「首都大広報戦略企画会議」の設置、広報戦略マトリクスの策定                  ・新たな首都大コミュニケーションマーク、スクールカラーの決定</p>	<p>&lt;法人全体の広報戦略の確立＞                  ・2大学1高専の認知度向上に向け、平成23年度に策定した広報戦略に基づき、新たな広報媒体による情報発信力の強化や教職員の意識改革等に取り組み、効果的な広報活動を展開した。【4-26】</p> <p>【主な取組】                  ○情報発信力の強化                  ・新たな広報媒体の活用(ツイッターの導入、YouTubeチャンネルでの動画配信、記事配信サービスの拡充、新聞(全国紙)一面広告の実施等)                  ・既存の広報媒体の充実(京王線南大沢駅副駅名標広告の実施、HPウェブサイトの全面リニューアル等)                  ・海外への情報発信の強化(首都大HPの多言語化(中国語・韓国語)、首都大学東京紹介動画(日・英・中・韓)の作成、タイムズハイヤーエデュケーションへのパナー広告等)(関係項目:大項目52①)                  ○教職員の広報意識の醸成                  ・広報研修の充実(広報担当者ほか、管理職・2年目職員悉皆)                  ・法人内広報誌の発行(年4回)                  ○次期中期計画に向けた更なるブランド力向上の取組                  ・広報担当副学長を座長とする「首都大広報戦略企画会議」の設置、広報戦略マトリクスの策定                  ・新たな首都大コミュニケーションマーク、スクールカラーの決定</p>														
	<p>【Webページアクセス状況】 (単位:PV数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公式HP(法人・学校)</td> <td>9,707,529</td> <td>9,754,106</td> <td>9,687,771</td> <td>10,176,528</td> <td>9,310,181</td> <td>8,900,118</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	公式HP(法人・学校)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118	<p>&lt;受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など) &gt;                  (主な優れた点など)                  ・ (主な改善を要する点など)</p>
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度										
公式HP(法人・学校)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118										
<p>認証評価機関の評価</p>																



Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		主な評定説明	
評定	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	評定	主な評定説明
平成23年度	<p>より実効性の高い広報活動を展開するため、法人全体の広報戦略を策定した。【4-26】</p>	3	<p>・情報漏洩の防止対策を講じているにもかかわらず、2件の事故発生は遺憾であり、一層の再発防止の徹底に努めることが望まれる。</p> <p>・法人全体の広報戦略の確立について、発信内容と発信方法の充実、広聴の強化と外部との連携、教職員の意識改革と内部連携の強化の3つを柱とする広報戦略を策定する等、法人及び大学・高専の広報活動をさらに積極的に展開した結果、公式ウェブサイトをのアクセス数も大幅に増加している。</p>
平成24年度	<p>・広報戦略に基づいた新たな広報活動の展開や既存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。【4-26】</p>	2	<p>・教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施するなど、個人情報保護の徹底と情報セキュリティポリシーの周知徹底を行った。この種の事故はいっ発生してもおかしくないので、継続的な防止の取組が実施されることを期待している。</p> <p>・広報戦略に基づいた広報活動により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。また、情報発信力の強化を狙いとして、首都大東京紹介動画作成(日・英・中・韓)、SNSの活用などの取組を実施した。</p>
平成25年度	<p>・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、新聞(全国紙)に一面広告を掲載した。【4-26】</p>	2	<p>・個人情報保護及び情報セキュリティに関するハード対策の一環として、大容量ファイルを送送できるサービスの提供を開始するとともに、事故の再発防止に向けて、情報を持ち出さずに教育研究業務ができる仕組みの検討を開始している。</p> <p>・しかし、情報セキュリティ事故が平成25年度も発生したことは、それまでの法人の取組が十分でなかったことを意味しているため、原点に戻って教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづくりについて検討する必要がある。</p> <p>・「ブランド力構築の推進」を目的とした基金を設置するとともに2大学1高専において積極的な広報活動を実施するなど、広報を強化したことは評価できる。</p>
平成26年度		3	<p>・首都大において深刻な情報セキュリティ事故が立て続けに発生したことは極めて問題であり、重要な個人情報管理する立場にある大学のリスク管理が甘かったことを露呈した事件である。事故の原因究明をきちんと行うことが肝要である。さらに、特定の部署や個人の責任に帰する問題ではなく、組織全体の意識、育成、システムの問題であることを改めて認識し、根本的な見直し・改善を含めた、再発防止に向けた取組が急務である。</p> <p>・露出度の高い広告等による認知度向上や記事配信サービス等の活用による情報発信力の強化など、広報活動に関する積極的な取組は評価できる。</p>
平成27年度	<p>・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙での学長対談記事(一面広告)等を掲載した。【4-26】</p>	2	<p>・全国紙への学長対談記事の掲載をはじめ、産技大10周年記念事業など、認知度向上に向け積極的に取組んでいる。</p> <p>・標的型攻撃メールに関する訓練を実施し、教職員の意識を高めるなど、情報セキュリティ事故再発防止に向けた取組を継続している。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)を設置し、情報セキュリティ体制の強化を図った。【4-25】</p> <p>・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙への学長・理事長対談(一面広告)や全国にて発売されるムック本等にて記事広告を掲載した。【4-26】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		



中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
23/24/25/26/27/28		23/24/25/26/27/28		No.		自己評価	
<p>＜法人運営情報の積極的な公開＞</p> <p>① 法人運営（経営・教育）について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて“認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書”や“東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書”等を公表している。</p>							
<p>★</p>							
<p>＜情報公開や個人情報保護への取組＞</p> <p>② 情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行く、適切に対応していく。</p>							
<p>【平成28年度に中期計画を達成済み】</p>				A			
<p>法人運営について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて“認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書”や“東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書”等を公表している。</p>							
<p>★</p>							
<p>① 法人運営（経営・教育）について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて“認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書”や“東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書”等を公表している。</p>							
<p>★</p>							
<p>② 個人情報保護対策の取組を推進するとともに、個人情報漏えいを防止するため、平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検を踏まえ、教職員に対して情報セキュリティを含む個人情報管理にかかわる教育・指導を徹底する。</p>				4-25			
<p>★</p>							
<p>① 情報セキュリティ対策の強化及び見直し（関連項目4-12、4-20）</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度実施した外部専門機関による法人の情報セキュリティ点検の提言を受け、平成28年6月に「情報セキュリティ改善計画」に基づき「改善計画」(以下、「情報セキュリティ改善計画」という。)を策定した。</li> <li>○ 情報セキュリティ改善計画に基づき、情報セキュリティ基本方針を改正(平成28年6月)するとともに、各組織の情報セキュリティ対策基準及び関係規程類を改正・制定し、CSIRTの設置等情報セキュリティ体制を強化した。(平成29年3月)</li> <li>○ ハード面の整備として、サイバー攻撃等で学外公開用機器が被害に遭った場合に影響を局所化するため、学外公開用機器と学内ネットワークとをそれぞれ別のネットワークに配置する仕組み(学内ネットワークの分割)を構築するとともにセキュリティ対策が不十分なパソコン等のネットワークへの接続を制限する、検疫システムを構築した。(平成29年度稼働開始予定)</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ CSIRTを含む情報セキュリティ体制の強化により、インシデント発生時における統率力及び対応能力の向上を図った。</li> <li>○ 検疫システムの構築等ハード面でも情報セキュリティの強化が図られた。</li> </ul> <p>② 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底(関連項目4-12、4-20)</p> <p>(1) 研修の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報保護及び情報セキュリティに関して、以下の研修を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用事務職員及び新規転入の都派遣職員等に対する個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施(4月・7月・11月・2月)</li> <li>・ 新規採用教員に対する情報セキュリティ研修の実施(4月)</li> <li>・ 教職員に対するeラーニング等による情報セキュリティ及び個人情報保護にかかわる研修・自己点検の実施(12月)</li> <li>・ 教職員に対する標的型攻撃メール訓練の実施(11月・12月)</li> </ul> </li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員に対し各種研修・自己点検を実施し、個人情報保護及び情報セキュリティの基礎知識を再徹底するとともに、個人情報保護、情報セキュリティ意識を高めた。</li> </ul>							

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 教職員に対する情報発信・注意喚起の徹底</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、個人情報保護部門と情報セキュリティ部門で連携を取りながら、定期的な情報発信及び注意喚起を実施した(年4回)。</li> <li>○ ソフトウェアの脆弱性情報などに対する注意喚起を、メールにより随時発信した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <p>タイムリーに情報発信・注意喚起を実施し、教職員の個人情報保護及び情報セキュリティに対する意識向上を図った。</p> <p>3 マイナメンバーのセキュリティ対策の徹底</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定個人情報であるマイナンバーを適切に取り扱うため、以下の取組を実施した。</li> <li>・ マイナンバー管理用端末専用ルールの設置</li> <li>・ マイナンバーの収集業務・コールセンター業務における外部専門業者の活用</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専用ルールの設置や外部専門業者の活用等により、セキュアな環境において安全で効率的にマイナンバーの収集・管理を実施できた。</li> </ul>	<p>1 認知度及びブランド力向上に向けた取組</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知度向上に向け、以下の記事・広告を掲載した。</li> <li>・ <b>全国紙への学長・理事長対談記事(一面広告)の掲載</b></li> <li>・ <b>全国発売のムック本(AERAムック(朝日新聞出版))やWEB(朝日新聞デジタル)への研究・学生対談記事広告の掲載</b></li> <li>・ <b>タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告等の掲載</b></li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 首都大の魅力を伝える対談記事等を全国紙やムック本等に掲載するとともに、2 大学1高専の名称について露出を行い、法人のイメージ及び認知度の向上に寄与した。</li> </ul>
<p>【新規】 特定個人情報であるマイナンバーを適切に取り扱うため、環境整備及び専門事業者の活用により、セキュリティ対策を徹底する。</p>	<p>・ 法人のブランド力の向上を図るため、適時、効果的な広告を検討・実施することにより、2 大学1高専の認知度を向上させる。</p>
<p>4-26</p>	<p>A</p>
<p>★</p>	<p>★</p>
<p>③ 各大学・高等専門学校を一堂高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。</p>	<p>★</p>

<p>2 広報戦略に基づく効果的な広報活動の実施</p> <p>(1) 新たな広報戦略の企画・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報担当学長を座長とし、経営・ブランディング・教育・研究・入試・IRなどの各分野の専門性をもつ首都大の教職員により構成する「広報戦略企画会議」を設置し、広報対象ごとに、広報の目的や具体的な広報内容、検証方法、評価指標などの情報を整理した広報マトリクスを作成した。</li> <li>○ 首都大の教育・研究・社会貢献などにおける優れた実績を広く世の中にアピールするための「コミュニケーションマーク検討TF」を設置し、大学の顔となる新たなコミュニケーションマークやスクリーンカラーについて検討を進め、採用案を決定した。</li> </ul>	<p>(2) 法人に関する記事の露出増加に向けた取組</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 記事配信サービスを活用し、プレスリリース配信を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プレスリリース実施事案について、実施件数を大幅に拡大した。</li> </ul>	<p>(3) 2大学1高専の広報活動に関する支援</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2大学1高専に対して、以下の支援を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各大学広報委員会の運営・支援</li> <li>・ 広報研修の実施（管理職・一般職員）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報委員会や研修を通じて、2大学1高専の情報共有を活発化し、各々の取組の相互理解を深めた。</li> <li>○ 広報研修では、写真撮影や画像加工の基礎等を実践的に学ぶことで、各部署にて広報に携わる職員の広報技術力の向上に寄与した。</li> </ul>	<p>3 情報発信強化に向けた関係各署との連携の推進</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人内の各部署との連携推進に向け、引き続き以下の取組を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報担当者連絡会の実施</li> <li>・ 法人内広報誌（ふれあい）の発行（四半期毎）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報担当者連絡会等を通じて、広報活動への協力依頼を適宜行い、プレスへの意識を高め、連携強化を図り、適切かつ速やかなプレスリリースにつなげた。</li> </ul>
<p>・ 広報戦略に基づいた広報活動を積極的に行うとともに、2大学1高専ごとの広報活動をサポートする。</p>			<p>・ 本学の強みに関する情報発信を強化するため、関係各署との更なる連携を図る。</p>

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<p>4 教職員の広報マインド醸成のための取組</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報委員会や広報担当者連絡会を通じて、HP掲載等に向けた情報提供の呼びかけや各種取材対応等の広報活動への協力依頼を行った。</li> <li>○ 首都大の新たなコミュニケーションマーク等の選定にあたり、全学生及び教職員を対象にデザイン等のアンケートを実施し、採用案を決定した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報委員会や連絡会を通じて、教職員の広報マインドの醸成や理解促進を図り、HPに掲載するニュースとなるネタの提出件数の増加につなげた。</li> <li>○ 首都大のもつ魅力アピールしていくコミュニケーションマークの決定過程に学生・教職員を参加させることにより、ユニバーシティ・アイデンティティの浸透など広報意識の醸成を図ることができた。</li> </ul>	<p>【プレスリリース報道実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> <th>プレス 件数</th> <th>掲載率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>53.1%</td> <td>26</td> <td>53.3%</td> <td>44</td> <td>43.2%</td> <td>44</td> <td>43.2%</td> <td>53</td> <td>50.9%</td> <td>73</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:件)</p>	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	49	53.1%	26	53.3%	44	43.2%	44	43.2%	53	50.9%	73	31.5%	合計											
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																						
プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率	プレス 件数	掲載率																																						
49	53.1%	26	53.3%	44	43.2%	44	43.2%	53	50.9%	73	31.5%																																						
合計																																																	
<p>・教職員11人1人の広報マインドを醸成するため、広報活動に対する理解促進を図る。</p>	<p>【Webページアクセス状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公式HP(全体)</td> <td>9,707,529</td> <td>9,754,106</td> <td>9,687,771</td> <td>10,176,528</td> <td>9,310,181</td> <td>8,900,118</td> </tr> <tr> <td>新聞等への掲載</td> <td>52,399</td> <td>53,018</td> <td>37,002</td> <td>36,405</td> <td>28,840</td> <td>25,409</td> </tr> <tr> <td>学生の活躍</td> <td>40,850</td> <td>71,063</td> <td>48,069</td> <td>52,582</td> <td>24,546</td> <td>23,322</td> </tr> <tr> <td>イベントカレンダー</td> <td>25,273</td> <td>52,010</td> <td>45,108</td> <td>46,276</td> <td>47,753</td> <td>37,888</td> </tr> <tr> <td>ミニ講義</td> <td>51,373</td> <td>54,527</td> <td>56,841</td> <td>65,752</td> <td>46,841</td> <td>48,852</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:PV数)</p> <p>※23年度の“新聞等への掲載”については平成23年6月20日～平成24年3月31日までの合計          ※23年度の“学生の活躍”及び“イベントカレンダー”については平成23年10月25日～平成24年3月31日までの合計          ※23年度の“ミニ講義”については平成23年1月27日～平成24年3月31日までの合計</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	公式HP(全体)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118	新聞等への掲載	52,399	53,018	37,002	36,405	28,840	25,409	学生の活躍	40,850	71,063	48,069	52,582	24,546	23,322	イベントカレンダー	25,273	52,010	45,108	46,276	47,753	37,888	ミニ講義	51,373	54,527	56,841	65,752	46,841	48,852						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																											
公式HP(全体)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118																																											
新聞等への掲載	52,399	53,018	37,002	36,405	28,840	25,409																																											
学生の活躍	40,850	71,063	48,069	52,582	24,546	23,322																																											
イベントカレンダー	25,273	52,010	45,108	46,276	47,753	37,888																																											
ミニ講義	51,373	54,527	56,841	65,752	46,841	48,852																																											

Ⅶ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

- 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組
- 1 個人情報保護及び情報セキュリティの事故発生防止へ向けての改善計画について  
平成26年度に首都大学東京において情報セキュリティ事故が発生したことを受け、平成27年度、情報セキュリティの総点検を行うとともに情報セキュリティ改善計画の方針を定めた。  
平成28年度は前記方針に基づき情報セキュリティ改善計画を策定した。(平成28年6月) 情報セキュリティ改善計画では、組織、技術、人、プロセス・ルールの4つのカテゴリごとに改善施策を定め、実施していくこととしている。  
平成28年度の取組の概要は次のとおりである。
- ア 組織  
組織を超えた統率力の向上及びセキュリティ事故発生時の窓口の一本化による迅速な対応を図るため、セキュリティ専門組織(CSIRT)を設置した。
- イ 技術  
首都大学東京において、サイバー攻撃等により学外公開用機器が被害に遭った場合に影響を局所化するため、学外公開用機器と学内利用機器とをそれぞれ別のネットワークに配置する仕組み(学内ネットワークの分割)を構築するとともに、セキュリティ対策が不十分なパソコン等の学内ネットワークへの接続を制限する検疫システムを構築した。(平成29年度稼働予定)
- ウ 人  
昨年度に引き続き以下の教育・ガイダンスを実施し法人全体での理解度を向上させた。  
○新規採用教職員への情報セキュリティ研修を実施した。(4月、7月、11月、1月)  
○教職員を対象に情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施した。(12月)  
○教職員を対象に標的型メール攻撃訓練を実施した。(11月～12月)
- エ プロセス・ルール  
CSIRTの設置等情報セキュリティ体制の見直しに伴い、情報セキュリティ基本方針等、関係規程類を整備した。

【情報セキュリティ改善計画】

フェーズ	区分	改善策の名称	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)
1	組織	セキュリティ組織(CSIRT)の設置	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	セキュリティに関する事務分掌の整理	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	対策基準・実施手順の一部見直し	準備	準備	準備	準備	準備
	プロセス・ルール	セキュリティポリシーの作成	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	情報機器の管理	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	無線LANの強化	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	仮想デスクトップ環境の導入	準備	準備	準備	準備	準備
	人	セキュリティ教育の充実	準備	準備	準備	準備	準備
	人	継続的な定期的型メール訓練	準備	準備	準備	準備	準備
	人	eラーニングの展開	準備	準備	準備	準備	準備
2	組織	自己点検・監査の強化	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	個人情報管理の強化	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	脆弱性診断	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	危険サイトへのアクセス制限	準備	準備	準備	準備	準備
	組織	危険デスクトップ環境の法人全体への展開	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	ネットワークセキュリティポリシーの策定	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	情報機器の一元管理及び通信記録の集約	準備	準備	準備	準備	準備
	人	CSIRT要員の育成	準備	準備	準備	準備	準備
	人	総合認証基盤の導入	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	資産管理ツールの導入	準備	準備	準備	準備	準備
3	技術	情報機器に対するセキュリティ対策の強化	準備	準備	準備	準備	準備
	技術	クラウド型サーバー環境の提供	準備	準備	準備	準備	準備

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 48

【施設設備の整備・活用等に関する取組】

(中期目標)

- 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組みめるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。
- 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、施設の有効活用を推進する。

中期計画

＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞  
① 様々なキャンパスアスファルトメニエーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス化」を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。

＜老朽施設の計画的な改修・整備＞  
② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取組を踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。

＜学内施設の有効活用＞(再掲)

③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なユーザー・スペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。

中期計画の達成状況

＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞(大項目50①＜温室効果ガスの着実な削減＞を参照)【4-27】

＜老朽施設の計画的な改修・整備＞  
・施設整備計画に基づき、老朽施設を計画的に改修し、良好な教育研究環境を整えるとともに、省エネルギー効果の向上につなげた。【4-28】

【主な取組】

- ・南大沢キャンパス： 学生寮給排水衛生設備工事、理工系熱源機器設備等改修工事
- ・日野キャンパス： 大学会館電気設備改修工事、実験棟群外構整備工事
- ・荒川キャンパス： 体育館改修工事
- ・高専品川キャンパス： 空調設備等更新工事
- ・高専荒川キャンパス： 空調設備等更新工事

＜学内施設の有効活用＞(再掲)(大項目45①を参照)【③】

自己評価

A

＜受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞

(主な優れた点など)

認証評価機関の評価

(主な改善を要する点など)



Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価		
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明	
平成23年度	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【4-27】</p> <p>・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。【4-27】</p>	<p>・東日本大震災後の節電意識の高まりに加え、2大学1高専それぞれに「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画」を策定し、学内の省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組みを行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減した。</p> <p>・学内施設の有効活用について、キャンパス毎に施設の外部貸出の状況及び施設利用ニーズ等の調査を行い、稼働率向上に向けた課題の明確化を行ったほか、秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のための取組みを実施し、平成23年度の実績が向上した。</p>
平成24年度	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【4-27】</p>	<p>・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。</p> <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。</p>
平成25年度	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】</p>	<p>・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されていることを評価する。</p>
平成26年度	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】</p>	<p>・空調機器等の省エネルギー性能の高い機器への更新及び夏季・冬季における使用電力の削減目標を構成員に周知する等の工夫・努力により、環境確保条例で定める温室効果ガス排出量削減目標を達成しており、評価できる。</p>
平成27年度	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】</p>	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。</p> <p>・省エネの取組が着実に進んでいることは評価できる。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)</p>	

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		平成27年度までの実績		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績	
No.	23	24	25	26	27	28	自己評価
＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞							
① 様々なキャンパス・グリーンキャンパス化の取組を推進する。キャンパス・グリーンキャンパス化を推進する。キャンパス・グリーンキャンパス化を推進する。キャンパス・グリーンキャンパス化を推進する。				★			A
							1 エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進による省エネルギー対策の実施（4-31を参照）
＜老朽施設の計画的な改修・整備＞							
② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取組を踏まえながら、老朽施設の計画的な改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。							A
							1 第三期中期計画に向けた施設整備の推進 ＜取組事項＞ 各施設設備の老朽状態等を踏まえ、第三期中期計画における施設・設備の改修・整備に係る次期施設整備計画（中期修繕計画）の取りまとめを行った。 ＜成果・効果＞ 都から出資を受けた現在保有の施設について、計画的な更新を図り長寿命化を担保するための中期修繕計画を策定した。
							2 日野キャンパス外構工事等の実施 ＜取組事項＞ 都施工による新実験棟竣工後、旧実験棟群の解体工事及び跡地整備（外構）工事を行った。 ＜成果・効果＞ キャンパス内の安全に配慮しつつ、良好な教育研究環境に向け、工事を着実に進めた。
							3 老朽化した設備の更新工事の実施 ＜取組事項＞ 施設整備計画等に基づき、老朽化した設備について、下記の設備改修工事を実施した。 ・南大沢キャンパス：国際交流会館給排水衛生設備更新工事 ・日野キャンパス：2号館外壁改修工事 ・荒川キャンパス：校舎棟実験室他内装改修工事 ・高専品川キャンパス：局所排気装置更新工事 ＜成果・効果＞ 老朽設備を計画的に改修し、良好な教育研究環境を構築した。

<p>＜学内施設の有効活用＞(再掲)</p> <p>③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユナイテッドスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>★</p>	<p>【平成26年度に中期計画達成済み】</p>	
<p>利用しやすい料金体系とするため、土地建物使用料の減額・免除の対象範囲を拡大する等料金体系の見直しを行った。</p> <p>南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、教室は主に規模が大きい各種試験の実施団体へ、運動施設は主にインターハイへの準備や競技大会への貸出を行った。</p>			

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置  
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 49

【安全管理に関する取組】

(中期目標)

- 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。
- 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。
- リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。

中期計画

自己評価

中期計画の達成状況

<全学的な安全管理体制の確立>  
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組など、キャンパスにおける日常生活行動様式に即した具体的な取組を実践していく。

<RI施設等の安全管理>  
② RI施設等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組を着実に進める。

<日常的な危機管理体制の整備>  
③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。

<全学的な安全管理体制の確立>  
・学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう安全管理の取組みを推進した。

【主な取組】  
○教職員の心の健康保持増進の仕組みの整備  
・メンタルヘルス研修の実施、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスカウンセリングサービス(法人外)の提供、産業医による健康相談【①】  
○キャンパスのバリアフリー化の推進  
・たれでもトイレの整備、手すり・スロープの設置【4-29】

<RI施設等の安全管理>  
・RI施設の管理、特定化学物質を取り扱う研究室の作業環境測定の実施(年2回)など関係法令に基づき施設等の管理を適正に実施するとともに、危険物・化学物質取扱者講習会の実施(年2回)など安全教育の徹底により安全意識の高揚を図った。【②】

<日常的な危機管理体制の整備>  
・大規模地震等の発生に備え、教職員や学生に対する安全教育の充実を図るとともに、関係機関との連携の推進、など法人全体の危機管理体制を強化した。【4-30】

【主な取組】  
・危機管理基本マニュアル及び各キャンパス版危機管理マニュアルの整備  
・防災訓練の充実・拡充・救命講習会の実施  
・火災の発生に備えた自衛消防組織の強化  
・AED等の資機材・備蓄品の整備・更新  
・近隣大学との災害時相互応援協定の締結  
・感染症の発生に備えた対応手順の整理及び保健所との連携促進

【防災訓練の実施状況】(単位:回、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	10	10	20	26	26	31
参加人数	2991	1456	3346	3445	3218	4113

<受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)>

(主な優れた点など)

認証評価機関の評価

(主な改善を要する点など)

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>2</p> <p>・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。【4-30】</p> <p>・全学的な安全管理体制の確立について、多様な学生・教員のための環境整備や事故等防止の設備改修を行ったほか、各種講習会や安全教育の参加者数が大幅に増加したことが認められる。</p> <p>・法令に基づき、化学物質を適正に管理するため、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだ。</p> <p>・法人の危機管理体制の整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。また、防災訓練の参加者が大幅に増加していることは評価する。</p>
平成24年度	<p>2</p> <p>・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。【4-30】</p> <p>・各キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-29】</p> <p>・各キャンパスの特性を考慮した訓練や資機材・備蓄品等を活用した訓練など、実践的な防災訓練を実施するとともに、訓練回数を大幅に増やし、参加者の防災意識と対応力の向上を図った。(訓練実施回数:10回増、参加人数:1,890増)【4-30】</p>
平成25年度	<p>2</p> <p>・南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-29】</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p>
平成26年度	<p>2</p> <p>・南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-29】</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p>
平成27年度	<p>2</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p>
平成28年度	<p>2</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p> <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】</p>

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		中期計画の達成状況 平成27年度までの実績		平成28年度計画に係る実績	
23	24	25	26	27	28
No.					
<p>＜全学的な安全管理体制の確立＞</p> <p>① 学生や教職員にとつて、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取り組みなど、キャンパスにおける日常生活行動様式に即した具体的な取り組みを実践していく。</p>					
<p>★</p>					
<p>4-29</p>					
<p>・多様な学生・教員のための環境整備に関する必要施設の改善について、可能なものから順次整備する。</p>					
<p>A</p>					
<p>1 キャンパスのバリアフリー化の推進                      ＜取組事項＞                      ○ 日野キャンパスの実験棟群跡地整備（外構）工事にあわせ、雨天時のアプローチに配慮したひさし付きバス停や渡り廊下等を整備した。                      ○ 荒川キャンパスの体育館整備工事にあわせ、手すり・スロープの設置や道幅の拡幅など、バリアフリー化を図った。                      ○ 各キャンパスの給排水衛生設備改修工事にあわせ、だれでもトイレの整備を推進した。                      ＜成果・効果＞                      ○ 各キャンパスにおいて、ハンデイクヤップを持つ学生等の利便性が向上した。                      ○ 障がい者スポーツ団体の利用にも供する荒川キャンパスの体育館について、バリアフリー化を推進した。</p>					
<p>＜RI施設等の安全管理＞</p> <p>② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。</p>					
<p>RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に実施している。</p>					
<p>★</p>					
<p>→</p>					
<p>→</p>					
<p>→</p>					
<p>→</p>					
<p>→</p>					
<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>					



<p>＜日常的な危機管理体制の整備＞</p> <p>③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な器材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。</p>	<p>・次の取組を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練などを通して明らかとなった課題と対策を検討し、改善を図り、災害対応マニュアルに反映させる。</li> <li>○グループウェア、ポータルサイト等の媒体を活用して教職員や学生に災害対応マニュアル等の周知を行う。</li> </ul> <p>・大規模地震等を想定した実践的な訓練を定期的に実施するとともに、訓練の成果等についてキャンパス間での共有・評価を実施する。</p>	<p>1 危機管理体制の一層の充実</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策マニュアルの検証及び継続的な見直し</li> <li>○大規模地震発生時に、職員が常駐しない教室棟に対して行うべき詳細な初動対応フローを策定した(南大沢キャンパス)。</li> <li>○首都大において感染症発生時の初動対応力の向上を目指し、報告手順等情報伝達体制の見直しを行った。</li> <li>＜成果・効果＞</li> <li>○初動対応において必要となる役割、対応手順の検証・整理等により、危機管理体制の一層の強化が図られた。</li> </ul> <p>(2) 災害対策マニュアル等の周知徹底</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループウェア、ポータルサイト等への掲載のほか、新入生ガイダンスや防災訓練時に、学生向け災害対応マニュアルの配布等の周知活動を行った。</li> <li>○全新規採用職員を対象とした危機管理研修を実施し、法人の危機管理体制の周知徹底を図った。</li> <li>＜成果・効果＞</li> <li>○学生・教職員の発災時の対応に関する知識等の習得、防災意識の向上が図られた。</li> </ul> <p>2 実践的な訓練の定期実施及び成果の共有・評価</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な避難訓練のほか、以下のとおり、大規模地震の発生を想定した実践的な訓練への拡充を図った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員で常駐していない教室棟での避難訓練の実施(南大沢キャンパス)</li> <li>・英語での避難放送の実施</li> <li>・学生を対象とした安全確認訓練の実施</li> <li>・職員を対象とした自衛消防訓練の実施</li> </ul> </li> <li>○より実践的で効果的な訓練実施を目指し、防災訓練の参加者等の意見などを整理し、訓練の課題・問題点の洗い出しを行った。</li> <li>＜成果・効果＞</li> <li>○訓練を通して大規模地震発生時の行動を認知させることで、対応能力等の向上が図られた。</li> <li>○避難放送の効果的な方法、学生及び教職員以外の者の発災時の詳細な動き方など、新たに検討すべき具体的な課題を把握し、来年度の取り組みへの参考とすることになった。</li> </ul> <p>【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2,991</td> <td>1,456</td> <td>3,346</td> <td>3,445</td> <td>3,218</td> <td>4,113</td> </tr> <tr> <td>うち学生の割合</td> <td>81.7%</td> <td>78.4%</td> <td>79.0%</td> <td>76.5%</td> <td>78.0%</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>うち教職員の割合</td> <td>12.0%</td> <td>11.1%</td> <td>8.3%</td> <td>23.2%</td> <td>22.0%</td> <td>17.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 災害時用資機材及び備蓄品の整備・更新</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時用資機材の点検・補充及び備蓄品の定期的な更新を行うとともに、災害時参加職員を対象とした資機材の操作訓練等を行った。</li> <li>＜成果・効果＞</li> <li>○備蓄品等の更新・整備に加え、資機材等の操作訓練により、帰宅困難者等に対する安全確保への対応力向上を図った。</li> </ul>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	実施回数	10	10	20	26	26	31	参加人数	2,991	1,456	3,346	3,445	3,218	4,113	うち学生の割合	81.7%	78.4%	79.0%	76.5%	78.0%	82.6%	うち教職員の割合	12.0%	11.1%	8.3%	23.2%	22.0%	17.4%
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
実施回数	10	10	20	26	26	31																															
参加人数	2,991	1,456	3,346	3,445	3,218	4,113																															
うち学生の割合	81.7%	78.4%	79.0%	76.5%	78.0%	82.6%																															
うち教職員の割合	12.0%	11.1%	8.3%	23.2%	22.0%	17.4%																															

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置  
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号 50

【環境への配慮に関する取組】

(中期目標)

○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等々を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。

中期計画		自己評価	中期計画の達成状況														
<p>＜温室効果ガスの着実な削減＞ ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。</p>	<p>＜(中期目標)＞ ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等々を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。</p>	S	<p>＜温室効果ガスの着実な削減＞(関連項目:大項目48①＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づくとともに、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、各種省エネルギー対策を実施すること等により、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。【4-31】</p> <p>【主な取組】 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画の策定 ・エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直し ・省エネルギー効果の高い機器への更新 ・教職員・学生への省エネ意識啓発活動の充実</p> <table border="1"> <caption>【温室効果ガス排出総量削減率】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>14.55%</td> <td>14.04%</td> <td>22.95%</td> <td>26.14%</td> <td>26.88%</td> <td>27.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境確保条例における温室効果ガス排出量削減義務率 (第1計画期間(平成22～26年度)平均△8% (第2計画期間(平成27～31年度)平均△17%)</p>		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績	14.55%	14.04%	22.95%	26.14%	26.88%	27.69%
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度											
実績	14.55%	14.04%	22.95%	26.14%	26.88%	27.69%											
<p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・(主な改善を要する点など)</p>																	
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>		<p>東京都地方独立行政法人評議会による各事業年度の業務実績評価</p>														
<p>平成23年度</p>	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【4-31】 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策による電力使用量の削減に伴い、温室効果ガス排出量を大幅に削減した。【4-31】</p>	2	<p>主な評定説明 ・東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制(ピークカット)対策や省エネルギー機器への更新などにより、環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14%削減した。</p>														
<p>平成24年度</p>	<p>・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を達成させるため、省エネルギー機器への更新を進めた。【4-31】</p>	2	<p>・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会を捉えて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。</p>														
<p>平成25年度</p>	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-31】</p>	2	<p>・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に進め、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されている。</p>														
<p>平成26年度</p>	<p>・環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減について目標値を上回って達成した。【4-31】</p>	1	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。 ・これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標(10.4%)を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。</p>														
<p>平成27年度</p>	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-31】</p>	2	<p>・教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p>														
<p>平成28年度</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等(今後の課題、改善を要する取組)</p>																

中期計画	23   24   25   26   27   28	中期計画の達成状況 平成27年度までの実績	No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
<p>＜温室効果ガスの着実な削減＞</p> <p>① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。</p>			4-31	<p>・法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例（環境確保条例）の第二計画期間で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均17%削減を達成するため、エコキヤンパス・グリーンキヤンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネ対策を推進する。                      (No. 4-27再掲)</p>	A	<p>1 エコキヤンパス・グリーンキヤンパス化の推進による省エネルギー対策の実施                      (1) 法令の目標・義務達成のための環境マネジメントの実施                      ＜取組事項＞                      ○ エコキヤンパス・グリーンキヤンパスの推進について、各キヤンパスにおける部会及び推進委員会において、審議・決定を行った。                      なお、推進委員会の審議事項については、以下のとおり。                      【第1回】法人全体の省エネ法に基づく「定期報告書」「中長期計画書」及び南大沢キヤンパス以外のキヤンパスに係る環境確保条例に基づく「地球温暖化対策報告書」                      【第2回】南大沢キヤンパスに係る環境確保条例に基づく「地球温暖化対策計画書」                      【第3回】第2次エコキヤンパス・グリーンキヤンパス推進基本計画                      ＜成果・効果＞                      ○ 省エネ法に基づく「定期報告書」「中長期計画書」及び環境確保条例に基づく「地球温暖化対策報告書」「地球温暖化対策計画書」を国及び東京都へ提出した（省エネ法の努力目標を達成）                      ○ エコキヤンパス・グリーンキヤンパス推進基本計画について、着実に成果をあげた第1次計画期間の取組実績を踏まえ、良好な教育・研究環境の提供を前提に、更なる省エネ・節電等を推進する3カ年計画を明確にした。</p> <p>(2) エコキヤンパス・グリーンキヤンパス化の推進                      ＜取組事項＞                      ○ エネルギー使用量を考慮した設備運用等の見直し                      ○ 空調運転等の総点検やエネルギー消費量の詳細な分析を実施した上で、良好な教育研究環境の維持を前提とし、設備運用等の見直しを行い、エネルギー消費量の削減を図った。                      (例：南大沢キヤンパス)                      ・ 講堂の換気・空調運転方法等の見直し                      ・ 共用部等の空調の設定温度、運転時間の見直し                      ・ 夏季の気温の低い日及び冬季の気温の高い日に空調運転の停止                      ○ 夏及び冬の「ライフサイクルの実践について」の都・法人の通知等により、全キヤンパスにおいて、ノー超勤デー等の勤務時間終了後の空調運転停止に取り組んだ。</p> <p>② 教職員、学生への意識啓発活動の実施                      ○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キヤンパスで11%削減、他キヤンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28℃未満にならないようにすること、利用しない教室等の照明を消灯すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。                      ○ 冬季において、暖房時の室温を20℃目安にすること、利用しない教室の照明を消灯すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。</p> <p>③ 省エネ効果の高い機器への更新（4-17を参照）</p>

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

<p>④ 学生への環境教育の展開 課外活動等において、各キャンパスの特性に応じた、環境教育の取組を以下 のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南大沢キャンパス：教育改革推進事業（学内提案分）として開設された「多摩の里山学」において、松木日向緑地を教育資源として活用した。</li> <li>・ 日野キャンパス：システムデザイン学部の実験室を対象に学生エコロリダーを選出し、環境教育として説明会を実施した。</li> <li>・ 産業技術高等専門学校：環境関連テーマの出前授業を実施した。</li> </ul> <p>⑤ 情報発信</p> <p>エコキャンパス・グリーンキャンパス・グリーンキャンパスの専用ページにおいて、第2次エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画の概要、省エネ目標、各年度の取組内容、達成状況、その評価などを掲載し、学内外に向けて情報発信した。</p> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温室効果ガスの排出量削減目標17%（南大沢キャンパス） 平成28年度実績：27.69%削減</li> <li>○ 法人全体でエネルギー消費量を前年度比で1.4%削減した。</li> <li>○ 学生、教職員のエコに対する更なる気運醸成につながった。</li> </ul>					
---	--	--	--	--	--

<p>大項目番号 51  <b>【法人倫理に関する取組】</b></p> <p>(中期目標)          ○ 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。          ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。</p>	<p>中期計画</p> <p>&lt;セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策&gt;          ① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のある取組を行っていく。</p> <p>&lt;研究倫理に関する取組&gt;          ② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p>&lt;セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策&gt;          ・ハラスメントの未然防止や適切な事案対応を確保するため、研修など意識啓発活動を展開するとともに、事案解決対応体制の整備を図った。【4-32】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から外部講師による相談員研修の実施</li> <li>・各キャンパスに設置している相談員の支援を行う相談員アドバイザーの設置</li> <li>・複雑化する事案に迅速かつ適切に対応するため、法的な外部専門家の活用可能とする規程改正の実施</li> <li>・ハラスメントの未然防止に向けた意識啓発の教職員向け研修等の実施</li> </ul> <p>&lt;研究倫理に関する取組&gt;          研究費について、毎年度、不正使用防止計画を策定し、取組を実施するとともに、研究活動の不正行為への対策強化を図った。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究活動の不正行為防止対策の推進</li> <li>・研究倫理に関する行動規範、規則・規程・ガイドラインの全面的改定、e-ラーニングによる研究倫理研修の実施</li> <li>・学位論文を含め、外部に発表する研究成果に係る学術論文等の剽窃検出ツール (iThenticate) の導入</li> <li>○ 研究安全倫理・研究費不正使用防止対策の実施</li> <li>・研究安全倫理委員会の定期的な開催等による倫理的配慮の確保</li> <li>・研究費不正使用防止計画の策定、計画に基づく取組の実施</li> </ul>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>&lt;受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）&gt;          （主な優れた点など）</p> <p>（主な改善を要する点など）</p>	<p>（主な改善を要する点など）</p>	



Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度	主な評定説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費不正使用防止に向けて、具体的な不正使用防止策を検討・実施した【4-33】</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費不正使用防止に向けて、具体的な不正使用防止策を検討・実施した。【4-33】</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の1層の強化を図った。【4-32】</li> <li>・ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。【4-32】</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の助言を得ながら事案の対応を行った。この活用経緯と他大学の事例を踏まえ、平成27年度の体制の準備を進めた。【4-32】</li> <li>・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に見直し、研究倫理研修の実施方法について検討を行った。【4-33】</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員アドバイザーの設置及び法的な外部専門家の活用について体制を整備し、困難な事案について助言を得ながら対応した。【4-32】</li> <li>・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に改定し、eラーニングによる研究倫理研修を実施した。【4-33】</li> </ul>
平成28年度	<p><b>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント未然防止のため、4回にわたり意識啓発の教職員向け研修を実施した。また、相談員アドバイザーや法的な外部専門家など、整備した体制を運用し、事案に対応した。【4-32】</li> <li>・国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール(Thenticate)を導入、学位論文を含め、外部に発表する研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質(公正性)を保証できる環境を整備した。また、eラーニングによる研究倫理研修を継続するとともに、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、外部に発表する研究成果に関する研究データの保存や期間についての指針を明確にした。【4-33】</li> </ul> <p><b>(今後の課題、改善を要する取組)</b></p>



中期計画		中期計画の達成状況		平成28年度計画		平成28年度計画に係る実績																						
No.		No.		自己評価																								
23/24/25/26/27/28		23/24/25/26/27/28																										
<p>＜セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞</p> <p>① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のあがる取組みを行っていく。</p>		<p>・相談員専用メールアドレスを設置し、相談に係る連絡窓口を明確にした。</p> <p>・相談員研修を実施し、ハラスメント事案解決において重要な初期対応の強化が図られた。</p>		<p>・引き続き、セクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの内容を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を実施する。</p>		<p>1 セクハラ・アカハラに対する取組                  (1) セクハラ・アカハラ相談員研修の実施                  ＜取組事項＞                  平成28年4月及び5月に各1回（南大沢、品川）相談員実務研修を実施した。                  ・出席人数19人 [H27実績 19人]                  ・相談員アドバイザーによるロールプレイによる実務的な内容とした。                  ＜成果・効果＞                  講義による基礎知識の付与に加え、事例を用いたロールプレイで相談員役、相談者役の経験を通じて、より実務的な相談対応のノウハウを習得することができ、初期対応の強化が図られた。                  ＜参考＞                  相談件数実績 17件（アカハラ11件、セクハラ5件、パワハラ1件）                  (2) 教職員・学生等に対する研修意識啓発活動の実施                  ＜取組事項＞                  ○ 平成28年8、9及び12月に計4回、教職員向けハラスメント防止研修を実施した。                  出席人数 311人(教員141人、職員170人)[H27実績 2回・120人]                  ○ 学生等に対し、啓発用リーフレットの配布や履修の手引等を用いて、7キヤンパス部会において啓発活動を行った。                  ・ガイダンス等での説明の実施（5部会）                  ・HR等での説明の実施（2部会）                  ＜成果・効果＞                  ハラスメント防止についての意識啓発が図られた。</p>																						
4-32		★		A		<p>【ハラスメント研修等の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員実務研修</td> <td></td> <td>9</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント防止研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>120</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 複雑化する事案に対応できる体制の適切な運用                  ＜取組事項＞                  相談員アドバイザーの設置や法的な外部専門家の活用などにより強化したハラスメント事案対応体制の本格運用を開始した。                  ＜成果・効果＞                  相談や申立事案については相談員アドバイザーに、また、困難な申立事案については外部専門家に助言を得ながら、適切に対応することができた。</p>		研修名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	相談員実務研修		9	21	18	19	19	ハラスメント防止研修					120	311
研修名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																						
相談員実務研修		9	21	18	19	19																						
ハラスメント防止研修					120	311																						
23/24/25/26/27/28		23/24/25/26/27/28																										
<p>＜研究倫理に関する取組＞</p> <p>② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めることともに、「研究活動における不正使用」「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を実施する。</p>		<p>23年度から、研究安全倫理委員会を各キヤンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めている。また、科研費説明会等において不正使用防止に対する説明会を行い、研究費の適正な執行に関する意識の向上を図る取組を行っている。</p>		<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・研究活動における不正行為の防止のための取組定着を図る。</p>		<p>1 研究活動の不正行為への対応強化（関連項目：4-08）                  (1) 規則・規程等の整備                  ＜取組事項＞                  ○ 平成27年度の規則及び規程の改定に続き、文部科学省ガイドラインに対応した「研究データの保存等に関するガイドライン」を策定する等、不正行為等防止体制の強化を図った。                  ＜成果効果＞                  ○ 外部に発表する研究成果に関する研究データの保存や期間についての指針が明確となった。</p>																						
4-33				A																								

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

<p>(2) 不正行為防止研修等の実施</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2 大学 1 高専においてe-ラーニングによる研究倫理教育等不正行為防止研修を実施した。</li> <li>○ 国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール (iThenticate) を導入、剽窃防止チェックのための教員利用を開始した。</li> <li>○ 南大沢、日野、荒川の各キャンパスにおいて研究安全倫理委員会を実施した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ e-ラーニング研修終了時の理解度確認テストによる履修終了条件 (80%の正答条件等) を設定したことにより、研究倫理の更なる周知徹底を図ることができた。</li> <li>○ 学位論文を含め、外部に発表する本学の研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質 (公正性) を保証できる環境を整備・確保した。</li> <li>○ 研究安全倫理委員会においてヒト (人) を対象とする実験研究・遺伝子組み換え実験・動物実験についての審議を行い、研究における倫理的な配慮を引続き確保した。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">【研究安全倫理委員会開催実績】 (単位: 回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>2(21)</td> <td>1(16)</td> <td>2(17)</td> <td>2(12)</td> <td>2(11)</td> <td>2(11)</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>1(6)</td> <td>5(2)</td> <td>1(12)</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>14(2)</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内はメール審議の回数</p> <p style="text-align: center;">【審議実績】 (単位: 回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>131</td> <td>140</td> <td>143</td> <td>153</td> <td>158</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>77</td> <td>101</td> <td>107</td> <td>121</td> <td>85</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	2(21)	1(16)	2(17)	2(12)	2(11)	2(11)	日野キャンパス	7	12	8	1(6)	5(2)	1(12)	荒川キャンパス	10	10	10	14(2)	10	12		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	131	140	143	153	158	188	日野キャンパス	17	22	30	29	26	30	荒川キャンパス	77	101	107	121	85	65
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																			
南大沢キャンパス	2(21)	1(16)	2(17)	2(12)	2(11)	2(11)																																																			
日野キャンパス	7	12	8	1(6)	5(2)	1(12)																																																			
荒川キャンパス	10	10	10	14(2)	10	12																																																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																			
南大沢キャンパス	131	140	143	153	158	188																																																			
日野キャンパス	17	22	30	29	26	30																																																			
荒川キャンパス	77	101	107	121	85	65																																																			



Ⅲ その他業務進捗に関する課題と達成するための取るべき措置

4 国際化に関する課題を達成するための措置

東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	主な評定説明
平成23年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成 ②優れた留学生・外国人教員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。</li> <li>・学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウェブサイトを作成するなど、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだ。</li> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指す高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組みを行った。</li> </ul>
平成24年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策、産技大の多国籍PBLの実施などの取組を行っている。</li> <li>・また、国際化推進に向け、WebページのPRなどの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。</li> </ul>
平成25年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2大学1高専が強力で国際化に対して、法人として適切な支援を行い、国際交流事業への支援を積極的に行っていることを評価する。</li> <li>・アジア人材育成基金によるアジアからの留学生を積極的に支援していることを高く評価する。</li> </ul>
平成26年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、住宅の提供、奨学金給付、授業料免除等の生活支援を行った。【4-36】</li> <li>・経済連携協定(EPA)に基づき来日したEPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施し、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成した。【4-36】</li> </ul>
平成27年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市外交人材育成基金において、新たに19名の留学生を受け入れた。【4-36】</li> </ul>
平成28年度	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成 ②優れた留学生・外国人教員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。</li> <li>・学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウェブサイトを作成するなど、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだ。</li> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指す高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組みを行った。</li> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策、産技大の多国籍PBLの実施などの取組を行っている。</li> <li>・また、国際化推進に向け、WebページのPRなどの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。</li> <li>・2大学1高専が強力で国際化に対して、法人として適切な支援を行い、国際交流事業への支援を積極的に行っていることを評価する。</li> <li>・アジア人材育成基金によるアジアからの留学生を積極的に支援していることを高く評価する。</li> <li>・2大学1高専の国際化に向けた取組を、法人が強力で後押ししていることを評価する。</li> <li>・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、高度な研究活動を推進した。帰国した修了生のネットワーク構築は貴重な成果であり、評価できる。</li> <li>・EPAに基づき来日した看護師候補者及び介護福祉士候補者に対して、国家試験合格に向けた学習支援を実施した。特に後者については、高い合格率を達成している。</li> <li>・首都大において、都市外交人材育成基金事業として、19名の留学生を受け入れたとともに、21名に学位を授与した。また、留学生同士、留学生と首都大教職員とのネットワークの構築に取り組んでいる。</li> <li>・産技大において、海外の大学とグローバルPBLを実施することにより、国際プロジェクトの参加やマネジメント経験を通してグローバル人材の育成に寄与した。</li> <li>・国際化に向けた積極的な情報発信の取組が見られ、なかでもHPの外国語ページのアクセス件数が増加していることは評価できる。</li> <li>・インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、首都大において、来日している看護師候補者及び介護福祉士候補者の国家試験対策講座を実施するなどの支援を行った。特に、看護師の国家試験合格率が全国平均を遥かに上回ったことは評価できる。</li> </ul>
(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画		平成28年度計画に係る実績																													
23/24	25/26	27/28	自己評価																												
中期計画の達成状況 平成27年度までの実績			平成28年度計画																												
No.			No.																												
<p>&lt;国際化に向けた戦略的取組の推進&gt;</p> <p>① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たな「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組み諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。</p>			<p>平成28年度計画</p> <p>・法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。</p>																												
★			4-34																												
<p>&lt;国際化戦略に基づく発信力強化の取組&gt;</p> <p>取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語・中国語・韓国語版の首都大学東京紹介動画更新や、受賞一覧の掲載など、外国語版HPの内容を充実させた。</li> <li>○ ツイッターやHPを活用し、留学絡みのイベントや国際シンポジウムの開催等の情報発信を行うとともに、海外プレスリリース配信を実施した。</li> <li>○ タイムズ・ハイヤーエデュケーションへバナー広告等を掲載した。</li> <li>○ 在中国・在韓国日本大使館及び在日中国・在日韓国大使館へ大学案内を送付した。</li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国外への情報発信を強化することで、国際化の推進に寄与した。</li> <li>○ HPの外国語ページへのアクセス件数が増加した。</li> </ul> <table border="1"> <caption>【HPアクセス状況】 (単位:PV数)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国語ページ</td> <td>3,643</td> <td>17,834</td> <td>19,224</td> <td>25,488</td> <td>31,707</td> <td>38,388</td> </tr> <tr> <td>韓国語ページ</td> <td>1,229</td> <td>6,020</td> <td>5,798</td> <td>7,317</td> <td>10,530</td> <td>12,412</td> </tr> <tr> <td>英語ページ</td> <td>15,834</td> <td>110,736</td> <td>131,986</td> <td>170,978</td> <td>179,228</td> <td>160,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>※23年度は平成23年7月29～平成24年3月31日までの合計</p>				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	中国語ページ	3,643	17,834	19,224	25,488	31,707	38,388	韓国語ページ	1,229	6,020	5,798	7,317	10,530	12,412	英語ページ	15,834	110,736	131,986	170,978	179,228	160,448	<p>1 国際化戦略に係る方針に基づいた研修の実施 (4-06を参照)</p> <p>2 職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施 (4-06を参照)</p>
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																									
中国語ページ	3,643	17,834	19,224	25,488	31,707	38,388																									
韓国語ページ	1,229	6,020	5,798	7,317	10,530	12,412																									
英語ページ	15,834	110,736	131,986	170,978	179,228	160,448																									
★			A																												
<p>&lt;高質なグローバル人材の育成・輩出&gt;</p> <p>② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学生及び優秀な外国人留学生の受け入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。</p>			<p>・学生の海外留学及び外国人留学生の受け入れ促進に向け、2大学1高専が実施する国際交流事業等を適切に支援する。</p>																												
★			4-35																												
<p>&lt;高質なグローバル人材の育成・輩出&gt;</p> <p>② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学生及び優秀な外国人留学生の受け入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。</p>			<p>1 2大学1高専における国際交流事業の支援</p> <p>&lt;取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2大学1高専の国際交流事業に対し、以下のとおり支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2大学1高専の学生が一緒にチームを組み、海外に派遣するグローバル・コミュニケーション・プログラムについて、今年度初めてリーダー募用のオリジナルサイトを設置するとともに、法人HPにもバナーを作成して周知の強化を図った。</li> <li>・ 首都大学東京及び都立産業技術高等専門学校へ、ミクロナシア連邦からの学生による教育視察を受け入れ、交流プログラムを実施した。</li> <li>・ 「首都大学東京国際化行動計画」に係る国際交流事業等について、適切に予算措置するとともに、海外留学及び外国人留学生の受け入れを推進するため、都市外交人材育成基金及びグローバル人材育成のための国際化推進事業において、東京都と調整し財源を確保した。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;成果・効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外に向けた広報活動の実施、学生の留学や海外派遣、視察等の各種国際交流事業の支援により、法人の更なる国際化の推進に寄与した。</li> </ul>																												



Ⅷ その他業務運営に関する風土・風土を醸成するために取るべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

<p>＜アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組＞</p> <p>③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進化する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。</p>	<p>4-36</p>	<p>・首都大における都市外交人材育成基金プログラムについて、博士前期課程及び博士後期課程に外国人留学生を受入れるとともに、修士課程に外国人留学生を一層強化していくことにより、東京都と海外諸都市相互の発展に資する人材を育成する。</p>	<p>A</p>	<p>1 都市外交人材育成基金を活用した知日派人材の育成</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市外交人材育成基金を活用し、平成28年度は新たに29名の留学生を受入れた。</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度は23名の留学生に対して、学位を授与した。</li> </ul> <p>【修了生23名内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度研究 1名</li> <li>・ 先進複合材構造と次世代航空技術の研究： 2名</li> <li>・ 老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究： 2名</li> <li>・ 太陽光による人工光合成： 2名</li> <li>・ 高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製： 6名</li> <li>・ アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究： 4名</li> <li>・ アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術： 2名</li> <li>・ 一般研究 4名</li> </ul> <p>人文科学研究科： 2名</p> <p>社会科学研究科： 1名</p> <p>都市環境科学研究科： 1名</p> <p>システムデザイン研究科： 1名</p> <p>人間健康科学研究科： 1名</p> <p>(2) 修了生や在学生のネットワークの強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修了生や在学生のネットワーク強化に向けて、以下の取組を実施した。</li> <li>・ 修了生、在学生、首都大教職員、東京都関係者が一堂に介する年次総会の実施（平成28年11月）</li> <li>・ 基金を活用した留学生受入事業についてのホームページの開設</li> <li>・ 首都大を修了して帰国した留学生を招聘し、共同研究を行うプログラムに対する経済支援制度（帰国留学生短期研究支援制度）の創設</li> <li>・ 高度研究の修了生との研究ネットワーク強化を目的とする「高度研究ネットワーク強化プログラム」への採択（1件）</li> </ul> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年次総会には110名が出席し、基金事業の趣旨・目的を改めて確認するとともに、参加者間の繋がりをより一層深めることができた。</li> <li>○ ホームページで基金を活用した留学生受入事業の紹介をすることで、本学の国際化に対する取り組みを広く発信することができた。</li> <li>○ 帰国留学生短期研究支援制度で4名の帰国留学生を外国人研究者として受入れた。</li> <li>○ 平成28年8月に高度研究修了生が所属するマラヤラヤ大学とジョイントシンポジウムを開催したことで、高度研究を通じて形成されたネットワークの維持・強化を図ることができた。</li> </ul>
---	-------------	--	----------	---



4 国際化に関する目標を達成するための措置

研究期間	研究課題	研究代表	
		氏名	所属
平成20～28年度	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 アジアにおける航空分野の研究者・高度技術者の育成	浅井 雅人	システムデザイン研究科 航空宇宙システム工学域
平成21～25年度	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究 高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生	河村 明 磯邊 俊明	都市環境科学研究所 都市基礎環境学域 理工学研究科 分子物質化学専攻
平成22～26年度	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的予防医学的システムの構築	楊 明	システムデザイン研究科 ヒューマン・カトロボニクスシステム学域
平成23～27年度	太陽光による人工光合成 食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用 エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために 老朽化に向けた都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究	藤野 竜也 井上 晴夫	理工学研究科 分子物質化学専攻 戦略研究センター エネルギーと物質変換領域
平成24～28年度	高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製 アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究	宇治 公敏 野村 琴広	都市環境科学研究所 都市基礎環境学域 理工学研究科 分子物質化学専攻
平成25～29年度	アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術	沼田 真也	都市環境科学研究所 風光科学域
平成28～32年度	マルチナショナルレベルの公会計制度改革と発生主義ベースの予算・決算のアライメントに関する比較国際分析 大都市圏河川流域のケリヤ養魚・海水浴灘および水質汚濁に関する研究 一気候変動により二極化する都市型水問題への対応	吉川 徹 野口 昌良	都市環境科学研究所 建築学域 社会科学研究所 経営学専攻

【都市外交人材受入留学生数】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大派キャンパス	20	19	24	24	14	21
日野キャンパス	4	9	6	2	3	5
荒川キャンパス	1	2	2	2	2	3
合計	25	30	32	28	19	29

※ 平成26年度までは「アジア人材育成基金」による受入れ

2 アジアと日本の将来を担う医療人材の育成

＜取組事項＞

インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定（EPA）に基づき、EPA  
看護師候補者及びEPA介護福祉候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を  
実施した。

① 国家試験対策講座

来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。

- 看護師学習会
  - ・対面式講座を28回実施した。
  - ・都立看護専門学校学生との合同講座として病態生理学講座を10回実施した。
- 介護福祉士日本語学習会
  - ・レベル別の日本語・専門日本語講座を各19回実施した。

② 教材作成等

- ・看護師国家試験対策用の日本語参考書を改訂・増刷した。
- ・看護師候補者・介護福祉士候補者向けのメールマガジンの配信を行った。
- ・SNSを通じたフォローアップによる学習意欲の喚起を行った。
- ・介護福祉士候補者向けの日本語学習会への受講希望が増えたため、外部講師を雇用し、クラス増で対応した。

・首都大において、EPA看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、これまで開発してきた教材を有効活用することにより、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

<p>&lt;成果・効果&gt;                  合格率は、看護師国家試験については21.6%（27年度25.7%）、介護福祉士国家試験については国際医療福祉大学と連携して取り組み、合格率が53.3%（27年度47.6%）であった。</p> <p>① 国家試験対策講座                  ・看護師学習会では、51名が登録し、専門知識の習得及び日本語能力の向上が見られた。また、合同講座では都立看護専門学校とのコミュニケーションにより、言葉の壁を越えて、知識を共有することができた。</p> <p>② 介護福祉士日本語・専門日本語講座では122名が日本語能力の向上に役立てた。</p> <p>③ 教材作成等                  ・28年度は看護師候補者向けの「毎日通信」は643号から848号まで配信し、受信者数は172名。介護福祉士候補者向けの「介護通信[スマイル]」は1号から44号まで配信し、受信者数は182名。</p> <p>・SNSで時宜に応じた話題や学習トピック等を数日おきに提供し、参加者数は100名。</p>	<p>【国家試験合格率】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>首都大</th> <th>全国</th> <th>首都大</th> <th>全国</th> <th>首都大</th> <th>全国</th> <th>首都大</th> <th>全国</th> <th>首都大</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>18.2</td> <td>9.6</td> <td>16.0</td> <td>10.6</td> <td>3.6</td> <td>7.3</td> <td>25.7</td> <td>11.0</td> <td>21.6</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>51.4</td> <td>39.8</td> <td>37.5</td> <td>36.3</td> <td>73.3</td> <td>44.8</td> <td>47.6</td> <td>50.9</td> <td>53.3</td> <td>49.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 グローバル化に対応したPBL教育の展開（2-05を参照）</p>		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	看護師	18.2	9.6	16.0	10.6	3.6	7.3	25.7	11.0	21.6	14.5	介護福祉士	51.4	39.8	37.5	36.3	73.3	44.8	47.6	50.9	53.3	49.8
	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度																																				
	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国																																			
看護師	18.2	9.6	16.0	10.6	3.6	7.3	25.7	11.0	21.6	14.5																																			
介護福祉士	51.4	39.8	37.5	36.3	73.3	44.8	47.6	50.9	53.3	49.8																																			
	<p>・産技大において、APENのネットワークを活用し、都の長期ビジョン事業である多国籍でのPBLの拡充を図り、世界に通用する人材を育てる。</p>																																												

Ⅷ その他業務運営に関する特記事項

■ 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 2大学1高専の特色を生かした教育研究の更なる連携強化に向けた取組

(1) 第二期中期計画期間を通じた取組  
公立大学中央、首都大学東京にある2大学1高専間の連携を深めつつ、法人としての強みを発揮するために、法人内に大学・高専連携会議を設置し、2大学1高専の連携に関する事項の検討を組織的に行っている。大学・高専連携会議での議論を踏まえ、第二期中期計画期間においても法人及び大学・高専では各種連携事業に取り組んできた。

① グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)  
国際的に活躍できる人材の輩出を目指し、2大学1高専が連携して学生が海外に踏み出す第一歩となる機会を提供することを目的に平成25年度から毎年度実施しており、平成28年度は第4回目のプログラムを実施した。  
年齢の異なる大学生・高専生等がチームを編成し、共通の課題に取り組み、特に海外でのプログラムは、日本語の通じない外国で、インターネット等でのフィールドワークに挑戦するなど、課題解決力や英語を含むコミュニケーション能力を身に付けながら、国際的な感覚を養うプログラムとなっている。

【プログラム概要】

- 実施期間：平成28年3月～10月  
(海外派遣期間：平成28年9月3日～10日 (8日間))
- 派遣人数：首都大院生1名、産技大生3名、産技高専本科生15名
- 派遣先：シンガポール共和国

【研修内容】

国内プログラム		海外プログラム	
リーダーオリエンテーション	全体研修	フィールドワーク	
全体オリエンテーション	国内合宿	現地学生交流	
リーダー研修	中間報告会	現地企業・研究室等訪問	
語学研修	最終報告会	英語プレゼンテーション	
プレゼンテーション研修			

② 共同研究

2大学1高専が連携して実施する研究を推進するため、都立産業技術高等専門学校の教員が首都大学東京及び産業技術大学院大学の教員との共同研究を実施している。

【研究概要・成果】

開始年度	研究期間	研究課題数	論文・著書等	博士号取得人数
平成23年度	最長3年間	12件	48件	1人
平成24年度	最長3年間	6件	21件	1人
平成27年度	最長2年間	11件	25件	-

③ 推薦編入の実施

意欲ある学生の受入れを促進する観点から、都立産業技術高等専門学校の本科から首都大学東京への推薦編入を実施して、学生を受け入れられている。  
システムデザイン学部における高専生の推薦編入の受入枠を平成29年度から4名を8名に拡大した。

【第二期中期計画期間における実績】

区分/入学年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計人数
都市教養学部 (理工学系)	4名	6名	6名	6名	5名	5名	32名
システムデザイン学部	4名	4名	4名	4名	4名	3名	23名
合計人数	8名	10名	10名	10名	9名	8名	55名

(2) 新たな連携に向けた取組  
補助教材動画コンテンツの実施  
2大学1高専の教職員や学生が連携して動画を企画・作成し、各校の授業等に活用することで、2大学1高専の連携を図りつつ、法人全体の教育の質の向上を目指す「補助教材動画コンテンツ」を実施した。

【動画コンテンツ結果】

- 優秀作品賞：4件
- ※受賞作品については、今後、各校の授業等での利用に加え、学外に動画を配信することでPRを行った。

② 検討会議の開催

2大学1高専の連携についてのこれまでの取組を総括し、第三期中期計画期間における新たな連携の在り方に関して方向性の検討を行った。

【検討会議の開催実績】

- 実施回数：6回  
(開催期間：平成28年5月～平成29年2月 (平成28年度実績))
- 参加者：首都大学東京 学長  
産業技術大学院大学 学長  
都立産業技術高等専門学校 校長 他

③ 今後の取組

グローバル・コミュニケーション・プログラムのリニューアルなどこれまでの連携の取組を充実させるとともに、現状の分析に基づく新たな連携の在り方について、法人一体となり、検討を進めることで2大学1高専の教育研究力の更なる向上を目指す。

中期計画に係る該当項目		X 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																									
X 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	中期計画	中期計画に係る実績																																																																																																									
	1. 予算	平成23年度～平成28年度	平成23年度～平成28年度																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>100,029</td> <td>103,056</td> <td>102,795</td> <td>△ 261</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>17,803</td> <td>18,641</td> <td>17,146</td> <td>△ 1,496</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>35,224</td> <td>35,972</td> <td>35,721</td> <td>△ 250</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料収入</td> <td>33,576</td> <td>34,202</td> <td>33,696</td> <td>△ 506</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,648</td> <td>1,771</td> <td>2,023</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>10,865</td> <td>9,381</td> <td>10,216</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>3,345</td> <td>1,038</td> <td>0</td> <td>△ 1,038</td> </tr> <tr> <td>効率化推進積立金取崩</td> <td>696</td> <td>0</td> <td>2,951</td> <td>2,951</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167,962</td> <td>168,090</td> <td>168,830</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>135,948</td> <td>140,067</td> <td>135,450</td> <td>△ 4,617</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>100,556</td> <td>95,411</td> <td>92,075</td> <td>△ 3,336</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>35,392</td> <td>44,656</td> <td>43,374</td> <td>△ 1,282</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>17,803</td> <td>18,641</td> <td>17,146</td> <td>△ 1,496</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費</td> <td>10,865</td> <td>9,381</td> <td>9,818</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>3,345</td> <td>168,090</td> <td>162,415</td> <td>△ 5,675</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167,962</td> <td>0</td> <td>6,415</td> <td>6,415</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入-支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入					運営費交付金	100,029	103,056	102,795	△ 261	施設費補助金	17,803	18,641	17,146	△ 1,496	自己収入	35,224	35,972	35,721	△ 250	授業料及入学金検定料収入	33,576	34,202	33,696	△ 506	その他収入	1,648	1,771	2,023	254	外部資金	10,865	9,381	10,216	834	目的積立金取崩	3,345	1,038	0	△ 1,038	効率化推進積立金取崩	696	0	2,951	2,951	計	167,962	168,090	168,830	741	支出					業務費	135,948	140,067	135,450	△ 4,617	教育研究経費	100,556	95,411	92,075	△ 3,336	管理費	35,392	44,656	43,374	△ 1,282	施設整備費	17,803	18,641	17,146	△ 1,496	外部資金研究費	10,865	9,381	9,818	438	目的積立金	3,345	168,090	162,415	△ 5,675	計	167,962	0	6,415	6,415		収入-支出									<p>注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>
区分	金額	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																							
収入																																																																																																											
運営費交付金	100,029	103,056	102,795	△ 261																																																																																																							
施設費補助金	17,803	18,641	17,146	△ 1,496																																																																																																							
自己収入	35,224	35,972	35,721	△ 250																																																																																																							
授業料及入学金検定料収入	33,576	34,202	33,696	△ 506																																																																																																							
その他収入	1,648	1,771	2,023	254																																																																																																							
外部資金	10,865	9,381	10,216	834																																																																																																							
目的積立金取崩	3,345	1,038	0	△ 1,038																																																																																																							
効率化推進積立金取崩	696	0	2,951	2,951																																																																																																							
計	167,962	168,090	168,830	741																																																																																																							
支出																																																																																																											
業務費	135,948	140,067	135,450	△ 4,617																																																																																																							
教育研究経費	100,556	95,411	92,075	△ 3,336																																																																																																							
管理費	35,392	44,656	43,374	△ 1,282																																																																																																							
施設整備費	17,803	18,641	17,146	△ 1,496																																																																																																							
外部資金研究費	10,865	9,381	9,818	438																																																																																																							
目的積立金	3,345	168,090	162,415	△ 5,675																																																																																																							
計	167,962	0	6,415	6,415																																																																																																							
	収入-支出																																																																																																										
	<p>【人件費の見積り】  中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職手当は除く)</p> <p>注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p> <p>注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。</p> <p>金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。</p>																																																																																																										

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当項目

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

年度計画に係る実績

項目	年度計画		年度計画に係る実績	
	平成28年度	金額	平成28年度	(単位:百万円)
1. 予算				
	収入	17,761	収入	17,644
	運営費交付金	3,624	運営費交付金	3,217
	施設費補助金	5,942	施設費補助金	5,847
	自己収入	5,656	自己収入	5,656
	授業料及入学金検定料収入	286	授業料及入学金検定料収入	284
	その他収入	1,358	その他収入	1,898
	外部資金	400	外部資金	0
	効率化推進積立金取崩	—	効率化推進積立金取崩	711
	目的積立金取崩	29,085	目的積立金取崩	29,317
	計		計	
	支出	24,103	支出	23,286
	業務費	16,718	業務費	16,595
	教育研究経費	7,385	教育研究経費	6,691
	管理費	3,624	管理費	3,217
	施設整備費	1,358	施設整備費	1,937
	外部資金研究費	29,085	外部資金研究費	28,440
	計		計	
	収入-支出	877	収入-支出	877

〔人件費の見積り〕  
 期中総額 13,207百万円を支出する。(退職手当は除く)  
 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当項目

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画

中期計画に係る実績

2. 収支計画

平成23年度～平成28年度

平成23年度～平成28年度

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	147,004
経常費用	147,004
業務費	127,064
教育研究経費	35,196
受託研究費等	10,723
役員人件費	972
教員人件費	63,127
職員人件費	17,046
一般管理費	17,127
財務費用	222
減価償却費	2,591
収益の部	147,004
経常収益	147,004
運営費交付金収益	99,032
授業料収益	28,668
入学金収益	3,561
検定料収益	1,347
受託研究等収益	10,862
効率化推進積立金取崩	696
その他収益	1,648
資産見返運営費交付金等戻入	981
資産見返物品受贈額戻入	209
純利益	0
総利益	0

(単位:百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績-計画)
費用の部	149,593	151,085	1,492
経常費用	149,593	149,427	△166
業務費	119,923	125,133	5,210
教育研究経費	29,195	35,311	6,116
受託研究費等	8,633	6,868	△1,765
役員人件費	1,036	885	△151
教員人件費	62,586	62,863	277
職員人件費	18,473	19,207	734
一般管理費	17,752	12,810	△4,942
財務費用	225	148	△77
減価償却費	11,696	11,336	△360
臨時損失	—	1,658	1,658
収益の部	149,593	155,089	5,496
経常収益	149,593	154,802	5,209
運営費交付金収益	96,699	95,265	△1,434
授業料収益	29,205	31,431	2,226
入学金収益	3,645	3,778	133
検定料収益	1,350	1,301	△49
受託研究等収益	8,957	6,938	△2,019
効率化推進積立金取崩	1,038	0	△1,038
その他収益	—	1,150	1,150
資産見返運営費交付金等戻入	—	3,621	3,621
資産見返物品受贈額戻入	—	2,190	2,190
その他収益	1,771	1,812	41
資産見返運営費交付金等戻入	6,043	5,588	△455
資産見返物品受贈額戻入	—	94	94
資産見返補助金等戻入	—	961	961
資産見返物品受贈額戻入	883	671	△212
臨時利益	—	286	286
純利益	0	4,004	4,004
目的積立金取崩	—	2,058	2,058
総利益	0	6,062	6,062

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。  
注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。



Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当項目

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

年度計画に係る実績

2. 収支計画

平成28年度

区分	年度計画		年度計画に係る実績	
	金額	(単位:百万円)	計画	実績
費用の部	25,867		25,867	26,524
経常費用	25,867		25,867	26,097
業務費	21,106		21,106	22,657
教育研究経費	5,708		5,708	7,043
受託研究費等	1,358		1,358	1,421
役員人件費	158		158	149
職員人件費	10,551		10,551	10,561
職員人件費	3,331		3,331	3,484
一般管理費	2,813		2,813	1,607
財務費用	23		23	19
減価償却費	1,925		1,925	1,814
臨時損失	—		—	427
収益の部	25,867		25,867	27,071
経常収益	25,867		25,867	27,051
運営費交付金収益	17,054		17,054	16,674
授業料収益	4,833		4,833	5,177
入学金収益	614		614	621
検定料収益	209		209	214
受託研究等収益	1,358		1,358	1,431
効率先進積立金取崩	400		400	0
寄附金収益	—		—	227
施設費収益	—		—	852
補助金等収益	—		—	358
その他収益	286		286	362
資産見返運営費交付金等戻入	1,045		1,045	924
資産見返補助金等戻入	—		—	8
資産見返寄附金戻入	—		—	121
資産見返物品受贈額戻入	67		67	82
臨時利益	—		—	19
純利益	0		0	546
目的積立金取崩	—		—	602
総利益	0		0	1,148

注) 効率先進積立金400百万円は、取り崩し相当額である。  
 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	中期計画		中期計画に係る実績	
	平成23年度～平成28年度 (単位:百万円)	金額	計画	実績 (実績-計画)
3. 資金計画	平成23年度～平成28年度 (単位:百万円)		平成23年度～平成28年度 (単位:百万円)	
資金支出	167,962	167,962	168,090	168,571
業務活動による支出	145,674	145,674	138,252	136,154
投資活動による支出	18,942	18,942	26,319	26,365
次期中期目標期間への繰越金	3,345	3,345	3,117	4,344
資金収入	167,962	167,962	0	7
業務活動による収入	145,814	145,814	0	1,700
運営費交付金による収入	100,029	100,029	168,090	168,564
授業料及入学金検定料による収入	33,576	33,576	147,975	147,774
受託研究等収入	10,865	10,865	103,056	102,796
その他の収入	1,345	1,345	34,202	33,727
投資活動による収入	17,803	17,803	9,381	6,756
施設費補助金による収入	17,803	17,803	0	575
財務活動による収入	303	303	0	958
前期中期目標期間よりの繰越金	4,041	4,041	1,336	2,959
			18,641	17,301
			18,641	17,301
			435	535
			1,038	2,951
				1,913

注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。  
注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当項目

Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

年度計画に係る実績

3. 資金計画

項目	年度計画		平成28年度	
	区分	金額	計画	実績
3. 資金計画	資金支出	29,085	29,085	27,919
	業務活動による支出	23,793	23,793	23,882
	投資活動による支出	4,598	4,598	2,746
	財務活動による支出	694	694	704
	資金に係る換算差額	—	—	1
	翌年度への繰越金	0	0	585
	資金収入	29,085	29,085	27,918
	業務活動による収入	24,977	24,977	25,279
	運営費交付金による収入	17,761	17,761	17,644
	授業料及入学検定料による収入	5,656	5,656	5,566
	受託研究等収入	1,358	1,358	1,333
	補助金等収入	—	—	89
	寄附金収入	—	—	140
	その他の収入	202	202	506
	投資活動による収入	3,624	3,624	1,840
施設費補助金による収入	3,624	3,624	1,840	
財務活動による収入	84	84	87	
前年度よりの繰越金	400	400	711	

注) 前年度よりの繰越金400百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。  
 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

X 短期借入金の限度額		中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績
項目					
1 短期借入金の限度額	40億円		40億円		該当なし
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出を必要が生じた際に借入することが想定される。				年度計画に係る実績

XI 剰余金の使途		中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。				知事に承認を受けた目的積立金のうち2,951百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。
	決算において剰余金が発生しなかった場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。				知事に承認を受けた目的積立金のうち711百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画		中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績																	
	<table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>新幹線が著しく、緊急対応が必要な施設、設備の改修を実施する。</td> <td>17,803百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	新幹線が著しく、緊急対応が必要な施設、設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金	<table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等</td> <td>3,024百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等	3,024百万円	施設費補助金		<table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等</td> <td>17,146百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等	17,146百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
新幹線が著しく、緊急対応が必要な施設、設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等	3,024百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外装改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災警報設備改修 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小宮研究施設設備更新 高専荒川外装改修 高専荒川外装等改修 高専荒川空調設備改修等	17,146百万円	施設費補助金																				
	金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		年度計画に係る実績																	
					<table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修等</td> <td>3,217百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修等	3,217百万円	施設費補助金											
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築機軸・電気設備改修等	3,217百万円	施設費補助金																				
2 積立金の使途		中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績																	
	積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。				(X) 剰余金の使途 中期計画に係る実績 を参照)																	
					年度計画に係る実績																	

○別表 (学部)の学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
		(a) (名)	(b)	(a) (名)	(b)	(b)/(a)×100 (%)	(b)/(a)×100 (%)
首都大学 学東京	都市教養学部	3,616	3,994	1,350	1,545	114.4	114.4
	都市教養学科			495	622	125.7	125.7
	都市環境学部	800	914	156	98	62.8	62.8
	都市環境学科						
	システムデザイン学部	1,080	1,180	10	10	100.0	100.0
	システムデザイン学科						
	健康福祉学部	320	316	10	10	100.0	100.0
	看護学科						
	理学療法学科	160	168				
	作業療法学科	160	166				
	放射線学科	160	172				
	学士課程合計	6,296	6,910	200	226	113.0	113.0
	人文科学研究科						
	社会科学専攻 (博士前期課程)	28	44				
	社会行動学専攻 (博士後期課程)	30	55				
	人間科学専攻 (博士前期課程)	34	56				
	人間科学専攻 (博士後期課程)	18	58				
	文化基礎論専攻 (博士前期課程)	26	19				
	文化基礎論専攻 (博士後期課程)	15	22				
	文化関係論専攻 (博士前期課程)	10	18				
文化関係論専攻 (博士後期課程)	12	21					
社会科学研究科							
社会学専攻 (博士前期課程)	12	9					
社会学専攻 (博士後期課程)	12	7					
法曹養成専攻 (専門職学位課程)	156	98					
経営学専攻 (博士前期課程)	80	83					
経営学専攻 (博士後期課程)	15	31					
理工学研究科							
数理解報科学専攻 (博士前期課程)	50	58					
数理解報科学専攻 (博士後期課程)	24	12					
物理学専攻 (博士前期課程)	66	70					
物理学専攻 (博士後期課程)	27	28					
分子物質化学専攻 (博士前期課程)	66	73					
分子物質化学専攻 (博士後期課程)	27	24					
生命科学専攻 (博士前期課程)	80	84					
生命科学専攻 (博士後期課程)	48	49					
電気電子工学専攻 (博士前期課程)	64	72					
電気電子工学専攻 (博士後期課程)	18	8					
機械工学専攻 (博士前期課程)	64	69					
機械工学専攻 (博士後期課程)	18	12					
都市環境科学研究科							
都市環境科学専攻 (博士前期課程)	326	345					
都市環境科学専攻 (博士後期課程)	93	100					
システムデザイン研究科							
システムデザイン専攻 (博士前期課程)	344	414					
システムデザイン専攻 (博士後期課程)	72	68					
人間健康科学研究科							
人間健康科学専攻 (博士前期課程)	100	131					
人間健康科学専攻 (博士後期課程)	66	127					
首都大 学東京	博士前期課程合計 博士後期課程合計 専門職学位課程合計	1,350 495 156	1,545 622 98	1,350 495 156	1,545 622 98	114.4 125.7 62.8	114.4 125.7 62.8
	助産学専攻科	10	10	10	10	100.0	100.0
	専攻科合計	10	10	10	10	100.0	100.0
	産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程)	100	125	100	125	125.0	125.0
	創造技術専攻 (専門職学位課程)	100	101	100	101	101.0	101.0
	専門職学位課程合計	200	226	200	226	113.0	113.0
	産業技術高等 専門学校	1,600	1,557	1,600	1,557	97.3	97.3
	専攻科	64	62	64	62	96.9	96.9

(平成28年5月1日現在)





**平成28年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書**  
**第二期中期目標期間公立大学法人首都大学東京業務実績評価書**

平成29年8月発行

登録番号 (29) 46

編集・発行 東京都総務局総務部企画計理課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 25-721

印刷 株式会社まこと印刷  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-9-2  
電話 03-5405-2050 FAX03-5405-5701

